

社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業

2003 年度研究事業報告書

独立行政法人福祉医療機構
(長寿社会福祉基金) 助成事業



2004 年 3 月

社団法人 日本社会福祉士養成校協会・研修委員会

はじめに

研修委員会の設置とその後の経過

社団法人日本社会福祉士養成校協会（以下、社養協と略記する）は、社会福祉士養成校教員の養能力向上のために研修委員会を設置した。研修委員会は、設置と同時に社会福祉・医療事業団（今年度から独立行政法人福祉医療機構と名称変更）から助成金を得て、研修プログラム基盤構築事業に着手することになった。

当時、社養協では、まだブロック単位の研修委員会が組織化されておらず、研修委員も決まっていなかった。しかし、助成金による事業を迅速に展開する必要があったので、社養協運営委員でもある研修委員長が在京の研究者に声をかけ、作業グループを構成すべく全国レベルの研修委員会委員を依頼した。その後、事業展開にあたって、ブロック単位でも研修委員を選出していただくよう、社養協会長から各ブロック長に御願いすることになった。ブロックでの協議の結果、選出された委員が全国レベルの研修委員と一致するところもあったが、そうでないブロックもあった。よって、現在の研修委員会は、ブロック選出による委員と助成金事業を展開するために集まった委員とから構成されている。

助成金による研修プログラム基盤構築事業は今年度で終了するが、社養協研修委員会としては、今後、ブロックレベルの研修は各ブロックの研修委員会によって実施していただき、全国レベルの研修（年に1回）を研修委員会として実施していく予定である。この企画運営にあたっては、ブロック選出による7人の委員に加えて、細かな実務作業を担当する機動的な委員の参加が不可欠である。そのため、今後も全国レベルの研修委員会のなかに、実務作業を担うワーキンググループを置く。そして、当面、助成金事業を実施するために集まった者がこのグループメンバーとして活動する。この点は、社養協運営委員会で認められた。

現在の研修委員会委員（ブロック選出の委員、および、ワーキンググループ構成員）のほとんどは、4年生大学の教員である。このため、研修プログラムや教材検討に関する議論が、4年生大学を前提としたものになりがちであった。今後、一般養成施設や専修学校の教員にも参加を要請していきたい。なお、研修委員長およびワーキンググループ構成員選出方法も、今後の検討課題である。

2003 年度「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」

2002 年度から実施した「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」では、当初、下記の事業を行うこととした。

- ①社会福祉士養成教育の実態と教員の要望に関する調査
- ②①を踏まえた研修プログラムの骨子作成
- ③社会福祉士養成カリキュラム教授法の明確化
- ④教材開発
- ⑤研修プログラムの試行的実施
- ⑥⑤の評価および研修プログラムの提案
- ⑦研修プログラム基盤構築に向けての提案

2002 年度は、社会福祉士養成カリキュラムのなかの社会福祉援助技術演習（以下、援助技術演習と略記する）に焦点をあて、①の実施と、②、④の準備作業を行い、報告書を作成した。

2003 年度は、それらの準備作業にもとづき、⑤研修プログラムの試行的実施、および、③教授法の明確化と④教材開発に関する準備作業を行った。そのうえで、⑥試行的実施の評価および研修プログラムの提案、⑦研修プログラム基盤構築に向けての提案、を試みた。本報告書は、これらの結果と提案を報告するものである。

専門職組織である社団法人日本社会福祉士会では、すでに、「生涯研修システム」を構築している。「生涯研修制度基本要綱」を定め、「生涯研修センター」を設置して会員の研修履歴の管理と認定を行うことになっている。履修体系も、「基礎研修過程」「共通研修過程」「専門分野別研修過程」に分け、「共通研修過程」修了者には「修了証明書」が、「専門分野別研修過程」修了者には「認定証」を出すことになっている。

ソーシャルワークの専門性やソーシャルワーカーの存在意義が問われている今日、社会福祉士現任研修のシステムは不可欠である。同時に、社会福祉士を養成する教員の教育の質も問われていると言わねばならない。しかし、社会福祉士養成校教員の研修のありかたがどのようであればよいのか、まだまだ議論が不足している。

本報告では、そうした議論を活性化させるために、援助技術演習に焦点をあてた研修と教材のありかた等を提案する。これは、社養協研修委員会としての最終意見ではなく、今後の議論のためのたたき台として位置づけている。今後、本報告書に対するご意見、ご批判を含め、一般養成施設（特に通信制）も考慮に入れた議論が活発に展開されることを望みたい。

本報告書の構成

本報告書は3部から成る。Ⅰ部は、本年度実施した事業を中心とした報告である。Ⅱ部は、Ⅰ部の事業実施・評価等を踏まえた、研修・教材および教授法のありかたに関する提案である。Ⅲ部には、本年度の事業に関連する資料を収録した。

Ⅰ部は1章から4章までである。1章では、研修プログラムとして実施した平成15年度の「ソーシャルワーク実践教育研修講座」の報告を行う。なお、合わせて、平成14年度に実施した本講座の結果も報告する。

2章は、本年度実施したもうひとつの研修プログラムである、2003年度全国社会福祉教育セミナーで実施したワークショップと第10分科会での議論のまとめである。

3章は、研修基盤構築事業の一環として、各ブロックで実施していただいた「ブロック研修事業試行プロジェクト」の報告である。

それぞれの研修プログラムのねらいなどは、各章で述べる。

4章では、教材と教授法についてこれまで議論してきた結果をまとめている。

Ⅱ部は、研修および教材、教授法に関する提案である。まず5章で、今回焦点をあてた援助技術演習について、この科目をどのようにとらえるか、という点を論じている。2年間行ってきた援助技術演習に関する研修や教材についての意見交換や議論の過程で、研修や教材のありかたを提案する前に援助技術演習の性格づけを論じないわけにはいかない、という認識に委員会として達したからである。

1章から4章までの報告と、5章を踏まえ、最後の6章において、研修委員会が現時点で考えている研修、教材、教授法の課題と今後のありかたを論じる。研修のシステム化に関しては、下記のような争点となる課題も多い。これらすべてについて論じることにはできないが、本報告書を契機に議論が高まれば幸いである。

- ・ 全国レベル研修とブロック研修の差異化
- ・ 社団法人日本社会福祉士会等職能団体との連携
- ・ 研修における自発性と強制の問題
- ・ 研修実施のための予算確保方法
- ・ 研修科目の選定・位置づけ（その他の科目との関係性）
- ・ 研修内容体系化の必要性 等

なお、本報告書の各節や項の末尾には、執筆者の名前を付している箇所がある。4, 5, 6 章については、すべて研修委員会での議論を踏まえて執筆されている。

Ⅲ部は、資料編として、2003 年度全国社会福祉教育セミナーにおけるワークショップの記録、第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座におけるワークショップおよび模擬授業の記録を掲載している。これらは援助技術演習の教育に大いに参考になると思われる。当初、資料編も本報告書に合わせて収録する予定であったが、大部のものになるので、資料編は分冊とした。これらの資料は、教育の参考として大いに役立てていただけるものとする。

2004 年 3 月

社団法人日本社会福祉士養成校協会 研修委員会

委員長 副田 あけみ

目 次

はじめに

I 部

1 章 ソーシャルワーク教育研修実践講座

1. 2003年度ソーシャルワーク実践教育研修講座報告	3
1) 全体のねらい、構成	3
2) ワークショップ、模擬授業の概要	5
(1) ワークショップ①②-A 教材関係	5
(2) ワークショップ①②-B ロールプレイなどの教授法 演習実習のための枠組みーロールプレイングー	12
(3) ワークショップ①②-C 演習のあり方ー『KJ法』を活用した実習準備の演習ー	22
(4) ワークショップ ① -D ソーシャルワーク教育における倫理・価値	25
(5) ワークショップ ② -D 教授法	29
(6) ワークショップ①②-E コミュニティワークに関する演習	33
(7) 模擬授業とディスカッション A 社会福祉援助技術演習	38
(8) 模擬授業とディスカッション B 個別援助技術の援助計画作成技法	43
(9) 模擬授業とディスカッション C 援助技術演習における「知識」と「わざ」	49
(10) 模擬授業とディスカッション D 対人援助の関係性	53
(11) 模擬授業とディスカッション E ロールプレイを中心とした 社会福祉援助技術演習の持ち方	59
3) アンケート結果	62
4) 参加者の感想、ソーシャルワーク実践教育研修講座に参加して	84
5) まとめ	87
2. 2002年度ソーシャルワーク実践教育研修講座報告	88
1) 全体のねらい	88
2) 分散会の概要	89
(1) 「指導法」に関する分散会	89
(2) 「指導法・教授法」に関する分散会報告	92
(3) 「教材」に関する分散会報告	95
(4) 「演習プログラム、シラバス」に関する分散会報告	97
(5) 「スーパービジョン」に関する分散会報告	100
3) アンケート報告	104
4) 「演習」教授法等の研究に取り組んでいる教員との話し合い	120
5) 全体のまとめ	123

2章 全国社会福祉教育セミナーでの援助技術演習に関する討議

1. 研修委員会および研究会の報告	127
1) 分科会のねらい	127
2) 「2002年度社会福祉援助技術演習」調査報告の概要	128
報告1：社会福祉養成校教員研修プログラムの開発	128
報告2：「社会福祉援助技術演習」担当教員の研修・教材開発ニーズ調査報告	133
報告3：社会福祉援助技術演習用「教材」の現状と課題	137
報告4：「社会福祉援助技術演習」に係わる各調査等を踏まえた研修プログラムの方向性	141
報告5：中部社会福祉援助技術演習研究会報告	143
3) グループディスカッション報告	146
グループ1	146
グループ2	151
グループ3	154
グループ4	156
グループ5	162
4) 分科会における意見交換のまとめ	165
2. ワークショップ報告	167
1) ワークショップのねらい	167
2) ワークショップの概要	168
3) まとめ	174

3章 ブロック別研修事業

1. ブロック研修事業のねらい	185
2. 北海道ブロック	186
1) はじめに	186
2) 研修の方法	187
3) 研修の内容と結果	188
4) 評価報告	189
5) 研修委員取材報告	191
3. 東北ブロック	195
1) 東北ブロック第1回社会福祉援助技術演習研修会報告	195
2) 研修委員取材報告	197
4. 関東信越ブロック	208
1) 研修概要	208
2) 詳細内容報告	211
3) 評価報告	216
4) 研修委員取材報告	220
5. 東海北陸ブロック	222
1) 研修の概要	222
2) 研修の内容	222

3) 研修の成果	225
4) 今後の課題	228
5) 研修委員取材報告	230
6. 近畿ブロック	248
1) 近畿ブロック研修会の内容	248
2) 研修会アンケートの結果 概要	250
3) 研修委員取材報告	252
7. 中国・四国ブロック	271
1) 中国・四国ブロック研修の概要	271
2) ブロック研修開催の成果	271
3) 今後の検討課題	272
4) 研修委員取材報告	273
8. 九州ブロック	285
1) 研修の目的	285
2) プログラム	285
3) 講義概要	285
4) 参加者の感想	287
5) 今後の展望	287
6) 研修委員取材報告	289

4章 教材検討事業の実施と評価

1. これまでの経過	297
1) 教材検討班の課題	297
2) 教材開発と教材情報の提供	297
3) 教授法の提示	298
2. 教員の教材ニーズ	305
1) 教員ニーズの分析	305
2) 教員ニーズの抽出	305
3) 教員ニーズの整理	310
4) 教員ニーズの解釈	311
3. 教授法の現状と課題	314
1) ニーズの抽出方法	314
2) 教授法のニーズについて	314

Ⅱ 部

5 章 科目「社会福祉援助技術演習」

1. 援助技術とソーシャルワーク	319
1) 社会福祉援助技術とはソーシャルワークであるという共通認識	319
2) わが国のソーシャルワーカー養成教育における共通認識の形成に関する課題	320
3) ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するために	322
2. 社会福祉援助技術演習の目標・モデル	327
1) 社会福祉援助技術演習の目標の設定	327
2) 社会福祉援助技術演習のカリキュラム上の位置づけ	328
3) 社会福祉援助技術演習の内容	329
4) 演習担当教員と学生	329
5) 社会福祉援助技術演習の基本モデルの提示	330

6 章 教材・教授法研修のあり方

1. 教材ニーズへの支援	335
1) 教材ニーズの多様性	335
2) 文献教材データベースの充実	336
3) 視聴覚教材のデータベース化	336
4) 自薦・他薦システムの導入と書評欄の設定	337
5) 教材ニーズへの支援講座	337
2. 教授法向上にむけて	339
1) 援助技術演習担当者会議について	339
2) 学生の理解度評価	339
3) 教授法向上に向けた全国・ブロック・各校での取り組み	340
3. 研修事業のありかた	342
1) ブロック研修事業	342
2) 全国レベル研修案	345
3) 研修事業に関する課題と提案	348

Ⅲ 部 (ここから分冊)

1. 2003 年度全国社会福祉教育セミナーワークショップ……………	3
ワークショップ 1 講師：前田ケイ	
『ソーシャルワーク教育における SST～認知行動療法に基づく対人関係～』……………	3
ワークショップ 2 講師：村井美紀	
『体験から学ぶ援助の視点～学生主体の社会福祉援助技術演習の技法～』……………	14
2. 第 5 回ソーシャルワーク実践教育研修講座ワークショップ……………	23
A 教材関係 講師：前田ケイ……………	23
B ロールプレイなどの教授法 講師：福山和女……………	51
C 演習のあり方 講師：米本秀仁……………	74
D ソーシャルワーク教育における倫理・価値 講師：川村隆彦……………	90
E コミュニティワークに関する演習 講師：川廷宗之……………	107
F 教授法 講師：得津慎子……………	148
3. 第 5 回ソーシャルワーク実践教育研修講座模擬授業とディスカッション……………	171
A 社会福祉援助技術演習 講師：山中京子・松田博幸……………	173
B 個別援助技術の援助計画作成技法 講師：澁谷哲……………	197
C 援助技術演習における「知識」と「わざ」 講師：米本秀仁……………	218
D 対人援助の関係性（演習） 講師：村田久行……………	240
E ロールプレイを中心とした社会福祉援助技術演習のもち方 講師：小松啓……………	264

I 部

1 章 ソーシャルワーク教育実践講座

1 章 ソーシャルワーク教育研修実践講座

1 2003年度ソーシャルワーク実践教育研修講座報告

1) 全体のねらい、構成

「ソーシャルワーク実践教育研修講座」は、財団法人安田生命社会事業団がその事業の一環として開始した。その後、社団法人日本社会福祉士養成校協会（以下「社養協」と略述する。）の設立と組織化の進展、一方での安田生命と明治生命との合併推進に伴う同事業団を取り巻く環境の変化等の状況から、第3回目以降、社養協が主催団体となり第3回が両団体の主催、第4回は社養協の主催（同事業団は共催）、第4回目から、社養協研修委員会が、本事業の企画、運営に携わるようになった。

社養協研修委員会は、昨年度以来、「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」（独立行政法人福祉医療機構助成事業）に取り組み、研修システムの構築、研修プログラムの開発等に係る検討を進めてきた。

助成事業2年度目の今年度は、初年度の研修に係るニーズ調査等の成果を踏まえ、研修の試行を検討してきたが、全国レベルの研修試行を完全に新規の形で立ち上げ、実施していくことは難しいと判断されたことから、「全国社会福祉教育セミナー開催に合わせたのワークショップ」と共に、本事業の第5回目をこれに位置づけることとした（このほかに、ブロックレベルでの研修は新規に試行した。）。

こうした経緯から、前記「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」の成果、前回の本事業の事後アンケート等を踏まえ、事業の内容等の検討を進めた。

具体的には、教育経験の短い者も多いという現状等を踏まえつつ、テーマを「社会福祉援助技術演習の内容と教授法の向上を目指して」とし、教授法に関する研修プログラムを中心とし、実施のあり方も、講義中心ではなく、ワークショップ、模擬授業とし、各養成校におけるソーシャルワークの教育実践に反映しやすいものとしていけるようなものとした。そのプログラムの主な構成内容は、以下のとおりである。

1月10日（土） 13：15～ 基調講演 高橋重宏 社養協会長

『ソーシャルワーク実践教育のあり方～第18期日本学術会議社会福祉・社会保障研

究連絡委員会報告：ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提言との関連で』

15:00～ ワークショップ1 演習に関する教材や教授法の向上

- A 教材関係 前田ケイ（ルーテル学院大学）
- B ロールプレイなどの教授法 福山和女（ルーテル学院大学）
- C 演習のあり方 米本秀仁（北星学園大学）
- D ソーシャルワーク教育における倫理・価値 川村隆彦（城西国際大学）
- E コミュニティワークに関する演習 川廷宗之（東海大学）

1月11日（日）

9:00～ ワークショップ2 演習に関する教材や教授法の向上

- A、B、C及びEは前日と同一
- D 教授法 得津慎子（関西福祉科学大学）

13:00～

（社会福祉士養成教育部会） 模擬授業とディスカッション

- A 社会福祉援助技術演習 山中京子、松田博幸（大坂府立大学）
- B 個別援助技術の援助計画作成技法 澁谷哲（福島学院大学）
- C 援助技術演習における「知識」と「わざ」 米本秀仁（北星学園大学）
- D 対人援助の関係性（演習） 村田久行（東海大学）
- E ロールプレイを中心とした社会福祉援助技術演習の持ち方 小松啓（中部学院大学）

（高校福祉科部会） 『高校福祉科の諸課題』

- 課題1 教育課程 嶋田麻知代（愛知県立古知野高等学校）
- 課題2 教育実習・教員免許 岡夢枝子（川崎市立川崎高等学校）
- 課題3 指導資料 佐々木博美（神奈川県立二俣川看護福祉高等学校）
- 司会 鈴木恭太（千葉県立松戸矢切高等学校）
- コメンテーター 矢幅清司（文部科学省初等中等教育局）

なお、上記のとおり、本事業は、上記の過去の経緯等から、受講対象に高校福祉科の教員のほか、大学院生等も含めているが、今後、今回の試行を踏まえ、どのような方向としていくかは検討課題である。

（船水 浩行）

2) ワークショップ、模擬授業の概要

(1) ワークショップ①②-A 教材関係

講師： 前田ケイ（ルーテル学院大学）

日時： 2004年 1月10日（土） 15:00～17:00

1月11日（日） 9:00～12:00

場所： 108教室

※ 以下は11日の報告

1. 本ワークショップの前提

まず参加者に対し、このワークショップに、何を期待されて参加されているのかを問いかけ、他の参加者とともに共有していった。参加者には、高校の教員、専門学校の教員、短期大学の教員、一般養成校の教員、大学の教員が含まれているので、その所属する学校のタイプごとに、それぞれ一人ずつ代表する形で発言してもらい、参加者の参加動機を確認していった。

その上で、高校の福祉科では高校生が福祉について理解するということや、自分が本当に福祉の仕事に向いているかどうかということで、進路を考えるという意味では非常に大事な科目だと思っているが、高校での教育が、ソーシャルワーク専門職の養成教育であるとは思っていないので、ここでは大学レベルの専門職養成教育を前提として、ソーシャルワーカー養成教育において、教材をどのように用いるかというワークショップを行うことを了解いただいた。

次に、ソーシャルワーク専門職の養成教育において、援助技術と呼ばれるものの内容に、実践の援助方法、実践の技法、実践の技能があること、そして、それぞれの概念の説明がなされた。そして、こうした実践の援助方法を教える教科のひとつである援助技術演習のための教材を取りあげることを確認して、次の内容にとすすめた。

2. 援助技術演習で重視し、期待すべき基本的な教育効果ごとの教材の例示

(1) 利用者援助の道具として自分自身を用いるため、自己理解を深める教育効果の教材

福祉の仕事の特色は、人が人を助けるということで、私たち自身が援助の道具となる。そこで、自分自身を意図的に用いるということが非常に大切になってくる場面が多い。自己意識的活用は英語ではユースオブセルフ (use of self) と言う。これは非常に大事なことで、利用者の話をきくということも、自分の耳で聴き、自分の目で見えるわけなので、自分を磨かないと本当に必要なことを見たり聞いたり感じたりできにくい。自分自身がブロック(妨害)にならないよう、自分自身を理解する。

学生が、なかなか自分自身のライフヒストリーを語ることができにくいということについて。受講する学生自身の体験がさまざまであること、その集団や場が安全でなければ自己開示は難しいこと、福祉を学ぶ学生もさまざまな思いや体験をもって授業に参加していることを理解する必要がある。ここで紹介された教材の例は、次のとおりである。

教材 1-1: 「私とは」というリストを作り、ペアで話し合う

自分というものを考えてみるエクササイズ。配布された資料には10のリストを作るとなっていたが、ワークショップでは、ペアになって、自分の得意なところ、自己ピーアールを3つ、相手に伝え話し合ってもらった。人によっては、なかなか3つをあげることができず、時間内に話し終えることが難しいペアもあった。

教材 1-2: 「私の集団体験」を匿名で書き、小集団で討議する

自分の今までのグループ体験が、実際にグループを使っていこうという時に影響を及ぼすので、「私の集団体験」を匿名で書いてもらい、これを教材にして演習する。大まかに3つのタイプの学生さんに分かれるようだ。ひとつは、グループと聞いただけでワクワクする人たち、それはグループにもよるといふ人たち、グループという言葉を知りただけでもイヤという人たちのタイプである。だんだん、グループイヤという学生が増えているような気がしているが、これはグループワークを行う上で困ることなので、授業のなかで肯定的なグループ体験ができるようにする。

学生自身が書いてくれたものを使うと、いろんな思いをもった人がいる、ということがわかる。学生に対して、自己開示したくない場合は回避できるようなパスルールを設ける、また小集団を作る際にも学生がグループを選べるよう配慮すると、無理な自己開示を強いることなく教材として活用することができる。

教材 1－3：「ヒューマンマップ」文化的風土の発表

日本は、まだアメリカやカナダ、イギリスなどに比べると、それほど異文化が共存しているような社会ではないが、意識してみると出身地によって非常に物事の感じ方や表現のしかたが違う。それぞれ、利用者を理解するうえで、文化の違いを理解するということが重要な場合がある。学生といっしょに事例を含めながら、出身地のことを考えてみるヒューマンマップというエクササイズを、参加者と、実際に作成し体験した。例えば東京の人間は「ちょっと考えておきます」と言われたら、本当に考えてくれると受け取るが、関西では、「考えときまっせ」と言われたら、お断りという意味だったりする。そういうコミュニケーションの微妙なところを、クライアントを援助していくうえで、もう少し敏感になる必要があるだろう。

(2) 潜在的な利用者を含めて、利用者への理解を深める教育効果の教材

教材 2－1：当事者の手記、本、ビデオの利用、体験談を聞く

当事者に授業に来ていただいて、ご自分の体験を話してもらおうと、学生は「いちばんその授業がよかった」「強い印象を受けた」と言うことが多い。当事者の生の体験が教材になる。ワークショップ受講の参加者からも、当事者に来てもらっている例を紹介してもらった。またビデオ教材として、SSTの3巻シリーズ「生きる力を創る」の3巻目「SSTの実際」(ジェムコ出版)が紹介された。これは精神障害を持つ患者さんの様子を映像に収めたもので、長期入院している重い症状の患者さんから、だんだん回復し作業所を利用している患者さんまでを取り上げている。患者さんたちが、みな協力して下さり、出演してもよいということで実現したビデオ。

教材 2－2：ソシオドラマ 自分自身の感情体験

ソシオドラマ(社会劇ともいう)とは、学生ができるだけ理解できるように、劇のように状況を自分たちで演じてみて、視覚的にも理解し感じるドラマ的手法である。たとえば、世のなかが早く変わりすぎて、学生には高齢者がどのような生活環境で育ってきたかが、なかなか理解できない。そこである学生の例だが、同居している祖母のライフヒストリーについて、生まれたときからずっと今日に至るまで、どんな生活をしてこられたかを聞き取ってきてもらい、聞いてきたことを、他の学生といろいろな場面を作り、劇のように実

際に演じてみる。実際に学生が聞き取ってきた内容に基づいて、ワークショップでは、参加者がソシオドラマとして演じ体験した。

教材 2－3：学生仲間で作る家族造形法

家族関係を彫刻のようにつくってみる。これは造形法、ヒューマン・スカulpture、人間彫刻法ともいう方法であり、参加者と実際につくってみながら説明を受けた。家族療法家で有名なヴァージニア・サティアというアメリカのソーシャルワーカーが創った方法で、彫刻のように作ってみることで、対人関係を視覚的に理解することができる。また自分のいろいろな気持ちとその気持ちの相互関係をこの手法を使って同じように検討してみる使い方もある。心は一つではないので、たとえば自分を責める気持ちと、本当にどうしていいかわからないという気持ち、助けてくださいという気持ち、自分の中の気持ちを出してみる方法である。学生に「たとえばこういう親子がいます、母親の心になかにある、いろいろな気持ちを考えてみましょう」と投げかけ、それを教材にする。福山先生のワークショップで82 ページにも、スカulptureリングのことについて書いてあると紹介された。

(3) 適正な職業倫理に従って行動する重要性の認識を深める教育効果の教材

教材 3－3：先輩学生の実習記録

教育的なねらいとして、職業実践をしていくときの倫理の重要性について考えなければならない。学生が実習に行くといろいろな出来事に出会うが、そんな先輩学生の実習記録を教材に使う。たとえば実習の一環として学生が高齢者のアパートをお掃除に行ったこと。1日が終わったときに「ご苦労さまでした、これはご祝儀です。」と言って、袋にお金を入れたものを渡された。実習生は非常に困った。ワークショップでは、ここまでを聞き、参加者も実際に、お金をもらうグループと、もらわないグループに分かれ、迷うグループは中間あたりに移動して、その理由を話し合った。

職業倫理としては、仕事なので職員はもらわない、だから職員になるための勉強をしている実習生ももらってはいけない。しかし、学生は断りにくい。断り方の対処のレパトリーが非常に少ないので、何を言ってもいいかわからずポケットに入れられてしまわれると、悪いなあと思って返せない。お金というのは魅力があり、誘惑されることもある。最初は

相手の気持ちを尊重してもらってしまった場合も、職員の助言でお金を返しにいった時、記憶がはっきりしない高齢者に「あら、もっとお金あったはずじゃないの」と言われることも無いとは言えず、もっと問題が複雑になる。

お金は様々なトラブルを生み出すので、学生が葛藤をどう乗り越えるか、葛藤の乗り越えを導く倫理的な原則を学生に明確に伝える必要がある。いただいたお金、差し出されたお金の使い道には、いろいろある。ご本人の名前で有意義なところに寄付をする支援をしたり、ご本人が、「どうしても」とおっしゃる場合には、ご本人と実習生の名前で寄付をすることも考えられる。想像力を働かせて、「もらっておけよ」ということではない形で、実習生として倫理的なことを教えていくということが大切である。

実際、現場に行くと、学校で教えていることと矛盾していることはたくさんある。人権を守ると言いながら、実際に殴る蹴るの処遇をしているところもある。そのときに学校がどのようなスタンスをとるのか。そんなところで、私たちは社会を変えていく小さな戦いを一つひとつやっていかなければならない。もし私たちがソーシャルワークの職業倫理を信ずるなら、それに全く反する慣行に出会ったとき、学校がどういうスタンスを取るのか。言っていること、実際に教えていること、実行することに一貫性がなければ学生に対する教育力はなくなっていく。教員が一致して戦うべきものには戦っていかなければならない。その戦略はさまざまであろう。

(4) 基礎的な援助技能を習得するという教育効果の教材

教材 4-1: 「かかわり行動」を展開した先輩学生の実習記録

高齢者施設の入所者に、自己紹介をして関係を作る場合の実習生のかかわり行動について、ロールプレイし、そのことを教材とする。ワークショップでは、実際に参加者と、窓の外を見ている利用者に自己紹介をして関係をつくる、かかわり行動のロールプレイを行った。

ロールプレイをすると、その後の討議で「関係をつくる行動」の実践原理を再確認する時に、学生が目の前で経験しているので理解されやすい。しかしロールプレイに抵抗を感じる学生が結構いる。学生は、人前でやってみるということで、批判されることや失敗することに恐れをもっている。そこでロールプレイの順序についても踏まえておく必要がある。ロールプレイの後には、まず、当の学生がやってみて良かったところを他の学生に聞

き、正のフィードバックをする。実際によくできたことを誉めるということだが、私たちは今できていることを見逃しやすい。できないところばかりに目がいつてしまいがちで「あなた、こういうところ直したほうがいいわよ」などと言ってしまうと、学生は傷ついてしまう。そうすると学生は、自分の良いところも受け入れられなくなるので、まず、良いところを見つけるトレーニングを教員自身がしなければいけない。これにはSSTにおける練習の順序が参考になる。SSTのポスターを示し、その順序の説明。

教材4-2：アイスブレイキング「SSTウォーミングアップ活動集」

ソーシャルワーカーはいろんな形でグループと関わる。ソーシャルワーカーと2人以上の利用者がいればグループワークの場となり得る。グループでは、ワーカーがどんなに頑張っても到底及ばないような力が生まれ、発揮される可能性がある。たとえば学生が実習で、現場に行って子どもさんに学習指導をするときとか、母子生活支援施設でみんなと一緒に遊ぶとか、集団の中で自分が必要な役割を果たすことを学ぶ必要がある。このことを学校で準備する。

教材として、60種類ぐらいのウォーミングアップの活動の本『SSTウォーミングアップ活動集』（前田ケイ著 金剛出版刊 1999）があるので、これの中から、どれかひとつ活動を選んでやってもらい、アイスブレイキングとかウォーミングアップを体験してもらう。学生が実際にやってみることで、立つ位置とか声の出し方とか、全体に対する目配りとか、個別的にそのなかで動いている人にどのくらい注意を払っているのか、を指導することができる。

次に、言葉カード（雑誌などのキャッチコピーなどを、カードに切り貼りして作成されたもの）の紹介があり、参加者は、これを用いたアイスブレイキングを体験した。

教材4-3：Aさんの話

認知を改めるという点から、Aさんの話を題材にグループで話し合うために事例から作成された教材の紹介。Aさんの事例(79 ページ)を読み、もう諦めきっている「おれは運が悪いんだ」というような考え方を、プロセスのどこかの場面で、何か違う行動の取り方や考え方をしてみることで、「おれは運が悪いんだ」という考え方を変えることができる。認知行動療法的なアプローチとして、Aさんの話をみても、人に相談するというスキルがないということがわかる。相談するスキルがないので「できない」と悩むのであって、

相談することを練習してみようと働きかけることができる。どういうふうに言ったらよいのか、練習してみよう。練習をして自信がついてくると、「おれは運が悪いんだ」という認知が変わっていく。1つ1つ見ていくと、いろんなところで、今の行動の取り方を改善することができる。

2年位前、アメリカのごく普通の高校に行ったところ、自分がノーと言ったらボーイフレンドを失うのではないかというおそれから、のぞまない性関係に入ってしまう高校生のために、十代の妊娠、のぞまない妊娠をしないために、というパンフレットが高校の養護の先生の部屋にあった。「ボーイフレンドを失わないでノーという101の方法」には、実際に高校生から募集したベスト101の方法、言い方が具体的に書いてあった。これも認知行動療法的なアプローチのひとつで、スクールソーシャルワーカーが活躍していた。

日本ではソーシャルワーカーの果たす役割が、伝統的な領域にとどまっているのが残念である。深刻な社会問題が多発している時代に、社会福祉士や精神保健福祉士として、本当に実力のある人をつくっていかなければと思っている。ソーシャルワーカーは、伝統的なせまい領域だけでなく、もっといろいろな領域の中で活躍できる場所がある。学生がソーシャルワークのそのおもしろさをぜひ体験して、まだ目に見えない、知らない世界があることに気づき、活動していけるように教育していきたいと思う、と話され、ワークショップは終了した。

(梅崎 薫)

(2) ワークショップ①②-B ロールプレイなどの教授法

演習実習のための枠組みーロールプレイング

講師： 福山和女（ルーテル学院大学）

日時： 2004年 1月10日（土） 15:00～17:00

1月11日（日） 9:00～12:00

場所： 102教室

※ 以下は11日の報告

はじめにーロールプレイングの基本

ロールプレイングは一つの教授法であり、技術である。ここでは、演習目的を、ロールプレイングの効果的活用について考えることとする。ロールプレイングは人に教えるための道具の一つである。しかし、ロールプレイングの演習を行うとき、ロールプレイングを通して、擬似体験者が傷つくことも多々あることから、この演習方法の限界を十分に理解しておくことが大切である。

1 演習でのグループの効果的活用のために

グループでの話し合いが、ロールプレイングの一つになることもある。グループを効果的に活用して、ロールプレイングの演習を進めたい。特に、二つの参加ルールを設定する。

<参加ルール>

グループでの話し合いの際、①メンバーは「瞬時に」自分の意見を述べる。他のメンバーはその表示された意見に反論や否定をしない。②メンバーの意見は、そのメンバーの独自の考え方であると捉え、尊重すること。

2 ロールプレイングは活用範囲が広い

ロールプレイングという道具は非常に活用範囲が広く、多くの機能をもつ。この道具は、「援助技術論」を教えるためだけでなく、例えば、社会学において関係性を説明するとき、社会福祉の理念を考えさせるとき、ソーシャルワークの原則などを理解させるとき、学生・生徒たちに体感させる道具としてロールプレイングは最適である。また、ロールプレイングは、援助面接の中で、利用者で行なうこともある。

「演じること」を遂行させるのがロールプレイングの主たる機能ではないという視点は重要である。ここでは、援助技術論を教えるために活用するロールプレイングに絞って演習をする。

3 ロールプレイングでの「観ること」の重要性

ロールプレイングの場合、「みる」は観察の「観る」である。観察の「観」はただ「見る」だけではなく、いろいろと「観察する」という意味を持っている。「観察」は、観察する対象の欠点を探すことではない。一般には批判的に観る、分析することが観察であると考えられる傾向にあるが、「観察」とはありのままに観ることをさし、感覚的なものなどすべてが含まれる。観察の仕方には一人ひとりに特徴があつて、その特徴はその人の宝であると捉える。ロールプレイングの効果として、自分が演じたことの値打ちを必ずだす必要がある。例えば、「私にはこういう傾向があつて、これは私の特徴です。」と学生・生徒たちが感じられるようにロールプレイングを活用する。

ロールプレイングで重要なのは、うまく演じることではなく、相手の動きに対して自分で感じたこと、考えたこと、行動したこと、反応したこと、そして、相手との相互作用を観ることである。ロールプレイングを行なう上で、演習を実施する側は、参加者全員の状況を感じていることが必要である。

〈参加者の観察特徴をみる実験〉

ペアで、互いに隣の人を観る。⇒観たものを暗記する。⇒観たものを付箋に書く。
「隣の人はおそらく××色が好きだと思う」（“××色”をそれぞれ自分で考えて入れてください。）「なぜならば……」とその理由を、一行くらい付け加える。書き上がったものをグループで共有する。

この実験から抽出されたそれぞれのタイプ

【推察型】：事実一つだけ観て、「……ではないか？」と推察するタイプです。これは直感みたいなもので、当たる確率が高いようです。

【事実型】：二つ以上の事実をみて、推察する。例えば、ネックレスとセーター、ズボンと上着、メガネの縁とズボンの色……。二つ以上の事実をあげて理由付けをするタイプです。

【期待型】：「当てないといけない」という意識が先に立ってしまう場合、「観る」前に、頭で予測を立てている。“当たりますように”という思いで言うので、「そうですか、ありがとうございます」と答えざるを得なくなる。観察に期待がこもっている。このタイプは意外に多い。

[解決・対応策型]：このタイプも少なくないようである。相手は「観察してください」と意思表示しているのに、こちらでは観察した後の対応策まで考えている。

人の特徴というのはそれぞれ異なり、同じものを観察しても、視点の置き場所が異なる。これらの観察タイプは、相手を観察したことから相手の特徴のように考えられるが、実は自分の特徴である。

ロールプレイング演習の仕方

ロールプレイングの演習を指導する側の準備態勢を整え、以下の項目を検討する。

a. 演習をどのような枠組みのもとで計画するのか。

どんなロールプレイングで何を学ばせるのかを明確にする。例えば「援助技術」についても、それを習得させるのか、理解させるのか、あるいは存在を感じ取らせるのか……。

b. 演習の目的・目標を達成するための工夫について。

具体的に演習の目的、目標を設定するが、この場合達成率を出せるような具体性が求められる。長時間にわたるロールプレイングはさまざまな危険があるので、できるだけ短時間（2～3分間）で行うことが望ましいと考える。その時間内で、何を達成できればOKとするのかについて設定する。その準備は、2期に分ける。第1期は、演習（授業）に入る前に準備する。第2期として、授業のなかで学生・生徒たちに演習内容について具体的な準備をさせる。十分に準備をして、ロール（役割）を遂行できるように指導する。

c. 演習を受ける受講生のレベルや特性の活用について。

このレベルというのは「能力」ではない。例えばあまり表現しない（沈黙の多い）学生の場合、その特性（例、沈黙）を活用したほうが、変えさせるよりもロールプレイング演習の効果を出すことができると考える。そのような学生・生徒には、「話したいだろうが、少しの間黙っていて」と言えば、その“黙っている”役割を演じることになり、その行動を通して感じることができ、その行動の価値を理解することができる。人の特性を活用して、その役割を体験させ、そこから学び取ることが大切である。

d. 演習を実施する上での留意点について。

演習を実施する者は「ロールプレイングをしている者」のうち、傷ついている者はいないかなど」を即座に感知しなければならない。誰かが傷つきそうな場面では即座に

介入する必要がある。特定の学生・生徒がスケープゴートになっていないかなど。無理に感情を出させるようなロールプレイングは、危険性が高いと思われる。演じているのではなく、自己の感情が出ているわけである。「危ないな」と判断したならストップをかける、顔が硬直していないかどうか判断したなら、途中でであっても「ストップ！」をかける必要がある。

e. 最後に、演習の評価の仕方について。

これは重要である。ロールプレイングではフィードバックといって、行なった人たちから感想を聞くことがポイントである。また、ロールプレイングという道具を使って、「どういう効果が出せたのか？」の評価をすることが重要である。ロールプレイングの演習内容を評価することにより、ロールプレイをした学生・生徒の演技方を批判することなく、彼らの成果を認めることができる。

・時間とスペースについて

ロールプレイングは極力集中して行うことが重要であり、3分程度が適しているかもしれない。時間が長く役割を演じることへの集中ができなくなり、指導者側、学生・生徒側……双方、苦しくなって罪悪感をもったり、長くなることで役割を演じることから回避する結果になりかねない。心情的なものを別にして、ロールプレイングだけをやりなさい、というのは無理なことである。人間だから、包括的に行動し、心情はおのずと出てくるであろう。そのためにも、十分な準備が重要である。ロールプレイングは非常に包括的なものを扱うので、「場」も大切な要素となる。各テーブル間にゆったりとしたスペースが必要である。窮屈に設定すると、隣のテーブルの声が聞こえ、嫌な感情が芽生える。皆がシーンとしているときに、隣の声が聞こえると、生理的に反応してしまう。このスペースが話の内容に影響してくることもある。

・指導する側、指導をうける側の能力

以下のような能力を必要とする。

①〈観察能力〉

指導する側は、グループを巡回して危険性を見逃すことなく学生・生徒たちを観察する。ときに、彼らに注意することが必要である。

②〈理解能力〉

教室が疲れてしまってシーンとしているのに、「早く話さない」とせかしても仕方が

ない。今、どういう状況にあるのかを理解する能力が問われる。

③〈分析能力〉

ここのグループはちゃんと機能しているのかなどを分析し、対処する能力が求められる。大変盛り上がっている様でも実は雑談であれば、ストップをかけなければならない。学生・生徒たちが笑っているのは、照れ笑いなのか、それとも笑わざるを得ない状況にあるのかなど、その状況を分析する。

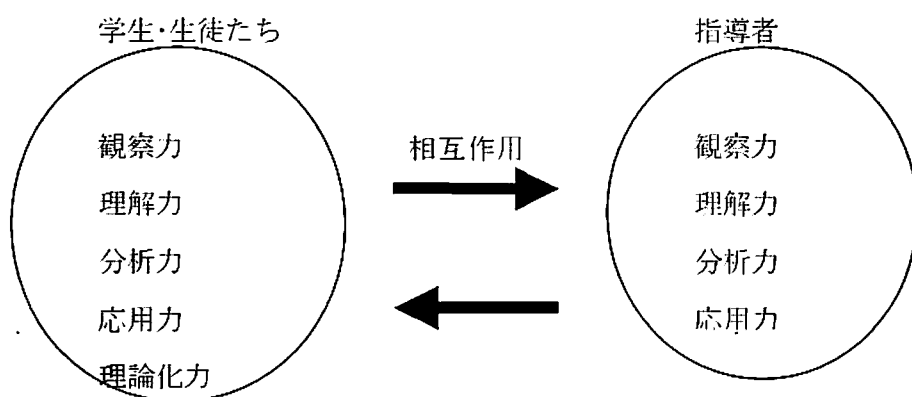
④〈応用能力〉

A テーブルで起きていることが、B テーブルでも起きているだろうかなど状況を見極める必要がある。適宜に指導者側が知識や技術を応用し、対応することが必要である。

⑤〈理論化能力〉

実践しただけで満足するならば「やって面白かった」で終る。「面白かった」だけでは困る。むしろ、「よく分かりました。自分はこういう振る舞いをしてこのように感じたのですが、この行動は良い面もあるのですね」と言ってくれたほうが、より良いフィードバックになる。そういう意味で観察したものを報告するだけでなく、その事柄についての関連づけや理屈づけが大切となる。

以上のような能力は指導者だけでなく、学生・生徒側にも活用することが求められる。双方が、ルールプレイング演習を通して感じたもの、行動したことの意味、相手との関係などを観察、理解、分析、応用、理論化することによって、ロールプレイング演習の成果を出すことができる。



ロールプレイングの演習

演習は、以下の段階：事例の提示、演習の準備、を経て実施する。事例をもとに、どういう目的で、どういう方法で行なうかをグループで話し合う。準備態勢を整える。事例は、目的に応じて探すのではなく、一つ的事例を目的にそってどのように活用するかについて考える。

〈事例の提示〉

80歳の女性。ご主人は10年前に亡くなった。女性には55歳の一人娘がいる。

母親は4年前に脳梗塞を患って倒れた。幸い、症状は軽いが、言語障害が少し残る。軽いマヒも少し残る。日常生活は娘の援助で問題はない。娘はそれを機に、母の介護を決意して経営していた会社を閉じた。この母子は経済的にも問題なく、生活をしていた。関係も良く生活環境も整えられていた。

ある日、母は娘を呼んで、「あなたもまだ若い。もう一度仕事に戻りなさい。私はケアハウスに入ります。時々、見舞いに来てくれれば……」と告げた。母は娘にケアハウスのパンフレットまで見せ、「ここは私の持っているお金で大丈夫。あなたには迷惑をかけません。家もあなたに……」といった。母親の提案に対して娘は判断に苦しんでいる。

〈演習の準備〉

授業開始前

この事例を使って面接場面のロールプレイングを行なうための準備をする。

上述したa～eまでの準備（演習の枠組み、演習の目的・目標および工夫、学生・生徒の特性・レベルの活用、実施の留意点、評価の仕方）、役作り、場面設定、専門職、時間設定、評価レベルなど。

- ・どこに視点を当てるのかを決定する。
- ・インテークに訪れる利用者はどういう気持ちなのか、10分でディスカッションする。一項目につき2分使う。
- ・利用者（母親と娘）の年齢や考え方、親子のこれまでの生活歴、関係などを明確にする。
- ・専門職はソーシャルワーカー、ケアワーカー、ケアマネージャー……のどれに

設定するか。

- ・ 学生の能力をどこまで発揮させるかを定める。3分では理論化までは行なえない。施設の機能を理解させるのか。観察だけなのか、観察と理解なのか、分析まで発揮させるのか。
- ・ ロールプレイングを使って理論を教えることができる。
- ・ 学生には、予備学習をさせておく必要がある。たとえば、病名、特に予後、面接技術、家族関係、自立の概念、専門機関・施設の機能についてなど専門情報や知識を調べさせておく必要がある。

授業開始後

- ・ 授業が始まれば、すぐにロールプレイングに入るのではなく、学生に上述の項目について準備をさせ、検討させることが重要である。
- ・ また、そのロールプレイを観察する学生・生徒を決めておくこともできる。この場合、観察ポイントをあらかじめ決めさせて列挙させておくことが大切である。

以上、このような準備や予備学習はロールプレイングのために役立つ。「援助技術」を用いるためには、情報、知識、技術などの概念「枠組み」を熟知していることが前提条件となる。単なる「援助技術」という道具だけではなく、理念、専門職としての知識を駆使したロールプレイングが必要である。

〈ロールプレイングの実施〉

場面を、椅子の配置やテーブルの向きなど綿密に設定させる。人の配置についてもどこに、どの方向で据わるのかまで考えさせておくこと。計画枠組に沿ってロールプレイを時間内にさせる。ロールプレイが終了した直後に、学生・生徒たちが感想を述べ合わないように注意し、直ちに自分の感情などをメモらせることが必要である。

〈ロールプレイングのフィードバック〉

50分、90分の授業はロールプレイングを入れたことで、フィードバック（考察）の時間を設けることができる。そこで、メモを参照して、ロールプレイングについての感想を述べさせる。これが評価のところである。

以上のような「枠組み」を作ることができれば、演習の授業が生きたものになってくる。ほんの3分をどう使うかで、学生・生徒の力量が見えてくる。ロールプレイングは実践であり、それにきちんと理論づけして、学生に考えさせ、理解させることが必要である。

模擬授業

・次のように模擬授業を始める

「それでは皆さん、お早うございます。今日は皆さんと共に『社会福祉援助技術論』の中でも、特にクライアント……利用者が相談に行くとき、どんな気持ちになるかを一緒に考えてみたいと思います。できれば皆さんに演じてもらって感じたことを、皆さんに共有して理解して頂きたいと思います。嫌な人はいらっしゃいますか？」

(一人手を挙げる)「あっ? どうして嫌なのですか?」「自信がないからです」

「分かりました。すみませんが、これは授業ですので、自信はおいといてください」(みな笑う)

「はい」「そういう気持ちは大変重要ですので、覚えておいてください。利用者がおそらく、そういう気持ちになることがあるかもしれません。あなたがソーシャルワーカーになったときに、それを即座に感じとることができるためにも大切にしておいてください。よろしいでしょうか?」……

(その後に……)

- ・80歳の女性のイメージについてのディスカッションを行う。
 - ・55歳の女性のイメージについてのディスカッションを行う。
 - ・相談室のドアの前に立ってみて……その機関はどういう所なのか、どういう専門家がいるのか、ドアをノックして開いたときの気持ち、についてのディスカッションを行う。それぞれ付箋に書いてみて、グループで共有し、ディスカッションする。
- ディスカッションの後でロールプレイングを、ソーシャルワーカーと55歳の女性のペアで行う。細かい会話の内容は自分で作る。ワーカーがベテランなのか、新人なのか等を決めて自己紹介のときに入れる。時間は3分間。ソーシャルワーカーの人はイスを用意する。

ロールプレイ〈相談者……55歳の女性 VS ソーシャルワーカー①〉

ロールプレイの後、感じたこと、考えたことをメモに書く。感想レベルで終わっているのはよくない。感じたこと、考えたことを明確に書く。

役割を交代して行う。

ロールプレイ〈相談者……55歳の女性 VS ソーシャルワーカー②〉

ロールプレイの後、感じたこと、考えたことをメモに書く。

フィードバック

メモを参照して両方の役をやって、感じたこと、考えたこと、気づいたことなどを話し合う。全体にフィードバックの内容を共有する。学生・生徒数が多ければ、“これだけは言っておきたい”というものをとりあげさせ、それを全員で共有することもできる。

ワークショップのまとめ

- ・シナリオを書いてやらせることがロールプレイングではない。
- ・「役割を演じる」ことを遂行させることのみが目的や目標ではない。
- ・ロールプレイングはいろいろと活用できる一つの重要な道具なので、何のために使うのかを明確にした上で用いる。

ロールプレイングを行うことの成果

- ・ロールプレイングは自分を活用するので、自分の独自性を自覚することができる。
- ・自分の振る舞いが相手に大きな影響を与えることを学ぶ。
- ・人間は環境との相互作用で生きていることを実感する。

ロールプレイングというのは対人援助の中で、生身の人間を対象にすることであり、詳細に十分に注意を払って行うことが必要である。たかがロールプレイングだから学生・生徒に何をやらせてもよいという考えは、社会福祉の理念に反することである。役割を演じることで、若い年代の学生・生徒が傷つくことだけは避けたい。また、援助者だからといって利用者に感情を表出することを強いるようなそのような体験を学生・生徒にしてもらいたくはない。だからこそ「気持ちを表出しなさい」と学生・生徒に強いることはできない。心理療法のテクニックを十分に習得している専門家であっても、人に感情の表出を

させることは慎重に行なわなければならない。無意識の感情が出ているのにそのままにしておくことは危険である。「言えません」と学生・生徒が言ったなら、「それは重要だから、その気持ちは大切に覚えておいてください」と言うことにとどめておくことが大切である。社会福祉の専門家にとって、人の尊重を理念として、人の独自性をそのまま認めることが重要であると説いている。将来の成長の機会を持つ学生・生徒に是非この理念を体験してもらいたい。

(山辺 朗子)

(3) ワークショップ①②-C 演習のあり方

ー『KJ法』を活用した実習準備の演習ー

講師： 米本秀仁（北星学園大学）

日時： 2004年 1月10日（土） 15:00～17:00

1月11日（日） 9:00～12:00

場所： 10日 503教室、11日 109教室

※ 以下は11日の報告

1 ワークショップの概要

1月10日(土)・11日(日)の両日、北星学園大学米本秀仁先生を講師として「演習のあり方ー『KJ法』を活用した実習準備の演習」というテーマでワークショップを実施した。参加者は、10日は21名、11日は34名であった。

まず、はじめに本ワークショップのねらいとして大局的には、以下の3点が示された。

① 学生の実習に入るにあたっての不安を表出させる一方法としての KJ法を知る。

KJ法は、グループで作業を行うことで、他者の不安を聞くなどの行為を通じて、ピアグループワーク的な役割を担うものとして実習前の段階では有効であると考えられる。

② KJ法の教授法を学ぶ。

③ 本日は、学生が抱えているであろう不安を考え、実際にそれが学生の抱えるものと一致しているかどうかを検証する。

次に、北星学園大学福祉臨床学科における科目「福祉臨床研究法」の概要について説明が成された後、特に、質的研究法の手法について幾つか紹介がなされ、その一方法である KJ法の実習前指導における活用の意義について話された。

それらを踏まえ、実際に授業で配布される資料をもとに、KJ法の概要説明とともに教授時のポイントを示されながら、具体的な演習展開を実演された。

具体的な授業の流れ(米本先生シラバス)は、90分×4コマで KJ法の講義・実際の技術を身につけるためのグループ作業・発表が展開される。継続性を持たせるために、グループを固定し、それぞれのコマで行う授業内容はグループ間で差がないように指示するとのことであった。具体的なコマ毎の授業内容は、おおよそ以下の通りである。

- ① 1 コマ目：KJ 法の解説後、グループ分けを行い、個人作業として、テーマに沿って 10 枚のラベルを書く。
- ② 2 コマ目：グループ作業として、ラベルのグルーピング 1 段階(表札作り)を行う。
- ③ 3 コマ目：グループ作業として、グルーピングされたラベルの島とり(図解：空間配置)を行う。さらに、ストーリーを作る(叙述)作業を行う。
- ④ 4 コマ目：模造紙の上に完成された作品をグループ毎に発表(プレゼンテーション技能を養う)する。

次に、KJ 法の実際として、「学生・生徒は実習に入る前にどんな不安をもっているだろうか?」というテーマを設定し、7～9 名のグループに分かれて演習を行った。

演習の具体的な手順は以下の通りであった。

- ① テーマを示し、ポストイットを一人 10 枚配布。使い方が示された。
- ② ラベル作りの個人作業として 10 分間与えられる。
- ③ グループ作業：米本先生が時間を区切りながら、以下の順で作業の指示が出された。
 - 模造紙にポストイットを全て貼り付ける。
 - じっと全体を見渡す。(ゆっくり見渡す時間を 5 分くらい設定することが必要)

その際、「絶対に同じもの：グループにできるもの」「似ているもの：書いた人に確認をしてグループにできるか否かを決めるもの」「絶対にグループにならないもの」の 3 つのグループ分けを念頭に置くこと。

また、一文に 2 つ以上の事項が記入されているものは、書いた人に確認を取りながら、別の用紙に書き出し分ける。(2 分)

- ラベルのグルーピングを行う。(15 分)
- グルーピングされたものに、赤字で表札を作る。(よい例・悪い例が示された)(15 分)
- さらなるグルーピングとして、「島とり：より上位のグループを作る」を行う。その際、青字で表札を作る。島を作り、模造紙に糊付けをする。島を囲い、3 色のペンを使って、分かりやすい関係図解を示す。(35 分)

④プレゼンテーション

各グループの模造紙を白板に掲示し、図式について説明を行う。

⑤補足説明

米本先生より、学生には、KJ 法を実際に体験させたあと、レポートを作成させる

旨が説明された。これは、論文作成法の演習の意味も持たせているとのことであった。レポートの結論には、KJ 法の結果から、構造的に明らかにされた実習に対する不安を解決・解消するための方法を、学生なりに検討したものを書かせ、それらを実施することで各自で配属実習までに解決するように促すという実習前指導の役割も果たすとのことであった。すなわち、KJ 法で図式化することによって、不安が明確になり、不安が軽減されるという効果もある。

最後に、質疑応答が行われた。グループ作業中の教員の役割および介入方法については、具体的な声かけの内容や時間配分の見極めのポイントについての問いがあった。また、本演習の適切な展開時期や、実習前指導に取り入れたことの効果について等の質問がなされた。

2 ワークショップの様子・所感

参加者の多くが、KJ 法の手法そのものについて講習を受けたことがなく、今回のワークショップを通じて、技術として KJ 法を学ぶと同時に、それを授業に取り入れる方法について具体的な展開方法・教授法を学ぶ機会となった。

米本先生から、実際に授業で配布される資料をもとに、授業ではどの段階でどのように資料を示すか等が教授され、さらに文具や教材を実際に使うことで、その詳細な使い方についても参加者は学生を目線で講義・演習を体験することができた。

また、最後に事例として、実際に学生が行った図解を示され、自らの演習結果と比較したことによって、実習前指導時における教員の視点についても考える機会となったのではないだろうか。

(藏野 ともみ)

(4) ワークショップ①-D ソーシャルワーク教育における倫理・価値

「ソーシャルワークの価値と倫理をどのように教育する
のか?～感じさせる・考えさせる・行動させる～」

講師： 川村隆彦（城西国際大学）

日時： 2004年 1月10日（土） 15:00～17:00

場所： 512教室

1. 概要

1. はじめに

33人が参加したワークショップでは、ソーシャルワークの価値と倫理をどのように教育するのかについて、川村隆彦氏より語られた。川村氏の話の主旨は、①価値と倫理をどう教えるか、②概念は一つ、例を多く、③感じる、考えさせる、行動させる、④自分の価値観への自己覚知からはじめて、⑤自分と他者の価値観を尊ぶ、⑥最終的には人権と社会公正まで教えることが出来る、という6点である。

川村氏は、「教える概念」を縦軸として設定し、横軸として設定した「感じさせる」「考えさせる」「行動させる」の各レベルに沿って説明した。「考える概念」の縦軸には、次の①～⑦の視点が含まれる。①自分の価値観について、②ソーシャルワークとしての価値観について、③ソーシャルワークの倫理について、④自分と相手の価値観にどう向き合うかについて、⑤セルフエスティームについて、⑥人間としての価値・尊厳をどう尊ぶかについて、⑦社会が公正であるようにするにはどうすれば良いかについて。

まず、最初に横軸である次の3点についての説明がされた。「感じさせるレベル」とは、シンプルな素材を用いて、概念に共感させること。「考えさせるレベル」とは、より社会的な事件と結びつけながら、小説・映画・実践事例等を素材にして概念を深く考えさせること。そして「実践させるレベル」とは、教えられたソーシャルワーカーの価値や倫理に従う機会を与え、実践上の指針として確認させることである。

次に、「教える概念」の7つの視点にそって、それぞれがどのようなことなのかを具体例を挙げながら説明した。時間の都合上、7点中3点にしか言及できなかったことは残念であった。

2. 「価値観」についての講義

まず、「価値観」についての「感じさせるレベル」では、川村氏の作成した「心の眼鏡」を提示しながら、目に見えない価値観とは「心の眼鏡」のことであり、誰でも「心の眼鏡」を持っていることを話した。また、川村氏自身の幼少期の実体験に基づく「青いスキーと黄色い自転車」について話をした上で、2つの体験から、自分の「心の眼鏡」の色が青と黄色であることを話された。その後、参加者が2、3人のグループになり、10分ほどで自己紹介をしてから、自分の「心の眼鏡」についている色とその理由について、意見交換を行なった。

次は「考えさせるレベル」についてである。川村氏より価値観のもたらす影響として、スウェーデンの強制不妊手術についての新聞記事が紹介された。その上で、参加者が3分間「心の眼鏡」と新聞記事との関係について、誰のどの眼鏡が影響して起こったのかを話し合った。参加者から「スウェーデンでこのような政策を容認する一般人の眼鏡がある」ことが話された。その後川村氏より、合法的に行なわれたことなので、そのようにしたほうが良いと思った人が多かったこと、日本でもエイズやハンセン病に関しては同様の発想で取り組まれてきたこと、「心の眼鏡」は数が多いと社会的に影響力が大きくなることについてコメントがなされた。

最後に「実践させるレベル」では、問題をかかえた人々とのふれあいやボランティア活動、実習等の実践のなかで、何を感じたのかが大事であること。そのためには価値に焦点を当てたスーパービジョンを行なうことの必要性が述べられた。

3. ソーシャルワーカーの価値観についての講義

まず、ソーシャルワーカーの価値観の理想と現実について「感じさせるレベル」の講義が行なわれた。そこでは、絵本『みんなみんなぼくの友だち』を紹介し、ソーシャルワークの価値を感じさせる素材として、シンプルな絵本を選択し、まずはビジュアルから入る必要性が伝えられた。その上で、知的障害児施設に住む主人公の「心の眼鏡」には何があり、知的障害児に偏見を持つ町の人たちの「心の眼鏡」には何があるのかを、3分間参加者で話し合った。授業であれば、学生たちから意見を出してもらい、書き出して褒めることをするという。その後、川村氏より実在する主人公の日記を紹介し、主人公と町の人たちが使っている「心の眼鏡」が違うことが伝えられた。学生は、その違いに気づかないとその後の価値観を積み上げることができないので、違いに気づくまで働きかけることが大切であるとのことであった。

「考えさせるレベル」では、施設コンフリクトがなぜ生じるのかをテーマに、絵本のなかの小さな小学校で起こった事件と現在、街で起こっている施設コンフリクトとの関連性を考えさせるように促された。1980年代に書かれた絵本の主人公(10歳)は、24年後の現在では33歳になるはずであり、その父母は60代くらいである。施設コンフリクトがニュータウンなどで多発している背景としては、24年前の出来事と何らかの関連があるのではないだろうか。すなわち、24年前に偏見の種がまかれ、偏見という種の実が解決しないうちに、今の地域社会の中に蔓延している社会問題とは捉えられないか、という提起である。このように、良い価値の芽は良い実を結び、悪い価値の芽は悪い芽を結ぶ。幼少期にどのような種を蒔き、どのような畑ができているのかが重要であるとのことであった。

そして「実践させるレベル」では、川村氏より理想的な価値観を持った人々やソーシャルワーカーとの出会い、すなわちモデルを示すことが良い種を植えることになり、職場や教育機関におけるスーパービジョンの重要性が指摘された。その意味では、教え方と教える側の資質が問われており、学生には教員からの情報よりも資質が伝わるとのことであった。

4. ソーシャルワークの倫理についての講義

まず「感じさせるレベル」では、川村氏よりソーシャルワークの倫理とは価値を抛り所にした行動指針であり、「船の舵」「風の糸」「道路の白線」であることが具体例を交えて話された。

次に「考えさせるレベル」では、施設内虐待についての話があり、「実践させるレベル」では、価値と倫理にしたがって実践してみることを促すこと、実践を振り返ることが伝えられた。

また、川村氏自身の経験から、スーパーバイザーがモデルを示す必要性についても語られた。

5. まとめ

その後、自分と他者の価値観に向き合うための3つのワークの紹介があった。一つ目は、「滅び行く地球からの脱出」であり、他者との価値観の違いを認識することができる機会となる。二つ目は、学生に自身のライフヒストリーを書かせ、互いに発表しあう中で、自分の価値観に向き合う機会を作ることである。三つ目は、セルフエスティームを感じてもらうため、オレンジとリンゴを見せて、この2つが比べられないことに気づいてもらうとい

うワークである。その中で、自分を尊重することが出来ると相手も尊重することが出来るので、互いを尊重することが出来る社会を作ることが出来るというものであった。

最後に、再度本日の要点(6点)を受講生とともに確認して終了した。

II. 感想

川村隆彦氏の講義は、非常に具体的かつ構造的なものであり、参加者の満足度は高かったと思われる。その理由としては、以下の3点が挙げられる。

第1に、具体例や身近な素材を活用しながらの説明は、非常にわかりやすかったためである。川村氏自身が体験したことに基づく、「心の眼鏡」の重要性やモデルの必要性など、個々の受講生が自らに引きつけて考える機会が持てたのではないだろうか。また、絵本や新聞記事など、身近でシンプルな素材を活用したワークの紹介では、あらゆる物が援助技術演習の教材になり得ることを教えられた。

第2に、「感じさせる」「考えさせる」「行動させる」という、ソーシャルワークの価値と倫理を修得するプロセスを段階的に捉えており、それぞれの段階に応じた教授法があることが示されたためである。まず感性に働きかけることから始まり、次に理性へ、そして行動へとつなげていくやり方は、学習者のレベルや進度に応じた適用が可能であり、とにかく学習者のレベルを一面的に捉えがちな筆者にとっても、新鮮な視点であった。この3点のサイクルは、価値と倫理のみならず、他の援助技術修得の際にも応用できるといえよう。

そして第3に、川村氏の価値と倫理の捉え方は、空間的・時間的広がりを持ったものであり、視野の広がりを感じたためである。幼少期からのライフヒストリーの中で培われてきた価値観が、大人になっても根付いていき、それが一個人から地域社会、果ては国家レベルへと影響を及ぼす可能性があることを川村氏は講義の中で示された。そして、良い種を植え、良い芽を育てることが良い実を結ぶことになるため、改めて教育に課せられた使命の重さと重要性を実感した。大学生になってからでは遅いのかかもしれないが、学生時代に何度も働きかけることで、価値と倫理を捉えなおす機会が提供出来るのではないだろうか。その際、「教える側の教え方と資質が問われている」という言葉を肝に銘じていく必要があり、改めて身の引き締まる思いであった。

(保正 友子)

(5) ワークショップ②ーD 教授法

講師： 得津慎子（関西福祉科学大学）

日時： 2004年 1月11日（日） 9：00～12：00

場所： 512教室

1. 概要

1. 自己紹介

まず、得津氏より自己紹介が行なわれた。氏はアメリカでソーシャルワークを学ばれてきており、システム論に基づいた家族療法が専門である。現在の大学は、400人の学生に教育を行なっている。北米のソーシャルワーカー養成教育の修士課程では、週3日の実習と教授がゼミ員との相互作用を行いながら、価値の体験的な理解を中心になされ、社会福祉の根幹を理解することが大切にされていたとのことであった。人権意識、反差別教育などを学んだとのことであった。

今の日本の大学は、比較的福祉へのモチベーションが高い人が多く、福祉に対して自己犠牲的でケアリングであるとイメージする人が多いが、そのような人たちが適性があるという雰囲気がある。しかし、もう一度それを見直す必要があるのではないか。学生たちが多様な価値観の違いを乗り越え、コンセンサスを得ていくプロセスが大切で、そのためにグループを活用するとのことであった。

次に、6人1組での自己紹介が行なわれた。まず、1人2分程で自己アピールを行い、12分行なった後に、3分間でグループ内で復習し、グループリーダーが他己紹介をする。4つのグループでどこが一番早かったかを競争する、というものであった。

発表前に得津氏より、暗黙のうちにリーダー、フォロアーが決まるので、自分の役割が何だったのかメモしてほしいこと、次に自分の苦手な役割を書いてほしいとコメントされた。その後、4つのグループからメンバー紹介があり、得津氏より自己紹介でもグループの簡単な役割を果たしていたとのコメントがなされた。

2. 援助技術演習の位置付け

次に、得津氏の大学での援助技術演習の位置付けについての話があった。氏の大学では、2年次の後期に2コマずつ半年と、3年次の後期に2コマずつ半年行なわれてきた。来年

度からは春秋に2コマずつ通年で行なう予定である。援助技術演習ⅠとⅡに分かれており、援助技術演習Ⅰでは自己紹介やコンセンサスゲーム、車椅子体験などを通しての自己理解が中心である。援助技術演習Ⅱでは、面接技術のロールプレイと事例検討を行なっている。

援助技術演習を行なう上でのコンセンサスは教務的な事柄が中心であり、10分遅刻したら欠席扱いで、15回のうち5回以上欠席したら単位を認めないというものである。しかし、殆どの学生は遅れて欠席扱いになっても参加するとのことであった。

3. 学生の居場所づくりとフィードバック

援助技術演習では、まずグループ形成から行なっており、学生の居場所を作ることに心がけているとのことであった。どんな意見でも安心して言えるようなグループ作りが大切で、教員も含めた学生との相互作用を行なっている。学生が意欲的でなければ、教員自身が意欲的になるように変えていく必要がある。

リーダーシップを取れる学生にはアプローチしやすいのだが、そうではない役割を取っている学生に対してもアプローチすることに意味がある。対人関係に積極的でない学生に対しても、何らかの形で働きかけ、自分が納得できるような適度な対人距離がもてるようにエンパワメントすることが大事であるとのことであった。グループワークが嫌いな学生や消極的な人もいても良い、という雰囲気をつくるように配慮しているという。

また、毎時間書かせている、学生からのフィードバック用紙についても話された。前の時間に書いてもらったものは、次の講義時間にフィードバックを行なう。これは理解の習熟度を図るためのものではなく、教員とのコミュニケーションツールと言ってある。

演習の一番初めにグループを決めて、それぞれの役割を皆で決める。その上でグループの名前を決め、グループ課題を皆で決めてもらい、各人がどうなりたいたのかという個人の課題を共有してもらう。グループでは言えないけれど、教員にのみ言っておきたい個人的な課題があれば書いてもらい、必要ならケアをするとのことであった。

半期の途中で一度グループを代えるが、その際、グループでの課題の達成度や自分の課題の達成度などを話合わせて、その上で個人フィードバックを書いてもらう。講義外でもグループ作業として、レポートをまとめることもある。

また、毎回時間の始めにセルフプレゼンテーションの機会を作る。これは、毎回5分くらい1人か2人が何でも良いから自己ピーアールを行なうというものであり、クラスの雰囲気に慣れたところでそれ相応のフィードバックも行なうようにする。厳しいフィードバ

ックがあった場合には、必要に応じてフォローに入ることもあるとのことであった。

4. 具体的な援助技術演習の内容について

その後、得津氏よりシステム論のソリューション・フォーカス・アプローチやナラティブのリフレクティング・チーム、ハイダーのバランス理論の紹介が行なわれ、それらは教育の場でも活用できることが説明された。

また、学生にはクラスで言える範囲での自己開示を行なうように伝えているとのことであった。実習に備えて自己主張できるように、自己主張訓練も重要である。ただし、自己開示は、あくまでもクラスで受けとめきれない範囲でと制限している、とのことであった。

そして、援助技術演習Ⅱで行なう面接技術として、マイクロカウンセリングの技術を用いることが話された。ロールプレイは原則として3人1組で行い、全員がクライエント体験をすること、ソーシャルワーカー役としていかに自分が言葉が自由に使えないかを経験することが大切である旨が伝えられた。

傾聴の練習としては、ビデオのクライエントが訴えるシーンを見せ、あなたの聞いたことを書きなさいと書き留めさせることもあったと話された。その上で隣の人と意見交換をして、この人が言いたいことは何かを聞き、フィードバックの際にいかに具体的に出来るかをグループで討論させ、フィードバックする。その際、主訴とはまず感情からきており、一旦それをキャッチしてその上で投げ返すということを教えてロールプレイもさせる。基本的な面接技術で押さえたいのは、ある程度主訴が分かって受けとめられることであると話された。

5. 受講生の事例検討

ここでは、得津氏が作成したテキストのアセスメントの部分を OHP で写した上で、説明があった。実際は文章での展開過程の説明を行なった上で、事例検討を行なうとのことであった。

次に配布資料を読んで、受講生が個人でクライエントのニーズ、使える資源、改善点などを書き出した。その上で、グループ討論を行ない、10 分間でアセスメントとプランニングまで行なったのだが、その際最初の3分は当初設定した自分の苦手な役割を担ってみた。10分経過したところで、グループで発表を行なった。

その後得津氏より、知りたい情報があつた時に、誰からどのように取るかがポイントで、

想像力を磨くことや、わずかな情報の中でどれだけ仮説を立てて必要な情報を収集するかが大切であることが指摘された。

次に、グループ内でソーシャルワーカー役、母親役を決めてロールプレイを行なった。数分経過した後に、周りの人からフィードバックを行い、それを発表した。

時間の都合上、別の事例には取り組めなかったが、最後に得津氏よりグループで別れる時には感謝しあってほしい旨が伝えられ、講義を終了した。

II. 感想

得津氏の講義は、グループでの相互作用を生かした援助技術演習の具体例が紹介された。なかでも印象に残ったのは、次の3点である。

第1に、学生の立場に立った援助技術演習の進め方を徹底していることである。具体的には、学生の居場所作りのためにグループを活用すること、消極的な学生へもアプローチを続けていくこと、必要があれば個人的にもケアを行なうこと等である。多様な価値観や生活背景をもった学生が福祉系大学に集まってきており、その多様性を受容しながらも共に学習過程を進めていくことは、将来多様な利用者に出会うであろう学生たちにとっても、必要な学びの機会となるだろう。そのためには教員自らが、受容的な雰囲気を作るために心がける必要があるといえる。

第2に、全ての援助技術演習のプログラムが、計画、実行、フィードバックという循環過程で行なわれていることである。個人作業、グループでの分かち合い、フィードバックというプロセスにより、個々人の学びがより深化していく様子が伝わってきた。日頃、時間の都合上、フィードバックを簡略化することの多い筆者にとって、考えさせられる機会となった。

そして第3に、援助場面で活用される理論が、学生の学習にも応用できる点である。今回は、家族療法におけるソリューション・フォーカス・アプローチ、リフレクティング・チーム、バランス理論の紹介がなされたが、それ以外の理論の応用可能性をも示唆する内容であった。今後、援助技術演習を具体化する上で、検討の余地があることに気づかされた。

以上のことから、援助技術演習の教授法のノウハウに留まらず、援助技術演習を進めるうえでは受容、人権尊重、個別化等の視点が不可欠であることを再確認することができた、有意義な時間であった。

(保正 友子)

(6) ワークショップ①②-E コミュニティワークに関する演習

講師： 川廷宗之（東海大学）

日時： 2004年 1月10日（土） 15:00～17:00

1月11日（日） 9:00～12:00

場所： 514教室

※ 以下は11日の報告

演習にて配布された資料は、レジュメと資料集である。資料集は、当日回覧された「社会福祉援助技術論C 授業通信」の抄録である。また、演習で使用した教材として、講師の所属校周辺のいくつかの自治体の「事業報告書」等がある。

演習は、次のような時間配分で実施された。

-
- 9:00 名札立てづくりと資料説明
 - 9:10 レクチャー
 - 9:50 予備演習課題1&2の説明（資料2、3頁）
 - 10:00 予備演習課題2の実施（個人作業）
 - 10:10 演習課題1の説明（資料5頁）
 - 10:20 演習課題1の実施（2人ペア）
 - 10:30 休憩
 - 10:45 演習課題1のわかちあい
 - 10:55 演習課題1へのコメント
 - 11:05 演習課題2の説明（資料9頁）
 - 11:20 演習課題2の実施（2人ペア）
 - 11:35 わかちあい&コメント
 - 11:45 演習課題3の説明（資料9、10頁）
 - 11:50 授業報告会の紹介&「授業通信」の説明
 - 11:55 Q&A
-

冒頭のレクチャーの要旨は、第1に、ソーシャルワーク教育においては、講義と演習とを一体的に実施することが重要である。本演習も、講義科目である社会福祉援助

技術論のなかで実施されたものである、第2に、専門職養成教育においては、学生の被教育体験が卒後のソーシャルワーク実践に転化することを鑑みれば、教員の教育姿勢は授業内容に匹敵する意味がある、第3に、コミュニティワークに関する授業の主たる達成課題を、①援助モデル、ゴール、援助プロセスの概念と実践の統合的把握、②地域コミュニティの体験的把握、③ライフサポートのライフの理解、に設定する必要がある、という3点である。

演習の実際は、前半に、予備演習課題1「過去50年・未来50年の年表を創ってみよう」と予備演習課題2「マイライフ・プランニング——『私の生活課題とコミュニティへの期待』——」、及び演習課題1（アセスメント・シート・その1）が実施された。休憩を挟んで、演習課題1のふりかえり、演習課題2（アセスメント・シート・その2）の実施とふりかえり、演習課題3（アセスメント・シート・その3）についての説明があり、最後に、回覧された資料の説明と質疑応答で終了した。

ワークショップの随所で講師が強調されていたことは、コミュニティワークに関する演習で重要なことは、導入部分では学生が自らの生活体験とコミュニティとの関わりを実感できるかどうかであり、さらに理論的な認識を深めるために、入手可能な行政資料等を駆使することによって地域コミュニティにおける生活問題の実態を把握したり、インタビュー等を通じて住民と接することによって現実の生活課題を理解するといった、体験学習の重要性である。

質問は、クラスの規模、統計資料の活用法、グループ編成の方法についてであった。

参加者でペアを組んで統計資料を検討したり、住民役と学生役とでインタビューのロールプレイを行ったり、演習のふりかえりを発表したりと、さながら実際の授業に参加している雰囲気であり、講師が主張されていたように、教員の授業姿勢を通じて学生はソーシャルワークを学ぶという意味が実感できたワークショップであった。

このように、2コマ分の時間、出席者はあたかも学生になりきって演習に参加し、密度の濃いワークショップであった。ソーシャルワーク教育においては理論学習と演習を不離一体のものとしてとらえることが重要であるとの講師の主張を、受講者は体得できたのではないかと思われる。限られた時間のために、用意されたレジュメの全般にわたってレクチャーを受ける余裕がなかったことや、一部の演習の実施にとどまったことは大変残念であったが、講師の教授法から大いに学ばせていただくことができた。最後に、授業で使用されている資料をありのまま提示され、緻密で丁寧な授業

展開を披瀝していただいた講師に感謝申し上げたい。

レジュメ

コミュニティワークに関する演習

川廷 宗之（東海大学）

——コミュニティ・ワークをどう教えるか——

1. 実践教育としてのソーシャルワーク教育

A. ソーシャルワーク教育に於ける授業と福祉実践

- a. 専門職養成教育（資格取得のための教育）
- b. 被教育体験が、卒業後の学生の福祉実践に転化していく

B. コミュニティ・ワークの授業における達成課題

- a. 言語概念とその実践形態としての統合的把握に必要性
——特に、援助モデル・ゴール・援助プロセス
- b. 地域コミュニティの体験的把握の必要性
- c. ライフ・サポートの一環としてのコミュニティ・ワーク
——『ライフ』をどう理解させるか・・・（生活・人生・生命）

2. コミュニティ・ワークの実践

A. コミュニティ・ワーク実践の前提としての幾つかの課題

- 『個』と『社会』の理解
- 『論理的合理性』と『感情優先』
- 『多元的価値』に関する混乱

B. コミュニティ・ワークの二つの課題

- a. コミュニティの回復（又は創造）
- b. コミュニティにおける問題解決

C. 市民（住民）活動の進め方

D. 市民（住民）活動の援助実践としてのコミュニティ・ワーク

E. コミュニティ・ワークとコミュニティ・ソーシャルワーク

3. コミュニティ・ワークのプロセス

A. コミュニティ・ワーカーの立場と役割

- B. コミュニティ・ワークのプロセス
- 4. コミュニティ・ワークにおけるアセスメント
 - A. コミュニティ・メンバーのニーズをどう探るか
 - 市民からの話を聞く
 - B. コミュニティの客観的理解
 - 統計から何を理解するか
 - C. ターゲットとなるニーズの設定
 - 当該コミュニティのニーズを予測する
 - D. 援助効果の予測
 - アセスメントを行う
- 5. コミュニティ・ワークにおける計画立案
 - A. 三つのゴールの設定
 - B. 援助モデルをどう考えるか
 - C. 援助プロセスの計画
 - 市民（住民）活動の予測とコミュニティ・ワーク計画
 - D. 地域資源の把握
- 6. コミュニティ・ワークにおける実践
 - A. コミュニティ・グループの特質
 - B. 広報活動
 - C. 連絡調整活動
 - インターグループ・ワーク ——関係者間の合意形成
 - D. 社会資源の動員・活用・開発
 - E. 問題解決行動の実践と運営管理
- 7. 活動の終結と評価
 - A. 活動の終結と新たな展開
 - B. 活動の評価
- 8. 教員による教育と、学生達の学習を、どう統合していくか

(小嶋 章吾)

第5回 ソーシャルワーク実践教育研修講座



「上から順番に、福山氏、米本氏、前田氏のワークショップの様様」

(7) 模擬授業とディスカッションA 社会福祉援助技術演習

講師： 山中京子、松田博幸 (いずれも大阪府立大学)

日時： 2004年 1月11日(日) 13:00～15:30

場所： 107教室

1、マイクロからメゾレベル実践をリンクする、統合的な援助技術演習教育の提案

主旨説明

この3年間、マイクロレベルからメゾレベル実践をリンクするような援助技術演習を提案するために試行錯誤をおこなってきた。援助技術演習というと、比較的、マイクロレベルの対人的援助、特に面接技術、面接技法に焦点をあてて授業が構成される傾向にある。そして、人と環境に働きかけるのがソーシャルワークの特徴であるのにも関わらず、環境に働きかけるための援助技術についての演習が、あまりにも行われていなかったのではないかとと思われる。理論はあっても、そのような技術が援助技術演習の授業で取り上げられることはあまりなかったのではないだろうか。そこで、従来の援助技術演習よりも射程を広げた援助技術演習を試行錯誤している。

このような問題意識に基づき、マイクロレベルにおける援助技術に加えて、コミュニティワーク、プログラム・プランニング、ソーシャルワークリサーチ、ソーシャルアクションといったことをなるべく盛り込んだような形で、援助技術演習を展開したいと考えている。

本日の流れは、前半を報告(1)および模擬授業、後半を報告(2)および模擬授業とし、最後に、質疑応答の時間をとる。

2、報告

(1) 院内医療「ケースワーク」から地域生活支援のためのプログラム・プランニング

報告者：山中

授業の流れ(通年)

まず基本的な面接技法の習得を、ほとんどロールプレイで習得していく。それが終わったあと、一定の事例を設定。身につけた面接技法を応用学習していくということで、ロールプレイとサイコドラマを実施。1つの事例をだんだん展開していく。1対1の面接だけ

でなく、病院では、医師、看護師が出てきて、ソーシャルワーカーが出てくる。家族も出てきて、というふうに展開していく。また、その事例に基づいて、患者さんが地域に出ていくときに何が必要かということで、プログラム・プランニングに取り組んでいく。

基本的な面接技法の習得は、4月から7月にやるが、気をつけているのはクライアント体験の重視。ロールプレイのもうひとつの重要なサイドとして、クライアントの体験をいかに追体験できるか、というところを重視している。

後期に入ると、事例を時系列的に展開させていくロールプレイを実施。今日の模擬授業では、皆さんにそこを体験していただく。事例は25歳の女性で、就職して3年目、乳がんの疑いを持つ。この事例を用いてグループで話し合い、クライアントの状況を詳しく設定していく。いかにその人の生活や身上や心境というものをふくらましていくかということをする。授業では、こうして作成した事例設定に基づいてロールプレイを展開していく。たとえば、最初に不安に思った時期、病院に行こうかどうしようか迷っている時期、初めて病院で受診をした時期、結果の告知がされた場面。その後、誰に相談するか。入院直後の場面。このような形で入院生活場面、退院直前の場面といった形で展開していく。もちろんソーシャルワーカーとのやりとりがここで多くなっていくが、ソーシャルワーカーだけではなく、恋人とのロールプレイ、家族とのロールプレイ、電話相談を利用したとき。ワーカーとだけでなく、その人の生活全体のなかで援助支援は何かというロールプレイをする。

面接技法は、前期に学習したものを応用的に展開して使う。そして最後のロールプレイでは、退院直前のクライアントとワーカーが話し合う設定をして、退院後日常生活に戻ったクライアントがいま自分の生活にほしいと思う援助、ここでは援助と言ってしまっているが、行きたい場所、やりたいこと、会いたい人、そしてこんな援助があったらいいなあと思うようなもの、ことを、全員に投げかけて、答えをカードに記入してもらう。そして、そのカードを用いてKJ法を実施する。これにより、いくつかのニーズの領域、たとえば知識や情報がほしい、話せる場がほしい、職場での援助がほしい、生活全般について相談できる相手がほしい、というふうな領域が発見され、それぞれについて、どういうものが必要か、このニーズを満たすためには、どういうプログラムが必要か、というプログラム・プランニングにつなげていく。

模擬授業：山中

① 自己紹介とグループ化

椅子だけを真ん中に寄せ、テーブルをなるべく全部壁側のところに持って行って開始。挨拶をして自由に部屋を歩き回りながら、「4人」、「5人」、と声がかかると、その人数のメンバーとグループを作る。最終的には、5人のグループをつくって作業に入る。グループ分けでは、このように自然さと自由さを大事にする。25歳の女性。就職して3年目、乳がんの疑いを持つ事例について、グループでの話し合いに入る。クライアントの状況を、できるだけ詳しく設定し、各グループから報告してもらう。

② サイコドラマ

先話し合いで作成した事例の情報にもとづいて、病院を受診したい私（山中）と、受診したくない私（参加者）に分かれて、演ずる。

③ 受診場面のロールプレイ 検査を受けるまで

医師役（山中）、患者役（参加者）、看護師役（参加者）で、今までに設定した内容と情報、およびサイコドラマなどで確認してきた情報を総合してロールプレイ。患者役に、ロールプレイを行っていた時の気持ちや思いを聞かせてもらう。また、次の受診時には、どのようにしたいかを尋ね、次の設定を決める。

④ 次回、受診時のロールプレイ 検査結果から手術を勧められて

医師役（山中）、患者役（参加者）、看護師役（参加者）で、先と同様に、ロールプレイを実施。また、ロールプレイ後に、患者役に、ロールプレイ時での気持ちや思いなどを話してもらう。そして次回、どのようにしたいかを尋ねて、次の設定を決める。

⑤ 退院直前のロールプレイ

ソーシャルワーカー役（参加者）、患者役（参加者）で、今までと同様に、ロールプレイを実施。入院直後から仕事のこと、職場とのいろんなことなどがあり、たまたま病院のソーシャルワーカーと話をするようになって、自分の気持ちもある程度ぼろぼろと出るようになったという設定。ここでのロールプレイでは、あくまで役割を見るので、若いソーシャルワーカーでもいじわるなソーシャルワーカーでもかまわない。前回同様、ロールプレイの後、患者役に、面接場面での思いなど聞かせてもらう。そして次回、どのようにしたいかを尋ねて、次の設定を決める。

⑥ KJ法とプログラム・プランニング

6つのグループに分かれて、それぞれのグループごとに、この女性患者の気持ちや思いやニーズを書き出し、KJ法にてグループ化した。時間の関係で、各グループずつでなく、

3グループから選ばれた言葉をひとつにまとめて2グループにし、それぞれ、集められたカードの言葉をざっと眺めながらグループ化を試みた。それぞれのグループから報告。

このようにして得られた患者のニーズを、具体的に援助していくための、プログラム・プランニングにつなげてしていく。

(2)「当事者性」に根ざしたシステム変革の技術の習得

報告者：松田

授業の概要（半期）

授業のねらいは、身近なシステムを変革させるための方法を身につけるということである。この授業のポイントは2つある。1つは、システムを変える活動を取り上げるということで、ソーシャルワークでいうと、ミクロレベルの実践というよりメゾレベルの実践を取り上げる。そしてもう1つのポイントは、実際にシステムを変える活動を展開することである。

このような授業を試みるようになった理由は、ソーシャルワークにおいてアドボカシーや権利擁護の実践が重要視されるが、援助活動に関わる者が、自分の権利を大切にする、あるいは自分で自分自身の立場を守ることができていないように感じたからである。大学生が自分の立場を振り返って実際に活動をする、そこから学べばいいのであり、そういったことも援助技術の勉強ではないかと考えた。

<2001年度・2002年度の授業>

まず授業の始めに学生に、学生生活をめぐる身近なシステムを変える活動を実際に展開するという課題を示す。身の丈に合った活動を展開するということを強調する。

グループに分かれ、グループ別にテーマと目標を設定する。プレゼンテーションを行い、1つのテーマと目標を投票で選ぶ。次に、目標を達成するための組織のデザインを考える。その後は、目標達成に向けて活動を開始する。教員の関わりは、報告や感想に対するフィードバック、言葉（「アセスメント」など）や理論の提供、活動のためのワンポイント・アドバイスなどである。

これまでに学生が取り上げた活動は、大学の掲示板の問題、カリキュラムの過密化の解消、そしてゼミの配属決定システムの改善などであった。2年間の授業で浮かび上がってきた課題を整理し、2003年度の授業をおこなった。

<2003年度の授業>

大まかな流れは従来と同じであるが、グループ別に活動をおこなった。

プログラムとして実施したのは、「ブレインストーミング」「PERT法風計画づくり」「要望書の書き方」「交渉のためのロールプレイ」「振り返り」「(活動報告の)プレゼンテーション」であった。振り返りでは2つの点を強調した。1つめは目標達成に向かって活動が進められているかどうかであり、2つめは集まりがグループとして成長しているかどうかという点であった。

このような内容を半期で実施するのには限界があり、いかにして密度の濃い授業を組み立てるのが今後の課題である。

模擬授業：松田

参加者は大学の社会福祉学部の3回生であると想定する。「社会福祉学部の授業をおもしろくするための活動」を考える。

まず、「自分たちがどんな活動をすれば、授業がおもしろくなるのか」というテーマでブレインストーミングを実施する。次に、「PART法風計画づくり」を実施し、結果を各グループから報告する。

3. 質疑応答

質問 メゾの言葉の使われ方について

松田 グループ、それと組織における実践がメゾレベルのソーシャルワークであると考えている。グループのなかのいろいろな人間関係について考えたり、学生と大学の教員、事務の人との関係をかえようとするのは、メゾレベルの実践であると考えている。

山中 メゾレベルはある意味、曖昧だが、ひとつの組織のなかでの動きがメゾであり、いろいろな組織を包括するようなものがマクロと思う。

質問 学内で、こういう授業をやっていることへの了解は？ また、実際は？

松田 実はそのことをとても気にしていた。思いついたはいいものの、やりながら、不安であった。しかし、実際ふたを開けてみると、けっこう教職員のふところが広いということがわかった。

(梅崎 薫)

(8) 模擬授業とディスカッションB 個別援助技術の援助計画作成技法

講師： 澁谷哲（福島学院大学）

日時： 2004年 1月11日（日） 13:00～15:30

場所： 506教室

1. はじめに

テーマは「個別援助技術の援助計画作成技法」であり、サブテーマとして「生活拠点のない母子世帯への援助」が掲げられた。講師は、福島学院大学福祉心理学科の澁谷 哲先生。日時は、2004年1月11日（日）の13:00～15:30。場所は、国立オリンピック記念青少年センター・センター棟506号教室。予定していた参加者が短期大学、大学、専門学校から11名全員出席し、2つのグループに分かれての熱心な議論が交わされた。

2. 配付資料

当日の配付資料は全部で8枚あり、模擬授業の最初にすべて配付されるのではなく、授業の進行過程に応じて配付がなされた。配付資料のテーマと概要は次のとおりである。

・個別援助技術の援助計画作成技法—生活拠点のない母子世帯への援助—（1枚）

本資料は、演習のねらいが2点と、演習の展開例が90分×5コマとして記されている。

・援助計画作成技法 NO.1（2枚）

本資料は、演習のねらいが2点と、母子世帯の抱えている生活問題を理解するための事例、演習1「本世帯の今夜の宿泊場所を検討する」が掲載されている。

・援助計画作成技法 NO.2（1枚）

本資料は、演習2「短期（1ヶ月以内）の援助計画を作成する」が掲載されており、援助計画を作成するための空欄が設けられている。

・援助計画作成技法 NO.3（1枚）

本資料は、演習3「中・長期（2～3ヶ月）の援助計画を作成する」が掲載されており、援助計画を作成するための空欄が設けられている。

・「短期（1ヶ月以内）の援助計画」と「中・長期（2～6ヶ月以内）の援助計画」の模範解答（1枚）

・援助計画作成技法 NO.4 (1 枚)

本資料は、援助の過程、ケースワークの過程、ふりかえりシートが掲載されている。

・朝日新聞記事 2003 年 11 月 19 日付「DV 対策へセンター」および売春防止法（抄）（1 枚）

3. 演習のねらい

前述の配付資料を活用して、一つには、社会福祉援助活動の展開過程における、インテーク、アセスメント、プランニング、介入・実施、事後評価の実際と役割について理解すること、もう一つには、利用者の抱えている“生活問題”を確認しながら、援助目標を明確化し、短期と中・長期に分けて援助計画を作成することが、演習のねらいとされた。

4. 演習の展開例

この演習をどこで用いるかについては、実習前より実習後に行うことが適当とのことである。展開例については、90 分×5 コマとした場合、次のとおりである。

■1 回目 前回の授業分のシートを返却

- ・シート NO.1 の 2 枚を配布し、本演習の目的と方法について説明
- ・学生 1 名に事例を読んでもらい、各自で事例を把握する
- ・事例について担当教員に質問（実際に面接する口調で）
- ・本世帯の今夜の宿泊場所を各自で考える
- ・学生 2 名にグループを作ってもらい（4～5 人）
- ・本世帯の今夜の宿泊場所をグループで検討
- ・グループで 3 つの方針を決定
- ・シートを提出

■2 回目 前回の授業分のシートを返却

- ・黒板に各グループの方針を板書
- ・担当教員より説明し、本世帯の今夜の宿泊場所を決定
- ・一時保護所で面接した内容を説明
- ・シート NO.2 を配布
- ・短期（1 ヶ月以内）の援助計画をグループで作成
- ・シートを提出

■3回目 前回の授業分のシートを返却

- ・短期（1ヶ月以内）の援助計画をグループで作成
- ・黒板に各グループの援助計画を板書
- ・担当教員より説明し、短期の援助計画を決定
- ・各自「ふりかえり」を記入し、シートを提出

■4回目 前回の授業分のシートを返却

- ・シート NO.3 を配布
- ・母子生活支援施設について説明
- ・中・長期（2～6ヶ月以内）の援助計画をグループで作成
- ・シートを提出

■5回目 前回の授業分のシートを返却

- ・シート（担当教員作成の援助計画）を配布
- ・シートを参考に中・長期の援助計画を説明
- ・シート NO.4 を配布
- ・ここまでの援助の経過と展開過程を説明
- ・その後の本世帯の経過と展開過程について説明
- ・事後評価と終結から、本世帯への援助の評価について説明
- ・各自「ふりかえり」を記入し、シートを提出

5. 演習の範囲

「個別援助技術の援助計画作成技法」というテーマにあるように、プランニングの部分に焦点が当てられているが、前記した一つ目のねらいにもあるように、全体的にはケースワークのインテークから終結までの、ワーカーの役割を実際の事例から学んでいく内容として工夫されたものである。また、事例の中身は、講師である澁谷先生が8年前に実際に福祉事務所の現場で行ったものを教材用にアレンジしたものとなっている。

この演習にどれだけの時間をかけるかについては、クラス、状況によって、授業の進め方に変化をもたせることも可能であると説明された。たとえば、通信のスクーリング用に事例を凝縮するなどの方法もとれる。また、面接の場面に始まり、記録の書き方などの細かい部分を入れることで、8コマの授業を行うことも可能となっている。

6. 演習問題

演習問題は、「演習 1 本世帯の今夜の宿泊場所を検討する」、「演習 2 短期（1 ヶ月以内）の援助計画を作成する」、「演習 3 中・長期（2～6 ヶ月以内）の援助計画を作成する」の 3 つである。

なお、「ふりかえり」としては、①相談者の抱える生活課題を吟味した援助計画でしたか、②援助計画策定において大切なポイントは何でしたか、③事例の終結から考えると援助計画は適切でしたか、④この演習で何を学びましたか、の 4 点あげられている。

7. 事例の援助過程

事例の詳細については、分冊されている「資料編（集）」を参照してもらいたい。事例は、母子世帯の抱えている“生活問題”を理解するための面接の内容が記されている。

ここでは、模擬授業で用いられた事例の援助過程を列挙しておく。

9 月 16 日 初回面接。婦人相談所の一時保護を依頼し、同行する。

9 月 23 日 婦人相談所に訪問。本人・長女・婦人相談員と面接。

9 月 30 日 婦人相談所に訪問。婦人相談員・本人と協議。

10 月 4 日 本人・婦人相談員が福祉事所に来所。再度、本人の意思確認をして、母子生活支援施設の申請書を受理。

10 月 11 日 婦人相談所に訪問。婦人相談員・本人と協議。

10 月 16 日 A 母子生活支援施設の入所面接。

10 月 18 日 A 母子生活支援施設にて、ケース検討会議(施設・婦人相談所・福祉事務所母子担当・生活保護担当)

10 月 23 日 A 母子生活支援施設に入所。学校は 10 月 24 日から通学予定。

11 月 15 日 施設から電話。「昨夜、本人無断外泊。昼 2 時ごろ帰所。理由を聞くが無言で自室へ」。

12 月 15 日 施設から朝一番で電話。「一昨日から無断外泊で帰ってこない。どうしましょう？」。

12 月 20 日 子どもを児童相談所の一時保護所へ緊急保護。

12 月 27 日 山口の祖父母が福島へ来る。子どもたちを連れて帰る。

1 月 10 日 山口の自動養護施設へ入所。

8. ケースワークの過程としての整理

相談者（事例）への援助活動におけるプロセスの実際がどのようなであったか、「ケースワークの過程」に当てはめて整理したのが、次のものである。

(1).インテーク(初回面接・受付面接)

①初回面接

(2).アセスメント(事前評価)

②今夜の生活場所をどうするか

⑤今後の生活拠点をどうするか

⑦母子生活支援施設入所にあたっての問題点・ニーズ

⑪母の失踪

(3).プランニング(援助計画の作成)

③3つの方針を検討(緊急的な場合の計画)

⑥4つの方針を検討(短期の援助計画の作成)

⑧今後の援助計画の作成(中・長期の援助計画の作成)

⑫施設を検討

(4).インターベンション(介入・実施)

④婦人相談所に一時保護

⑨福島市内の母子生活支援施設への入所に関する援助

⑬山口の父母・児童相談所と相談協議

(5).エバリュエーション(事後評価)

⑩山口の実家でなく、福島で良かったのか

⑭母子生活支援施設で良かったのか

9. おわりに

本模擬授業は、インテーク、アセスメントからエバリュエーションの過程の繰り返しなど援助活動の実際を示したものであり、援助計画の作成にも力点が置かれたものであった。また、講師と受講者の双方向の対話も重視されており、授業進行はたいへん臨場感あふれるものであった。最後になるが、澁谷先生の次の下りがとても印象に残っている。

別れのとき、私は春子ちゃんに謝りました。

「何もできなくてごめん」

春子ちゃんは泣きながら、

「ありがとう」と一言。

私は感謝の言葉を聞いて戸惑いました。振り回しただけで何もしていないのに…。

(谷川 和昭)

(9) 模擬授業とディスカッションC 援助技術演習における「知識」と「わざ」(技)

講師： 米本秀仁 (北星学園大学)

日時： 2004年 1月11日 (日) 13:00～15:30

参加者： 23人

場所： 109教室

13時から14時30分まで講義。休憩後、質疑応答、追加講義があり、15時30分に終了した。

講義は、次のレジュメに沿って行われた。趣旨説明の後、「知識とわざの谷間を見るための幾つかのヒント」を考えると(1)知識は本に書かれたようなモノではなく生きた身体に宿っている、(2)型から入り型から出る、(3)上達の普遍的な論理、(4)マニュアル、(5)職人の世界、の順で講義があった。(5)職人の世界、では追加資料として生田久美子「学校の知と職人の知」『月刊 言語』Vol.23.No.10 (1994.10)、A4 コピー1枚が配布された。

講義後、ディスカッションのための論点として次の5点が示され、質疑応答が行われた。

【ディスカッション論点】

- ①「学校の知」と「職人の知」に差異ありや？ ソーシャルワーカーは職人か？
- ②実践知は知識を生きとすると、それをどこまで形式知とすることができるか？
- ③援助技術演習過程ではどのような「知識」と「わざ」観を有しているか？
- ④援助技術演習では何を教えているか？ 技術(ノウハウ)か・型か・上達法か？
- ⑤「関係論的知識」から援助技術演習過程を再編するとどうなるか？

参加者からの質問では、講義の中でふれられた「暗黙知」とは何かといったことが出た。その質問に対して、米本先生からわかりやすい例を示され説明があった。

暗黙知の例：ペンを用いて書くことで、紙の感触をペン先から感じ取る。

→身体の延長(身体+用具(装置化されたもの))

→精神の延長(精神+装置(知識・情報))

時間も限られていたため、質疑応答に留まり、ディスカッションには至らなかったが、

「援助技術演習における「知識」と「わざ」(技)」をテーマに概念的な整理を行うことができた。

研修当日レジュメ集 107 頁

1. 趣旨

「社会福祉援助技術演習」が相談援助技術（ソーシャルワーク実践技術）を教授するものであるとして、その教授法を検討してみると実に多様であり、おそらく教員の数ほど教授法があるとも言えよう。しかしそうは言っても、多様な教授法にも共通のものがあるとも言える。例えば、中井久夫は、技能を教授するときには「読むよりも語る方が、語るよりも示す方が効率的な場合がある」として、やって見せること・やらせて見ること・それが終わったら一言・二言講評すること、といった示すやり方を述べている。大学が主知主義の場として、先ずは言語的知識から教授が始まるのが常であるとすれば、技術も言語的知識化して、つまり「やり方」を読ませるなり語ることで伝えようとする。しかしながらこの言語的知識（図式化したものであれ・映像化したものであれ）と先の「技能的わざ」の世界には大きな谷間があると感じられる。カウンセリングにおけるマイクロ・スキル教授法は、読ませる⇒解説する⇒やってみせる⇒やらせてみる⇒フィードバックという流れになり、知識と技（わざ）が統一しているように見えるが、おそらくここでも言語的知識優位の世界が展開しているとも言える。

2. 知識とわざの谷間を見るための幾つかのヒント

- (1) 知識は本に書かれたようなモノではなく生きた身体に宿っている。このように実践の外部ではなく、実践そのものに内在する知を、この本では実践的な知識、すなわち＜実践知＞と呼んでおこう。私たちの日常生活のあらゆる場面で働いているのは、この実践知にほかならない。私たちの知識を操作しているのではなく知識を生きているのである。（下線部は原文では傍点。）

田辺繁治（2003）：生き方の人類学－実践とは何か、講談社現代新書，14.

- (2) 「身体」や「言語感覚」「コミュニケーション能力」を防御するための「型」が様々であることを前提にしたうえで、教師が良いと思う「型」を生徒たちに推薦するの

は、正直でいいと思う。／「型」であると分かっているならば、その教師の「型」が自分に合わない場合には、それとは別の「型」を模索するという主体的な判断も可能である。また、なぜ合わなかったかを考えれば、自分に合った「型」を求める際の参考になる。

仲正昌樹 (2003) : 「不自由」論ー「何でも自己決定」の限界、ちくま新書, 160.

レジュメ集 108 頁

- (3) 親が子どもに伝えるべきものは、「上達の普遍的な論理」だと思う。... / では、その「上達の普遍的な論理」というのは、どんなものなのか。... 私の考えは、基礎的な三つの力を技にして活用しながら、自分のスタイルを作り上げていくということである。基礎的な三つの力とは、<まねる（盗む）力>、<段取り力>、<コメント力（要約力・質問力を含む）>である。...

暗黙知とは、言葉を換えれば身体知である。身体においては認識しているが、明確に言語化されていない事柄に多くの意味が含まれている。身体知を強調する人は、身体方面ばかりを重視するきらいがある。しかし本来は、身体知を形式知にする力が強調されるべきである。そのうえでは、言語は重要な武器となる。言語の力を否定するような身体偏重主義では、暗黙知と形式知の循環はなされない。

斉藤 孝 (2001) : 「できる人」はどこがちがうのか、ちくま新書, 8&32.

- (4) マニュアルから学ぶとしたら、そのマニュアルがなぜそうなっているのか、意味を考えたり、自分以外の人々のマニュアルを読み取ることだろう。たとえば店全体を動かしている店長の動きを見て与えられた指令を読み取ることができれば、その人はすぐに店長になれる。ある活動の裏にあるマニュアルを読み取れるということは、自分でマニュアルを作る能力があるということだ。（下線部は原文ではゴジック。）

斉藤 孝 (2003) : 段取り力ー「うまくいく人」はここがちがう、筑摩書房, 16.

- (5) 職人の「わざ」を「教える」事例では、学習者の「知る（学ぶ）」を従来の「命題（事実）を知る」「技能を知る」といった二分法的な図式では捉えない。つまり、人間の「知る（知識）」とは「事実」にせよ「技能」と呼ばれる事柄にせよ、周囲との関係において動的に発展していくものであり、... / ... 「教える（学ぶべき）内容」

は親方を中心とする「仕事の現場」や「生活の場」に埋め込まれているのであって、弟子はそうした環境に置かれることにより、環境の中に埋め込まれた事柄を仲間とともに探りながら学んでいく... /...、つまり、「知識」とは親方から弟子へ「伝達」できるようなたぐいの実在物ではなく、「仕事の現場」や「生活の場」の中で、そこで無限に立ち現れてくる事象を关系的に捉えていく弟子（学習者）の動的な認識過程であり、.... この「[関係論的] 知識観」に立つならば、「知る」と「知識」との双方の関係は一つの認識の相補的な表れとして捉えること、つまりは「知っていく過程」それ自体を「知識を有すること」事態として捉えることが適切であるということになる。（下線部は原文では傍点、[] 内は引用者の補足。）

生田久美子（2001）：7章 職人の「わざ」の伝達過程における「教える」と「学ぶ」－独自の「知識観」「教育観」をめぐって、茂呂雄二編著 状況論的アプローチ③ 実践のエスノグラフィ、金子書房、230-246

3. 論点

- ①「学校の知」と「職人の知」に差異ありや？ ソーシャルワーカーは職人か？
- ②実践知は知識を生きるるとすると、それをどこまで形式知とすることができるか？
- ③援助技術演習過程ではどのような「知識」と「わざ」観を有しているか？
- ④援助技術演習では何を教えているか？ 技術（ノウハウ）か・型か・上達法か？
- ⑤「関係論的知識」から援助技術演習過程を再編するとどうなるか？

（金子 努）

(10) 模擬授業とディスカッションD 対人援助の関係性 (演習)

講師： 村田久行 (東海大学)

日時： 2004年 1月11日 (日) 13:00~15:30

参加者： 14人 (男性5人、女性9人)

場所： 108教室

はじめに

私に与えられました課題は、模擬授業という形で、しかも「対人援助の関係性」ということです。私の現在の専門は「対人援助論」です。社会福祉の援助の専門職をめざす人が、対人援助職として何が専門なのか、人を援助するというのはどういうことなのか、あるいはどういう特性が援助として成立するのか、ということを根本的に考えよう、というのが私の研究領域です。私自身の出身は哲学です。特に最近では現象学を使って対人援助の関係性というのをやっています。それは具体的には、医療分野の緩和医療、あるいは終末医療で死に臨む患者さんのケア、特に、スピリチュアル・ケア (spiritual care) という分野を研究しています。また、社会福祉領域では、対人援助の専門職を援助する支持的 (サポータータイプ) スーパービジョンについて研究しています。スーパービジョン自身は様々な解釈も定義もあるのですが、特に支持的なスーパービジョンを、私は「援助者の援助」と名づけて研究しています。

今日のセッションでは、社会福祉援助技術演習の模擬授業をします。この授業の基礎は「対人援助の関係性をどう考えるか」、「どう解明するか」ということです。原理的な、あるいは理論的なベースがあって初めて社会福祉援助技術の演習としての関係性、援助関係習得への導入ができる。その対人援助の関係性を、学生に体験させ、授業として実現するというのが私の指針です。今日はその入門のところの授業を行います。ロールプレイ的にやってみて、そこで感じることを、考えることをレポートさせるという授業です。皆さんと約1時間、授業し、後でそれについて感じたこと、考えたことを教材として、演習としてどうだったかということについてディスカッションをやりたいと思っています。

模擬授業

この授業は専門職を育てるためにやるのですから、実際援助する現場を皆さんにやってもらおうと思います。

①4つのグループ(A・B・C・D)に分かれ、それぞれ部屋のコーナーに椅子をもって集

- まる。各グループからそれぞれクライアント役の人を1人ずつ(P・Q・R・S)選ぶ。
- ②クライアントPさん、Qさん、Rさん、Sさんは部屋から出て、5分か10分で、フィクションで、クライアント役として自分の困難な状況を考えてもらいます。
- ③その間に、こちら側のA・B・C・Dの人は、悩みの相談を受ける準備をする。クライアント、つまり苦しみを持った人の相談を受ける立場として、例えば机の配置、椅子の配置、誰が主に聴くか、誰が記録を取るのか、そういうようなことを相談して、受ける準備をする。

Aグループ クライアントPさん→	Bグループ クライアントQさん ↓
↑Cグループ クライアントRさん	Dグループ ←クライアントSさん

- ④Pさん、Qさん、Rさん、Sさんが最初のグループに相談に行く。情報はゼロです。聴いてみないとわからない。10分だけでも援助を实际やる。
- ⑤それがすんだら挨拶し、Pさん、Qさん、Rさん、Sさんは、いちど部屋を出ます。そこで事前に配ったシートに、自分が相談に行ったグループの印象を書く。
- ⑥次の10分間は、今度はこのPさんはBグループに移り、他のクライアントも順次、別のグループに相談に行きます(時計回り)。前と全く同じ事例で別のグループに同じ内容を聴いてもらいます。これを全部で4回する。そうすると、4つのグループを体験できるわけです。その4つのグループの、それぞれが比較できますね。それをメモしてもらって、後で全員に、それを表現する、あるいは返す、ということをしてします。
- ⑦同時に、このことは、グループにすれば、4人のクライアントがどんな事例かわからないけれど持ってくるわけです。相談を受けるのは2人でも3人で受けてもいいし、1人が受けて、あとの人が聞いているのでも構いません

- ⑧4セッションの後、もう一度全員が集まって、まずクライアントの、Pさん、Qさん、Rさん、Sさんの批評をグループごとに聞きます。相談を実際にどういう具合にやればいいのかを、最初に体験してもらいます。実際の授業では、まだ何も勉強していない学生ですから、予備知識ゼロです。でも、話を聴いて相談を受けるという体験から逆に学ぶことが多いのです。それをぜひやりたいと思います。

(クライアントの4人退出中)

- ⑨全員集まってください。これからのことは外の人には内緒です。クライアントには、ばらさないように、「しかる」「指導する」「共感する」「ほめる」のカードを取り出して)これからそれぞれ4つのグループに相談を受けてもらうのですが、この4つの態度でそれぞれやってもらいたいのです。一つのグループは「しかる」、もう一つのグループは「指導する」、もう一つのグループは「共感する」、もう一つは「ほめる」。このどれかを選んでください。グループで選びます。そして、このカードは隠しておいてください。この態度で相談を受けるのです。

(グループがそれぞれカードを選ぶ、A⇒ほめる B⇒共感する C⇒しかる D⇒指導する、を選んだ)

- ⑩説明通りにそれぞれのグループとクライアントは10分ずつ4回、ロールプレイを繰り返す。

⑪ロールプレイの終了後

全体が大きな輪になるようにここにクライアントの席を作ってください。ここに4人座ってもらって、各グループの批評をしてもらいます。皆さんはだいたい元の位置に居てください。その方がクライアントに見えやすいでしょう。カードは見えないように、種明かしはしないように。最初にクライアントの感想を聞きます。皆さんには、自分の役をやってどうだったか後で聞きます。

- ⑫説明後、4人のクライアントが再入場し、席につく。クライアントの感想を聞く。

振り返りのディスカッション

- ⑬4人のクライアント役は、順次、各グループの印象を話す。
⑭その後、各グループは「しかる」「指導する」「共感する」「ほめる」のカードを出し、それぞれのグループの役割を種明かしする。
⑮各自、感想を述べ合う。

関係存在である人間

人間というのは関係存在です。関係存在である人間というのを体験してもらう。つまり、私の存在は、他者との関係によって与えられる、ということです。自分というのは、意識しないで与えられているのです。関係の中で。例えば、「しかる」のグループに相談したクライアントは、どんなにゆっくりしようとしてもできないでしょ？緊張してしまう。つまり、我々は関係の中で自分という存在が他者から与えられる。クライアント役の人は演習をやってみて、四つともそれぞれ違う自分だったでしょう？

まとめ

＊この演習のポイントは、対人援助には、「しかる」「指導する」「共感する」「ほめる」の4つの態度が全部必要だということです。社会福祉対人援助の専門職の育成において、この4つの態度が全部必要なのです。状況によって、相手によって、それらをどう組み合わせるか、それによって関係が生じるし、それによって相手にまた別の存在を与えられる。そのことを体験してもらったわけです。

この4つの態度には構造が存在します。この4つの態度は、皆さんが経験されたように、いちばん基礎になるのは「共感する」だと思います。4つの態度を構造化した場合、「共感する」というのをまずメインにすべきです。「共感する」というのは相手の苦しみに関心を当てる、もっと正確に言うと意識の志向性です。苦しみに意識の焦点を当てる、具体的な技術としては反復するという技術です。こちらの＜共感＞のグループで「その時どんなお気持ちでした？」と聴かれて「よかった」とクライアント役の方がおっしゃったでしょ？ あれは僕がアドバイスしたのです。これは＜共感＞の技術のひとつです。どんなお気持ちですか？ 悔しかった、とかね、それは大変でしたねえ、と言ってあげたら、そうなの、と相手の方は共感されたと感じますね。それがあって初めて、この人は、話を聴いてくれる、信頼できる人だとなったら、それを基に「指導する」ができるのです。

これを時間軸でいうと、「共感する」が過去と現在につながります。そして、話を聴いてもらってクライアントは自分がクリアになる。では、将来はどうするかという話になる。それが、「指導」です。このときの焦点は、「解決」です。もちろん、これは共感してもらって、問題をクリアにしたうえで、ですが。「ほめる」もここに入ります。

その上に、「しかる」というのがある。対人援助には、これも必要です。人を援助するというのは関係性のプロですから、関係性の達人でなければできない。そして、叱る

というのは、例えば、その人が、こうしなければいけないのがわかっていながら、後はやるかどうか迷っている、というようなときに、ドンと背中をおしてあげる、そういうきっかけになるときもあるのです。「あんた、そんなこと言っていていいのですか？」と。これは、共感するなどを、すべて経て信頼関係ができた上でできるわけです。これは一種の劇薬です。使用に注意が必要です。

*そして、もう一つ大事なことは、この4つの態度の特徴は、「共感する」の、「感」、まさに感情ですね、気持ちを聴くときの、これは、感情に焦点を当てています。それから、「ほめる」も感情に焦点を当てている。そして、「叱る」も同じです。まず相手の感情を刺激する、揺さぶる、そういうアプローチです。しかし、その中で唯一、「指導する」は、理性に焦点を当てています。この「感情」と「理性」の焦点の当て方を意識することが大切です。

*さらに大切なキーポイントは、＜意識の志向性＞ということです。今日は、「ケア概念にもとづく対人援助職の専門職性」の「態度」について模擬授業を行いました。「ケア概念にもとづく対人援助職の専門職性」というのは、『ケアの思想と対人援助』¹⁾という私の本にも載っていますが、ケアとは結局、関係性の中で、ひとりひとりの思いや苦しみと和らぐように、あるいは意欲的になるような、そういう援助の概念なのです。

*ケアの専門職は何をもって専門職といえるのでしょうか。私は大きく4つあると考えています。一つは＜ものの見方・考え方＞、例えばキュアとケアの違い、自分がやっていることがキュアなのか、ケアなのかをわかってやる人がプロだと思います。

次に、＜態度＞です。関係の中の「しかる」「指導する」「共感する」「ほめる」の態度によって、相手が存在を与えられる、こちらも与えられる、それを意識してやっていること。

その次に＜コミュニケーションスキル＞です。4つのコミュニケーションスキル「共にいる、傾聴する、共感する、問いかける」は基本です。そのほかに、さまざまな上級スキルがある。それらをもとにして、それらを使って援助する。コミュニケーションは援助のための道具であって、目的じゃないのです。コミュニケーションのスキルを学ぶことは目的じゃない。それを使って援助することがケアの専門性です。

最後に、＜援助とは何か＞、何をどうすることか、すなわち援助論が必要です。そうしないと援助できない。援助論にはニーズ論があり、介助・手伝い論があり、さまざまな自己実現のためのサポート論がある。私自身は、現場に通用する援助論として、「相

手の人の苦しみを和らげるような働きかけ、苦しみがなくなるような働きかけが援助だ」という言い方をしています。苦しみを和らげる、なくすること、これが援助です。

これらを学ぶためには教育プログラムが必要です。それらをワーカーが身につけられるような教育プログラムが存在することが専門職教育成立の条件だと思います。そこで初めて、名人芸でない、対人援助の専門職が生まれるのではないのでしょうか。

*＜態度＞の演習については、今日、少し導入部分をしました。授業ではクライアントをやった学生は、相手の態度に応じて、自分が変わるということを言います。また、今度援助側にたったときに、自分の態度によって相手に存在を与えるということを意識する。それを身につけて、ベストの援助が成立するように訓練する。それが援助のプロだということを援助技術の最初に言います。これを経て、次に、援助プロセスの訓練になっていきます。

意識の志向性から関係の成立へ（資料を配布）

*最後のまとめです。意識の志向性から関係の成立へ、こちら側の意識の志向性、つまり焦点の当て方次第で相手の反応が変わります。苦しみに意識の焦点を当てた対応をすると、相手の人は援助されたと感じる。ところが一方、こちらが相手のダメなことやできないこと、言動などに意識の焦点を当てて対応すると、結局は管理的な抑圧の関係に入っていくわけです。

援助者の意識の志向性が相手の反応を呼び起こす、意識の相互作用が生まれる、そこに関係が成立する、そして、その相手の反応がこんどは援助者の志向性を強める、そのような関係の循環性が、相手の特定の反応の固有性を生むだろうと考えられます。あの人って頑固な人だと思っていると、頑固な様子がすぐ現れる。そういうことは援助の現場で、いつでも起こっています。

どんな場合でも、相手の苦しみに意識の焦点を当てられる人が対人援助の専門職であります。関係性の専門職として、「真の援助関係」に入るには、つねに、相手の苦しみ（メッセージ）に意識の焦点を当てつづけることが重要です。

例えば、私を非難する相手に、非難の内容に意識の焦点を当てて対応するのではなく、その非難のもととなっている苦しみに意識の焦点を当てていき、援助の関係に入ることです。それが対人援助の専門職の専門性ではないのでしょうか。以上のような理論的な根拠を基に演習を行っていくことが重要と思うのです。

（山辺 朗子）

(11) 模擬授業とディスカッションE ロールプレイを中心とした社会福祉援助技術
演習の持ち方

講師： 小松 啓 (中部学院大学)

日時： 2004年 1月11日 (日) 13:00～15:30

参加者： 13人

場所： 514教室

1. はじめに 15分

まず、小松先生の自己紹介。中部学院大学での教員で3年目であり、援助技術論、演習、実習等、援助技術系の科目をほとんど担当している。演習をどうして進めて行けばよいのかわからないこともあり、中部地区で演習に関する研究会を開始した。

中部学院大学では健康福祉学科が設置されたのが3年前であり、学生の特徴としては、受け身の学生が多く、おとなしく聞いている授業が嫌な学生もいたり、また、演習を嫌う学生もいる。

それで、学生の自発性を活かせる演習がテーマとなってきたが、そのような自発性を活かせることをテーマとした教材はほとんどないのが現状である。そのために、学生の自発性を高めるための教材を開発した。今回の模擬授業では、その教材をもとに行う。

2. 模擬授業

1) ウォーミングアップ 20分

学生に対して演習を行う場合は、20名前後として、グループを2つに分けて行う。ジェスチャー付きの自己紹介を行う。模擬授業でも、13名の参加者と一緒に自己紹介を行った。

小松先生のコメント：大学の授業において、このようなジェスチャーゲームをするなど思ってもいなかった。しかし、現実的には、主体的に動かない学生を目の前にした時に学生を動かせるためにジェスチャーがゲームを行った。ジェスチャーゲーム後、別紙資料の通り、ワークシートに書かせ、最後にふりかえりシートにも記入させている、とのことであった。

2) ロールプレイ 説明 20分

(1) まず、2つのグループに分ける (6名と7名にグループ)

(2) 相談：予めのストーリーがないストーリーをもとにしたロールプレイなので、まず、問題とそれぞれの役割を決めて、ストーリーを作成させる。そのための相談をまず行う。これに20分以上使う。内容的にはストーリーについては、あまり詳細なところまでは詰めない。それでも実際は30分以上かかった。

※石川コメント：2つのグループとも演習担当教員が多く、実際の現場経験がある人が多かったために、話しはスムーズに進んでいるようであった。 ※

(3) 演技：相談によって作成された事例のロールプレイをスキット形式で行う。

①第1グループ

登場人物：不登校問題を抱える家庭の問題：家族、学校の先生、児童相談所の職員ナレーターなど。

場面：家庭→学校→児童相談所

演技：10分程度の演技(詳細は、テープお越しの記録を参照)

フィードバック：もう一つのグループからのメンバーからフィードバック。

②第2グループ

登場人物と問題：2世帯家族、要介護独居老人と子ども家族。長男が統合失調症を抱えている。他に別居の既婚した娘、支援センターのワーカーが登場。

場面：家庭と支援センターでの相談。

演技：10分程度の演技(詳細は、テープお越しの記録を参照)

フィードバック：他のメンバーからのフィードバック、ロールプレイを演じた人たちからのフィードバック。

3. まとめ

本模擬授業は、ロールプレイを活用した授業であった。小松先生が学生の主体性を活かすために、シナリオをメンバー同士でかなり話し合わせているという点は、非常に興味深いものであった。実際のロールプレイにも、各個人の主体性や個性も表れているように思えた。全体的に2時間半という時間的な制約があり、2つのグループがロールプレイを行うには、少し時間が足りなかったようである。



「上から順番に、山中・松田氏、澁谷氏、村田氏のワークショップの様様」

3) アンケート結果

事業終了時の提出という形で、参加者にアンケートの回答を依頼した。全体で123名の参加者からの回答を得ることができた。

以下に、単純集計結果と自由記述の内容を示す。

現状で整理できる結果の大まかなポイントとしては、(1) 一定数教育歴の少ない人が含まれること等、参加者の特徴はこれまでと変わらない、(2) 全体としては企画した研修内容に評価を得られたと考えられること、(3) アンケート実施のあり方そのものについて時間の設定を要するといった意見のほか、高校教員との合同開催のあり方、宿泊施設、事前の情報等運営面での課題が指摘されていること、等があげられる。

なお、今後の調査に向け、必要な点については分析を進めていきたい。

問1 今回の参加された目的・動機について伺います。あなたのお気持ちに一番近いものはどれですか。(1つに○)

1・企画内容に興味関心があり、自己の教育技能の向上を目指したいと考えたから。	107 (87.0%)
2・現状の求められる教育水準について知りたいと考えたから。	6 (4.9%)
3・他の教育現場の現状について知りたいと考えたから。	4 (3.3%)
4・学生との教育的な関わりの中で自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから。	3 (2.4%)
5・その他()	1 (0.8%)
複数回答	1 (0.8%)
NA	1 (0.8%)
計	123

問2 貴方が、参加されたワークショップ①（1／10午後）についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。（1つに○）

1・大変参考になった。	76（61.8%）
2・参考になった。	39（31.7%）
3・どちらともいえない。	4（3.3%）
4・あまり参考にならなかった。	1（0.8%）
5・参考にならなかった	0（0.0%）
NA	3（2.4%）
計	123

「1 大変参考になった」の理由（◇は高校教員、□は大学教員等の意見 以下同じ）

□ロールプレイの教授法がわかった。

◇ロールプレイの指導法が理解できた。

◇学内演習に利用させていただけるかと思った。

◇ソーシャルワークの方法、技法、技能を身につける教材について理解できたから。

◇授業で使っていたロールプレイの方法について、もう一度再検討したいと思う。

◇ロールプレイを取り入れる場合の目的や準備、具体的方法がとてもよくわかり、参考になった。

◇コミュニティワークに参加したのですが、体験的理解を学生にどのようにするかが、具体的な実践を通じて学ぶことができました。

◇コミュニティワークの資料等、また具体的な指導実践を示していただき、大変参考になったと共に、興味深いものがおおかった。

◇授業等で利用できる。

◇授業で取り組みたいが、技術に不安があったが、今回実践を見せてもらったことで取り組みそうな気になった。

◇1講座人数が40人ぐらいで授業と同じで、私たちが授業でどのようなことを注意したらよいかがよく分かった。

◇教材に関するものだったが、演習というだけではなく、他の時に使うことができと思いました。

◇人間の心を表現する方法や工夫、またその読み方がよく分かった。

- ◇具体的内容や授業への活用について、留意点が理解できました。活用していきたいと思いがもてました。もっと詳しく学習したい。
- ◇講師が良い。
- ◇ロールプレイングのやり方をほんの少し知ることができた。
- ◇実際に先生が大学で行われている教材を利用して行われたので。
- ◇深く理解することができた。
- ◇丁寧な説明で、教育現場問題解決そのものの該当する内容でした。
- ◇ロールプレイの方法についてよくわかったので、実践してみようと思いました。
- ◇現場ですぐに活用できる具体的に展開例を教示いただけたので。また、その理論（根拠）も押さえていただいたので、「思いつき」による授業展開にならない。
- ◇具体的な進め方が分かり、大変勉強になりました。
- ◇ロールプレイについて理解が深まった。
- ◇教材の領域が広がった。
- ◇具体的、実践的な取り組みのイメージ化につながった。
- KJ法についての理解不足が、積極的参加により理解が進んだ。
- ロールプレイに対する理解が深まった。準備の大切さを実感した。
- 自身が行ってきた内容の枠組みが整理できた。
- 演習の授業で、どのようなことが要求されているのかよく分かった。教材としてどのようなものを使うのか、また使い方が参考になった。
- 曖昧な理解で実施していたが、明確になったから。
- 授業での学生とのかかわりについても話して下さったから。
- 実際に行える方法を紹介していただきました。興味深く参加させていただきました。
- 本を読んでおりましたが、具体的に授業をどう展開していくと良いのか、いま一つイメージが不足していたので参考になりました。
- KJ法の授業での使い方がよくわかった。
- 素材選定の方法
- とてもわかりやすく、楽しかったです。
- 今までの自分の考え方の枠が広がった。
- ヒントを得られた。注意すべき点もわかった。
- 体験に基づいていた。

- ☐ 執筆された本の使い方が具体的にわかったので。
- ☐ 教材の選び方から用い方まで、体験を交えて学ぶことができた。
- ☐ 授業の進め方は、教材をどう生かすかによって、その授業は良きにもなりであり、その点で大変参考になった（具体的な教材である。）。
- ☐ ロールプレイができたから。
- ☐ 自分自身を見つめる良い機会となった。
- ☐ KJ法をきちんとしたことがなかったが、実施できてよかった。授業で使いたい。
- ☐ 楽しく参加できた。

「2 参考になった」の理由

- ◇ 今後、授業に取り入れたいため。教授法を知ることができた。
- ◇ 具体的に教材を提示していただき、その使用方法について教えていただいたから。
- ◇ ロールプレイは援助技術だけではなく、他の科目でもやれることがわかった。
- ◇ KJ法のやり方が少し理解でき、実際に学校でやってみようと思います。
- ◇ 内容が全体的な、大きなテーマのものだったので、やや抽象的で具体性に欠けるような印象があった。生徒の力を引き出す、前田先生の豊かな表現力、力強さが「ただすごいな・・・」と感じました。
- ☐ 絵本など効果的に使用されていた。
- ☐ SWにおいて教える概念について確認できた。
- ☐ 期待していた内容と異なったため。
- ☐ テーマの取り上げ方とそれに適した教材について学ぶことができた。
- ☐ 具体的なシラバスができていたので。
- ☐ コミュニティワークの実習というものについて理解した。
- ☐ コミュニティワークの授業法の参考になった。
- ☐ 創意工夫と開拓のモチベーションとして刺激された。
- ☐ スキルを学ぶためだけの教育を反省
- ☐ 教えるににくいテーマを、段階をつけて、枠組みについての説明。自分の考え方の整理になった。
- ☐ まず、ロールプレイの概要を理解することができた。ロールプレイの基本的な注意事項を理解することができた。

☐手の内をもう少し聞きたかった。

「3 どちらともいえない」の理由

☐「倫理と価値」の教材、話しぶりなどは参考になった。学生の価値転換や価値教育をリアルに語っていただいた方が理解が深まるのではないか。学生の保持している価値、倫理とSWの価値、倫理との拮抗、相互影響について考えてみたい。

◇文献の紹介をいただいた点に関しては参考になったが、やはり時間的な制約もあり、自分自身で消化できなかった（2日目は3時間あるのに1日目は2時間であるのは内容に差があるのでしょうか？）。

◇以前にも何回か研修会で体験していたため。

「4 あまり参考にならなかった」の理由

☐実習前の不安について。

☐KJ法で課題する方法は既にやっているから。

問3 貴方が、参加されたワークショップ②（1/11午前）についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。（1つに○）

1・大変参考になった。	79（62.2%）
2・参考になった。	33（26.8%）
3・どちらともいえない。	7（5.7%）
4・あまり参考にならなかった。	1（0.8%）
5・参考にならなかった	0（0.0%）
NA	3（2.4%）
計	123

「1 大変参考になった」の理由

☐学生のつまずき等が演習を通じて吟味でき、自分なりにアレンジしてやってみようという気分になった。

◇KJ法の効果がよくわかった。

◇ロールプレイング活用方法について理解できたから。

- ◇具体的な教え方がよく分かった。
- ◇SSTについてはとても参考になり、勉強になった。特にスクールカウンセラーとの共有がさらにスムーズにできるような気づきを得ることができた。
- ◇コミュニティワークはよく分からない内容だったため良かった。
- ◇学生と生徒では違うので、参加者を分けて学習してもよいと思われる。
- ◇教師サイドと学生サイドの意識の違いを実際に持ち帰ってやってみたいと思いました。
- ◇具体的な例の提示及びその実習、フィードバックまで含めた解説。事例設定の目標などについて。
- ◇メリハリがあって良かった。
- ◇時間不足を感じましたが、良いテキストをいただきましたので、ゆっくり振り返り学習したいと思います。
- ◇生徒の現場実習に行く前の不安をどのように教材化していくかのヒントが得られた。
- ◇ロールプレイングに必要な教授するための考え方を教えていただいたから。
- ◇筋道たてて体験することができたのでよかった。
- ◇具体的な教材の例をたくさん示してくださり、大変勉強になりました。
- ◇コミュニティワークについて関心があった。その授業展開を知ることができた。
- ◇演習方法のKJ方がよく理解でき、今後の活用に活かせる内容であった。実習事前の指導に活かせる。
- ◇概論とそれをいかに実習、体験の機会を使って学ばせるか、具体的なイメージ化につながった。
- 他の先生の授業の一部に参加することで、先生の考え、つまり学生を捉える目を自分自身考える機会となりました。
- 自分で実際に体験してみて初めて理解できることがあると実感したので。
- 演習の一つの方法として。
- ロールプレイの目的がよくわかり、今後取り入れていく上でとても参考になった。
- 3時間という枠の中で、ロールプレイの基礎や原則から、やり方の工夫、ポイントまで学ぶことができた。
- 今まで勉強していなかった領域のため、とても参考になった。
- 実際に体験でき、手順、意図が理解できたから。
- 講師の先生の姿勢に大変共感できました。考え方、方法ともに学ぶ点が多々ありました。

また受講させていただきたいと思います。

- ☐ KJ法の指導方法を学ぶことができた。
- ☐ KJ法について、自分流に授業を行っていましたが、少し方法が明確に分かりやすくなったような気がします。
- ☐ 丁寧な授業で勉強になった。
- ☐ ロールプレイを大きな枠組みで捉える必要性がわかった。
- ☐ 演習の進め方がよくわかった。
- ☐ 難しい内容をどのようにつたえていくのか、その方法がわかりやすかった。
- ☐ KJ法の方法がよくわかった。
- ☐ ロールプレイは、目的ではなく、より大きなソーシャルワークの目的を達成する手段であることと、そのための準備の必要性を理解できた。
- ☐ 今までの自分の考え方の枠が広がった。
- ☐ 何を学生に伝えれば良いのかを。
- ☐ 教材選択の視点を新たに確認できた。
- ☐ ロールプレイングの活用や学生に対する準備についての重要性を改めて考えた。
- ☐ 新しい視点、方法を知ることができた。
- ☐ ロールプレイ教授法について、系統立てて講義を受けることができた。
- ☐ 授業の流れ（実際に行ってみる）の具体性があり分かりやすかった。
- ☐ 教えるためのポイントが理解できたため。
- ☐ もう少し回を重ねて学びたい程、ロールプレイングの基本を考え直す必要性を痛感した。
- ☐ コミュニティワーク温州の展開について勇気をいただいた。
- ☐ 授業に利用できることが沢山あった。新しい方法を学べたし、深めることができた。
- ☐ 理解しやすかった。

「2 参考になった」の理由

- ◇前日より1時間長いというところで、質問の時間等も確保されました。高校生には難しすぎる内容であったので、どのようにしてかみくだいていくかが今後の自分の課題です。
- ◇KJ法について、大変勉強になった。ただ、まとめる力の弱い高校生にどのような応用をすればよいか、考えさせられた。

◇展開する上での（a～eの）前準備について。講師の関わり方。

◇今回実践されたことを、そのままの形では実践できないが、役立てていくことができる
と実感できた。

◇高校と大学、短大、専門学校の目標の違いを感じた。

◇対人関係については、現在のクラス内でも悩むことが多いので、応用できることもあり
そうだと思います。

◇自分自身が行う立場になったとき、すぐに行えるものではないということがわかりまし
た（当たり前のことなのですが）。準備、事前・事後指導の大切さを実感しました。

☐大変理論的にも参考になった。

☐少し時間が忙しかった。

☐わかりやすい実践のスキルが参考になった。

☐ロールプレイング。ロールプレイ遂行が目的できなく、「役にやりきる→その立場の気持
ちを理解する」ことにあらためて気づいた。

☐ KJ法の概要、展開の仕方を理解することができた。KJ法を活用しての理論化につ
いて、自分なりに試してみたい。

「3 どちらともいえない」の理由

◇グループ分けで、大学と高校が一緒になり、視点が違っているため。

◇講義テーマがよく見えなかった。

☐若干のヒントは得られたものの、期待していたものは得られなかった。「教授法」とあっ
たので、包括的に教授法を得られると思っていた。

☐「コミュニティワークに関する演習」であったが、他学校のプログラムがあるというこ
とでは参考になったが、内容が理解できなかった。特に具体的にされた演習は何のため
にやるのかわからなかった。

問4 貴方が、参加された模擬授業とディスカッション（1／11午後）についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。（1つに○）

1・大変参考になった。	53（43.1%）
2・参考になった。	43（35.0%）
3・どちらともいえない。	9（7.3%）
4・あまり参考にならなかった。	2（1.6%）
5・参考にならなかった	1（0.8%）
NA	15（12.2%）
計	123

「1 大変参考になった」の理由

◇いろいろな情報交換ができたと思う。

◇参考になったのですが、模擬授業ではなかった。ディスカッションという意味では多少意見を交わせる場もありましたが、多くの人には発言するチャンスがなかった。

◇「教育課程」「教育実習」「指導法」についての課題が明確になった。

◇高校部会で、各校の取り組みが聞け、参考になった。福祉の心の部分の育成についても考えさせられた。

◇現場が高校と大学、専門学校では問題が違うので、分かれての講座が良いと思った。

◇今後の課題を考える上で参考になった。

◇現実的課題に関して、発表いただけ、大変参考になりました。

◇色々な角度からのお話し、大変参考になりました。時間がもう少しあってもよいように思いました。ディスカッションの時間があればとも思いました。

◇高校福祉科部会に参加したが、現在の福祉科が持つ課題や方策などを学ぶことができた。

□模擬授業、本当にありがとうございます。一部分を体験することで授業の組み立てを考える機会となりました。

□ユニークな授業を知ることができてとても参考になりました。

□演習の一つの方法として。

□具体的な方法を教えていただいた。演習の授業の進め方の参考になった。

□最も授業実践力のあるワークショップだった。内容的にも興味深い。

- ☐授業展開のヒントが得られた。
- ☐実践事例を教材にされておられ、説得力があり、明快でした。どのような事例をとりあげるのかは難しい。
- ☐綿密に準備された内容で、大変参考になった。
- ☐具体的でとてもわかりやすかったです。
- ☐現場と教育の相互作用の重要性について考えさせられた。
- ☐今までの自分の考え方の枠が広がった。
- ☐実際に活用できます。
- ☐学生の気持ちが理解できたような気がします。
- ☐授業（ロールプレイ）の大変さが理解できた。
- ☐ロールプレイで2グループとも端々身につまされるところがあり、大変良い学びとなった。
- ☐教えるポイントが明確になったため。
- ☐先生の本を購入して勉強したいと思っていたから。
- ☐改めて演習展開について勇気を与えられたので。
- ☐面接の態度を四つに分けて非常にわかりやすい体験でもあった。

「2 参考になった」の理由

- ☐「教育課程」「教育実習」「指導資料」とどれも切実なテーマだが、統一テーマがなく、個別分散の印象をもった。一つのテーマについて期間をかけて準備し、深める議論をした方が良いのではないか。
- ◇問題点についての全体討議とその後（今後）の進め方について話し合いをもっととると良い。
- ◇各校の状況を知りたい内容であるならば、事前に知らせてもらおうと準備してこれと思いました。
- ◇時間厳守でお願いしたいです。
- ◇教育実習に関するところは、本校にとってはよい情報でした。
- ◇現在、学校でも検討が必要な項目だったので、全国の先生方の意見を聞けて良かった。
- ◇現場の状況が、他の学校の意見を聞くことによってわかってきた。
- ☐午前、午後とロールプレイが取り入れられていたが、それなりに理解できる内容ではあ

るが、午前とあまりに注意点が違いすぎ、とまどった。午前は1 ロールプレイあたり、3～5分が限度であるということであったが・・・。

- ☐大学によって、発表されたものと類似のメゾ的アプローチが可能かどうか。
- ☐興味深く参加しました。
- ☐事例の臨場感が効果的だった。
- ☐ディスカッションの時間がもっとあると良かった。
- ☐いま、自分が行っていることを再確認できた。
- ☐最後にディスカッションの時間があまりとれなかったのが残念でしたが、ロールプレイについて、色々と学べて良かったと思います。

「3 どちらともいえない」の理由

- ☐半分は実践なのでわかったが、半分は理論（講義）だったので、経験年数のない自分には難しかった。
- ☐興味深かったけれど、実施が難しそうだった。
- ☐切り口は興味深かったが、難しかった。
- ☐時間が不十分。
- ☐学生は、このようにドラマティックなロールプレイ（人間の心理や問題）を理解できないため、ロールプレイが難しい。

「5 参考にならなかった」の理由

- ☐思っていたものと違っていた。

問5 教育研修講座の内容・形式について（1つに○）

1・このままでよい	72（58.5%）
2・検討して欲しい	26（21.1%）
NA	25（20.3%）
計	123

「1 このままでよい」の理由

- ☐今回変更されたのでよかった。次年度根雨一度継続してみてもよいのではないかな。

- ◇高大連携の講座と高校、大学のための講座の両方あるのが良いと思います。
- ◇先進の取り組みがわかりよい。演習、具体的資料が多く良かった。
- ◇最新情報の共有化を含めて、教授法や教材についての研修内容は継続していただきたい。
- ◇大学の先生のワークショップ、講義等は必ず2講座程度は取り入れてほしい。
- ◇実践的内容であり、現場で教える時に役立つと感じた。1年目の参加であるので、今後も継続していきたいと思う。
- ◇講義だけでなく、体験もあり、大変良かったです。
- ◇学校での状況や貴重な調査結果を知ることができ、大変参考になり、良かったです。
- ◇ワークショップに計画を持って次回は参加できる。例えば今回は教材研究だったので、次年度はロールプレイ教授法に参加しようと思っている。
- ☐もう少しを細目化。
- ☐参考になったから。
- ☐講義、ワークショップ、模擬授業の三つがあってよい。
- ☐参加は初めてでしたので、とりあえず現状に満足しています。
- ☐他の研修と比べると、はるかに実践的で良いと思う。

「2 検討して欲しい」の理由

- ◇高校としての研修の場を別に作っては。
- ◇参加申し込みの時に、もう少し具体的にワークショップの内容を知りたい。
- ◇基調講演は、高校の教員も参加しているので、その点も考えた内容としてほしい。
- ◇講座内容については、大変充実していて感謝しています。宿泊施設に関して、移動スペースの広さが疲れたし、食事に待ち時間があった点、申し訳ないことながら、少し検討願いたい。
- ◇まだまだ勉強不足です。いろいろな方面、分野を学びたいです。
- ◇事前にワークショップのもう少し詳しい説明がされている方が参加しやすい。
- ◇ワークショップの講義の中で、大学、専門学校向けと高校向けに分けて欲しい。
- ☐数種類の演習を体験できるのも良いが、一つの演習にじっくりと時間をかけるということも必要かもしれない。
- ☐宿泊はフリーでいいのではないかな。昼食も混みすぎ。その他は満足している。
- ☐内容が、おおむね講師による模擬授業であるが、参加者によるディスカッション等も盛

り込んで欲しい。

☐ 高校の先生方とのディスカッション。

☐ 事務連絡を密にして欲しい。

☐ 事前にもうちょっと具体的に情報が欲しい。方法論について読んでくるべき参考資料なども提示して欲しい。

☐ もう少し厚生労働省のシラバスを意識した内容にして欲しい。

☐ 高校の先生と交流しながら学べる工夫ができないか。

☐ このプログラムで宿泊研修にしている理由がわからない。宿泊は各自で手配させてよいのでは。

☐ 関心あるテーマが複数あったので、参加できなかったところの研修を望みます。

☐ 案内時に、講座、分科会の目的、内容、進め方について情報が欲しい。タイトルだけではよく分からず、こちらが思っていたものとくい違うことがあり、がっかりする。例えば、11日午後「演習における知識とわざ」では、おさえておくべき知識、演習におけるわざ（基本的小さえておくことと、どうおさえるのか）について学べると思っていた。

☐ ワークショップの時間が短い。もう少し長い方がよいと思うので。

☐ 受講した以外のもの（講座）の概要を知りたい。

☐ 1日同じテーマで研修できれば、内容が深まるのではないのでしょうか。

☐ 宿泊場所は自由にはなりますか？

☐ 三つのワークショップどれも大変参考になったが、どのワークショップも中身が濃いで、一つのワークショップを2日間かけてじっくり取り組みたいとの思いもあった。

問6 今後は、どのような研修内容・形式がよいと思いますか。(1つに○)

1・教材(テキスト・視聴覚教材等)の活用方法(模擬授業・事例検討 の場)	51 (41.5%)
2・学生問題への対応方法(ロールプレイ等の体験型研修)	30 (24.4%)
3・教育現場の仲間作りの場(ネットワーク作り)	5 (4.1%)
4・最新情報の共有化(講義形式)	9 (7.3%)
5・その他()	1 (0.8%)
複数回答	11 (8.9%)
NA	16 (13.0%)
計	123

問7 性別

男	33 (26.8%)
女	83 (67.4%)
NA	7 (5.7%)
計	123

問 8 年齢

1・20歳代	11 (8.9%)
2・30歳代	23 (18.7%)
3・40歳代	44 (35.8%)
4・50歳代	33 (26.8%)
5・60歳代～	6 (4.9%)
NA	6 (4.9%)
計	123

問 9 現在の教育現場

1・大学	51 (41.5%)
2・養成施設	4 (3.3%)
3・養成施設 (通信制)	2 (1.6%)
4・短大、専門学校	17 (13.8%)
5・高校	41 (33.2%)
6・その他	1 (0.8%)
NA	7 (5.7%)
計	123

問 10 現場経験の有無

あり	71 (57.7%)
なし	42 (34.1%)
NA	10 (8.1%)
計	123

問 1 1 教員歴

1・1年未満	16 (13.0%)
2・1年以上3年未満	18 (14.6%)
3・3年以上5年未満	19 (15.4%)
4・5年以上10年未満	26 (21.1%)
5・10年以上	38 (30.9%)
NA	6 (4.9%)
計	123

問 1 2 指定科目「社会福祉援助技術演習」担当の有無（2003年度）

あり	51 (41.5%)
なし	62 (50.4%)
NA	10 (8.1%)
計	123

※ 問 1 3 は欠番

問 1 4 前回の参加

あり	28 (22.8%)
なし	88 (71.5%)
NA	7 (5.7%)
計	123

問 1 5 参加した回数（今回を含めて）（1つに○）

1・4回目以上	12 (9.8%)
2・3回目	20 (16.3%)
3・2回目	21 (17.1%)
4・1回目（初めて）	63 (51.2%)
NA	7 (5.7%)
計	123

問16 最後に、今回の「研修講座」全体についての率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

記入あり	63 (51.2%)
記入なし	60 (48.8%)
計	123

(自由記述の内容)

□申し込みの時に講義の中身をもう少し明らかにしていただきたいと思います。参加して思っていた内容と少し異なっていたのが残念でした。

◇想像以上に充実した研修となりました。ありがとうございました。

□宿泊費を考えてのことだと思いますが、少々寂しい部屋で残念です。次回はお風呂が部屋にある部屋でお願いしたい。

□遠方から出席する者にとっては、懇親会の場所は椅子にしてもらいたい。

□全員宿泊を条件とする必要があるのでしょうか。今回の宿泊施設では痛切に思いました。

□宿泊が不便だった。案内もなかった。他はとても良かったです。

◇第1回目と今回の2回目の参加ですが、1回目より内容がかなり充実していた。特に、1/10のロールプレイは体験的学習ができ、ロールプレイとは何か、指導方法について理解でき、高校生に授業をするには、自分自身の力量を高めなければならないことを痛感した。

◇宿泊施設が狭くて、バス、トイレもなく、くつろげなかった。参加費と宿泊費をわけて徴収していただきたい。来年もこの会場なら、ホテルは自分で予約したい。

◇東京の中央で実施するなら泊は伴わなくてもよいのではないかな。

◇研修に時間をかけて欲しい。

◇宿泊するのにホテルではなかったのが、不便な点もあったが、同施設での移動だったので楽な点もあった。

◇連絡の不徹底な面があり、よく分からないことが多かった。また、スタッフの人に尋ねても知らないことが多かった(新施設だから仕方ない)。

◇2日目の朝、教室が閉まっていた居場所がなかった。30分間廊下に立っていた。

◇スタッフの人(学生さん)が寝ていた。なぜこの場にいるのだろうと思った。

- ◇受け身の講座ではなく、自分たちも動ける場があって良かった。
- ◇高校の教員だけでなく、大学の先生や現場でのご経験のある方のお話を聞けて、生徒の進路について参考になった。
- ◇来年度も参加したくと思いますが、交通費のことを考えると、地方でやってもらうか、参加費をもう少し安くしてもらえるとありがたい。
- ◇毎年この研修を楽しみにしています。今後も継続して開講していただきたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。
- ◇初めての参加でしたが、大変有意義で心に残るものでした。忙しい時期で、出るのは苦しかったです、十分希代にこたえた内容でした。企画していただいたスタッフの方々、大変お世話になりました。
- ◇宿泊施設の改善、安田事業団と比較するとかなりのギャップを感じた。宿泊を原則とするなら、夜の活動（研修）の設定をしてほしい。
- ◇演習、具体的資料が多く、大変参考になった。
- ◇より多くの高校教員に参加していただきたいので、情報を早めに提供してくださることをお願いしたい（今後も）。
- ◇初めての参加で大変勉強になった。
- ◇他校とのつながりをもてるよいチャンスであった。
- ◇様々な情報を得ることができて有り難かった。
- ◇大変意識の高い先生方ばかりの中で研修させていただき、とても勉強になりました。体験型が多かったことも私にとっては具体的に理解することができ、参加させていただいて良かったと思っています。ありがとうございました。
- ◇宿泊は自由でも良いのではないかと思った（施設がいささか不便だったので）。
- ◇大変参考になりました。毎日の授業で苦痛に思っている所に少しヒントをいただいたと思います。今後も是非継続してください。
- ◇2日目の午後の内容については、もっと内容を深めていけることを期待します。実践の中で苦しんでいることを各校に聞いていただき、テーマに入れていただけたら嬉しいです。
- ◇一昨年までの施設が良すぎたのだとは思いますが、施設に不便を感じました（荷物、宿泊、食事等）。
- ◇できるだけ具体的なものを幅広く学べると幸いです。

◇泊をするか否かは選択にしてほしい。参加料と宿泊費を別にしていただけると有り難いです。

◇夏休み等の実施にしていただけるとよいと思います。

◇2日間充実した学習をさせていただきました。ありがとうございます。次回も期待しています。

◇宿泊棟に関する案内が不足しているのでは？ 自分で準備するもの、館内案内、棟までの順路棟

◇宿泊棟が寒かった。

◇高校の教員、専門学校、大学と立場は異なるものの、目指す目標は同じということで、同一の研修を受けられるのは素晴らしいことです。看護の世界では、厚生労働省、文部科学省と明らかな区別（時には差別めいた・・・）があり、情報が届かないことがとても多いです。今後もこのスタイルでしていただきたい。

◇食堂の混雑。

◇宿泊に必要なものが事前に分かっていなかったのもので、忘れ物があり、困りました。

◇夕食が宿泊場所ではとれないと不便です。

◇今回日程が前回よりもずれたことが参加しやすく良かったと思います。

◇オリンピックセンターは、宿泊、食事等、やや困難な点がありました。安田生命アカデミアでの開催はもうできないのでしょうか？

◇初めて参加し、有意義な体験をさせていただきました。熱心な先生方と交流することもできました。

◇昨年よりも内容が濃いように感じました。

◇オリンピックセンターは食事がおいしかったが・・・

◇宿泊施設そのものは昨年の方が良かったけれど、内容は今年の方が断然良かったです。実践に役立つ内容、具体性のある内容で大変ためになりました。

◇研修内容は大変充実した2日間で満足していますが、宿泊施設について、全員がオリンピックセンターではなく、希望者はセンター泊にしてもらいたい。

◇会場が変更になったことにより、ロッカールームの使用ができなくなりました。交通アクセスの関係で、前泊、後泊をとっており、荷物が大きく、部屋の大きさに対し受講人数が多かったので、厳しく思いました。

◇プログラムにアンケート記入の時間を最初から入れてください。

◇終了時間を案内から遅くしてください。交通機関の指定をとると、いつもアンケートが書けなくなってしまう。

□それぞれ興味のある内容であった。しかし、時間的に短いことで未消化の部分も多い。もう少し長い研修体制としていただいた方がよいと思う。

□これだけの規模の会を開催されるにあたって、大変なエネルギーだったと思いますし、感謝しております。ただ、遠方から参加した者にとっては、事前の交通は欲しかったです（参加していただいた資料の中にありました）。懇親会をはじめ、もっと話させる時間は欲しかったです。

□勉強になりました。毎年違う講師の分科会に是非参加していきたいと思います。

□とても良い研修だったのですが、それぞれの時間が短かったのが残念でした。

□研修委員（スタッフ）、講師、事務局の皆さん、お疲れさまでした。教員が、謙虚に、真摯に学ぶということがようやく本格的に始まったということをうれしく思います。

□非常によい研修を受けさせていただきました。事務局の方、大変お疲れさまでした。

□可能でしたらご検討ください。①懇親会の会場をもっと近くにしていきたいのですが、②昼食は他の団体と重なりますので、2日目の午前中のワークショップの終了を10分早めていただきたい。

□大変貴重な2日間でした。多くの先生方に知り合えたことも大きな収穫です。各地域のブロックでもこのような研修が活発化していくとさらに良いですね。

□各プログラムの先生方を選択する際、もう少し内容の明記がある方が当日の落胆が少ないように思います。タイトルからイメージすることの内容が随分異なるケースが多いので。キーワードでもかまいません。

□大学、高校教員が同時、同会場に集まる意味が（ないとは思いますが）あるのですから、さらなる接点があっても良いのでは・・・。

□具体的な内容で参考になった。場所も良い。

□興味深かったです。ありがとうございました。

□すばらしい先生方の講義で、学生時代に帰れたようでした。しかし、今の自分を「学生を想定して」という設定はなかなか難しいものがありました。自分自身が技法の理論的背景をもっと学んで参加すべきであったと反省しました。

□宿泊が必要かどうか。必要ならば宿泊場所の検討をして欲しい。この種の研修には相応しくない宿泊場所だと思います。

- いま少しレベルを高めるべきではないか。
- 大変役立ちました。ありがとうございました。
- 教授法や教材について学ぶことができ、すぐに自分の授業で活用できそうな点については収穫でした。ただ、気になったのは、学校によって科目の位置づけや指導体制が違っていて行われている授業内容であるため、部分的には取り入れられても全面的には難しい部分がある。「ミニマムスタンダード」の確認をしていく必要もあるのではないかと感じた。
- 高橋先生が講演の最後で「バイスティックの7原則を知っていても意味がない」と発言されていましたが、知っていることに意味がないのではなく、「知っているだけでは意味がない」のであって、知識を実践に繋げていく教育のあり方が問われているのだと思います。
- 2回目に比べて、はるかに学生指導に密着した内容で、先にも述べましたように「自分流」で授業を行っていたものを、自分なりに評価、今後の参考になったと思います。
- 宿泊の件
- 会場（ワークショップ、模擬授業）が手狭
- ワークショップと模擬授業の違いがわからない。
- 高校福祉科教員（介護福祉士養成）になぜソーシャルワーク（社会福祉士）の内容なのか？分離して良いのでは？
- ワークショップの選択において、案内時の「内容」をもう少し詳しく欲しかった。当日の内容とズレを感じました。
- 宿泊先情報について、寝間着、タオルの必要性は事前に伝えて欲しい。
- 大変勉強になりました。
- 教員に対する研修を数多くしてほしい。この研修のさらなる拡大を。
- 養成施設で教えている一方で、老人施設に勤務しています。今回の研修の主は教員ということですが、社会福祉の専門職として、また、学校と職場という連続性からも、現場の方の多くの出席も望ましいのでは。
- スムーズであったが、宿泊環境がもう少しレベルアップした方が良かった（仕方ないと思うが）。例 スリッパもなかった。
- 初めて参加しましたが、とても勉強になりました。また、参加者もすごく熱心で、刺激になりました。

☐ 宿泊場所等検討していただければありがたいです。

☐ 宿泊施設の改善を。

☐ 宿泊施設が少し不満。せめて洗面とトイレぐらいは室内にあると嬉しかった。老人施設の何もない室を体験したようだった。

☐ 名称のとおり、かなり実践にシフトした教育方法の研修だと思いました。

☐ 大変勉強になりました。ありがとうございました。他の先生方がどのように教授されているのか、常に興味を持っていたので、今回のような形式の研修は素晴らしいと思います。これからも参加型の研修をぜひ続けていただきたいと思います。世話人の皆様方、お疲れさまでした。

☐ 短い期間でしたが、大変参考になった。

☐ 大変勉強になった。自分の勉強不足がよくわかった。

☐ 昨年まで現場（病院のSW）にいて、この4月より専門学校の教員となりました。現場や古い学問の「あか」を落とす良いきっかけとなりました。ありがとうございました。

（船水 浩行）

4) 参加者の感想 ソーシャルワーク実践教育研修講座に参加して

前回、今回と引き続いての参加をいただいた方から、アンケートとは別途に以下のような感想をお寄せいただいたので、掲載したい。

第4回、第5回と研修講座に参加させていただいて感じたことをありのままに書きたいと思う。

第4回の研修講座は、主催が初めて日本社会福祉士養成校協会に一本化されたこともあり、対応が今ひとつだった感がある。というのは、事前に送られてきた資料に、会場へ行き方（最寄り駅等）や宿泊利用についての説明等が入っていなかった。インターネットで調べて参加をしたのだが、同じ学校の教員が講座に参加するので聞いてみると、受講証のついている用紙の裏に印刷されていたという。私に送られてきたものには印刷されていなかったもので、受付でその旨を話すと、しらっとした感じで「ああ、そうでしたか」の一言。『こっちだって勝手が分からないのに一生懸命やっているんだぞ』と言わんばかりの対応であった。「それは失礼しました。ご迷惑をおかけしました」くらい言ってくれてもなあ、と思ってしまった。いつもの私であれば、『もう二度と参加するものか』となるところだが、こういうアカデミックな時間を過ごせる機会はそうそうないので、実は毎年とても楽しみにしている。日々、生活指導や部活動の指導、日常の雑務に追われている高校の教員にとって、最先端の福祉の情報を仕入れたり、最前線でご活躍されている先生方の話を聞いたりできる場所というのは限られている。このソーシャルワーク実践研修講座は本当に貴重な時間である。だからこそ、例えこちらが若輩者であったとしても一受講者として大切にしたいと思うのだ。先日の研修講座の懇親会の際、大橋先生が「厚生労働省はこの研修講座から高校の教員を外せと言っている。高大連携が問われる時代、中学校で福祉を学ばせる時代に、厚生労働省は何を考えているんだ」とおっしゃってくださったが、本当にそうになったらと思うと寂しい限りである。高校を閉め出して、高等教育機関の専売特許にするつもりなのか。福祉教育は早期に行ってこそ意味があると思う。種まきを早い時期にして、丁寧に丁寧に育てていけば、しっかりと根の張った幹の太い樹になる。すべての人の福祉をめざすのに、ある一部の人だけで、そのための勉強をしているなんて、おかしくないか。高校の教員の「にわか福祉」を生徒に教えられることを危惧しているのだろうか。

もし、そう考えるのであれば、もっともっと研修に参加できるようにすべきだし、数少ない研修の機会を奪わないで欲しいと思う。

話が少しずれてしまったが、私が言いたいのは高校の福祉教育と、高等教育機関での福祉教育はそれぞれ別個のものではなくて、流れているものであるということである。同じ理念のもと、考え方のもとにやっていかなければいけないんじゃないかと思う。よって、お互いがお互いの手の内を見せ合って、教材や教授法について話し合っていけるといいと思う。調査研究がメインの大学の先生と、生徒指導が中心の高校の教員とでは深さや幅に差はあって、大学の先生から教えていただくことばかりで恐縮だが、そういった高校の教員を知ること、高校の現状を知ることによって大学の先生も今後の構想（学生の指導や広い意味での福祉教育について）を考えるきっかけになるのではないか。高校の教員も生徒に福祉従事者として必要な知識や技術、相手の個別性と自己決定を尊重する価値をいかに習得させるかということに心を砕いている。おそらく、高等教育機関よりも高校の方が生徒と教員の距離は近いはずであるから、教授効果の測定はしやすいと思われる。

第5回の研修講座は、第4回に比べ、いろいろな意味で満足できた。宿泊施設は以前の方がよかったが、内容的には今回の方が面白く、主催者の対応も丁寧であった。2日間があっという間に過ぎてしまった。昨年はいまいち、内容的にもぼらぼらしていたような気がするが、今年は何か一本筋が通っていたような気がする。ワークショップでは、一日目は川村隆彦先生のD分科会「ソーシャルワーク教育における倫理・価値」、二日目は川廷宗之先生のE分科会「コミュニティワークに関する演習」に参加させていただいた。

川村先生は先生そのものが、お人柄、生き方、見方が深くて、ひきこまれてしまう感じがした。何を教えるか、何で教えるかとかそういうことではなくて、先生そのものから何かを感じ、深まっていくような気がした。とってつけた知識の教授ではなくて、先生の生き方、お人柄からにじみ出るものが教材になっていた。先生のもつネタをこれでもか、これでもかとみせてくれたけれども、あれは先生だからこそそのネタで、自分もたくさん経験を積んで、自分なりのネタをもたなければならないと思った。凄い、と思った。先生は、学生に「感じさせる」「考えさせる」「実践させる」とおっしゃっておられたが、たった3時間の時間でこちらは感じまくってしまったし、考えさせられてしまったし、実践しようと思わせられた。聴く者をエンパワメントする何かが生徒にはあった。

川廷先生の分科会は、講義形式ではなくこちらに作業をさせ、考えさせ、その中に一連の流れがあり、聴く者に身に付く、残る演習であった。コミュニティワークというものを

用語で理解するのではなく、実感としてとらえさせ、その後、実践として行動させるよう計算されていた。再び凄い、と思った。自分の学生の時、ほとんどの授業は大教室で、先生はマイクを使って、こちらが分かろうと分かるまいと立て板に水のごとく話していた。ゼミも、3・4年合同で40人ぐらいで動いていて、何をやっているかもわからない、レポートも出せばO. K. のような学生時代を送ってきた自分にとって、ここまで丁寧に教えている先生がいるんだ、とうらやましくなった。先生と距離が近く、こちらが発言ができるといった環境は緊張感があって、勉強しなければという気にさせられる。実際の授業では「なんで自分を指して（発表させて）くれなかったの」という学生がいる、とおっしゃっていた。つまり、自ら授業時間外に調べて、授業のために準備しているということである。大学生であれば、当たり前のことかもしれないが、アルバイトにうつつを抜かしてしまったり、授業をさぼったりする大学生もたくさんいる中で、やる気にさせ、動かすというのは「わざ」であると思う。その手の内を披露していただき、たいへん参考になった。

紙面の都合上、ワークショップのみの感想になってしまったが、私はこの研修講座で一番いいと思っているのはワークショップである。教授法として最も効果的であるのは、「対話のある授業」であると思う。話し手からの一方通行ではなく、お互いが学びあえるワークショップ形式は、今後も研修の中でなくさないで欲しい。

以上、僭越ながら感じたことをありのままに書き連ねてしまった。表現や用語の不適切などところが多々あるように思う。お許しいただきたい。最後に、このような研修講座を企画し、参加の機会を与えてくださった日本社会福祉士養成校協会、日本社会福祉教育学校連盟の皆様、たくさんのご指導ご教授くださった多くの先生方に感謝を表し、来年もまた勉強させていただきくお願いを申し上げる次第である。

(石井 静子)

5) まとめ

当日、参加者から直接にいただいた声、事後のアンケートを見る限り、教授法を中心に、ソーシャルワークの教育実践に即した形式での研修を意図し、ワークショップ、模擬授業等参加型の内容を中心に実施してきたが、概ね評価を得ることができたと考えられる。

しかしながら、内容、運営の両面で課題も指摘できる。

研修内容という面では、時間的に不足であったとか、ディスカッションの時間がなかった、宿泊研修とするならどう意味を持たせるのか、といった趣旨のアンケートの回答もあり、今後の課題である。アンケートによれば、参加者の特徴として、「教育経験が浅い」というグループが一定数含まれており、どのように対応した研修を構築していくかの検討が必要である。

また、運営面では、参加するワークショップ等を選択していくにあたり、事前に内容について詳細が見えなかった等の問題点に指摘があり、今後、対応すべき課題である。また、今回は、使用した会場の性格からすればやむを得ない部分もあるが、宿泊設備についての問題提起も多数あった。参加募集者の範囲をどうとるのかという問題提起もあった。

以上のような課題点を踏まえつつ、平行して実施した「ブロック研修試行」「全国セミナーでのワークショップ」の結果も踏まえ、今後の全国研修のあり方の検討を重ねていく必要がある。

(船水浩行)

2. 2002 年度ソーシャルワーク実践教育研修講座報告

1) 全体のねらい

第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座は、2003年1月5日から6日にかけて、東京都府中市の安田生命アカデミアで行われた。本研修講座の目的は、大学、短大、専門学校、養成施設などで社会福祉士養成教育に携わっている教員の資質向上を図ることであるが、特に、今年度は、研修委員会が実施した研修ニーズの調査結果をもとに、ソーシャルワーク実践に関する公開模擬授業やソーシャルワーク演習のワークショップなどを通して、教員の指導法・教授法の向上に焦点を置いた研修講座であった。また、社会福祉援助技術演習に関する様々な分散会をもち、演習に関するディスカッションを通して、演習の充実を図ることも研修のねらいとした。なお、本研修講座の対象者は、日本社会福祉士養成校協会加盟校の教員、高校教員及び大学院生であり、今年度は約140名の参加があった。

具体的なプログラムについては、第1日目の3つの基調講演は、全体会とした。厚生労働省の潮谷専門官による社会福祉士養成教育に関する基調報告によってスタートし、日本社会事業大学の大橋先生、さらに米国コロンビア大学の洪澤先生によるソーシャルワーク教育に関する講演がなされた。その後のプログラムは、基本的には社会福祉士養成教育部会と高校福祉科部会に分かれ、進められた。基調講演後は、教育部会では、個人及び家族、グループ、コミュニティの3つのソーシャルワーク実践の教授法に関する模擬授業と意見交換が行われた。高校福祉部会では、基礎介護に焦点をあてた模擬授業がなされた。

2日目の午前は、社会福祉士養成教育部会及び高校福祉科部会とも社会福祉援助技術演習に焦点をあて、それらに関する分散会が行われた。なお、社会福祉士養成教育部会の分散会は5つ、高校福祉科部会は1つであった。午後は、教育部会では、高齢者、障害者、子どもと家庭、医療の4つのグループに分かれ、各講師によるワークショップが展開された。高校福祉部会では、実践事例ⅠとⅡの2つに分かれ、ワークショップが行われた。

以下、研修講座の中でも分散会、参加者に対するアンケート調査の結果、高校における演習担当教員との話し合いの結果を報告し、2002年度の研修講座の総括を行う。

(石川久展)

2) 分散会の概要

(1) 「指導法」に関する分散会（高校福祉科部会）

本分散会では、参加した高校教員の間で活発な活動報告および意見交換が行われた。

参加者 16 名の所属は、私立高校、県立高校、単位制定時制高校で、教員歴も半年の人から 14 年間までと多様であった。また、有料老人ホームの職員研修係の方が 1 名参加されていた。

司会者から「1つの教材を使っても、異なる教員が教えると指導法が異なるので、伝わる内容や効果が違ってくる、みなさんは、どのような教材をどのように使って指導しているのか意見交換をしたい」という提案がなされ、これに応じて下記のような実態報告や感想などが話された。

以下は、テーマ毎に出された各個人の意見を集約したものである。

①授業科目「社会福祉基礎」について

- ・毎回グループ活動で理解を深めるという方法をとっている。たとえば、「社会福祉史」について理解させるときにも、各グループでイギリスにおけるその歴史を調べさせ、調べたことを模造紙に書いていくという方法である。
- ・グループでやりたいと思っているが、グループを作りの際に、なぜグループでやらなければならないのか、と文句を言う生徒がいて、どうやっていけばよいかと悩んでいる。
- ・制度解説になってしまいがち。制度形成の背景や歴史を踏まえて教授したい。
- ・自分自身に実践体験がないので、福祉を伝えることの限界を感じている。
- ・教材としてマンガを使うこともある。

②「社会福祉実習」について

- ・実習後に、印象深かったことを逐語で記述させ、それについて考察させている。
- ・教養課程の生徒と介護福祉士希望の生徒と一緒にし、ロールプレイを行っている。それをVTRにとり、よいところを評価しあう。
- ・実習記録については、援助のさいの声かけや利用者とのコミュニケーション部分について重視している。

- ・生活体験の少ない学生たちに、利用者の生活への気づきをどう身につけさせるのがよいか悩んでいる。
- ・実習を終えた生徒たちの質問に自身が答えられない。
- ・実習体験でいい体験、悪い体験をした生徒たちにどう対応して、次のステップに向かわせるかが課題である。
- ・実習は、自分の頭で考える機会を与えるので、生徒たちにとってよい。
- ・評価に関しては、実技テストの実施、チェック表の利用で実施している。

③「演習」について

- ・最近の生徒は電話のかけ方からわかっていないので、コミュニケーションの取り方を体感的に学ばせることにしている。プロセス・レコードを取り入れて、どう受け止めて、どう返すのか、といった練習をしている。
- ・実習の実技を行っている。
- ・事例検討を積み重ねている。
- ・援助の際の声かけを、ペアになって行わせている。
- ・ロールプレイをやると、学生がのってきて時間が足りない。次の時間に振り返りをやることになる。
- ・気づきのための時間を多くとりたいが、国家試験対策もしなければならず、講義が多くなってしまう。ジレンマを感じている。
- ・演技に関する学生の採点評価をどうすればよいか迷う。
- ・自分自身が現場を知らないので、いつも不安がつきまとう。ボランティアを心がけている。
- ・インターネットでサービス資源を調べさせる、専門家を訪問して尋ねる、などをやらせている。
- ・老人のためのレクリエーション活動づくり、未就学児童のためのパネルシアターなど、それらを老人ホームや幼稚園で実施している。
- ・グループに分けて、それぞれ気づいたことを提案させ、調査研究をさせる。毎回、グループ活動を自己評価させる。その結果は、パワーポイントを用いて、プレゼンテーションさせている。

④その他

- ・底辺校であるので、生徒指導を大切に。私たちが援助者だとすると、子どもたちは利

用者である。子どもたちの個を大切にるところから始めている。

- ・サービス提供者の立場からすると、若い職員たちの表現能力が気になる。声かけ、利用者の気持ちや自己実現、自己表現を引き出すような声かけが非常にむずかしい。また、ケアプランを書かせても、文章の書けない職員が多い。

時間の制約もあり、これらの報告を踏まえた議論は十分には行われなかったが、こうした意見交換の場は有意義である、今後もこうした場が欲しい、といった意見が参加者から多く出された。

(副田あけみ)

(2)「指導法・教授法」に関する分散会報告

①自己紹介

司会は、A大学のA氏であったが、まず、A氏より、分散会の主旨について説明がなされ、その後、各参加者が自己紹介を行った。

B氏(保育士養成のB短大)

2年間で養成することの難しさ。人間関係が作りにくい学生への指導の大変さを感じている。理論から技術・方法という臨床系の他学部の養成課程に比べ、福祉士養成課程の積み上げのなさを感じている。

C氏(C大学)

自分自身が経済学出身であり福祉は大学院において専攻した。援助技術演習などは自分も学生として習っていないのに、現在学生に展開する難しさがあり迷っている。

D氏(D聾学校)

E氏(E大学)

教育方法論を学んでいない自分が、授業を展開する大変さ。目標設定など授業を作ることを教員になって初めて独学で勉強している。

F氏(F校)

児童分野での現場経験あり。実習指導側と学生側の両面から教育について考えている。

②各養成校の現状の紹介と意見交換

まず、司会者のA氏より、A大学の社会福祉教育の現状について説明がなされた。

- ・配当年次の関係から、理論と同時進行で技術を演習として展開する難しさがある。
- ・他の授業の進捗状況を学生から聴きながら、演習は展開する。教員間の授業展開における連携の問題もある。
- ・実習との関連では、2年生で事例を提示しても理解してもらいにくい。

C氏

- ・2年生で心理と福祉のどちらかを選択。福祉コースは20名程度(100名を超える学生のうち)しか選択しない。したがって、モチベーションもそれほど高くない。
- ・実習では演習が生かせない。現場とのギャップを感じられる。

B氏

- ・原論および技術論などが全て同時進行。学生の進捗状況がわからない。
- ・学生には人間関係づくりから演習を展開する。家族のことや挨拶などの作り方から始める。大学教育で行うことではないと非難を受けることもあるが、人間関係・コミュニケーションを取るためにはたいへん必要なプロセスであり、学生も新たな発見をすることが多い。

D氏

- ・自ら知的障害者施設での実習体験あり。施設内では問題が実習生も、施設を出た途端に利用者のことを大きな声で話している場面があった。秘密保持やマナーからの指導が重要である。
- ・実習生を受け入れる施設側は現実問題として、実習委託費の問題が大きい。現段階においてスーパービジョンを受ける等の問題ではないのではないか。現場の現状を送り出す方の学校（大学・短大・高校）は把握していないのではないか。

B氏

- ・今更ながら、学校と現場の連携を作ることが必要であろう。
- ・学校が施設の職員を養成する必要がある。現場の指導体制を上げるために、学校が関わる必要がある。

C氏

- ・福祉現場の要望アンケート結果（現場が求める大学で学生に指導して欲しい内容上位）では、コミュニケーション技術と社会福祉の援助プロセス（ソーシャルワークの基本的なものの見方）がある。

B氏

- ・学生が違う世代とコミュニケーションを取ることを生活体験として経験させる必要性。コミュニケーション技術などによって、学生の人柄や価値観まで違ってみられるなら、演習で実施する必要もあるのではないかと。ヒントを学生に与える必要性がある。

D氏

- ・プライドの問題もあるのではないかと。福祉の学生はオムツ交換等の汚い仕事を嫌がる傾向にあるのではないかと。

C氏

- ・一般企業に勤めた経験から、批判も受けるが演習では挨拶から教える。それだけで印象が違うことを学生に理解してもらう。

- ・また、実習における現場に対する批判の目の持ち方についても指導している。実習施設の職員になるための実習ではないことを強調する。

B氏

- ・日常の生活場面面接に対して学生は理解しにくい傾向にあると実感する。面接室での面接をしたいと希望する。

E氏

- ・学生がトータルにものごとを観ることが苦手なのではないか。
- ・教授する方法としてこれらに視点を置くことはできないだろうか。

D氏

- ・直接に利用者に関わることが必要であろう。ボランティアなどを積極的に取り入れて直に関わることが基本だろう。

C氏

- ・ボランティアを推奨する。実習では聞けないことを知ることができる。
- ・教員は指導か支援か、どちらが良いのだろうか。

③社会のルールの指導方法について

- ・ペットボトルや茶髪への指導→誰が何を感じるか、それを考えるように指導する。
- ・自己主張・自己表現についてどのように指導するのか。
- ・携帯電話・メールを教えているか、どこまでプライバシーを教員がオープンにするのか。教員のプライバシーもあるということを教えながら、指導・教育・支援の視点を使い分けながら、学生と関わることの必要性を考える。

④その他に出された課題

- ・演習や実習は指導か、あるいは支援か。教員はどの立場に立つべきなのか。
- ・評価について、社養協として学生の習得度の共通性などが必要か否か。

(藏野ともみ)

(3)「教材」に関する分散会報告

本分科会は、発題者及び司会者を含め14人の参加で開催され、発題をもとに積極的な発言が相次ぎ、所定の時間内で意見交換を終えるには惜しい展開となった。

①司会者による発題

最初に、A氏による発題がなされたが、要約すると以下のとおりである。

A大学では、社会福祉援助技術現場実習指導が、2年次後期から4年次前期であるのに対して、社会福祉援助技術演習は、2年次及び3年次に設定されている。25人クラスを6人の教員（専任4人、非常勤2人）が担当しており、学生がシラバスを見てクラスを選択している。各クラスの開講日時が異なり、授業内容にアンバランスもあり、教員会の共通プログラムは作っていない。

本分散会テーマの教材に関しては、報告者自身は、エコロジカルアプローチを応用できるように、テキストは2年次では『社会福祉実践の新潮流』（ミネルヴァ書房）を、3年次には『新・社会福祉援助技術演習』（中央法規）を用いている。学年ごとのこれらのテキストの使用は逆がよかったかかもしれないと思っている。他の教材としては、野村豊子氏による『回想法』のビデオ全4巻や、施設の紹介のために放送大学を録画し部分的に見せている。又新聞記事も活用している。実習後は実習体験をもとに実習ノートを教材として活用し1日分を報告してもらっている。エコマップの作成については、実習前は自分について描き、実習後はケース記録を使って描いてもらっている。

②教材に関する意見交換

A氏の発題を受けた後、参加者の自己紹介で一巡し、次に自由に発言してもらった。以下は、その発言の要旨である。

B氏 前期は仲村優一編の『社会福祉援助技術演習』の事例を用いて、大野式アセスメント票に落とす演習を実施している。後期は新聞記事を用いて、虐待や引きこもりなど学生からの話題提供をもとに討議したり、教員が事例を小出しにして討議させている。資料準備が大変。実習指導との関係では、施設紹介のテキストはあってもビデオがないのが欲しい。学生はまず体験から入って、次にテキストに移るのがよさそうだ。

C氏 社会福祉援助技術演習では7人の教員が専門分野を担当し、学生がローテーションしている。

D氏 公衆衛生教育で用いられている「Wify」(What is important for you?)を活用している。学生は小さな世界は考えられるが、メゾ、マクロレベルを考えるのは難しいので、自分を中心とした同心円の世界に広がりを考える上で役立つと思う。

E氏 発題者は、マクロレベルの演習をどのように実施されているか。

A氏 オーガニゼーション介入は、テキストに入っている。新聞記者になったつもりで行政に対して社会福祉計画についてのインタビューするなど実施している。

F氏『新・社会福祉援助技術演習』を使ったことがあるが、執筆者によって一貫性がなく、あまり活用できなかった。2コマ続きの授業で2年次の秋学期に実施している。社会福祉援助技術演習Ⅰでは、プレスタイムの教材を用いて、価値観、コミュニケーション、リーダーシップについて学び、社会福祉援助技術演習Ⅱでは面接、記録、事例について学んでいる。教材としてはビデオや事例集を用いている。チームワークの演習ではゲームのようなものを用いている。高齢者体験のセットも用いている。

G氏 プレスタイムの教材は、グループ体験としてはよいが、グループワークの教材としては不十分だと思う。3～4人一組で、「あなたがたは組織のソーシャルワーカー」とし、不登校児などを援助対象者とし、仮の目標を設定し、呼びかけるポスター作成などをさせている。

H氏 記録、調査、ケアマネジメント、価値・倫理、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークといった7つのクラスに分かれ、2コマ続きの通年で開講している。グループワークでは3回分(6コマ)を用い、グループ体験によるグループの力を理解させている。後期はグループワークのプログラムを立てさせている。

I氏 高齢者体験をさせている。

A氏 最後に、社養協への期待として、今回の分散会のように、アイデアを出し合う機会は重要。個別に出た経験や意見を整理し生かしていく必要がある。

J氏 教材のあり方についてさまざまな角度から発言してもらったが、既成の教材の活用とともに、創意工夫ある教材も活用されていることがわかった。既成の教材に対する若干の評価も聞くことができた。どのような教材をどのように活用するのかということについて参考になった。今後は教材のあり方とともに、どのような教材をもちいてどのような授業展開を図るかといったプログラムのあり方についても経験交流することが求められるだろう。

(小嶋章吾)

(4)「演習プログラム、シラバス」に関する分散会報告

①分散会の進行

「演習プログラム、シラバス」の分散会では、C学院大学のS氏とK大学のU氏が司会進行を行った。分散会そのものの進め方として、まずは検討課題を何にするかの柱立てを行った。柱は3つであり、グループで討議し、その内容の概略とさらに議論を進めたい問題点を1点に絞って話し合うようにするという提案がなされた。次に、今回の討論内容は資格養成のためのプログラム、シラバスの立て方を基本としていることもあり、大学教育との関連で議論することもあり得ることを基本的な了解事項として確認をとった。

時間配分、内容と形式については下記のとおりであった。

分散会の流れ

	時間配分	内容	形式
1	9:00～9:30 ＜検討＞	導入 進め方と各グループでの討議	全体で
2	9:30～10:30 10:30～11:00 ＜討議＞	各グループでの課題討議 発表 全体討議のテーマ提案	各グループで
3	11:20～12:00＜発表＞	テーマに沿った全体討議とまとめ	全体で

②検討課題の柱立て

共通テーマとして、「養成側の教育内容」が提示された。これは、ソーシャルワーク実践教育における人材養成の目標をどこに置いているか。そして、その際ミニマムスタンダードをどこに引くかを共通の討議事項としたものである。また、検討課題の具体的な柱として、ア．プログラムの立て方、イ．理念と倫理の扱い方、ウ．共通基盤の置き方が設定された。

アについては、他の必須科目との関連、理論—演習—実習の三者の位置づけ、イについては、人権擁護、社会正義などの理念をどのようにプログラムに組み入れているか、また、具体的にシラバスでソーシャルワーカーのための倫理や態度・基本的なマナー、エチケットなどとどのように関連づけているか、ウについては、ソーシャルワークの固有技術の捉

え方、たとえば伝統的 3 分類などや他職種の関連技術の取り入れ方について、ジェネリックとスペシフィックに関連させて討議することとされた。

③各グループでの討議内容

グループは 3 つ形成された。各グループにおけるメンバーは自己と簡単なシラバス紹介を行い、また、共通テーマについてミニマムスタンダードにも触れて討議を行った。

第 1 グループ

集まった方は 6 名であったが、教員や教員予定者、事務員、院生、出版関係者等、多種多様であった。現状の認識と問題意識についてそれぞれ発言があり、法制定の経緯、演習展開における学生数、教員の力量、配置の問題、自己覚知（自己理解）、3 方法が基本であること、等々さまざまな意見が飛び交った。

メンバーの一人から 3 段階の三角ピラミッドが示され、そのような概念図式での認識の仕方があるということが共有できた。このピラミッドは、下段：共通部分、中段：3 方法、上段：統合とされている。

理論・演習・実習の位置づけは、これをどう有機的に関連づけるかについてはよく見えてこない。しかし、実習前・実習後がポイントであり、教えなければならないミニマムとして、実習前には対人援助技術、ライフステージ毎の問題、記録の技法、実習後には事例集や実習体験を活用した事例検討が挙げられた。

第 2 グループ

メンバーは四年制大学、保育士あるいは介護福祉士養成の短期大学の教員であった。この中では、介護福祉士や保育士が具体的な技術を持っていることから「強みがある」との指摘があった。したがって、社会福祉士養成では、コミュニケーション能力の開拓を重視し、最初に獲得しなければならないことが確認された。その他、学生の福祉教育ニーズに対して、学生の発達段階に応じて対応していくことや、現場を観る眼を養うこと、少人数教育、社会正義としてのセクハラや虐待への対応、等々が話し合われた。

第 3 グループ

このグループは全員が教員であり、演習を担当していた。このグループでは、「ソーシャルワーカーを育てるための演習のシラバス」を考えることで、目的や位置づけ、形態を検討することの必要が指摘された。しかしながら、シラバスを立てる際、従来から「関係づくり」「面接」「事例」「ケアマネジメント」等を盛り込んでいるものの、演習授業の

中ですべてを押さえていくことの困難であるということであった。ただし、グループづくり、仲間づくりを通じた受容的な雰囲気での演習が大切であることが確認された。コミュニティワークの伝え方の困難さにも言及がなされた。

④全体での討議内容における課題

演習プログラム、シラバスの立て方については、社会福祉援助技術論、社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技術現場実習、社会福祉援助技術現場実習指導の4者を関連させる必要のあることが確認された。

また、ケアワークとソーシャルワークの視点がどのように違うのかを明確にしておくことと、そしてその上でミニマムを学生にどう伝えていくのかも論点の一つに数え挙げられた。

ところで、そもそも論となってしまうが、「学生はどういうソーシャルワーカーになりたいのか」を押さえることもポイントであることが指摘された。こうした視点から始まるプログラム、シラバスも考えられるということであった。

演習の位置づけについては、「知る・出来る・分かる」ということを念頭に置くならば、知識を意味づける時間、理論を読み解く時間、体験学習を行う時間ということができるとの提案もあった。

また、ソーシャルワーカーは何に対して何を行うのか、問題に対してどう働きかけるのかが問われた。援助の方法としては、関係づくりからネットワークの構築までの過程に即して行われるが、そのための条件整備が課題であるとの指摘がなされた。

さらに、ロールプレイなどでは「(利用者が)守られた体験」を感得できる演習が重要であるので、関係づくり、グループづくりが第一であり、学生が安心できる、批判をされない工夫が必要との声もあった。

コミュニティワークについては、地域の特性をつかむための地域アセスメントが大切だとの意見があり、「地域のことを知る」福祉マップづくりを行うと、知らなかったものや分からなかったことが見えてくるので、地域社会の理解は重要ということであった。

その他、事例集について、自分にひきつけた演習ができないので、授業の中で事例をどう取り入れ、活用するかが課題であるとの意見もみられた。

(谷川 和昭)

(5)「スーパービジョン」に関する分散会報告

①司会者による発題

「スーパービジョン」に関する分散会には、19名が参加者した。人数が多いこともあり、まず、司会者から発題をしてもらい、その後、各自の自己紹介を含め、スーパービジョンについて意見交換を行った。

A大学A氏による発題

A大学で今年6年目を迎える。30名の学生に対して5名の教員で実習担当をしている。比較的学生数が少ないので、実習指導環境としては恵まれていると思う。配布した資料を用いながら、実習スーパービジョンの試みについて発表する。資料は、スーパービジョンアセスメントシート、人材スケール、FK(福山和女)グリッドの3つである。

学生の実習目標については、FKグリッドを用いて設定している。FK学生が実習目標を設定する際に、FKグリッドを用いながら、教員との相互作用で進めていく。

評価については、人材スケールを用いる。S大は短大であるので、1年から2年にかけて、3回ほど用いる。大学としては5項目の評価スケールしかないが、T氏が個人的に人材スケールを用いながら、学生の実習評価をしている。学生自身の変化をみることができる。利用者の観察については、できていないことがわかった。

そこで、利用者の観察については、スーパービジョンアセスメントシートを用いている。わかったことは、学生は、管理的機能、教育的機能、サポート機能のうち、管理的機能を望んでいることが多い。

②意見交換

次に、各個人の自己紹介と抱えている問題や学びたいことについて話し合った。

B氏 通信教育であるために、実際に学生と会うことが難しく、スーパービジョンを行うことも難しい。その中で、どのようにしていけばよいのか知りたい。

C氏、実習が多い大学である。実習で起きた問題をきちんと整理されてないまま、次の実習につなげることがある。それで、しっかりとした事前事後のスーパービジョンが必要だと感じている。

D氏 今年度で完成年度を迎える大学である。まだ、実習担当をしていないが、来年度から実習担当をする予定である。いろんな大学の情報を得たいということで今回参加した。

高齢者の現場職員H氏 実習を受け入れる側の者である。大学と実習先の連携が必要であるが、どのような連携が必要なのかを感じている。

E氏 1学年10名前後の学生定員である。教員は、自分だけであり、個々では、実習の対応ができるが、実習システムはまだ確立されていないのが現状である。従って、いろいろな大学の実状を知りたい。

F氏 今年度から南海福祉専門学校で教え始めている。学生の実習のモチベーションに差があるのを感じている。特に、社会経験のある人と高卒で来た学生との差があり、どのようにしてギャップを埋めるのか、精神的に問題を抱える学生をどのように対処したらよいのかを知りたい。

G氏 2年間で計6週間の実習を行っている。学生が自分で考える力が落ちており、問題を抱える学生が多いのが現状である。

H氏 一昨年に開学で、今年が完成年度である。介護技術を身につけた上で、実習に行かせている。全体の実習システムについて今悩んでいるところである。

I氏。今年度が完成年度である。学生間のモチベーションに格差があって大変である。どのようにして動機付けをしながら、実習配属をするのか教えて頂きたい。学生の中には、福祉専門職としての適性に問題があると思われる学生に対して、どのようにして伝えるのか、あるいは伝えて良いのか、悩んでいる。

J氏 今年度が完成年度である。昨年10月から現職である。昼間80名、夜間50名の学生であり、夜間のほとんどは現場の人である。実習相談室を設けると、昼夜ずっと相談にのることがある。現場にもまた、大学にもスーパービジョンが必要だと感じている。他大学では、相談室があるのか、どのようなスーパービジョンをしているのか知りたい。

K氏 大学でできて9年目である。養護教育、医療ソーシャルワーク、精神保健福祉士、社会福祉士の4つの実習がある。精神保健福祉は30名、社会福祉士150名ほどの学生がいて、8名の教員と2名の助手で対応している。巡回指導、指導そのものが大変であることから、九州全域ではなく、北九州近隣で実習をするようにしている。2年の前期までに関心のある領域を決めて、3年時に1カ所の実習先に実習に行かせているのが現状である。施設実習での実習費の問題があり、これから今後契約という課題が出てくると思われる。

L氏 社会福祉士と精神保健福祉士の養成をしている。1学年40名程度の学生がいる。精神保健福祉士を担当している。社会福祉士と精神保健福祉士とで実習が異なる。それぞ

れで、現場の人びとに来て頂いて、実習連絡協議会を行っている。社会福祉士の実習先の要望は、施設によって異なる。それで、最近ではモデルを作ろうとしている。社会福祉士の方の現場と大学との連携をどのようにしているのか、他大学でどうしているのか知りたい。学生に対して、細かく指導しなければならない。具体的に示していかなければならないと問題が出ている。女子大学ということで、現場の利用者からのセクハラ的な行動に対処が問題である。実習中に起こるハプニングにどのように対処しているのか知りたい。

M氏 もともとデイサービスの職員であった。その後、介護福祉士養成の教員として8年働いていた。現職では2年目である。1学年200名程度で、8割程度が実習に行っている。実習担当は4人いるが、そのうち2人が社会福祉専門家ではなく、臨床がわからない。その意味ではたいへんであるが、テキストが必要だと言うことでそれを作成している。

N氏 学科改組で来年から200名になる。来年度から、援助技術系でない先生も実習担当せざるを得なくなる。自分自身もスーパービジョンを受けた訳ではない。それで今後どのようにしたらよいのか今考えている。社養協としてもスーパービジョン部会があり、研究が進められている。

O氏 実習指導室の職員である。来年度から200名を実習に出すので、今その配属をしている。実務的なことで、聞きたいことがある。実習ファイル、実習中の連絡、実習事前事後の指導などについて聞きたい。

P氏 スーパービジョンの大切さはわかっている。知りたいことについては次の4ポイントである。ア. 適性がないと思われる学生の対応の仕方、親からの期待で福祉を志した学生への対応。イ. スーパーバイザーが誰か、実習生、実習受け入れ先、大学の3つの連携。ウ. 指導者による偏りがあること。3人の指導教員で学んだことが異なる。自分自身の指導の内容に偏りがあるのではないかと思っている。エ. 学生の安全面、である。

Q氏 ヘルパー養成の学校である。大学の学生などがヘルパー資格を取りたいために来る。今年から1時間だけ実習指導がある。ビジネススクールであるために、通常の社会福祉系大学とは違う。

③グループにおけるディスカッション

参加人数が多いこともあり、連携、安全管理、学生指導の3つの課題に応じてグループ分けをし、残りの時間は、小グループでのディスカッションを行った。

④各グループからの発表

ア. 学生指導グループ

学生指導上で、各学校でどうしているかという情報交換を行った。問題が起こりそうな学生への対処、不平をもつ学生への対処などにかんして意見交換した。

イ. 安全管理グループ

実習先でのトラブルが行った時の対処の仕方について、それぞれの事例を出しながら話し合った。学生への対処、教員間での対処、障害をもつ学生の実習の際の配慮をどうしているか、学生の情報をどこまで実習先に伝えるかなど、話し合った。

ウ. 連携グループ

自己紹介を含めて、それぞれの関心を改めて出し合い、その結果、実習先をどう開拓していくか、巡回指導を含めた実習中の対応、実習終了後のフォローについて、3つの点について話しあった。

(石川久展)

3) アンケート報告

第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座の参加者に対してアンケート調査を行ったが、以下は、そのアンケートの結果の報告である。

(1) 参加目的・動機

質問：今回の参加された目的・動機について伺います。あなたのお気持ちに一番近いものはどれですか。（1つに○）

1・企画内容に興味関心があり、自己の教育技能の向上を目指したいと考えたから。	43（70.5%）
2・現状の求められる教育水準について知りたいと考えたから。	3（4.9%）
3・他の教育現場の現状について知りたいと考えたから。	7（11.5%）
4・学生との教育的な関わりの中で自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから。	5（8.2%）
その他（ ）	2（3.3%）
NA	1（1.6%）
計	61

(2) 模擬授業に関する評価

質問：貴方が、参加された模擬授業と意見交換（ソーシャルワーク実践の教授法：1/5）についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。（1つに○）

1・大変参考になった。	26（42.6%）
2・参考になった。	29（47.5%）
3・どちらともいえない。	3（4.9%）
4・あまり参考にならなかった。	1（1.6%）
5・参考にならなかった	1（1.6%）
NA	1（1.6%）
計	61

理由の記載

あり	45 (73.8%)
なし	16 (26.2%)
計	61

※ 理由の内容

- ・ 多岐にわたる内容を具体的な実践例を扱いながらかつ楽しく聞かせていただいた 1
- ・ グループでのワークがよかった。参考事例を聞かせていただけてよかった。 2
- ・ 渋沢先生のアメリカM1での授業の様子がわかり、よかった。 4
- ・ 具体的資料が示された 5
- ・ 実際の授業を体験でき良かった。 7
- ・ 生徒になり授業に参加しましたが、新鮮な気持ちになりました。このような研修が多いと良いなと思いました。 10
- ・ 模擬授業というライブ研修は、書籍とは違い体得できたというか気づきになった。 11
- ・ まだ授業をしたことがないので、どんな感じで最初に生徒をひきつけるかなどとても興味があった。作業させることは、あっという間に時間が過ぎてしまうものだし、その時間配分を調整させることが大変だなと思った。 11
- ・ 具体的な指導内容を聞くことが出来た。 12
- ・ 授業は生徒実態に合わせるというのが原則だと思うので、生徒実態に合わせた授業を提案いただければよかった。具体的には研究授業のVTRをもとに授業教材等の工夫について説明、御教授いただければ、と思います。 13
- ・ 現在は各学校により教材の扱い方も内容も非常に異なっているのではないかと感じた。先生方の勉強されていることに感心させられた反面、来年度からの授業内容が不安になった。何を何処まで扱うのかさらに研究する必要があると感じた。本日見せていただいた教材は参考になりありがたく思いましたが、教材の解釈については多様なものがありえることもわかり、自己の実践を見直す機会になりました。 14
- ・ 振り返り用紙の活用は生徒にとって有効だと感じた。授業の最後に取り組むことで理解を深められるが、項目内容の吟味も必要だ。時間の問題もあるが、模擬授業でのねらい等をはっきりしてもらいたかった。 16
- ・ 介護過程の展開についてとてもわかりやすく、重要過程についても明確になっており、とても参考になりました。グループワークの方法についても学ぶことが出来ました。

- ・ 課題を端的に示し、グループワークの意味(本当の意味)を教えていただいたこと。 18
- ・ 現在勤務している高校の生徒の実態に比べ、内容が高度である。学校の実態に合わせて研究する必要はあるが。 20
- ・ 模擬授業の後に授業研究を行う時間があると良かったと思います。 21
- ・ 模擬授業はともかく、意見交換は大変参考になった。「福祉」という科目の内容がいまいな分、関係者の直接の声が聞ける会は重要だ。 22
- ・ 大変すばらしい模擬授業であり今後の参考になりえるものが多くあった。 24
- ・ 自分はまだこの分野を担当していないことから。また、1年の5月に本日の分野を行うことに疑問を感じた。 25
- ・ 内容を見たときは難しそうと思ったが、授業のイメージをつかめて、実際にアレンジして出来そうな気がした。 26
- ・ 授業の指導方法のバリエーションとして参考になった。看護過程の初期の段階でも例示として高度と思われることも学生に指導すべきことが理解できた。 28
- ・ 高校の模擬授業は実際に自分もこれから行わなければならないので導入の仕方や位置づけがよくわかった。 29
- ・ 知的好奇心を刺激され、大変面白かった。 30
- ・ 介護計画の事例集がなく、今回の事例を授業でアレンジして使用させていただきたい。 31
- ・ 自分の授業の振り返りが出来た。 32
- ・ ありきたりの内容であった。 34
- ・ 実際の生徒の立場に立って授業を受けることを久しぶりに経験して大変勉強になりました。 35
- ・ 辞令を使つての介護過程の展開例を生徒の立場になって受けられて、どういう点が難しいのかがわかったような気がします。対象(生徒)の学習の進度を考えて事例も作って生きたいと思います。 36
- ・ とても難しい題材なので基礎介護を今後展開する上でどのようにやっていけばよいか勉強になりました。 37
- ・ 質問、討議の時間がありよかった。自分が得意でないと考えている分野や方法について、対人援助技術法を知ることが出来た 38

- ・ 実際に今行っている部分とも重なったし新たな実践方法も学べ、大変よかった。 39
- ・ 具体的な例、実際を示していただきながらの過程で、私の取り組める部分から実行していこうと思いました。ありがとうございました。 40
- ・ 授業参考のポイント・キーワードが必要。コミュニティー(人の心、家族関係、絆)の崩壊といわれる中で逆行する思事が必要。 44
- ・ 渋沢先生の講義は大変参考になった。話し方、パワーポイントの使い方、講義についての考え方など。 45
- ・ 渋沢先生の話から、アメリカのソーシャルワーカー教育の一端を知ることが出来て何をどう教えていけばよいかの参考になりました。 47
- ・ 気づきの方法や発想(創造性)について。 48
- ・ 実践的な内容であった。 49
- ・ 学生の質が低下しているなか、五感を使った具体的な手法(メニュー)が必要であると感じたから。 51
- ・ 年間を通してのトータル的な進め方という点ではどうか。その場限りの場合や一回講義では参考になった。 52
- ・ 援助化関係、共感的理解の授業の進め方の参考になった。 54
- ・ 自分がビギナーであり、知識、経験ともに乏しく何もかも勉強になったと感じている。 55
- ・ 本校の生徒にはちょっと難しいかなと思う内容であったが、興味がわくようなグループワークが出来る授業で参考にしたいと思った。 57
- ・ 福祉科目の模擬授業(もちろん公開授業も含めて)を体験したことがないので参考になった。しかし現段階では、教科教育指導法以前にソーシャルワーク実践演習(講義も含む)を受けたいと思っている。時間が短かった。 58
- ・ 実際の授業時間の設定で行ってほしかった。(短時間に多くを詰め込んでいただいてありがたかったことありますが・・・) 59
- ・ 生徒の立場から感じ考えることが出来たという点では有効であったが、課題に対して取り組むことが難しかった。(1)～(3)に分けて問題点の抽出や目標等を考えたが、分担したがゆえに全体が見えにくくなってしまったような印象を受けた。実際に授業を行ううえでどのような効果法がベストなのか考えさせられた。 60

(3)分散会に関する評価

質問：貴方が、参加された分散会（1/6）について忌憚のない卒直なご意見・ご感想を下記に自由にお書きください。

記入あり	54（88.5%）
記入なし	7（11.5%）
計	61

※ 内容

- ・ 全大会の後、分散会となり全員が共通に学ぶ機会とそれぞれの分散会で意見交換する機会があり、（時間も十分にあった）充実感があった。 1
- ・ ここから出発だなあと思い、過ごしました。 2
- ・ 演習プログラム・シラバス・事前事後と分けた演習の構築 3
- ・ グループディスカッションはよかったが、全大会になると話が出来にくくなったのが残念だった。 4
- ・ 学校の現状がわかった。 5
- ・ もう少し焦点が絞れるとよかったと思います。 7
- ・ さまざまな教材を使い先生方ががんばっている様子が伺えました。刺激を受けました。 10
- ・ 高校部会は全体会→分散会ではやや時間的にきついが、ききたい分散会、その調整もあると思いますが、先生方の取り組みがきくことが出来たという点はgood 11
- ・ 教材というテーマで参加したが、どんな教材を使うかは多種多様であった。教材リストみたいなものをまとめていこうとする方向に決まってよかった。私自身思うのは、生徒が卒業後、就職したときにパソコンを使用する職場が多いが授業では取り扱っていないので生徒の不安を解消するため、積極的に利用していきたいな、と思った。 11
- ・ 他の実践報告方法理論などを伺い大変参考になった。 12
- ・ とてもうまくまとめていただいた。教材などについては具体的に持ち寄りすることなどしてもよかったと思う。 13
- ・ 田中先生のお話くださった内容は、新鮮で大変勉強になりました。教材の分散会では各校とも教材について工夫されていて、参加していただけるものでした。とくにVTRの内容について、ただ教科書をどう扱うか、どの過程まで深めていくのか、生徒が感動したことをどう解釈させていくのか、不透明ながら日々進行している授業をど

う整理するかが課題だと感じました。討論がゴールに向かって進んでいなかったのが残念だけど、今はまだ熟していない時期ではないだろうか。 14

- ・ 他校の先生方の意見を聞くことができ参考になりました。「ロールプレイ」についてはその方法例を示されたものがあり良かったです。 15
- ・ 他校の情報を知れたし、状況も同じであることもわかった。今後の方向性も出せたことはとても有意義であった。 16
- ・ 教材開発の研修をぜひお願いします。 17
- ・ 援助技術の科目の意図された教育内容を知ることが出来た。分散会の教材では各校の様子を知ることが出来た。 18
- ・ 分散会(指導法について)、自分の希望の講座を受講したかった。教材のことなどももっと知りたかった。 19
- ・ 教材の分散会に参加させていただきました。これから福祉コースを立ち上げることになり、また、本校では私一人で福祉を担当するため、他校の先生方のお話は本当に勉強になりました。 20
- ・ 先生方の自己紹介と情報交換で時間が終了してしまったのはとても残念でした。司会の奥山先生が最後にまとめられた先生方からのテーマについて話し合いが出来ればよかったと思います。 21
- ・ 具体的な教材の紹介があり参考になった。 22
- ・ 分散会は高校「教材」を希望して参加したが、強制的に分散会を決定され残念であった。 24
- ・ いろいろな学校の様子が伺えて参考になりました。 25
- ・ いろいろな先生方の話が聞けてよかった。 26
- ・ 他校の実践校の話を聞くことができて参考になりました。 27
- ・ 他校の実情がわかった。グループ作り、評価など参考になった。 28
- ・ もう少し情報交換や発言の時間があればよかったが、全員が紹介を兼ねてできた点はよかった。 29
- ・ 田中先生の話がすごくよく入ってきた。生徒に落とすのは難しいかもしれないけど教員が知っているのと知らないのでは授業内容の深まりに差が出てくると思った。 30
- ・ 発題者の先生方の意見は参考になった。田中先生の資料を授業で使用させていただきたい。 31

- ・意見交換の時間がほとんどなくなってしまったので、もう少し人数を絞れるとよかったのでは。 32
- ・参加希望したグループには入れなくて残念。 33
- ・自身が疑問に思っていたことや知りたいことがわかり、大変参考になった。 34
- ・他校の先生の状況を耳にすることができ、勇気がわいてきた。 35
- ・援助技術について理解が深められたようまきがします。「教材」では大変参考になることが多かったです。 36
- ・教材の分散会でしたが、大変参考になりました。原田先生がどのような教材を4項目にわけて会を進めてくださったので、何が今、求められていることでこれからの課題が的確に示されました。 37
- ・2時半の時間が少し長く感じた。参加者へあらかじめ資料を用意してもらったほうがよいのでは。 38
- ・さまざまな情報交換ができたが、そのことをどう展開していけばよいのかももう少し深めて欲しかった。 39
- ・今回のテーマだけで数日の研修になるようなテーマであると思いました。プログラムの構成を考えていくきっかけを頂きました。ありがとうございました。 40
- ・他養成校においても、学生の実習に対する動機付けや、適性がないと思われる学生に対する対応や方法が確立していない現状を知ることができた。今後そういった学生への対応をどうするか議論していきたい。 42
- ・もう少し時間があればよかった。情報交換は参考になる。“実習のポイント”について、講義・演習・実習⇒実践の関係で 44
- ・ちょっと話題が広がりすぎたように思う。ただ、いろいろな話を伺えたことは非常に良かったです。 45
- ・現場だけでなく、教育現場もどのように社会福祉士を養成していくかで混乱しているのだということがよくわかった。 46
- ・研修参加者として話をする機会があること自体は面白いのですが、そこから落としどころがない。(落としどころなど本当はいらないのかもしれないですが)ので、少し…もう少し何かあればという感じです。 47
- ・意見交換が活発にできてよかった。ただ出しっぱなしになったのが(今回はよかったが)もう少し全体の議題や提言などにつなげられればよいと思う。 49

- ・ 時間が少なかったことと、実習教育の経験がある人が少なかったこと。 5 1
- ・ スーパービジョンそのものについてまだはっきりしない部分があり、参加者それぞれの思いもあったことで時間内にまとまりきれなかったと思う。 5 2
- ・ とても参考になりました。 5 3
- ・ 身近な問題、関心ごとに関する情報が得られた。 5 4
- ・ H15 年度から福祉の授業を担当する予定なのですが、このような状況で不安です。分散会では経験者の方々も同様な問題に悩んでいることや、具体的な対処法について知ることができてよかった。 5 5
- ・ 大変具体的な「教材」の例をたくさん聞かせていただいた。学校でできるもの、子どもたちの興味をひく内容のものを選んでやってみようと思う。 5 6
- ・ 自己紹介、各校での問題点などが聞けて励みになった。もう少し時間があればお互いに話ができただろう、と残念 5 7
- ・ 「社会福祉援助技術」分散会に参加。ソーシャルワークについて学びたいと思っており、田中先生の司会のもと、高校、大学の先生方のお話が伺えたのが良かったです。現在のところ科目担当者になることはなさそうなのですが、「社福基礎」で生かして生きたいと思います。 5 8
- ・ 大学で実践しておられる先生方のご意見から多く学ばせていただきました。 5 9
- ・ 私自身が授業をやっていく上での課題。難しいところについての話し合いというとならえ方をしてしまったがために、生徒の力、可能性を信じた発言ができなかったことを後悔している。事前に指導案や課題をまとめられたもの等を持参するようにしてもよいのではないかと思います。あらかじめ何を主な議題にするかが示されてもいいのかと思う。 6 0
- ・ 他の先生方の意見も聞けたのでよかったと思いますが、時間が短く、その意見に対する他の先生の考え、取り組みの方法を聞くことができず消化不良であると感じました。同じ気持ちの先生もいるのではないかと思います、今後情報交換できる方向へもっていけたらいいと思いました。 6 1

(4) ワークショップに関する評価

質問：貴方が、参加されたワークショップ（ソーシャルワーク演習の展開：1/6）についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせくだ

さい。(1つに○)

1・大変参考になった。	29 (47.5%)
2・参考になった。	29 (47.5%)
3・どちらともいえない。	0 (0.0%)
4・あまり参考にならなかった。	0 (0.0%)
5・参考にならなかった	0 (0.0%)
NA	3 (4.9%)
計	61

理由の記載

あり	39 (63.9%)
なし	22 (36.1%)
計	61

※ 理由の内容

- ・ 興味、関心のある分野であり参考になった。 1
- ・ 参加者が少なかったのがっかりしました。 2
- ・ 子ども家庭 具体的な資料(レジュメ・ビデオ・教材)を紹介していただいたことは何より嬉しい。また、教える側の視点を再確認させていただいた。 3
- ・ 生活史などの書籍は参考になりました。ただ時間配分の面でバランスが悪いように思います。 4
- ・ 実際の資料をいただけた。 5
- ・ 多くの資料をいただき、自分の授業の中で活用してみたいものがありました。まず、実践してみて考えます。 7
- ・ プリントの作り方やワークショップでの考え方の導き方など参考になった。使用する教材も幅広く、それに対して生徒たちの感性にぐっと来るものがあった。 11 (二人目の11番さん)
- ・ 演習は実りのある授業にするのが難しく、テーマもマンネリ化していたので参考になりました。ただ、全体像が見えにくいので一つのレポートをじっくり聞かせてもらうのがよかったように思う。福祉教育はよく考えると総合的なものでレベルが高いと感

じました。対応していけるかどうかは不安ですが、何とか工夫し、自分も学んで生きたいと思います。よい意見をたくさん聞かせてもらえました。演習に 4 単位で行っていますが、二年生の 2 単位は同じテーマで全員がグループに分かれて取り組んでいます（地域の人のピラミッドや、福祉サービスなど）。三年生では個人のテーマに取り組めます（レクリエーション財や介護用品の工夫、エイズや人権に関するアンケートなど）。 14

- ・ 帰って、来年度に取り組めるようにやってみようと思う。研修・調査・発表、できるようにしたい。 16
- ・ 演習の展開方法、授業者の視点等の大切さを痛感しました。 17
- ・ 演習の根本を知ることができた。生徒に入りやすい取り組みの事例を聞かせていただいた。 18
- ・ 生徒への働きかけ方、生徒へのアドバイスの仕方など参考になった。 19
- ・ 講師の先生お二人の実践例をもとにワークショップがなされたので参考になりました。先生方からの情報を今後に生かして生きたいと思います。 21
- ・ 演習の授業展開、研究冊子のまとめ方等、これからの授業の参考になる。 22
- ・ これから開講される科目なので有意義でした。 25
- ・ 高校の演習でも深い調査研究がされているなど思った。 26
- ・ 演習のテーマ選定（事例など）、進め方など情報交換を聞くことができた。 27
- ・ 高校の演習で何をするのか再考察でき、また視野も広がった。 29
- ・ 様々な視点、枠組みを学ぶことができて勉強になった。 30
- ・ 大橋先生の話より、教育の効果をより考えながら授業展開しなければならないと反省させられた。また、報告の内容より、教材研究・教材開発のヒントがありました。31
- ・ 他の学校の演習の進め方が参考になりました。 32
- ・ 実践事例1 演習の導入部（詩など）の活用に新鮮さを感じ、いろいろ教材を研究されていることが参考になりました。 33
- ・ 演習のあり方、進め方で悩んでいたのが、解決の糸口が見つかりました。 34
- ・ 演習の展開は魅力ある面白い面も多いが、計画を綿密に立てて進めることが必要で、むずかしいものであると思います。 36
- ・ 小グループで大変わかりやすかった。理論を、実践を演習内容の中でどう掘り下げればよいのかヒントがもらえた。 39

- ・ 演習の時間を 2 時間続けることで、様々な展開の可能性があることがわかりました。
ありがとうございました。 40
- ・ 大変具体的であったので。 41
- ・ 医療系の先生（現場の先生）のため、福祉系と異なるので新しい息吹を感じた。44
- ・ 障害者という固有性が薄かったように思う。一般的な演習授業というかんじであった。
45
- ・ ソーシャルワーク教育はやはり価値に戻るということを再確認できました。 47
- ・ 文化の違いを感じた。方法論について理解できた。高齢者の問題の整理と意欲について参考になった。 48
- ・ 実践する。 49
- ・ 演習の意味を非常に具体的に話されていた。 52
- ・ 参考になった。授業での応用、考えられる。 54
- ・ 特に評価についての話が参考になった。 55
- ・ まだ演習をしていないので、どんな問題があるか何が大切かわからないことが知れてよかった。 57
- ・ 何が問題点なのか！！はっきりできるのがよい。次は高校の部ではなく、他の部へ参加してみたい。 58
- ・ 実際には担当していないが、問題を自分のものとして内在化させるための取り組みの大切さを感じた。グループで展開する場合と個人で行う場合のメリット・デメリットや、どのように両者を重ねていけるのか考えさせられた。 60

(5)教育研修講座の内容や形式

質問：教育研修講座の内容・形式について

1・このままでよい	27（44.3%）
2・検討して欲しい	25（41.0%）
NA	9（14.8%）
計	61

(6) 今後の要望

質問：今後は、どのような研修内容・形式がよいと思いますか。（1つに○）

1・教材（テキスト・視聴覚教材等）の活用方法 （模擬授業・事例検討の場）	11（44.0%）
2・学生問題への対応方法（ロールプレイ等の体験型研修）	4（16.0%）
3・教育現場の仲間作りの場（ネットワーク作り）	1（4.0%）
4・最新情報の共有化（講義形式）	8（32.0%）
5・その他（ ）	1（4.0%）
計	25

※ 「その他」の内容

- ・ 「高・大学の先生方と一緒に受けられる講座も設定していただきたい。」

(7) 参加者の基本属性

性別

男	21（34.4%）
女	40（65.6%）
計	61

年齢

1・20歳代	10（16.4%）
2・30歳代	19（31.1%）
3・40歳代	22（36.1%）
4・50歳代	7（11.5%）
5・60歳代～	2（3.3%）
NA	1（1.6%）
計	61

(8) 参加した部会

1・社会福祉士養成教育	26 (42.6%)
2・高校福祉科	35 (57.4%)
計	61

(9) 参加した分散会

1・シラバス・演習プログラム	8 (13.1%)
2・教材 (社会福祉士養成教育)	5 (8.2%)
3・社会福祉援助指導法	3 (4.9%)
4・スーパービジョン・実習指導	7 (11.5%)
5・社会福祉援助技術演習	5 (8.2%)
6・教材 (高校福祉科)	17 (27.9%)
7・指導法	10 (16.4%)
NA	6 (9.8%)
計	61

(10) 研修講座への参加回数 (今回を含めて) (1つに○)

1・4回目	4 (6.6%)
2・3回目	8 (13.1%)
3・2回目	14 (23.0%)
4・1回目 (初めて)	35 (57.4%)
計	61

(11) 教育研修講座開催の時期について (1つに○)

1・この時期でよい	43 (70.5%)
2・時期を変更して欲しい	13 (21.3%)
NA	5 (8.2%)
計	61

(12) 自由意見

最後に、今回の「研修講座」全体についての率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

記入あり	27 (44.3%)
記入なし	34 (55.7%)
計	61

※ 内容

- ・ 意見交換の時間が多く、司会をされる先生方の進行上手に学ぶところが多くあった。
- ・ カリキュラムやシラバス、出来れば共通についていくことが大事だと思います。積み上げていくことがこれからの課題だと思います。 2
- ・ 研修委員の方々、お疲れ様でした。社養協に加入していないため、25000 円の自己負担は重いですが、今後も参加したいと思います 4
- ・ ご苦労様でした。大変勉強になりました。 9
- ・ 安易な気持ちで参加したんですが、大変勉強になりました。ありがとうございました。各部屋が少し寒かったです。暖房がついてなかったのでしょうか？福祉科（コース）のない学校でも迷っていたり悩んでいる教員は多いと思います。各地でこのような研修を行うことができれば理想ですね。ありがとうございました。 10
- ・ 初めて全国規模の研修に参加でき、大変刺激になった。ベテランの先生方の意見を聞き、これからの授業の中で活用できるように、教材研究に励みたい。 11
- ・ 大学の先生方と一緒させていただける数少ない機会なので、国内外の福祉の動向や先生方の研究等について、お話を伺う機会がもう少し多いと良いと思う。 13
- ・ 初めて参加させていただきましたが、本当に良かったと思います。生徒たちの実感を持って取り組める授業を工夫していく必要性を感じました。私は福祉教育のおおらかさを受け入れることが難しく感じるので、福祉のあり方や、理念をまず自分が学んで生きたいと考えています。今回そのきっかけになったと感謝しています。 14
- ・ 参加者の位置づけ（大学の先生方、院生、高校教員等）と幅広い職種編成となっており、多面的に意見を聞くことができました。また、「福祉」を考えると、多面的に考えなければならぬと痛感しました。 15
- ・ 繰り返し行って欲しいし、内容の吟味も行って欲しい。高校で求められる社会福祉援助技術の内容を知りたい。 16
- ・ 昨年より全体会が椅子式→机に変更されるなど、すみずみにまで配慮が届くようにな

ったと感じます。この会の企画者、運営者、参加者の充実があったことと思います。

1 8

- ・ 他校の方と場を共有できる数少ない機会なので、具体的な知識とは別に、気持ちの面で満足感が得られた。 2 2
- ・ 実りの多い研修でした。また参加したいと思います。 2 5
- ・ このような研修が今後もっと多くなればいいと思います。 2 6
- ・ 基調報告にはぜひ、これからも最新情報が共有できるものをお願いします。また、大学と高校を分けた分科会も良いと思います。ただ大学でも高校の福祉科がどのようなことを行っているかを知る時間があればと思います。 2 9
- ・ 「研修講座」の参加申込書が配布されなかったので、申し込みしそこなった方がいるようです。ぜひ前回までの参加者には個々に申し込みできるようにしていただきたいです。 3 2
- ・ 全国の他校の先生方と情報交換ができ、勉強になることが多くありました。ぜひ次回も参加したいと思います。いろいろお世話になりありがとうございました。 3 6
- ・ 1月6日の午前のプログラムが大変参考になりました。人数（開講人数）が少ないほうが発言しやすく、たくさんの意見が聞けました。 3 7
- ・ 分野、方法について選択できるのが良かった。小グループだったので話し合いの時間を持つことができた。 3 8
- ・ 今の水準がよくわかり、とてもよかった。 3 9
- ・ 他養成校の現状等について知ることができ、今後本学にも活かして行きたいと感じた。継続して参加していきたい。 4 2
- ・ きっと多くの先生方の「やりたいこと」は一致しているのではないかと思います。今回参加してみてそう思いました。ただそれが自分の大学に戻ったときに、カリキュラム、実習、教員の質などの面（学科長などがSWのことにまったく無知であつたらなおさら）で実現できるかどうかが大きな問題だと思いました。 4 5
- ・ 私は学生なので実際授業を担当していないので、あまり役に立てなくて申し訳ないです。 4 6
- ・ 回数を増やしてほしい 5 1
- ・ 全体的に良くまとまっていました。 5 2
- ・ 大変専門的な内容だった。聞くだけで精一杯だったが、参考になるものもたくさんあ

り、今後取り入れたいものも多かった。もう少し掘り下げて、具体的事例、授業展開等を期待したい。 56

- ・ ソーシャルワーク実践に関することについて学ぶ機会がなかったので、指導する前にもっと自分に力をつけたい。講義なり演習なり、知識・技術の積み重ねができるようなプログラムを考えてほしい。HPを見て知り、昨春よりこの研修に参加してみたいと思い、楽しみにしていました。また参加させていただきたいと思います。今回の一番の目的は大橋先生のお話を聞くことだったかもしれません。お世話になりました。この会場はとてもいいところですね。 58

(船水浩行)

4) 「演習」教授法等の研究に取り組んでいる教員との話し合い

研修委員会では、2002年の社会福祉学会大会で社会福祉援助技術「演習」（以下、「演習」と略記）のあり方や教授法について研究発表された教員に、委員会として「演習」に関するご意見をお聞きしたいとお手紙をさしあげた。お返事をいただいた教員の方2名にお集まりいただき、研修委員との意見交換の場をもった。

以下は、その際に話された意見等である。

(1) 養成校の種類による「演習」の位置づけの違い

- ・通信課程の場合、「演習」に割くのは12時間。その「演習」も多くのところが国家試験対策に使っているという状況がある。試験問題を「演習」の時間に解いてみる、という具合。熱心で意欲のある教員は、ジレンマを感じてやめていくということもあるらしい。
- ・通信の学生のほうが優秀で、4年生大学の学生と同じような「演習」を行う必要はない、という意見もある。
- ・委員会として、養成校・養成施設全体について一つのスタンダードを出す、というわけにはいかないのではないか。

(2) 実習との関連

- ・養成施設では、実習と「演習」を関係なく実施しているところもあるようだ。
- ・実習と「演習」は関連づけて実施すべきではないか。
- ・確かに実習との絡みもあるが、厚生労働省の通知を意識すれば、あまり実習との絡みを強調するのもどうか。
- ・両者を一体的には言えないが、理論（援助技術論）とスキル（「演習」）を学び実践（実習）を行う、実践（実習）を通してスキル（「演習」）と理論（援助技術論）を見直す、理解を深める、という関連性は指摘すべきではないか。

(3) 実践現場の意見

- ・実践の現場で働くソーシャルワーカーたちの声として、何を学びたかったか、学生たちに何を学んできて欲しいか、と聞いたアンケート調査では、以下のような声が多か

った。

ケースワーク、グループワーク、ジェネリックなソーシャルワークの展開過程

危機介入、特に具体的な介入方法、コミュニケーションスキル、面接スキル

チームワーク、他職種との連携、資源開発やネットワーキングについて

価値と倫理

- ・MSW協会やPSW協会と大学側が話し合いをもち、実習、「演習」に関する溝を埋めていく作業が必要である。
- ・今後、ブロック単位で、福祉士会なども含め、実習や「演習」に対する学校側と実践者側との話し合いが必要ではないか。

(4)「演習」の内容

- ・学生確保が大変な昨今、動機づけの低い学生が少なくない。動機づけを高めていくところから始める必要がある。人と関わりたくないという学生も資格を取りたい、と言っている。「演習」にはそういう学生も加わってくるので、「演習」をそうした学生の動機づけを行う場として位置づけ、自分たちでグループを作れない学生たちに向けてワークブックを作成。これは初めて教える教員でも使える教材でもある。
- ・そうした内容の教育は、「演習」を受ける前の教養課程で実施したほうがよいのではないか。「演習」は援助技術に踏み込んだ内容にすべきである。
- ・ミクロ、メゾ、マクロの技術をやれば、演習の時間は120時間であっても足りない
- ・マクロ技術、コミュニティワークの「演習」がどれだけなされているのか、対人援助技術だけの「演習」では不十分である。調査論は盛り込むことがむずかしい。
- ・しかし、短大では「演習」でこれをやらないと他には科目がない。ただし、福祉レクリエーションなどの科目のなかで、「演習」に近いものがある。
- ・教授する教員の得手不得手がある。得手な部分に力点が置かれるのは仕方ないとみるか、それは学生にとって望ましいことではないとみるかが課題である。
- ・社会福祉士として、ジェネラリストとして最低限どれだけを押さえればよいのか。その点を社会福祉士養成校協会として出していったほうがよいが、他方で、学生のニーズに合わせて行うことも必要ではないか。
- ・それぞれの学校や学生のニーズも踏まえ、かつ、社会福祉士養成のために必要な内容を踏まえる必要がある。

- ・ミニмумスタンダードは明確にし、その以上は、それぞれの学校の特色や学生のニーズ、教員の得手不得手、などによって多様な内容が教授されてよい、とするのがよいのではないか。
- ・厚生労働省の「演習」のシラバスは、ややあいまいであるから、ミニмумスタンダードを明確にし、それに加えて、こういうことがある、というような例示がなされていてもよいのではないか。

(副田あけみ)

5) 全体のまとめ

第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座は、指導法・教授法の向上、社会福祉援助技術演習の向上と演習に関する意見・情報交換などを主なねらいとして実施された。研修内容としては、基調講演、教授法に関する模擬授業と意見交換、ソーシャルワーク演習に関するワークショップ、社会福祉援助技術演習に関する分散会、の4つの柱があった。全体を振り返ってみると、当初のねらいをほぼ達成できた講座であったと評価することができる。模擬授業ではベテランの講師陣による実践的な教授法が提示され、アンケート調査の結果によると、多くの受講者が参考になったと肯定的に評価している。同様に、高齢者、子どもと家庭など、対象者別にもたれたワークショップも、アンケートの結果をみると、概ね好評であった。社会福祉士養成教育に携わる教員の全体的なレベルを上げるためには、今後もこのようなテーマを絞った2日間程度の研修会は必要であり、そのニーズは高いと考えられる。

また、教育部会と高校科部会で合計6つの分散会がもたれたが、各分散会の報告が示す通り、いずれの分散会とも活発な意見交換がなされたようである。分散会で明らかになった課題は、時間的な制約とも関係するが、議論が十分に深まるまでには至らなかったことである。しかし、これまでの研修講座では、このような情報や意見交換を行う分散会はあまり開かれておらず、多くの参加者から「こうした意見交換の場は有意義であり、今後もこうした場がほしい」との意見が寄せられたことを考えると、今回の分散会を通して、教員同士の情報・意見交換も教員の資質向上のためには重要な要素であることがわかった。

以上のように、第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座は、概ね成功であったと評価できる。本研修講座で残された課題は、1月5、6日(正月明け)という時期的な問題、1泊2日という期間の問題、東京開催という場所の問題など、講座開催に関する課題、また、模擬授業やワークショップにふさわしい講師陣選択に関する課題などである。今後、これらの課題を考慮した研修講座の計画が必要であろう。

(石川久展)

2 章 全国社会福祉教育セミナー での援助技術演習に関する討議

2章 2003年度全国社会福祉教育セミナー報告

1. 研修委員会および研究会の報告

1) 分科会のねらい

社団法人日本社会福祉士養成校協会では、新たな教育課程における教授法の明確化や養成校教員の教育力の向上を目指し、研修システムの構築と研修プログラムおよび教材の開発を図ることにしている。その取り組みの一環として、本研修委員会では、2002年度より社会福祉・医療事業団の助成金を得て『社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業』を実施してきた。

2003年度全国社会福祉教育セミナーの分科会において、2002年度「社会福祉援助技術演習」に関する調査結果を報告し、それらを踏まえた研修プログラム等の提案、ならびに東海北陸ブロックで試み始められている社会福祉援助技術演習研究会の取り組みを一例として紹介頂き、分科会参加者とともに今後の社会福祉士養成校協会としての教員研修会のあり方等について意見交換を行うこととした。

本分科会を通じて、調査から得られた分析結果への示唆を得ることにより、今後全国および各ブロックで展開される教員研修の役割分担あるいはプログラムの持ち方等、システム構築への基盤作りを目指すものである。

調査結果報告として、①各加盟校の指定科目設定状況調査、②各ブロックにおける「社会福祉援助技術演習」科目の教育実態と研修・教材ニーズに関するヒアリング調査、③全国における「社会福祉援助技術演習」科目の教員研修・教材開発ニーズに関する質問紙調査、④既存の「社会福祉援助技術演習」テキスト分析、の4報告を行った。

次に、東海・北陸ブロックで取り組みを始められている社会福祉援助技術演習研究会の目的や実施までの経過等を紹介頂き、各ブロックや地域において研修会を立ち上げる際のモデルとして課題等を提示頂いた。

これらを踏まえ、分科会参加者が5グループに分かれ、本協会の一会員として、全国および各ブロックでの教員研修システムのあり方や、社会福祉士養成教育実践向上のための教材の工夫や教授法について意見交換を行い、本協会および全会員の課題として意識・実践向上を目指すものであった。

(蔵野ともみ)

2) 「2002 年度社会福祉援助技術演習」調査報告の概要

2002 年度に実施した「社会福祉援助技術演習」に関する①科目設定状況調査、②教育実態と要望に関するヒアリング調査、③研修・教材開発要望に関する質問紙調査、④既存テキスト分析の 4 報告、および研修プログラム等の提案、並びに中部ブロック（東海・北陸地区）における社会福祉援助技術演習に関する研究会の取り組みについて示す。

〈報告 1〉社会福祉士養成校教員研修プログラムの開発

1 調査の目的

(1) 背景

まずはじめに、本調査の背景について簡単に説明する。1987 年に社会福祉士法が制定され、4 年生大学、短大、専門養成などで社会福祉士養成がなされるようになった。それらの養成校はここ 10 年の間で急増し、2003 年度には、社団法人日本社会福祉士養成校協会（以下、社養協とする）は、200 校を超えることとなった。社会福祉士養成校の増加と共に、社会福祉士養成課程そのものも多様化しており、また、教育内容の多様化している。その一方で、社会福祉援助技術演習の教育については、各養成校及び教員に実質的には任されており、共通基盤が確立されていないのが現状である。さらに、演習の講義内容や教授法、教材などについてもまだ共通基盤がなく、またそれらについての基本的な情報も不十分である。

(2) 目的

本調査の目的は、上述した背景の中で、まず、社会福祉援助技術演習の教育の現状についての把握すること、次に、演習教育の課題の整理をすること、さらに、演習のミニマムスタンダード確立のための基礎的なデータ収集を行うことを目的とする。なお、調査実施にあたっては調査協力者に対する調査依頼を協力者が所属する本務校を直接通したものが少なく、むしろ教員同士の個人レベルでのつながりを通して依頼したことが多かったために、各調査対象者の回答が本務校を代表した回答とはなっていないことを予め断っておく

2 調査方法

(1) 対象者

調査対象者は、教授法での課題や研修ニーズの実態把握という主旨から、社会福祉養成校協会の加盟校の中でも、特に4年制大学において社会福祉援助技術演習を現に担当している比較的若手の教員を中心とした。各ブロックとも5、6名のグループで行うことを計画したが、これも調査協力者の都合などから、1名から9名と調査グループのサイズには若干差があるのが現状である。なお、対象者の選定については、各加盟校に直接依頼したり、また、社会福祉援助技術演習担当の若手教員を名簿等で抽出することが困難であったために、研修委員や各ブロック担当者が持っている個別的なネットワークを用いることとした。

なお、調査対象の詳細な内容については、以下の通りである。

* 関東甲信ブロック : 15名(うち短大1名)

* 東海北陸ブロック : 4名

* 近畿ブロック : 6名

* 中四国ブロック : 3名

* 九州ブロック : 5名

計5ブロック 33名

(2) 調査時期と回数

調査回数と時期について、調査計画を設定した当初は、社養協の7つの各ブロック(北海道、東北、関東甲信越、中部・北陸・東海、近畿、中四国、九州)において実施する予定であった。しかし、ブロックによって加盟校数に差があることや、ブロック担当の研修委員をはじめ、演習担当教員の日程を調整することが困難であったブロックもあったために、実際には、関東、中部、近畿、中四国、九州の5つのブロックにおいて、9回ヒアリング調査を実施することとなった。なお、関東ブロックでは短大へのヒアリングを含め3回のヒアリング調査を行った。調査時期は、2002年9月から2003年1月にかけてである。

(3) 方法

ヒアリング調査の方法としては、フォーカスグループ・インタビューを用いた。社会福祉援助技術演習に関して、下記の調査内容に焦点をあて、対象者が自由に意見を述べてもらった。ファシリテーターは、基本的には担当研修委員として、ファシリテーターが司会を担当した。

(4) 調査内容

グループインタビューの内容については、以下の通りである。なお、時間の関係上、中心的なインタビュー項目は、カリキュラム上の位置づけ、担当教員と学生数、配置年次及び授業内容であった。

- * 社会福祉援助技術演習のカリキュラム上の位置づけ

- * 担当教員と学生数

- * 配置年次

- * 教授法の具体的な授業内容

- * 使用している教材

- * その他

3 結果

グループインタビューの結果については、以下の5つのポイントにまとめることができる。

(1) 「演習」と「実習」との関係

まず、基本的な項目として、社会福祉援助技術演習と現場実習との関係についてであるが、次に2つに大別できる。まず、演習を実習の際に必要なスキルを獲得するための科目として位置づけている立場である。もう一つは、演習をあくまでも社会福祉援助技術に関するものとして位置づけ、実習とは関係ないものとする立場である。このポイントについて分析可能な対象は25であったが、そのうち18校(7割強)は、社会福祉援助技術演習を現場実習とのセットとして位置づけをしており、6校は演習と実習とを切り離して位置づけているという結果であった。

(2) 担当教員数と担当学生数

学生数については、1学年最小15名から最大700名までと、学校による格差が非常に大きいことがわかった。最も多かった規模は、100人程度であった。1人の教員が担当する学生は、15名から25名程度と答えた対象者がほとんどであり、少人数による演習教育が根付きつつあることがわかった。なお、例外的に一人の教員の担当学生数が80名というところもあった。

(3) 配置年次

社会福祉援助技術演習の配当年数は3年次での配当が最も多く、ついで2年次配当が多

い。また、2年、3年次と2学年にまたがっての配当も見られた。また、一部1年次あるいは4年次での配当もみられ、120時間という演習時間の割り振りについても多様化する傾向がみられた。

(4) 授業内容

授業内容は、演習と実習との関係づけと密接に関連するが、次の3つに大別できる。一つは、比較的共通する内容としては自己覚知、自己理解と他者理解、コミュニケーションスキル、などの基本的な対人関係スキルである。

次は、価値・倫理、援助の視点、ケースワーク、グループワーク、評価、調査などのソーシャルワークの基本的な視点やスキルなどである。

最後は、エンパワメント、エコモデル、ストレングスモデル、介入方法などの比較的最新の理論である。

(5) 教授法

教授法については、ほとんどの対象者が演習方法を採用していることがわかった。ロールプレイがよく用いられている。なお、対象者の中には、これらの教授法を向上させたいという意見もあった。

4 まとめと考察

次に、調査結果をまとめ、今後課題となるポイントについて指摘しておきたい。

- (1) 演習のカリキュラム上の位置づけによって、各養成校の授業内容が大きく異なってくる
ことが考えられることから、演習についてのカリキュラム上の指針や具体策を提示する
必要があるのではないだろうか。
- (2) 1人の教員が担当する学生数については、ほとんどの養成校が20名から25名程度に落
ち着きつつあるが、一部80名程度と極端に多いところもある。これについても今後、何
らかの指針を示してもよいと考えられる。
- (3) 授業内容については、複数教員で同じタイトルの科目を教えていても、内容そのものの
は各教員に任せられているのが現状のようである。授業内容は違ってよいのか、あ
るいは内容を統一した方がよいのか、今後、検討する必要がある。
- (4) 教授法については、一人一人の意見を十分に聞けたわけではないが、教授法の技術を向
上させたいというニーズは少なからずあり、今後、継続的な教授法向上に関するプログ
ラムが必要である。また、今回は、十分検討できなかったが、演習で使用している教材

についても、その情報がほしいという意見があった。

- (5)最後に、演習についてミニマムスタンダードを確立するためには、各加盟校の協力が不可欠である。各学校の事情もあり、ミニマムスタンダードを提示することが現実的に可能かどうかという課題があり、今後、慎重に検討を進めていく必要がある。

(石川久展)

〈報告2〉「社会福祉援助技術演習」担当教員の研修・教材開発ニーズ調査結果

平成14年度、日本社会福祉士養成校協会研修委員会では、「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」の一環として、『社会福祉援助技術演習担当教員の研修・教材開発ニーズ調査』を実施した。本事業の目的に則し、本調査は、日本社会福祉士養成校協会に加盟する全養成校を対象に次の4点について明らかにすることを目的とした。すなわち、①日本社会福祉士養成校協会加盟校における「社会福祉援助技術演習」実施形式および教授している援助技術項目について調査し、社会福祉士養成における援助技術演習授業の実態を明らかにする。②「社会福祉援助技術演習」担当者の教授内容に関する達成度（感）を明らかにする。③援助技術・技法の研修ニーズの実態を明らかにする。④「社会福祉援助技術演習」授業展開における教材ニーズについて明らかにする、である。

ここでは、本調査の結果から、「社会福祉援助技術演習」授業に関する検討課題について示し、さらに社会福祉援助技術演習担当教員の「研修のあり方」および「教材」に関するニーズをもとに、今後の課題を提示したい。

なお、調査方法および調査結果の詳細については、『社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002年度研究事業報告書』を参照して頂きたい。

1 「社会福祉援助技術演習」授業について(開講形式および授業内容)

「社会福祉援助技術演習」開講形式に関しては、他の専門科目との関連から、学生の援助技術の習得・学習効果を鑑み、開講学年に考慮がみられた。特に「演習と実習を関連させ分野別に担当」という養成校も1割を占めた。

演習担当方法としては、一人の教員がマルチに対応する形で援助技術の教授を行っていることから、何を演習項目に設定しているか、すなわち教授項目の選択に反映している可能性が伺えた。

これは、「社会福祉援助技術演習」授業内容とも深く関連する事項である。

演習で展開する項目を「技法」および「課題・テーマ」の2分野に大別し、その担当および教授達成度観について検討を加えると、具体的技法よりも社会福祉専門職としての倫理観等の伝達に力点がおかれている。さらに、「技法」の内容においては、いわゆる間接援助技術に位置づけられる項目は「分担に入っていない」とする者が3割

弱を占める。

以上のことから、「社会福祉援助技術演習」授業については、次の2つの課題が指摘できよう。

- ①「社会福祉援助技術演習」と「社会福祉援助技術現場実習」の関連を持たせるか否か。それにより演習の達成目標および教授する具体的項目・深度等へも深い関わりがある。
- ②「社会福祉援助技術演習」での教授すべき具体的項目の選定について、検討が必要なのではないだろうか。現状は、通信制等養成校の形態によって援助技術演習の時間数の差異、あるいは他の科目との教授内容の分担・連携の有無、演習担当教員の専門による教授項目の偏りの有無等が考えられる。

2 研修のあり方について

研修のあり方について検討するにあたっては、次の3点を念頭に置く必要がある。

- (1)「社会福祉援助技術演習」担当教員の特性として、実践・臨床(社会福祉・医療等)現場経験年数が高い者(11年以上：44.4%、6～10年：18.8%)が多い一方で、教育経験年数として当該演習を担当した年数に関しては、経験年数の短い者(1～2年：40.1%、3～5年：29.0%)が7割を占めた。これらを念頭に置いた教授法の研修のあり方について検討が必要である。

- (2)「技術・技法」に関する研修内容へのニーズは、「アセスメントの方法」(51.5%)が最も高く、次いで「コミュニケーション技法」(42.3%)、「面接技法」(42.6%)、「記録技法」(40.7%)、「プランニング方法」(38.6%)、「スーパービジョン」(38.6%)であった。

これらの結果は、各自が実際の演習担当項目(分担内容)として上位を占めた「アセスメント」「面接技法」「コミュニケーション技法」への研修ニーズがそれぞれ50%前後と非常に高いことが示されるものであった。

- (3)「教授法」の研修内容に関するニーズについては、「使える教材の情報」と「特定の援助技術習得のためにワークショップへの参加する機会」(47.5%)が最も高く、「模擬授業を参観する機会」(39.5%)、「学生の技術取得度の評価方法」(35.2%)、「学生の理解度の評価方法」(34.9%)と続く結果であった。これらから、研修を通じて、自らの授業へのヒントを得たいというニーズの高さが伺われた。

以上のことから、「社会福祉援助技術演習」担当教員への研修のあり方については、次の2つの課題が指摘できよう。

- ①研修内容については、新しいテーマよりも、各自が実際に演習担当している項目（分担内容）を見直す機会として、違う教授方法や授業展開例を得る機会として設定する必要があるのではないだろうか。
- ②教員に対して教材等の情報提供・交換やスーパービジョンの機会の必要性が示唆された。

3 教材について

教材について検討するにあたっては、次の3点を念頭に置く必要があろう。

- (1)「教材のツール」としては、ビデオ等の視聴覚教材、あるいは事例集、ワークブック等従来から用いられてきたものが提示される傾向にあった。また少数ではあるが、メディア導入や、ツールの使い方・教授方法を具体的に示した教材への希望も示された。
- (2)「教材の様式」としては、ドリル式あるいはフローチャート式のワークブックや事例集・テキスト等が求められ、授業では、そのままその様式を用いることができ、それに沿って授業展開できるものへの要望が高い。

すなわち、これまでの教材のように回答例が示されているのではなく、教材に沿って授業を展開しながら、課題を達成できるものである。したがって、教員用教本と学生用教材を別にして欲しいという要望もある。
- (3)「教材内容」としては、これまで取り扱われてきた事例等をより細分化した場面設定（対象別・実践領域別・利用者の視点あるいは専門職の視点）、あるいは擬似的に社会福祉実践現場や社会福祉士等専門職の学習ができるものが求められた。

最後に、今後の課題としては、社会福祉援助技術がミクロからマクロを対象とした技術であることを鑑み、グローバルな視点に立ち、ジェネリックな技術として「社会福祉援助技術」を実践できるよう、教授方法を検討する必要がある。さらに、他の科目や複数の援助技術演習担当者によって教授内容を分担する場合には、相互に十分な打合せを行ない、トータルな「社会福祉援助技術」が教授されるように工夫することが求められる。すなわち、「社会福祉援助技術演習」における教授内容の範囲等に関

するミニマムスタンダードを示すことが求められていると言えよう。日本社会福祉士養成校協会において、教員研修プログラムを検討するためにも重要であると考えられる。

(藏野ともみ)

〈報告3〉社会福祉援助技術演習用「教材」の現状と課題

1. 技術演習テキスト分析の意義と目的

社会福祉援助技術演習（以下、技術演習と略す）は、社会福祉士及び介護福祉士法（以下、福祉士法と略す）のもとで必修科目として設定され、社会福祉士養成教育においては、主として講義科目による知的理解と、実習科目による実践的理解をつなぐという意味で、中核となる科目のひとつであるといつてよい。技術演習は、1989年の福祉士法施行当初は60時間と規定されていたが、「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」（1999年）によって、120時間と倍増された。その理由として、同報告書では、①人権の尊重、自立支援等の理念を具体的に理解し、援助の過程で的確な対応ができるようにする、②援助の対象（問題）の理解を深めるために、人の心を理解し、意志の疎通をうまく行うことができるようにする、③生活全体への援助を行うための相談援助技術をはじめ、各種の援助技術を総合的に活用できるようにする、と指摘されている。

それほど重視されている科目でありながら、技術演習で用いられる教材について検討されることはあまりなかった。『社会福祉援助技術演習』を題名に冠するテキストも、種類こそ限られてはいるが、内容や構成はバラエティに富んだものが刊行されてきている。ソーシャルケアサービス従事者養成・研修協議会による『社会福祉系大学、専門学校、高等学校福祉科等におけるソーシャルワーク教育方法および教育教材の開発に関する研究 報告書』（2002年）によれば、技術演習で用いられている「教科書・副読本など」は、技術演習用のテキストはもとより、小説、統計書、事例集、さらには看護・心理・教育等の分野の文献も含まれており、実に46種類にものぼっている。こうした状況のもとで、技術演習用のテキストのあり方について検討する時期に来ていると思われる。今回の調査研究も、その試みのひとつである。

2. 分析対象、及び分析視点・方法

技術演習用に刊行されたと思われるテキストで、2003年2月までに入手できたものを分析対象とした。

技術演習テキスト分析の視点として、「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容」（昭和63年2月12日厚生省社会局長通知、別添1）にある「社会福祉援助技術演習の目標及び内容」のなかで、「援助技術の習得、価値観の習得、主体性の獲

得をめざす。具体的には、在宅での生活支援も視野に入れ、人権尊重、権利擁護、自立支援について理解し、具体的に行動できるようにする」という科目目標をもとに、テキストに取り上げられているテーマを分類した。

分析方法は、分析対象としたテキストとその目次から、まず刊行順にとりあげられているテーマを抽出し、次にその配列について分析表を作成し、概観した。

3. 分析結果及び考察

テキストに取り上げられているテーマを分析した結果、A～Fという6つのカテゴリーと1～53のテーマに分類することができた。

今回は、刊行時期による傾向とテーマ配列の傾向という2つの側面について考察する。

第1に、刊行時期による傾向では、技術演習テキストの刊行時期を、テキスト内容が模索された萌芽期、多彩なテキストが刊行された提案期、内容の特徴が分化する特化期という3期に分けることができた。最近（特化期）のテキストの傾向としては、テーマを幅広く網羅することに特化したもの、特定のテーマに特化したもの（スーパービジョン、実習、価値・倫理など）、ワークブックの性格に特化したもの、という3つの傾向が見られた。だが、E間接援助技術演習やF関連援助技術演習を取り上げられたテキストは乏しい。

第2に、テーマ配列に見られる傾向としては、A技術演習論やC人間関係演習を技術演習プログラムの出発点と考えている著者・編者が比較的多い。だが、技術演習を個別援助技術に関する演習に限定されている傾向も見られる。

これら2つの側面から見る限り、技術演習テキストの全体的な傾向は、D直接援助技術演習、特に個別援助技術に偏重している。それは、前述の通知にも見られることだが、社会福祉援助技術演習の内容が「相談援助業務」に矮小化されていることに起因するものであるとも考えられる。もとより、社会福祉援助技術が、利用者の個別化を原則とし、個別的援助技術の重要性をいくら強調してもしすぎることはないものであることは論をまたない。だが、少なくとも、社会福祉士養成課程で用いられる技術演習テキストにおいては、とりあげるカテゴリーやテーマに関しては、バランスのとれたものであることが望ましい。

4. 技術演習テキストのあり方に関する示唆

今回の調査研究の限界及び技術演習テキストのあり方に関して、以下の7点を今後の検討課題としておきたい。

- ①援助技術のジェネリックな力量の習得をめざすためには、A～Fのカテゴリーが、バランスよく取り上げられるべきであろう。
- ②カテゴリーの配列としては、技術演習の目標からみて、A技術演習論、B構成要素演習、C人間関係演習、のいずれかを出発点とするのが妥当であろう。カテゴリーやテーマの配列のあり方は、学年進行にともなう教育効果の側面と、社会福祉援助技術論や実習といった科目間関係の側面から今後の研究に委ねざるを得ない。
- ③ケアマネジメント、エンパワメント、権利擁護、情報の共有と記録のあり方、ケアワークとの関連、様々な場面での面接技法といった、昨今のソーシャルワークに関するテーマや技法等の課題をどのように技術演習テキストに反映させるか検討の余地があらう。
- ④技術演習テキストの形態や素材の開発や改善の必要上、各種の『事例集』が多数刊行され、教材としての事例については選択肢が拡大してきているのと同様に、技術演習プログラムも多種多様に試みられ、発表されることが有用であろう。
- ⑤各種の『事例集』や実習での事例の取り扱いなど、技術演習テキストにおける事例の取り上げ方も検討の余地があらう。
- ⑥技術演習テキストに、社会福祉援助技術論や社会福祉援助技術現場実習との関連が明示されることが望ましい。
- ⑦社会福祉援助技術演習の趣旨にてらして、技術演習プログラムの妥当性、教育上の効果やその評価方法等も検討されるべきであろう。また、多様な養成校のタイプに対応できるように、技術演習プログラムごとに、必修項目、選択必修項目、選択項目といった区分も検討される必要があらう。

謝意

なお、報告後、目次を分析対象とした今回の研究方法について、「目次と内容とは必ずしも一致していないので、目次を分析対象とすることは表面的な分析しかできず、分析表はバランスを欠くものとなり誤った印象を与えることになる」といったご指摘をいただいた。報告者も目次だけの比較で十分であるとは考えていない。技術演習として必

要な項目が、たとえ目次に見られなくとも内容的に網羅されているテキストもあることを承知のうえで、教材としてのテキストのあり方としては、当該項目が目次に反映されていることも重要な要素と考え、今回は目次に見る演習テーマの取り上げ方に着目したが、それにともなう研究の限界について触れていなかった点は不十分であったことは免れ得ない。ご指摘に感謝申し上げますとともに、今後に生かしていく所存である。

(小嶋章吾・藏野ともみ)

〈報告4〉「社会福祉援助技術演習」に係る各種調査等を踏まえた

研修プログラムの方向性

1 はじめに

「研修」については、現場の現職者の研修は、そのあり方等色々と言われているが、「教員の研修」についてはこれまで余り取り上げられてきておらず、取り組みが始まったばかりというのが現状ではないか。学術会議の対外報告でも、昨日の基調講演、基調報告でも余り出てこなかったように見受けられる。こうした中で「研修プログラムの方向性」ということであるが、次のような諸点から整理したい。

2 各種調査から見る研修事業実施向けの課題

ここまでの報告も踏まえて、改めて整理すると、以下のような点を踏まえての事業検討が必要と指摘できる。

(1) アンケート調査から

- 演習担当経験年数 1～5 年が 7 割

- 研修ニーズ

援助技術・技法 「アセスメント方法」「コミュニケーション技法」「面接技法」
「記録技法」「プランニング技法」「スーパービジョン」

教授法 「使える教材の情報」「特定援助技術習得のためのワークショップ」「模擬授業参観」「学生の技術習得度の評価方法」「学生の理解度の評価方法」

(2) ヒアリング調査から

- 教育課程上の位置づけの不統一→運営の不統一

- 科目の設定（分割・一括、単位数、卒業要件、履修年次、先修条件）

- 科目の運営（講義・実習との関連づけ、教員数、開講クラス数、オムニバス）

- 授業の内容、方法

- 授業の教材

(3) その他（資料調査から）

- 養成校のタイプによる相違（4 年指定科目履修、2 年指定科目履修、養成施設）

また、ここからは、養成校のタイプや科目設定の相違を踏まえつつ、研修事業、研修プ

プログラムの前提としての「ミニマムスタンダード」についての合意形成が必要ではないか。

3 日本社会福祉士養成校協会（社養協）研修事業実施の現状と課題

これまで、以下のような事業に取り組んできた。

- ソーシャルワーク実践研修講座（毎年1月）
- ワークショップ、模擬授業等
- 社会福祉士試験に係るシンポジウム（毎年4月実施）
- シンポジウム、分科会

上記、実施実績のある全国レベルの研修は、事後のアンケート等を見る限りでは、全体として満足度は高いと捉えられる。

しかし、多様な参加者への対応、細かな分科会（分散会）での議論等時間的制約等の関係から、現状ではニーズに応え切れていない部分もある。また、事務局体制の問題等もあるが、直前まで参加者申し込みが少なかったり、継続的参加はまだ少ない等、今後の課題である。

なお、今年度からは以下の取り組みも実施中である。

- 社会福祉教育セミナー分科会
- 社会福祉教育セミナーワークショップ
- 各ブロックでの研修

これらの今後の継続的实施に向けて、各ブロック運営体制の未確立が課題と考えている。

4 今後の研修プログラムの方向性

以上から、まずは必用な条件整備として、「ミニマムスタンダードに係る合意形成」「ブロック体制の確立」ということがある。また、継続的な教員研修の必要性について、我々が認識し取り組んでいく必要がある。現状では「学会でもないのにお金を払ってまで」という雰囲気があるのではないか。

また、研修の方向性としては、ニーズ等を踏まえつつ、「小規模でも継続的な研修の実施」が必要と認識している。

（船水浩行）

〈報告 5〉中部社会福祉援助技術演習研究会報告

平成 14 年度、社会福祉士養成校協会研修委員会がヒアリング調査を行った。このヒアリング調査により、「自分たちの行っている授業内容を、お互いに報告し検討し合いたい」「社会福祉援助技術演習に関し、お互いに交流するなかで、教育目標やミニマム・スタンダードについてもっと議論すべきではないか」等、社会福祉援助技術演習に関する研究会ニーズがあることがわかった。

そこで平成 15 年 1 月、日本社会事業学校連盟中部部会にて開催する社会福祉実習研究大会において、中部社会福祉援助技術演習研究会の呼びかけを行い、その後呼びかけ文を各加盟校あてに発送した。こうして中部社会福祉援助技術演習研究会が、東海・北陸地区における日本社会事業学校連盟加盟校で、社会福祉援助技術演習を担当する教員達の自主的な取り組みとして始まった。

その後、日本社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック会議において、ブロック運営委員会、実習委員会、研修委員会が組織化された。このとき研修委員会の事業として、自主的な取り組みであった中部社会福祉援助技術演習研究会が、東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会として位置付けられた。この研究会の構成メンバーは、東海・北陸ブロックの研修委員担当校教員だけでなく、その年度事業に必要な人材として委嘱する専門委員、およびブロック内加盟校で社会福祉援助技術演習を担当する非常勤を含む全ての教員である。研修委員担当校教員と専門委員が企画運営を担うが、参加を希望する全ての教員が、非常勤講師も含めて自由に参加できる研究会とした。

東海・北陸ブロック研修委員会は、上記研究会のほか、教員研修(研究含む)の企画運営、職能団体との連携(研修等)も委員会事業として実施することになっている。平成 15 年度は、東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会を平成 15 年 11 月 17 日と平成 16 年 3 月 8 日に開催する予定である。また平成 15 年 12 月 7 日に、社会福祉援助技術演習に関する 1 日教員研修を予定している。

教員研修では、研修と称してはいるが、東海・北陸ブロック内の教員同士が、まずは交流し、お互いの資質向上を目指して、自由に議論し合える場の形成をめざしたいと考えている。社会福祉援助技術演習研究会での研究活動や議論を、教員研修の場とも繋げることが意識し、また実践現場と遊離しない教育であるために、現場との連携を大切にしながら、社会福祉援助技術演習という科目の教育目的、達成目標などについても、議論していき

いと考えている。

—東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会 経過—

- 平成 14 年度 社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業(WAM 助成事業) 開始
- 平成 15 年 1 月 社会福祉援助技術演習担当教員へのヒアリング調査 実施
(平成 14 年 9 月～12 月「社会福祉援助技術演習」の科目設定状況、社会福祉援助技術演習担当教員への研修、教材開発ニーズについても、併せて調査実施)
- 平成 15 年 1 月 27 日 社会福祉実習研究大会 (日本社会事業学校連盟中部部会)
中部社会福祉援助技術演習研究会の呼びかけ
- 平成 15 年 2 月 20 日 中部社会福祉援助技術演習研究会 呼びかけ文 発送
- 平成 15 年 3 月 10 日 中部社会福祉援助技術演習研究会 初顔合わせ会
於 愛知県社会福祉会館 実習研究協議会後
- 平成 15 年 3 月末 基盤構築事業報告書 各校に送付される
- 平成 15 年 5 月 26 日 中部社会福祉援助技術演習研究会 第 1 回
於 西山クリニック デイケア室 実習研究協議会後
- 平成 15 年 6 月 16 日 中部社会福祉援助技術演習研究会 第 2 回
於 西山クリニック デイケア室 実習研究協議会後
- 平成 15 年 7 月 28 日 中部社会福祉援助技術演習研究会 第 3 回
於 西山クリニック デイケア室 実習研究協議会後
- 平成 15 年 9 月 8 日 日本社会事業学校連盟中部部会 実習研究協議会
同 日 日本社会福祉士養成校協会 東海・北陸ブロック会議
中部社会福祉援助技術演習研究会は、東海・北陸ブロック研究委員会の事業に位置付けられ、東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会に
- 同 日 東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会として 第 1 回
於 西山クリニック デイケア室 実習研究協議会後
- 平成 15 年 11 月 17 日 東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会として 第 2 回
於 西山クリニック デイケア室 予定
- 平成 15 年 12 月 7 日 東海・北陸ブロック 1 日研修「社会福祉援助技術演習」

於 日本福祉大学キャンパス北館 予定

平成 16 年 3 月 8 日 東海・北陸ブロック社会福祉援助技術演習研究会として 第 3 回
予定

(宍戸明美・藤田博仁・梅崎薫)

3)グループディスカッション報告

5 グループに分かれ、各校における「社会福祉援助技術演習」科目の教育現状および「今後求められる教材・研修」についてディスカッションを行った。

①グループ1

司会：保正友子、書記：日下翌

1 自己紹介

参加者A（短期大学）：専門学校、短大、関西方面の私立4年制大学を経て、今年の4月より現在の職場に赴任。Dブロックでは、トップダウンで方針が降りてくるので、地方にいる者としてはなぜそれをしなければならないのかと混乱することがある。地域を大切にしてくれないと、抵抗感があったりする。

参加者B（専門学校）：4月から専任で勤務しており、初めて援助技術演習を担当している。

参加者C（出版社）：報告書の120から121ページに載っている本の出版に関っている。今後の企画にむけた意見をうかがいたい。

参加者D（大学）：社会福祉士養成校協会の研修委員になって日が浅い。まだまだ沢山しなければならないことがあると感じている。

参加者E（専門学校）：オープンして7年目の学校であり、4年6ヶ月、援助技術論を教えている。それまでは介護の仕事に携わっていた。

参加者F（社会福祉士養成校）：通信課程で社会福祉士を養成している。

参加者G（専門学校）：オープンして8年目の社会福祉士養成の1年制の学科であり、今年5年目になる。援助技術論、演習、地域福祉論、社会福祉原論などを教えており、演習は2人で担当している。

参加者H（短期大学）：平成10年までソーシャルワーカーを行った後に現職に就く。演習の教材がないため、学生主体でビデオ製作をしている。今回、新潟に来て横田めぐみさん宅をタクシーでまわり、体験学習とはこのようなことなのかと実感した。

2 現在教育を行う中で感じていること

参加者F：1年6ヶ月の通信課程で、2日間の演習のスクーリングのみが受講生自ら体験できる機会であるので、演習はとても大事な機会である。初めて演習を体験するという方が多く、このような方にとっての演習を組むのは困難なところがあり、通信課程ならではの

のニーズである。

参加者B：社会福祉士と保育士（幼稚園教諭）がとれるコースであり、保育士はほしいけれども社会福祉士はいらないという学生もいる。高校からストレートで進学する人が多い。ロールプレイをする際に、友人同士の関係を優先するため、「恥ずかしい」という気持ちになったり、自分は関係ないという気持ちになってしまうことがある。教員が狙ったとおриにはいかないところがあり、ソーシャルワーカーとして関るという意識を高めることの難しさを感じている。教育の到達点はよくわからないけれど、自己覚知、面接技法、個別援助の習得を重視している。

参加者G：40人定員で、半分が一般大学からストレートで入学し、半分が社会人経験者である。年齢や社会経験の差がある。一般大学卒はまだ柔軟な面がある一方で、社会人経験者は確固とした考えをもっている人もいて、1年間で到達点に辿りつくのは難しい。ソーシャルワーカーとしての価値観や考え方を教えていけるように、中央法規の川村隆彦先生のテキストを使っている。

参加者H：社会人経験者が増えており、なかには白か黒かしか考えられない人もいる。利用者本位の多様な援助の仕方が現場にまで届いていないことを感じる。自己覚知、実習前のスーパービジョン、援助計画策定とプレゼンテーションなどを行っている。クラス学生への個別対応に心がけているが、障害をもつ学生への関わり方を通して集団での役割を学ぶというメリットもある。

参加者A：現在の短大には4月から勤務しているので、短大ならではのニーズがまだよく分からない。お金がなくて来る人が多く、50人中半分以上が4年制大学に編入していく。4大の学生よりは教えやすい。協力的で頭が良い反面、自己表現が下手である。主体的に生きること注目して、沢山のことを書かせてプレゼンテーションさせるようにしている。究極的にはソーシャルアクションとしての働きかけができることが目標である。

現在使っている教材としては、人権教育の「難民体験」の教材が良かった。福祉系の教材よりも教育系の教材を活用している。

専門学校に勤めている時には「疎外感」を感じた。図書館がないために教材にアクセスする機会が少なく、研修に参加する機会も少なかった。演習をやろうとしても演習室がない状態であった。文部科学省の補助金もないし、設置基準もないためである。そのため、外や公園で演習を行っていた。各養成校の財政基盤もバラバラなので、社養協や学校連盟では基準作りから初めてほしい。

1 月のセミナーはなぜ泊りがけでないといけなのか。自己決定権を教えている私たちの団体で選択できないのは腑に落ちない。日頃学生に教えていることと違う。

参加者 E：社会福祉科では、最初の 2 年間は介護福祉士になる勉強を行い、3 年目に社会福祉士になるための勉強を行う。新卒が多く、ほとんどが高校卒すぐの学生である。基本的に小学校くらいからやり直した方が良いという学生が多い。自己覚知などの前に、記録の書き方から学習した方が良い人や、コミュニケーション面で問題がある人が社会人で増えてきていることが問題である。

自分は 8 年前に大分の専門学校を卒業して社会福祉士に合格したが、その時は一般大学卒と社会人経験者の割合は 2 対 8 くらいであり、社会人経験者に問題はなかった。いろいろな経験をもつ人たちが学びあうという雰囲気だったので、今の状況に驚いた。

自分は演習を担当していないが、演習担当者より聞いた話では次のようであった。2 年次に介護福祉士のカリキュラムの演習を行い、コミュニケーション中心に学ぶ。夏休みに 5 週間の介護実習があり、後期にはインシデントプロセス、発表、検討、ケアマネに関することを学ぶ。3 年次では社会福祉士のカリキュラムで演習を行い、前期に「あなたの一番大切な価値観は?」というワークを行い、奥川幸子さんと渡部律子先生のビデオを活用したりする。後期にはあらゆる援助技術が学べるように、ビネットを提供して援助方法を考えることをする。

実習指導から考える到達点は、実習前は介護実習での自己覚知で A4、5 枚のレポートを提出し、実習後は実習報告が全て終わった後で自己覚知のワークを行っている。

参加者 C：今後、本社では演習に関する本を沢山出していきたい。テキストではなく、独自で教材を開発しているという話も出ているので、教えてもらい参考にさせていただきたい。

3 今後求められる教材、研修

参加者 B：決まった教材はないが、川村隆彦先生の演習本やケアマネの本などを使っている。

参加者 G：川村隆彦先生の本や 2001 年に出た中方法規のテキストを活用している。福祉以外の分野での教材研究をしなければならないと思っている。最近、自分のプレゼンの仕方次第ということも分かってきた。手順が書かれてある本が使いやすい。

参加者 C：短い事例であっても、まず学生がどう考えるのかという部分が大切である。さ

らに、教員からの意見、他の学生からの視点も聞いていきたい。でも、マニュアルにあまり細かく盛り込んでいくと、かえって縛ってしまうことになってしまうのではないかな。

参加者D：具体的な提案をしてほしい。

参加者B：一つの事例を使いながら、いろいろなスキルアップができるものが良い。例えば、コミュニケーション、面接技法、最終的にはケアマネジメントの学習など。一つの回答のようなものがほしい。以前、困難事例のビデオを活用したが、あなたならどうしますかで終わってしまったことがあった。展開方法としてどのようなものがあるのかを提示してほしい。

参加者F：多くの非常勤の援助技術演習の教員は現場の人である。これで良いのかという不安を抱えながら行っている教員も多いので、質の担保をはかりボトムアップする必要がある。特に、専門学校や非常勤の教員に教授法を伝える機会を持てば、現場にも返っていく。セミナーも2日間の泊まりでなく、東京でない場所でも行うべきであり、援助技術演習担当者や教授法に関心のある人を対象にした研修を行う必要がある。

参加者E：教員になって1年～3年目くらいの演習担当者へのビギナー向けの研修があると良い。以前参加した模擬授業はとても良く、小人数でどこでも開催し、言いやすい雰囲気の良い研修が良い。

新しい本が出た時に、プレゼンを兼ねた模擬授業を行うと良い。公開できる場を作り、教員だけでなく現場の人や出版社からの声を聞ける場にする。

参加者B：一例として「答え」を提示してほしい。現場からみると「え?」ということもある。

参加者H：体系的に整っているテキストがない。具体的には導入からプレゼンまででき、段階的にチョイスできるものである。そのため、ビデオを学生と共に作り、テロップや音楽を入れたりした。児童相談所に相談に来た父子家庭の事例であり、良いソーシャルワーカーと悪いソーシャルワーカーの事例を、学生が演じている。

参加者B：一般のテキストは量が多く、1年間で終わらない。そのため、学生に勧められるボリュームと値段のものを望む。

参加者C：スーパービジョンのビデオの使い方が分からないという声があったので、12月に大阪で講師を呼んでビデオの活用方法についての企画を設定している。

参加者F：小中学校の教員養成のテキストがある。そのように、使い方についても教えてもらえるとある程度の質が保てるのではないかな。

参加者C：高校福祉科の教員でも、どう進めたら良いのか分からない場合がある。もっと

模擬授業が増えることが望ましい。

参加者F：共通に必要なものに関しては、底上げをする必要がある。谷口先生のビデオ作成のように、自分で頑張っている成果を持ち寄って共有できたら良いのでは。

参加者G：現場の声を取り入れる場を、もっと地域毎に設定することが必要なのではないかな。

(保正友子)

②グループ2

1 自己紹介（現在「社会福祉援助技術演習」を担当しているか）、また社会福祉援助技術演習における共通項目（共通基盤・演習領域）に関してどのようなことを感じているか。

参加者 A（大学）：福祉現場経験が長く、社会福祉援助技術演習（以下、演習）を大学で担当して4年目である。

社会福祉士会の演習研究会で、厚生労働省からのシラバスの通知を検討したことがあるが、「間接援助技術」については特に規定はされていない。シラバスには「社会福祉援助技術論Ⅱ」においても演習を含むようにとの指導がある。演習内で間接援助技術を強調しなくても良いのではないだろうか。また、演習は実習とリンクするようにとも明示されているように思われる。

参加者 B（大学）：本学の演習担当教員をまとめる役割を果たしている。本学では演習担当者間で協議して同様の内容を教授している。自己覚知、コミュニケーション技法などを中心としている。

教授すべき内容として、福祉専門職としての「視点・原理・原則」は講義で、「技法」については理論を踏まえた上で、実習と演習で中心に行うべきであろう。演習で全てを教授するのではなく、科目の関連を重視し、分担する必要があるのではないか。

参加者 C（大学）：実習とリンクさせた演習を展開している。配属先の施設概要も含めて学ぶ機会である。本学では演習は専門職養成の位置づけである。実習との関連から、学生は自ら配属される分野のことを中心に学ぶことになる。

参加者 D（大学）：200名の学生に対して非常勤を含めて8名の担当者が共通のシラバスで演習を展開している。担当者数が増えるほど、ソーシャルワークの捉え方が合意できない現状にあるように思われる。価値、拠り所とするモデル等、担当者によって異なるので、シラバスが共通していても教授内容、方法には個性がでる。

参加者 E（大学）：学部を立ち上げたばかりであり、演習はまだ始まっていない。前任校では担当していた。これからどのように展開すべきか検討しているところであり、担当予定者の考え方に統一がない状態にある。

参加者 F（大学）：社会福祉現場経験が27年を越え、教育経験は4年目である。複数の担当者が演習を担当し、シラバスも統一していない。分野ごとに教科担当者がその現場で必要な技術を演習で教授している。本学は、知識は講義で、技術は演習でという考え方であ

る。個人的には、演習では問題処理能力を養うものであると考え、現場経験を伝えながら、事例を提示した演習を行っている。また、現場経験から言えることは、現場に必要な重要な技法はコーディネート力であると思われる。それを教授できるように工夫している。

参加者 G (大学) : 演習を担当して5年目である。演習を展開する上で、教員がそれぞれ、ソーシャルワークのどのモデルに立つかを明らかにするべきであると考え。すなわちソーシャルワークをどのように捉えるかである。私自身は、ライフモデルの視点に立ち、演習は事例から入っている。ライフモデルの視点に立ち、その事例をどのように捉えるかを学生とディスカッションすることから始める。ライフモデルにおける総合的な視点からのアセスメントを提示し、介入方法について検討することになる。

参加者 H (大学) : 演習を担当して4年目である。実習が終了し、専門職養成の最終段階である4年次に演習を行うので、全ての理論・技術のまとめの役割を果たすことになる。内容としては、コミュニケーション技法から、調査までを含んでいるが、卒業を前にした福祉専門職としての自己覚知で終わるようにしている。複数の担当者間で協議を行うが、目的は同じで、教授方法・教材等は各教員に任せている。

2 演習の達成目標・他科目との関連：ミニマム・スタンダード(共通項目)は必要か

- この前提として、「ソーシャルワークとは何か」「価値・視点・原理・原則」について議論をしていかなくは、ミニマム・スタンダードは提示できないのではないか。
- 教員自身が自分のソーシャルワークのモデルや援助技法の根拠となるアプローチを確立していない現状もあるのではないか。

↓

① 教員の研修の機会が必要であろう。

一つの事例に対する視点は多数ある。どれが正解ということではないであろう。

一つの事例をどのような立場で見るといことを教員自身が学び、自らのモデル(スタンス)を自己覚知する機会が必要である。

② 教員が Skill 項目を学ぶ機会が必要であろう。

どのようなスタンスであっても、全てのモデルに共通する Skill はあるのではないだろうか。そのためにも、まず、様々な Skill について教員が学ぶ体験をし、その上で、何が共通な Skill(共通項目)であるかについて協議することも必要である。

↓

- このような研修の機会を踏まえた上で、教授法について学ぶのではないか。

3 研修プログラムおよび教材に関するアイデア

- 研修プログラム

- ① 一つの「事例」を提示し、教員のその問題を捉える視点について自己覚知を行う。
さらに、それらをお互いに話し合うことでソーシャルワークの視点を教員間で共通確認していく。
- ② 教授法についての研修プログラムとしては、教員が授業を行い、他の教員が学生役として自ら受講し、提示資料や教材、教員の話し方等を指摘しあう方法が良いのではないか。

- 教材

- ① 既存の事例集は一つの解答が掲載されており、教員も学生もその答えに誘導されやすい。答えのない事例集を学生に渡したい。
- ② 終結まで提示されていない事例集でなければ、解答が偏る。
- ③ 中央法規のシリーズで、最近「演習」のテキストが出版された。一つの事例を通して、様々な技法を学ぶことが出来るようになっている。このような教材が事例(分野・対象)を変えてあると使いやすいのではないか。

(蔵野ともみ)

③グループ3

1 自己紹介および各校の演習展開状況について

最初に、「社会福祉援助技術演習の内容が実習にどうかかわれるか」「実習でやったことが社会福祉援助技術演習に反映されているか」など、四つのテーマのうち、主に「社会福祉援助技術演習と社会福祉援助技術現場実習（含：実習指導）の関連」について討議することとした。

前半は、自己紹介を兼ねつつ、内容や運営面での両者の関連の状況、学内での意思統一の現状と取り組みなど、所属する各校の状況について情報交換した。

参加者 A（大学）：両者に関連性を持たせた運営はしていない。

参加者 B（大学）：同様である。但し、内容的な調整は図っており、年1回、専任教員が合宿を行い、次年度に向けての合意形成の場としている。

参加者 C（大学）：両者に関連性を持たせた運営を予定している。詳細については、新設校で年次進行中であるので、今後の課題である。

参加者 D（大学）：両者に関連性を持たせた運営はしていない。

参加者 E（大学）：両者に関連性を持たせた運営をしている。内容的な分割は不明であるが。

参加者 F（大学）：両者に関連性を持たせた運営をしている。基本的には、両方をセットで履修することとしている。

参加者 G（大学）：両者に関連性を持たせた運営はしていない。

参加者 H（大学）：両者に関連性を持たせた運営はしていない。

2 上記を踏まえて、それでは「社会福祉援助技術演習のミニマムスタンダードをどう考えていくのか」等について、次のような意見交換がなされた。

- ・ 重複調整の上、他の科目の要素ではない部分をどうするかという形での検討をする必要があるのでは。実習はあくまで実習指導と考える。
- ・ 両方で内容的に振り分けられるものもあるし、「価値」「倫理」など、両方で取り組むべき内容もあるのではないか。
- ・ 直接実習に関連しないとしても、「社会福祉援助技術演習」として、普遍度の高い、どこでも共通するような基礎的な内容についての合意形成が必要である。個人的には、「コミュニケーション技法」「面接技法」「記録の方法」「グループ体験」の四つと考えている。

- ・ 上記に四つ加えて、「事例の活用」があるのではないか。関連がある一つのテーマでも目標にを持ちやすい。
- ・ 上記に四つ加えて、「価値」「倫理」があるのではないか。また、四つについて視点をどうもつのかということ、学生個々人にどう伝えていくのかという検討も必要である。
- ・ 項目は色々とあると思う。意欲等も問われており、「自己覚知」などもそうではないか。
- ・ 「普遍的なもの」を、どのような教材を使用し、どのように運営していくのかという検討も必要ではないか。学生の反応をどう評価し、どのようにその後に反映させていくのかなど。
- ・ 教員間の打ち合わせ会議等も実施しているが、意思統一という面では、現場との関連からの内容整理の検討も必要ではないか。現場でやったこと（やっていること）がどう内容に反映されているのかなど。

3 教材や研修プログラムについては、次のような意見が提起された。

（教材に関連して）

- ・ 「自己覚知」、「インテーク」に関するもの
- ・ 「疑似体験」ができるようなCD-ROMやテキスト
- ・ 「面接」などのVTR（現在の視聴覚教材にはそのまま使いづらいものもある）
- ・ 映画

（研修プログラムに関連して）

- ・ 日米の相違の理解できるような内容（知られているようで知られていない内容もある。）
- ・ 模擬授業の参観

（船水浩行）

④グループ4

1 自己紹介

参加者A(大学、通信教育も兼任):これまで長く児童相談所に勤務し、昨年より大学へ勤務。専門は心理で、1年生の児童福祉論、3年生の社会福祉援助技術演習(オムニバスの後半)を担当している。受講生は、既に前半部で基本手的なことを終え、実習も経験しているので良かった。自分自身の経験をもとに体験的な授業を思いきってやれたと思う。テキストは、社会福祉援助技術演習(みらい)を使用。

参加者B(大学):大学にてソーシャルワークを専門としてきている。現在は大学での教育に加え、痴呆性高齢者のグループホーム経営(週に2回程度)も担っている。したがって現在、大学の側からと、実習現場の側から学生を見ている。今回、この分科会に参加したのは、社会福祉士の養成教育とは何か、教員には何をやらねばならないのか、という関心からである。建前としては、ジェネリックであれば、学生はどこへ実習に行っても良いのだが、現実には厳しい。19-20歳の若者には、関心ある領域にしかまず関心を持ちきれない限界があり、実習終了前になってやっとその意味がわかることが多い。つまり実習前の準備が不十分といえる。実習現場から見ると、社会福祉援助技術演習が役立っていない。スーパービジョンが重要なのに、社会福祉援助技術演習と実習指導が混乱していると感じている。社会福祉援助技術演習はフィールドインストラクションではなく、きちんと演習をすべきである。

参加者C(大学):医療現場経験11年のうち教員となり3年目。社会福祉援助技術演習と医療ソーシャルワーク演習を担当。先の勤務校で常勤として、また非常勤でも社会福祉援助技術演習の経験がある。教育目標はおおよそあるが、細かなところは各自に任されていた。勤務校と非常勤校の比較から、学校間格差が大きいと感じている。検討が必要だろうと思う。時間的には、足りないと思う。特に間接援助技術について時間が足りない為、触れることがなかなかできなかった。実習との関連も課題である。実習前の目標、また実習後の目標、しかし社会福祉援助技術演習は実習のためのものでもないだろう、と思う。ソーシャルワーカーとして、どのような技術を習得する科目、となるべきなのではないか。教授法についても、学びたいと思い、今回参加した。

参加者D(大学):地域福祉現場で11年の経験あり、大学教員となって3年目。現在は、社会福祉援助技術演習を担当していないが、関心あり参加。横から、他教員の社会福祉援助

技術演習における内容を見ていると、間接援助技術がなかなか入れられていないのが現状だと思う。

参加者 E(大学)：現場経験は 3 年程度で、新設の短期大学を経て現在の勤務校に着任して教員としては 7 年目になる。社会福祉援助技術論、社会福祉援助技術演習、実習を担当。新設校ばかり、この 7 年間経験しており混乱が大きいと感じている。ミニマム・スタンダードなどを明確にする必要があるように思う。教員間にも意識的な格差があり、これで良いのかと思うこともたびたびで、他校や他教員に学びたく参加した。

参加者 F(大学)：現在、社会福祉援助技術演習を担当していない。実習を担当。勤務校では、社会福祉援助技術演習Ⅰと実習指導を組み合わせ、通年の 2 コマ連続で実施している。クラスを実習の地域ごとに編成し、マニュアルを作成して、どのクラスも、そのマニュアルにそって授業実施している。この方法には、地域特性をつかめるというメリットもあるが、教育的に対応しきれないというデメリットもあり、社会福祉援助技術演習Ⅱでは、領域ごとに編成しなおすことが検討されている。

参加者 G(大学)：社会福祉調査法が専門で、社会福祉援助技術演習を担当。勤務校にはソーシャルワークの専門教員が多く、実習を重視している特徴がある。これまで社会福祉援助技術演習は、実習の事前教育として考えていたが、どうもそれだけではないと感じつつある。社会福祉援助技術演習とは、何なのか。実習とセットにすべきものなのか、分けるべきものなのか、検討したいと思っている。

2 社会福祉援助技術演習とは何か？実習とセットなのか、別なのか？

参加者 D：所属校では、社会福祉援助技術演習と実習を分けている。担当している教員の話では、ケースワーク演習、仕事起こしプログラム、ソーシャルアクションや組織内改革の演習をしている者もいる。所属する組織を分析し、その組織を変えていくために、その組織に対してどのように働きかけができるのかという演習となる。ただ、そうすると他の内容をどの程度いれているのか、そのところは担当していないのでよくわからない。

参加者 E：学内で、それぞれ担当される先生より社会福祉援助技術演習の内容が違う場合に、学生は、どの社会福祉援助技術演習を選択するのか、選べるのか。私の所属校では、学生は、どの教員の社会福祉援助技術演習を履修するかを選ぶことができない。もし教員により異なる教育が提供されるのであれば、学生は選ぶことが出来なくては、と思うが……。

参加者 B：学生が、なぜ選べないのか。選べるようにすることはできる。

参加者 G：しかし、学生の希望がある教員に集中する場合もある。そういう意味で、いろいろな教員が、オムニバスで担当している場合も多い。

参加者 B：教員がジェネリックをできなくて、どうして学生にジェネリックを教えられるのか。例えば、組織内改革の例をとるならば、教員は批判ばかりをするのではなく、もっと現場を良く知らなければならないと思う。現場を良く知らなければ、学生をジェネリックには育てられない。法に定められた社会福祉士養成教育カリキュラムではなく、学校連盟としてのミニマムスタンダードが必要。

参加者 G：アメリカでは、ソーシャルワークの教育とソーシャルポリシーを分けていると思う。しかし日本では、全てを入れ込んでいる。ソーシャルワークとは、何なのかが、整理されていないのでは・・・。

参加者 B：社会福祉士の養成教育ではなく、ソーシャルワーカーの養成に必要な教育のミニマムスタンダードを、学校連盟で議論すべきだと思う。臨床心理士という職種は、ソーシャルワークより後からでてきた職種だが、学会内で教育の内容を定めてきた結果、ソーシャルワークより高く社会的に評価されるようになったと感じている。心理学を教育背景にお持ちの先生が、社会福祉援助技術演習を担当されると、どんな社会福祉援助技術演習をされるのか。

参加者 A：事例が多くなる。事例に偏ってしまう傾向はあると思う。

参加者 B：個別的なソーシャルワークとカウンセリングは違う。カウンセリングではなく、ソーシャルワークを教育することが大事なのであって、この差を明確にしなければならない。

参加者 G：例えばコミュニケーションや自己理解・他者理解、これはソーシャルワークに固有なのか。そうではない、のではないか。

参加者 C：いくつもの学校での体験から、ジェネラルなソーシャルワークを教えられる教員の質は、問われないのだろうかと思う。教員の得手不得手ではなく、それ以前の問題ではないかと思う。教員がジェネラリストソーシャルワークをできなくて、教えることは困難だと思う。

参加者 G：院生であっても、ジェネラリストソーシャルワークといいながら、分野論になっていることも多い。学生ではなおさらで、関心ある分野にしか目が向かない傾向がある。

参加者 B：カリキュラムのヒエラルヒーが確立されていない。実践方法＋調査法は、最低限必要で、これに分野論を追加していくのだという整理がなされていない。学校連盟で、

これを行っていく必要がある。

3 求められる教材、必要な研修、達成目標とその評価

参加者F：社会福祉援助技術演習を担当する教員間で、共通に参考にされているものはある。また授業に先だって、各教員間で模擬授業を実施した。事例などは、基本的に各教員が準備する。

参加者E：共通のテキスト(相川書房)をもちい、非常勤を含めた検討会で共通のシラバスを作成し実施している。テキストの他に共通で用いている教材は、マイクロ・カウンセリングの基本的技法Ⅰのビデオ。ビデオは、全て用いるのではなく必要に応じて使用。気を付けないと、学生はカウンセリングとソーシャルワークを同一視してしまう。

参加者D：共通のテキストを用いている。

参加者C：先の勤務校では各教員が自分でテキストや教材をそれぞれ準備していたが、非常勤先では、シラバスがあり共通のテキスト(中央法規)を用いていた。

参加者B：用いているテキストは中央法規。他にソーシャルワーク倫理ハンドブックと実習報告を利用。

参加者A：1クラス28人おり担当教員は約40名近くいる。毎年4月、8月、2月に報告及び検討会をもっている。共通テキスト(みらい)を使用。しかし実際には、それぞれがプログラムを組んでいる。各領域あるので、グループ討議を活用。

参加者G：教員間に十分なコミュニケーションあり、お互いに、学生に何を学ばせようとしているのかを十分合意しているので、大まかな目的、目標を示して実施している。しかし非常勤には、そのところが十分伝わっていない課題がある。非常勤で行っている通信教育では、90分中スーパービジョン30分、グループワーク30分、地域福祉30分と明確だが、実際には、この内容をこの時間ではできない。

参加者E：現在、出版されているテキストの多くは、学生向けなのか、教員向けなのか明確になっていないという意見をよく聞く。つまり学生に持たせるには、教員が、次にごの様に指導するか、先が読めてしまうため使い辛い。学生に持たせるのであればワークブックのような形式の方が望ましい、と。

参加者G：学生むけとしなければ、出版社の採算が取れないという事情もあるのではない。

参加者F：毎月開催の実習委員会にて、情報交換をしている。そこでは、ビデオ教材が欲

しい、良い例・悪い例を示せるビデオ教材が欲しいという意見が良く聞かれる。またテキストについて、ミニマムスタンダードがないなかで、一冊で全て、ということが難しいのではないかと話し合うことが多い。しかし学生に何冊も買わせる訳にはいかないので、教員が、それぞれのテキストから適宜、教材として利用している。コミュニティーに関する教材が特にない。

参加者D：地域福祉について社会福祉援助技術演習する場合、長文事例が必要。争点がある短編事例として、コミュニティーの事例として新聞記事を活用できる。またビデオ教材としては、NHKのクローズアップ現代などの番組を、10分程度に編集しなおして用いている。

参加者G：アメリカではプラクティスの授業で、3つ位の論文を教材として読ませ、自分自身の体験と結びつけて議論する。教材は、各教員で作っている。

参加者B：社会福祉援助技術演習と実習を切り離して、実習は実習で完結する方が良いかもしれない。そして実習先をもっと重視して、質という点から実習先を選ぶ必要がある。現在の社会福祉援助技術演習の内容も見直して不要なものを消してはどうだろうか。理論から自分の体験を捉え返してみること、理論をどう用いられるのかを学ぶことが重要だ。18・19歳ではスキルといっても、元々生活感がない。生活感のない学生に、どう動機付けをして授業するか。社会福祉援助技術演習の教員には、スキルの習得に終わらない、理論と体験を結びつけられる研修が必要だ。そのためには、社会福祉援助技術演習を担当する教員には、スーパーバイザーの経験が求められる。

参加者F：どんなソーシャルワーカーを育てたいのかが、今ひとつ見えてこない。どういうソーシャルワーカーを育てたいのかが曖昧ななかで、どういう教員を配置するのか、ミニマムスタンダードの議論は成立するのかという気がする。

参加者B：リベラルアーツ教育と専門職養成教育を区別する必要がある。ミニマムスタンダードを設けることは必要だ。教育の場と実践現場との乖離、その合意基盤、ソーシャルワークという考え方の整理と合意が必要。ソーシャルワークの視点と価値に関する研修と、実際の援助場面で、どのようなスキルが必要となるのか、教員間に共通認識が必要であり、他の科目との関連、特に実習との関連を整理する必要がある。

4 まとめ

理念のところ、どのようなソーシャルワーカーを育てようとしているのか、ジェネラリ

ストソーシャルワーカーを育てるということを整理しておく必要がある。また、そのためのミニマムスタンダードが必要。社会福祉援助技術論と演習を結びつける内容が求められる。改めて、社会福祉援助技術演習とは何か、議論する必要がある。

教材としてはビデオ教材が欲しいという声。一冊のテキストでは網羅できない。また教員のためか、学生のためのテキストかが曖昧なものが多い。コミュニティーに関する教材が少ない。研修としては、教員もスーパービジョンを受けるべきだ。理論と体験を結びつける演習が求められている。

(梅崎薫)

⑤グループ5

1 自己紹介および現在教育を行う中で感じていること

参加者（大学）：Fブロックは、7月に総会を行い立ち上げた。その際に、援助技術担当者にも集ってもらい初めて顔合わせした。

参加者（大学）：この間、大学を移動し3校目。学校の教育・指導体制によって、実習・演習の形態、実施方法等ずいぶん異なる対応がされているとの実感を持っている。

参加者（大学）：ミニマムスタンダードに対しては、実習等の担当者との調整が必要と考えている。そして、大規模校では、非常勤講師の依存度が高い。実態が把握できていないが、スタンダードを非常勤講師に対して示し得れば、教授内容の質の確保、標準化が図られるのではないかと考える。現状では、担当者会議を年1回開いている。

参加者（大学）：養成施設と現場とのギャップを埋めるべく社会福祉士会としても実習のスタンダードを図っている。しかし、現実にはかなり異なる。

積極的に取り組むところとそうでないところと二極分化している。全体の底上げには必ずしもなっていないのでは？

参加者（大学）：Fブロックでは、A県で、社会福祉士会が社会福祉士会の作成したスタンダードモデルを使用し実習展開を試みているものの、全国的にはまだ広がっていない。

参加者（大学）：援助技術論担当者としてスタンダードをどう考えていますか？ 実際、援助技術論の内容も日々変化している。それに対応するのに追われている。変わるもの、変わらないものを区別していくことが大切だとは思いますが？

参加者（大学）：厚生労働省の示しているものと、学問的なものと、現場の要請とすりあわせが必要なのではないか。

参加者（大学）：現場の研修でも欠けているのが援助技術演習部分。実習を受けていただく実習先でも指導者が援助技術の教授ができないのが実態。現場に活かすためにもスタンダードがあるといいのでは？

参加者（大学）：何をもって演習の内容とするのか？例えば、事例を教材に、学生へ考えなさいという中身と、トレーニングを通じて習得すべき中身とでは違うのではないか。そのあたりが未だ整理できておらず混在したままだと考える。

参加者（大学）：とにかくロールプレイしなさいといった感が強く、正直どうしていいかわからない。そのロールプレイのシナリオでもあれば別だが。実際、現場の人に非常勤講

師を依頼し、ロールプレイを担当してもらって苦労することがある。何をどうするのかを示された方が良い。

参加者（大学）：非常勤の先生からは、大学として何をしたいか示してくれといった要望はある。

教員によって教えられる内容が違うのはいかなものか。

参加者（大学）：アセスメントからプラン作成の過程一つをとってみても、老人と児童ではかなり異なる。それぞれの分野の特徴はある程度出るだろう。

参加者（大学）：理論と技術は、人間理解の上になりたっている。基盤に人を育てることがあるはずだ。大学では、必ずしも体系的な教育を受けたわけではないが、現場に出てそれなりにやってきたはず。そういう意味では、今できる最大限のことをするよう学生に伝えている。

参加者（大学）：実践現場と教育現場（理論）とのつながりがまだ十分できていない。そのような中で安易にミニマムスタンダードをつくることは危険じゃないか。

参加者（大学）：学生が実習を通して持って帰るものを題材にして、演習で深めている。

スタンダード作成については、半分賛成だけど…。

現場との話の中でも、社会福祉士は何をする人かを説明できるようにはなっておかないと困るのでは。

参加者（大学）：たしかに、入学してくる学生は増えているけれど、イメージだけが先行している感がある。実際、現場ではニーズはある。これからはさまざまな場面でソーシャルワークの発想が求められる時代だ。たとえば、児童分野など。

参加者（大学）：現場の実状と学校で学ぶこととの違いをどのように整理し、伝えていくか。現場第一主義は怖い。

2 今後求められる教材、研修

参加者（大学）：教材に関する報告の中でも、全てを網羅したものはないことがわかったように、全体を含め行うことには限界があるのでは？

参加者（大学）：実習とも連動させた方が良い。

参加者（大学）：現在、中央法規の黒澤先生のワークブックを活用している。解答編は別にしてあるといい。

参加者（大学）：90分の時間では、演習に無理がある。2コマ連続でないと難しい。12番

のテキスト（報告資料参照）を使っているが、時間配分や配当学年によって内容をこなせない。

参加者（大学）：特定の教材は使わず、それぞれ素材を持ち寄って行っている。面接場면을ロールプレイするのも実際の場面のイメージができないと難しい。逆に、学生の実習体験を教材化し活用している。

参加者（大学）：120 時間をどう振り分けるか？が問われている。

高齢者分野の実習はケアワーク実習になりがち。ケアワークではない、ソーシャルワーク実習の内容を示し、その記録法を教授していかないといけない。

参加者（大学）：40 人定員を設けている。

参加者（大学）：300 人出します。

参加者（大学）：やる内容によって、1 コマ、2 コマに分けながら、教材を活用し、模擬授業、ワークショップの研修企画をして欲しい。その際、学生用と教員用とに分かれたものがあるといい。いまある事例集も見直しが必要。そこから何を学ぶかがはっきりしていないといけない。

参加者（大学）：学生に提示する事例は注意が必要。教育の段階論。みせて、やらせて、学ばせる。そういう意味では、視聴覚教材が重要。

ワークシートをそれぞれ作って蓄積しているのでは。それを各教員から、「ソーシャルワークとは何か」を教えてきたが、「ソーシャルワークのやり方はこういうやり方だ」というものは教えている。

参加者（大学）：教育現場のように、授業計画、授業評価を行うことも必要ではないか。実は、テキストを来月発行する予定。全部で5 分冊。ミネルヴァ書房から。15 単位を想定してつくったが、実際作る過程で苦労した。1 コマ、90 分で消化するのは難しいため、2 コマ必要だったりする。学生にも手伝ってもらって作った。教材作成については学生にも参加してもらい作成することが重要。

参加者（大学）：演習で、現場のソーシャルワーカーや当事者にも来てもらって話してもらったり、模擬面談をしてもらっている。そして、模擬面談では、事後指導も行う。その際、テキストにかえて学生理解を促したりしている。

参加者（大学）：実習関係の授業で、現場の人や当事者に来てもらい授業してもらったことが多いが演習ではない。

参加者（大学）：小学校などで行われている、研究授業をやって欲しい。（金子努）

4) 分科会における意見交換のまとめ

研修委員会が昨年度実施した事業の報告と、中部社会福祉援助技術演習研究会の報告を受けてグループ討議が行われ、その結果の概要が各グループから報告された。この報告によって、社会福祉援助技術演習の教材、教授法、研修のあり方を検討していく際には、まず、その教育内容をどのように考えるか、そこを明確化しておく必要性が明らかとなった。この教育内容を議論していくさいのポイントとして、グループ討議内容から得られた点は以下のようなものである。

- (1) 援助技術演習の目標（ねらい）、到達点
- (2) 教授するソーシャルワークについての共通認識
- (3) 求められる、あるいは、望ましいソーシャルワーカー像の明確化
- (4) 関連科目（援助技術論、実習）との関係性、位置づけ
- (5) 実践者からの援助技術演習や実習教育に対する意見、期待との関連
- (6) 厚生労働省が期待する部分と教授したい部分とのすり合せの必要性
- (7) ミニマムスタンダード（ミニマム or コア）の設定

ミニマム、コアとは何か、使用頻度の高いもの（面接技法、コミュニケーション技法記録、グループワーク、等がそれにあたるか）

実践の現場でより重要なものとミニマムとの異同

- (8) 新しい技術やアプローチを取り入れるのか、どうか

これらのポイントに関し研修委員会として一定の意見を提示することが、分科会で求められたと言える。また、グループ討議では、以下のような具体的な要望も出された。これらの要望等を踏まえて、教材や研修のあり方を提示していくことが研修委員会の役割であろう。

1 教授法

- (1) 教授する担当者が複数の場合、合意形成の必要性
- (2) 教員にも得手不得手があるのだから、オムニバスで教授する方法も検討
- (3) 担当する教員間で模擬授業を実施、共通性を高める工夫

(4) 非常勤との合意形成の方法

2 研修のあり方

- (1) 対象：経験年数の浅い人を対象とするものがあってよい
- (2) 内容の決定方法：HPなどでアイデア、時期、場所などを募集するなどの工夫
- (3) 求めたい研修内容：
 - ①教材の使い方
 - ②VTRの使い方
 - ③新しいソーシャルワークのアプローチ、技法
 - ④スーパービジョンのあり方
 - ⑤技法と理論を結びつけた研修（教授法の研修）
 - ⑥一つの事例をもとに、教員間で話し合うことにより共通性を高める
 - ⑦模擬授業の実施

3 欲しい教材

- (1) コミュニティワークの教材
- (2) 学生用と教員用と別になっている教材
- (3) 答えのある事例

(副田あけみ)

2. ワークショップ報告

1) ワークショップのねらい

本ワークショップは、昨年度の「社会福祉援助技術演習」科目担当者への研修・教材に関するニーズ調査結果を踏まえ、要望の高い「技法の習得」としては「SST」を、また、具体的な「教授法（授業展開方法）」のワークショップとして「体験から学ぶ」を開催した。

ワークショップの形式をとることにより、大規模にならない人数設定を行い、参加者の教育現場の教授する側と異なる立場の体験や実際に参加することを重視した。また、講師へはそれぞれに「技法」「教授法」の学びへの要望の高さについて伝え、参加者の特性について考慮頂いた。

また、全国社会福祉教育セミナーでの開催ははじめてであり、教員に対する全国研修の機会を、年間を通じて時期・場所等をどのように設定していくべきかについての一つの試みであった。さらに、研修のみならず福祉教育システム全体においてもブロックにおける活動を必要とする現状で、全国研修とブロック研修の役割分担についても機会を踏まえながら検討を深めていく必要がある。

これらの状況の中で、もう一つのねらいとしては、本ワークショップ参加者から、参加の動機、今後の研修に対する要望、また今回のワークショップへの参加の感想を伺い、福祉教育システム全体における本ワークショップの位置づけ、必要性について検討することであった。

（蔵野ともみ）

(2) ワークショップの概要

1) ワークショップ I「ソーシャルワーク教育における SST」の概要

概要

前田ケイ先生を講師に迎え、「ソーシャルワーク教育における SST」というテーマでワークショップを実施した。

はじめに、レジュメに沿いながら SST の理論や展開方法について事例を紹介しながら講義頂いた。その際、SST の技法をより具体的に理解できるよう参加者から数名を募り、3 つのロールプレイを取り入れられた。

SST が実際に使われている少年刑務所での事例を紹介された時には、職業訓練場面での個別事例のロールプレイ、あるいは大学における実習前指導の際の学生との個別面接場面での SST の活用方法、また精神科デイケアでの集団 SST の導入方法のロールプレイ等、多彩な状況設定であった。

質疑応答の後、次に、参加者全員を 3 名程度のグループに分け、各々が相談者、トレーナー、観察者の役割を担い、バズ方式で SST の実際として場面を想定してロールプレイを実施した。その中の 1 組が全員の前でロールプレイを披露し、前田先生からはトレーナーの視点や声かけのタイミング、技法等についてアドバイスがなされ、講師自ら同様の設定でモデルを示された。

最後に、再度質疑応答の時間を設け、閉会した。





感想

本ワークショップは、SST という一つの技法についての理論を丁寧に踏まえた上で、さらに社会福祉士養成教育場でどのように活用するかについてのヒントとなるよう、ロールプレイの場面設定にも学生との面接場面等をも取り入れたものとなった。技法としてのSST を学び、自らが教授することができると同時に、教育場で教員が実際に活用できるような視点も持つことができるように示されたと思われる。

また、多彩な場面を設定したロールプレイを導入していただくことで、参加者は事例には示されなかった様々な場面を自ら考える視点を与えられたのではないだろうか。

さらに、参加者全員が体験的に理解する機会を得ることができたことにより、教授場面での学生の視点についても体感することができたものとする。

アンケート結果（アンケート結果参照）

最後に、ワークショップのアンケート結果についてみていく。

本ワークショップの参加者は、男性が39人中18人(46.2%)、女性が21人(53.8%)であった。年齢は30歳代が最も多く13人(33.3%)であり、次いで40歳代が12人(30.8%)、20歳代6人(12.8%)であった。

次に、ワークショップへの参加の目的・動機で最も多かったのは「企画内容に興味関心があり、自己の教育技法の向上を目指したいと考えたから」であり、39人中35人(89.7%)とおおよそ9割を占めた。すなわち、あらたに自らの教育技法に活かせるヒントを得たいというニーズをうかがう事ができる。また、「学生との教育的な関わりの中で自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから」と答えたものが3名(7.7%)であった。これらは少数ではあるものの、あらたな教育技法習得へのニーズとともに、教育評価や教育スーパービジョンの必要性やニーズを示唆する内容も含まれていると考えることもできるのではないだろうか。

ワークショップについての感想としては、「大変参考になった」から「参考にはなかった」までの5段階評価で、「大変参考になった」が32名(82.1%)、「参考にはなったと思う」7名(17.9%)であり、ワークショップに対する満足度の高さがうかがえた。

その理由には大きく二点あげることができる。その一つとしては、「SSTという技法を具体的に学ぶことができた」という一技術の理論とその展開方法の実際を事例やロールプレイを通じて、判りやすく学ぶことができたというものであった。

また、もう一点は「学生指導（実習指導等）に活用したい」という教育実践での応用への手ごたえを感じられたものであった。

以上のことから、ワークショップ参加者の満足度は高く、参加へのニーズが満たされたといえよう。

(蔵野ともみ)

2) ワークショップⅡ「体験から学ぶ援助の視点」の概要

概要

「体験から学ぶ援助の視点」をテーマにした村井美紀先生のワークショップでは、ブラインド・ウォークを行った。

まず、会場から実技参加者を募り、12人が決まったところで前に出てもらい、講師より授業の解説が行われた。その後、大学2年次生を対象にした2回目の援助技術演習の授業という設定で、参加者が大学生になりきったロールプレイの形で進められた。

ある学生役の男性にペアを作る方法が任され、あみだくじでパートナーを決めて、6組が誕生した。その後、1人がアイマスクを装着し、もう一人が指示を行うのだが、指示を行う人からの一方向のコミュニケーションしかしてはいけない(目隠しした人は答えられない)という条件付で、5分間フロアを歩く実技を行った。

5分後に教室に戻ってきて、フィードバックの時間が始まった。まず目隠しをした人から感想を出し合い、講師がそれを板書する。その後、案内役からも感想を出し合い、同じく板書して、講師のまとめとした。

その後、一方向のコミュニケーションという条件をやめ、双方向のコミュニケーションを可能にし、役割交替のうえ実技を行った。戻った後は、本来であれば同じプロセスでフィードバックを行うのだが、この時は時間の都合で割愛した。

その後、ロールプレイは終え、実技を行った人からの模擬授業に対する感想を述べあった。最後に、ワークショップ参加者全体を交えての質疑応答を行い、閉会した。





感想

今回のワークショップは、実技参加者が学生になるという設定で行われており、日頃教える側にいる者が教えられる側に身を置くことにより、新鮮な気づきが得られたようである。また、パートナーを決めるところから実技後のフィードバックまで、一貫した演習の流れも体験することができ、教員としても多くの学びがある機会であった。

とりわけ、一方向のコミュニケーションと双方向のコミュニケーションという2つの条件を設定したことで、体験的に違いを実感するという方法は、他の演習プログラムにも援用できるものであり、多いに示唆が得られた。

今後も、このような演習プログラムを教員自らが体験する機会を多数設定することが望まれる。

アンケート結果（アンケート結果参照）

最後に、ワークショップのアンケート結果についてみていく。

本ワークショップの参加者の属性は、男性が32人中13人(40.6%)、女性が19人(59.4%)である。年齢は30歳代が最も多く11人(34.4%)であり、次いで40歳代が7人(21.9%)、20歳代と50歳代がともに6人(18.7%)であった。このことから、比較的若い年齢層の教員のワークショップへのニーズが高いことがわかる。

次に、ワークショップへの参加の目的・動機で最も多かったのは「企画内容に興味関心があり、自己の教育技法の向上を目指したいと考えたから」で、32人中26人(81.3%)であった。次いで、「他の教育現場の現状について知りたいと考えたから」が5人(15.6%)であった。このことから、自らの教育に生かせるヒントを求めたいという参加者のニーズがうかがわれる。

そして、ワークショップについての感想を「大変参考になった」から「参考にはなかった」までのリッカート尺度で聞いたところ、32人全員が「大変参考になった」「参考にはなかったと思う」と答えており、満足度の高さがうかがえた。その理由としては、「ロールプレイに参加することで、学生との関係形成・授業展開の方法等、大変参考になった」「フィードバックの方法を特に学びたかったので良かった」「同じテーマで授業を行っているが、違った視点の授業方法を教えて頂いて勉強になった」といったものであり、自らの実践に引きつけて具体的な視点を学んだという意見が目立った。

以上のことから、ワークショップ参加者の満足度は高く、参加動機である当初のニーズが満たされたといえよう。

(保正友子)

3)まとめ

本ワークショップは、今年度はじめて、昨年度の教員の研修ニーズ調査をもとに、要望の高かった「技法の習得」として「SST」を、また、具体的な「教授法（授業展開方法）」のワークショップとして「体験から学ぶ」を開催した。

両ワークショップ参加者71名のアンケート結果から今後の研修への要望をみることができる。（アンケート結果参照）

今後参加したいワークショップ形式については、「学生問題への対応方法（ロールプレイ等の体験型研修）」、「教材（テキスト・視聴覚教材など）の活用方法（模擬授業・事例検討の場）」ともに30名（42.3%）であった。

また、参加したいワークショップのテーマについては、おおよそ2つに大別された。「アセスメント技法」「カウンセリング技法」「SST」「コミュニケーション技法」「介入アプローチ（危機介入・課題中心・ナラティブ）」等の具体的な技法習得と、「演習の進め方」「実習指導」等の具体的な教育方法や教授法、すなわち授業展開方法についてであった。また、そのテーマにおいて、ワークショップで取り上げて欲しい場面設定を詳細に示すものもあった。さらに少数意見には「教員自身の自己表現をする場」としてワークショップ開催を望む声もあった。

今年度はじめての試みである本ワークショップは、参加者の評価からも、全国研修の一つの機会として、時期や開催場所を考慮しながら、今後も継続する必要があると言えるだろう。

今後の課題としては、参加者からの要望にもある「技法の習得」および「教授法」という2つの柱を軸に、「ワークショップ」「模擬授業」等の形式もテーマに沿って配慮しつつ、全国研修とブロック研修の役割をどのように分担するかにあると考える。それぞれの独自性、自主性を考慮しつつ、全国研修の位置づけとプログラム内容、システムについて検討を続けたい。また、そのためにも研修を担う講師陣や教材の情報を提供するシステムづくりについても今後の検討の大きな課題をなると思われる。

●2003 年度全国社会福祉教育セミナー「ワークショップ」アンケート報告

ワークショップⅠ「ソーシャルワーク教育と実践のための SST」

問1 今回参加された目的・動機について伺います。貴方のお気持ちに一番近いものはどれですか。(1つに○)

1・企画内容に興味があり、自己の教育技能の向上を目指したいと考えたから	35 (89.7%)
2・現状の求められている教育水準について知りたいと考えたから	1 (2.6%)
3・他の教育現場の現状について知りたいと考えたから	0
4・学生との教育的な関わりの中で自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから	3 (7.7%)
5・その他	0
計	39

問2 貴方が、参加されたワークショップについてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。(1つに○)

1・大変参考になった	32 (82.1%)
2・参考にはなったと思う	7 (17.9%)
3・どちらとも言えない	0
4・あまり参考にならなかった	0
5・参考にならなかった	0
6・その他	0
計	39

理由の記載

あり	17 (43.6%)
なし	22 (56.4%)
計	39

＊理由の内容

- ・とても具体的に教えて頂けた。
- ・SST の進め方の具体的な例にふれられてよかったです。
- ・とても具体的で、一つ一つの先生の示す事例が理解しやすかった。SST の基本的な考え方が理解できた。
- ・SST をはじめて知りました。イメージがつかめました。もっと深めたいと思いました。
- ・適切な講義とロールプレイで入り口をのぞかせて頂きました。文献を読みたいと思います。
- ・説明がとても分かりやすかった。
- ・初心者向けのものであり、より実習指導に活かせるものを期待していたために出席しました。しかし、充分勉強になりました。
- ・SST は以前から名前だけは聞いていたが、その概要と、前田先生のワークの様子を見せて頂き参考になった。しかし課題設定の難しさを感じる。
- ・「簡単な対人スキル」と思っていた挨拶が、実は高度であるとの話しに口からウロコが落ちました。挨拶したくなる程の関係が生まれないと、ぎこちない形式に捕らわれた気持ちのままで、実生活に SST の成果を得ることは難しいであろうと納得した。「常識」と思っていたことが非常識というか、クライアントの立場に立っていないのだと気づきました。
- ・SST の内容とともに、前田先生の人柄からも学ぶことが多かったです。
- ・とにかく前田先生のワークショップを味わいたかった
- ・自分がロールプレイに対して苦手意識を持っていたことに対して、自分の課題が見つかったこと。
- ・今まであまり関心がなかったのですが、心理系の教員の薦めもあり参加しました。
学生自身が対人関係をうまくできない場合が多いので、学校の中で活かしたいと思います。
- ・学生対応の際に活用させて頂きたいと思います。
- ・実習指導に役立つと思う。
- ・実習生が利用者に対してどういう言葉掛けをしたら良いか分からないという悩みが多かったために参加しました。
- ・教育および実践で大変役に立つと思った。トレーナーの研修の必要性を感じた。

- ・トレーナーへのトレーニングに関心を持ちました。
- ・途中退出（総会出席のため）だったので、演習に参加できなくて残念であった。
- ・昔ちょっとだけ学んだグループワークと約 30 年間の実践だけで、私がグループワーク等援助技術を教えて良いのか。自分自身としては心許し難いというか、胸を張ってグループワークを教えることができるとは言い難い状況です（でした）。しかし、前田先生のお話をお聞きし、自分の学んできたこと、実践してきたことにもっと自信を持っても良いかと思い始めています。今後も研鑽を積みたいと思います。ありがとうございました。

問 3 今後どのようなワークショップ形式に参加したいと思いますか。（1つに○）

1・教材（テキスト・視聴覚教材など）の活用方法（模擬授業・事例検討の場）	16（41.0%）
2・学生問題への対応方法（ロールプレイ等の体験型研修）	15（38.5%）
3・教育現場の仲間作りの場（ネットワーク作り）	0
4・最新情報の共有化（講義形式）	4（10.25%）
5・その他	0
6・NA	4（10.25%）
計	39

問 4 貴方が今後、受講してみたいワークショップのテーマについて教えてください。

理由の記載

あ り	15（38.5%）
な し	24（61.5%）
計	39

*自由記述

- ・ SST
- ・実習指導に活かす SST
- ・教員自身の自己表現をする場

- ・ソーシャルワーク教育における e-learning の活用
- ・実習指導についてのロールプレイなど入れた内容が学べると良い
- ・アセスメントのやり方
- ・カウンセリング技法
- ・アサーショントレーニング
- ・心と体の気づき
- ・実習の三者評価統一の場面設定（学生・教員・現場指導者）
- ・介入のアプローチ（危機介入・課題中心・ナラティブ）の具体的な演習のワークショップ
- ・社会福祉援助技術演習に関するもの
- ・演習の進め方
- ・何でも可能なものは受講したい

問5 性別

男性	18 (46. 2%)
女性	21 (53. 8%)
計	39

問6 年齢

1・20歳代	6 (15. 4%)
2・30歳代	13 (33. 3%)
3・40歳代	12 (30. 8%)
4・50歳代	5 (12. 8%)
6・60歳代～	3 (7. 7%)
計	39

●2003 年度全国社会福祉教育セミナー「ワークショップ」アンケート報告

ワークショップⅡ「体験から学ぶ援助の視点」

問1 今回参加された目的・動機について伺います。貴方のお気持ちに一番近いものはどれですか。(1つに○)

1・企画内容に興味関心があり、自己の教育技能の向上を目指したいと考えたから	26 (81.3%)
2・現状の求められている教育水準について知りたいと考えたから	0
3・他の教育現場の現状について知りたいと考えたから	5 (15.6%)
4・学生との教育的な関わりの中で自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから	0
5・その他	1 (3.1%)
計	32

*「その他」の内容

- ・自身の演習教材を作成していて、他のケースはどうなのか学んでみたかったから

問2 貴方が、参加されたワークショップについてのご意見・ご感想に一番近い番号に○を、そして、【その理由】についてお聞かせください。(1つに○)

1・大変参考になった	21 (65.6%)
2・参考にはなったと思う	11 (34.4%)
3・どちらとも言えない	0
4・あまり参考にならなかった	0
5・参考にならなかった	0
6・その他	0
計	32

理由の記載

あり	15 (46.9%)
なし	17 (53.1%)
計	32

＊理由の内容

- ・実際にロールプレイを目の当たりにしてたくさんのことを学ぶことができて良かったと思います。今後の参考にしていきたいと思います。
- ・ロールプレイに参加することで学生との関係形成・授業展開の方法等、大変参考になりました。
- ・専任教員として半年。種々トライ中であったため、参考になりました。
- ・社会福祉援助技術演習の進め方を考える上で、重要なポイントを学ぶことができた。
- ・学生の役になって参加させてもらい、二重の勉強をさせて頂けた。
- ・学生が主体的に取り組むといっても、現実はとても難しいものを感じています。しかし、今回の村井先生のお姿を見て、信念を感じました。
- ・実際の場面設定が行われていた。
- ・フィードバックの方法を特に学びたかったのでよかった。
- ・学生の自己肯定感を高める支援を通して、「共同の営み」としての学習を進めていく上で、の学生との信頼関係づくりを学びました。
- ・年々変化する学生気質に、教える側の質問の重要性を感じた。
- ・内容・学生への対応の仕方(フィードバック)等、いろいろ気づかされることがありました。授業する時に参考にさせていただきます。
- ・同じテーマで授業を行っているが、違った視点の教授方法を教えて頂いて勉強になりました。
- ・やはり村井流という職人技はとても自分にはできないと痛感した。
- ・学生と教員との初期段階での関係づくりとして、ブラインド・ウォークの有効さを感じた。
- ・村井先生の「イエス」「ポジティブ」発想に共鳴した。
- ・残念ながらブラインド・ウォークは結構一般化されています。他のプログラムで見てみたかったです。ブラインド・ウォークのような方法は、高校や小学校でも体験から学ぶという方に重きを置くということがあったと思います。でも多くを学びました。開示してくださった村井先生、ありがとうございました。

問3 今後どのようなワークショップ形式に参加したいと思いますか。(1つに○)

1・教材(テキスト・視聴覚教材など)の活用方法(模擬授業・事例検討の場)	14 (43.8%)
2・学生問題への対応方法(ロールプレイ等の体験型研修)	15 (46.9%)
3・教育現場の仲間作りの場(ネットワーク作り)	0
4・最新情報の共有化(講演形式)	1 (3.1%)
5・その他	0
6・NA	2 (6.2%)
計	32

問4 貴方が今後、受講してみたいワークショップのテーマについて教えてください。

理由の記載

あ り	6 (18.7%)
な し	26 (81.3%)
計	32

*自由記述

- ・スーパービジョン
- ・アセスメント技法
- ・教授法に関するワークショップ：具体的で実践的な内容を希望します。
- ・演習の進め方について
- ・コミュニケーションスキルをどのように高めていくか

問5 性別

男性	13 (40.6%)
女性	19 (59.4%)
計	32

問6 年齢

1・20歳代	6 (18.7%)
2・30歳代	11 (34.4%)
3・40歳代	7 (21.9%)
4・50歳代	6 (18.7%)
6・60歳代～	2 (6.3%)
計	32

(蔵野ともみ)

3 章 ブロック別研修事業

3 章 ブロック研修事業報告

1. ブロック研修事業のねらい

研修委員会では、2003 年度事業の一環として、ブロックごとに研修プログラムを試行するプロジェクトを、独立行政法人福祉医療機構からの助成金をもとに実施することとし、各ブロックに呼びかけを行った。本プロジェクト（ブロック研修事業試行プロジェクト）のねらいは、このプロジェクトの実施を契機に、各ブロックにおける継続的な研修事業実施の基盤整備を図ることである。

年度途中の呼びかけであったにもかかわらず、7 つすべてのブロックから予算書、計画書の提出をもって参加の意向が表明された。研修委員会でこれらの予算書、計画書に目を通し点検したうえで、すべてのブロックに実施を御願いした。その際、実施後に、事業実施報告と評価報告の提出を合わせて依頼した。

各ブロックで行われる研修会には、研修委員会委員がオブザーバーとして参加し、その取材報告を行うことにした。

以下、事業実施報告、取材報告を、ブロックごとに掲載する。なお、ブロック研修における講師のプレゼンテーション資料等もできるだけ掲載する予定であったが、研修で扱う題材によってはプライバシーへの配慮が必要なものもあり、用いた資料をそのまま報告書に掲載するには馴染まないものもあった。また時間的な制約の厳しいなかでの実施でもあったことから、各ブロック報告の形式や内容は必ずしも統一されたものになりえていないことをご了解いただきたい。

(梅崎薫)

2. 北海道ブロック研修報告

1) はじめに

社会福祉援助技術演習のあり方については、これまで北海道ブロックでも種々の課題があることは指摘されてきた。今般「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業」において示された社会福祉援助技術演習科目の教授法等に関する課題もその一つである。この教授法に関する教員向けの研修事業を含め、今後何らかの具体的取り組みを行っていくうえで、まず社会福祉援助技術演習の位置づけをめぐる次のような基本的論点を整理する必要があると考えられた。

社会福祉援助技術演習は、1987年の社会福祉士法の誕生とともに体系化された社会福祉士養成課程のなかに位置づけられているカリキュラムの一つである。ここでまず問われることは、本科目のあり方が専門職養成という視点から厚生労働省が示すシラバスに規定されているという点であり、制度的側面からの社会福祉援助技術演習のあり方という論点が求められる。一方、そうした制度的に規定される側面をもちつつ、歴史的・現代的な実践科学としてのソーシャルワーク研究との連関も問われる。ここでは、ソーシャルワーク研究の到達点や方法論が社会福祉援助技術演習に如何に反映されるかという点において、社会福祉援助技術演習の理論的側面が課題となる。さらに、実践現場という視点からは、特に現場実習において学生に求められる社会人としての基本的態度、コミュニケーション能力、介護技術など具体的、現実的な実践能力の涵養という点が社会福祉援助技術演習に問われることになる。

社会福祉援助技術演習は、少なくともこれら三つの局面によってその位置づけや考え方はある程度規定されと考えられることから、今後研修に対する取り組みの方向性を探る上でこれらの議論をふまえておくことは重要と言える。また、各養成校の社会福祉教育に対する考え方そのものによっても、社会福祉援助技術演習のあり方に相違が生じている可能性もあることから、その考え方と社会福祉援助技術演習の実施実態を明らかにすることも必要と言えよう。

今年度は、こうした議論を通じて社会福祉援助技術演習の位置づけとあり方をめぐる北海道ブロックとしての基礎的考察を行い、今後の取り組みの手がかりを得ることを目的に、以下の方法・内容で研修会を開催した。

2) 研修の方法

2003 年 11 月 15 日（土）から 16 日（日）の二日間にわたって、北星学園大学を会場に行われた。受講の対象は、北海道ブロック養成校において社会福祉援助技術演習を担当している教員である。参加者は、11 校、31 名であった。なお、対象には非常勤講師、TA も含めた。

プログラムは以下の通りである。

【第 1 日 11 月 15 日（土）】

12:30～13:00 受け付け

13:00～13:30 社会福祉援助技術演習に関する全国調査結果の報告

米本 秀仁（北星学園大学）

13:30～15:00 養成校別の社会福祉援助技術演習の実施実態に関する報告

進行：西田 充潔（北星学園大学）

15:15～17:15 シンポジウム：社会福祉援助技術演習の位置づけと考え方

司会：田中耕一郎（北星学園大学）

発題 1：制度的視点から

米本秀仁（北星学園大学）

発題 2：ソーシャルワーク研究の視点から

加藤春樹（藤女子大学）

発題 3：現場実践の視点から

①相談系の現場から

中野桂子（北広島市きた在宅介護支援センターソーシャルワーカー）

②施設系の現場から

西村文洋（北海道リハビリテーションセンター療護部相談課長）

【第 2 日 11 月 16 日（日）】

9:30～11:30 分散会

司会：第 1 分散会 田中耕一郎（北星学園大学）

第 2 分散会 松川 敏道（札幌学院大学）

11:40～12:30 全体会

進行：松川 敏道（札幌学院大学）



分散会での意見交換

3) 研修の内容と結果

(1) 養成校別の社会福祉援助技術演習の実施実態に関する報告

各養成校へ、事前に「社会福祉援助技術演習に関するアンケート」を配布、回収し、そのまま当日の資料とした。アンケートの主な項目は、①社会福祉援助技術演習の展開体制、②シラバス、③社会福祉援助技術演習の授業内容、である。

社会福祉援助技術演習の展開体制、授業内容は、各校それぞれ多様な方法で実施している実態が浮かび上がった。共通する点としては、実習との連動を意識していること、実習の体験を援助技術演習に生かす工夫が試みられていることであった。また、いくつかの養成校では、学科の特性と援助技術演習の位置づけ／学生のばらつきへの対応／教員の確保といった課題を抱えていることも示された。

(2) シンポジウム『社会福祉援助技術演習の位置づけと考え方』

シンポジウムでは、①制度的視点、②ソーシャルワーク研究の視点、③現場実践の視点から発題をいただいた。

制度的視点からは、社会福祉士の実践力不足の評価から援助技術演習時間が倍増された経緯と、学生が実践現場に入っていくための能力を獲得する必要性のあることが述べられた。

ソーシャルワーク研究の視点からは、アメリカにおけるソーシャルワークのパラダイムをめぐる議論の経緯が紹介され、近年提起されているソーシャルワーク理論におけるワーカーの実践能力の評価は構造的にしがたいものであることが述べられた。

現場実践の視点からは、現場にでて具体的に困ることを学習することの必要性／技術の修得状況の評価と学生へのフィードバック／実習の到達点の明確化／実習課題の明確化／reality shock への備え、といった点が援助技術演習に求められる重要な項目であることが述べられた。

(3) 分散会

「養成校別の社会福祉援助技術演習の実施実態に関する報告」「シンポジウム」の発題をふまえ、分散会では、実習指導と援助技術演習の連動性／現場が求める能力、技術、態度と学内の援助技術演習との関連／実習で体験することと援助技術演習の連動性／実習前後の援助技術演習の連動性、といった論点について討議が行われた。

4) 評価報告

社会福祉援助技術演習の位置づけとあり方をめぐり、各養成校の実施実態の報告及び社会福祉援助技術の制度的視点／ソーシャルワーク研究の視点／現場実践の視点からシンポジウムを実施した。これらの発題をふまえ、分散会ではブロックとして今後の取り組みの手かかりを見いだすことを目的に討議が行われた。

各分散会からの議論を総括するならば、おおよそ以下のようにまとめられる。

まず、社会福祉援助技術演習と現場実習指導は相互に独立した科目として設定され連携されるべきなのか、或いは一体的に展開されるべきなのか、また実習を意識した社会福祉援助技術演習の配置はどうあるべきか、社会福祉援助技術演習と現場実習は

相互にそれぞれの体験をどのように教材として活用できるのか、等の社会福祉援助技術演習／現場実習指導／現場実習の相互の連動性に関して引き続き検討する必要性のあることが示された。

第二に、社会福祉士養成のカリキュラム総体において何が中核となり、そこから演繹される社会福祉援助技術演習の構成要素とは何か、さらにそれは 120 時間の中にどのように配置されるべきなのか等の社会福祉士養成カリキュラム総体からの検討が継続的に必要であることが示された。

第三には、教材開発についてであり、教材開発に関する検討、研究（公開）授業の分析等によって教科としての社会福祉援助技術演習の展開について検討してゆく必要性と、また現場実習における活用可能性の視点から社会福祉援助技術演習の達成度を測る手だての検討も求められた。

一方、社会福祉援助技術演習を中核とする実習科目間相互の関連性について継続して検討することの必要性は認識されつつも、単に 3 科目間の関連性という視点だけではなく、他の講義系科目との関連（全体の概念図）もふまえる必要性のあることも示された。社会福祉援助技術が理論と価値が統合されたものとして、あるいは講義系科目による理論知と実習などで得た体験や実践知とが社会福祉援助技術演習のなかで統合されんとする観点に立つならば、一層のこと学びの全体像をふまえておくことは不可欠である。社会福祉が人間の生活問題にかかわる以上、人文・社会科学との連関も無視することはできず、学生の实践能力はこうした学びのプロセスのなかで培われるものであることを、養成校、実践現場、学生ともに共有しておくことも重要ではないか。

各分散会からは、上述の通り社会福祉援助技術演習のあり方を巡って多岐にわたる論点・課題が出された。全体会では、これらの議論をふまえた北海道ブロックとしての今後の取り組みの方向性あるいは申し合わせ事項について確認するまでには至らなかったが、社養協が要請する社会福祉援助技術演習の教授法に関する研修を含め北海道ブロックとしての今後の研修の持ち方については、実行委員会を立ち上げ、今回議論された論点をふまえながら継続して検討していくことが確認された。

（松川 敏道）

5) 研修委員取材報告

(1) 北海道ブロック研修の内容

本研修における目的は端的に言えば、教授法等、社会福祉援助技術演習の種々の課題に対する今後の取り組みについて北海道ブロックとしての基礎的考察を行い、今後の取り組みについて何らかの方向性を得ることであった。

研修会の日時は2003年11月15日(土)～16日(日)、会場は北星学園大学、対象は北海道ブロック養成校において社会福祉援助技術演習を担当している教員であった。

研修プログラムは、午後から開始された第1日目が3つのプログラムとなっていた。まずは北星学園大学の米本秀仁氏による「社会福祉援助技術演習に関する全国調査結果の報告」と題して基調報告がなされた。次にこれを受ける形で同大学の西田充潔氏から「養成校別の社会福祉援助技術演習の実施実態に関する報告」と題して報告がなされた。これは研修会開催前までに北海道ブロック9校に対して事前に実施された「社会福祉援助技術演習展開に関するアンケート調査」の結果に基づく実態報告であり、この報告後、各養成校から代表者が一人ずつ前に出てきて社会福祉援助技術演習における展開のポイントについて報告がなされた。15分の休憩後、続いてシンポジウム「社会福祉援助技術演習の位置づけと考え方」と題して3つの視点から発題がなされた。一つは制度的視点から、一つはソーシャルワーク研究の視点から、そしてもう一つは現場実践の視点から各シンポジストらによる発題がなされた。

午前までに終了した第2日目は、初日の論議を踏まえ、参加者が2つのグループに分かれての分散会が2時間にわたって行われ、集約された意見が1時間弱の全体会において各グループの代表者から報告がなされた。また、最後に次年度以降の研修会実行委員会の立ち上げについても話し合われた。

(2) ブロック研修として工夫している点

全国の養成校における全体的傾向の把握

全体としての印象を述べれば、北海道ブロックとしての色彩を色濃く出してゆこうとする、また個々の養成校教員が教育に対して力を十分に発揮していくための前提となる

濃密な研修であったように感じている。その引き金となったのは、第1日目の最初のプログラムで社会福祉援助技術演習に関する全国調査結果を資料を交えてポイントを的確かつ歯切れ良く説明がなされたことである。これにより、北海道ブロックの社会福祉援助技術演習の担当教員が全体の傾向を把握できたことの意義は大きい。

ブロック内における各養成校の実態把握

また、全国レベルの傾向を把握した後に、北海道ブロック9校の社会福祉援助技術演習展開に関する実態が事前のアンケート資料に基づいて報告がなされた。そしてその報告だけに止まらず各養成校から代表者が一人ずつポイントを報告した。アンケート結果に基づく報告で配布された資料には、各養成校の演習科目名、開講年次、学期、クラス数、学生数、教員体制などをまとめたカリキュラム構成が記載されており、他校がどのような構成となっているか一目瞭然であるので参考となる。また、社養協研修委員会によるテキスト分析を踏まえた「授業内容51項目」について各養成校における実施状況がどうなっているのかを照合させた「授業内容の実施状況」が記載されており、テーマ毎の実施・未実施の把握ができ、今後の課題を考える上で貴重な資料と思われる。

マクロ・メゾ・ミクロの観点からのシンポジウム

シンポジウムにおいては、発題内容はそれぞれの所属先代表としての意見ではなく、一個人としての意見がそれぞれ軽快に述べられていた。制度的視点からは「福祉専門職等の教育課程に関する検討会」報告書を題材に活用しながら、社会福祉援助技術演習へいかに“期待される社会福祉士像”を反映するかが問われた。ソーシャルワーク研究の視点からは、新しいタイプのケースマネジメントの紹介とその必要性が述べられ、最先端の実践をいかに社会福祉援助技術演習に取り入れるかが問われた。現場実践の視点からは、学生が実習へ取り組むに当たっての姿勢・態度、そして、実習テーマをしっかりと持たせることが大切なのではないかということが問われた。総じて言えば、制度・実践理論・現場実践の3つの視点からの発題はマクロ・メゾ・ミクロの観点からするものであり、社会福祉援助技術演習のこれからを考えるに当たり評価できる。

初日の研修内容を踏まえた長時間に及ぶ分散会での意見交換

第2日目は、第1日目の記憶が温かいうちに分散会でのグループ討議が2時間ほど行

われたことにより、シンポジウムよりもはるかに活発な意見交換がなされた。各グループでは、①実習と演習の連動性をどう考えるか、②実習の事例化を行い、実習前後の演習にどう取り入れるか、③ソーシャルワークの到達点をいかに演習に取り入れ、わかりやすく伝えていくか、④演習の課題として感じていること、等々について話し合われた。

(3) 他のブロック研修や全国規模の研修として参考になる点

他のブロック研修

北海道ブロックのように、他ブロックにおいても各養成校における社会福祉援助技術演習の実施実態をまず明らかにし、その上で社会福祉援助技術演習の位置づけや考えを議論し深めていくことが大事なことのようと思われる。北海道ブロックでは、授業展開体制、授業のねらい、授業内容と展開の方法、実施している授業内容について養成校毎のシートがすべて配布された。また、各々の養成校がどうなっているか、全体としての位置が大掴みにできるシートも追加資料として配布されており、それぞれの養成校の良い点も悪い点も含めて学びあうことができた。それぞれの養成校教員がオープンに学び合える仕掛けづくりがなされていたことは参考になると考える。

全国規模の研修

社会福祉援助技術演習の課題として担当教員が考えていることは非常に多彩である。分散会後の全体会で出された意見から拾い上げることとするが、その中でも“教材の悩み・要望が随分ある”ということである。社会福祉士を志向する学生の場合、何がどこまでできるようになれば良いのか、「できる中身」は何か、到達度をどう位置づけるかということについても社会福祉士養成教育上の検討課題である。その意味では、今回の研修では行われていないものの、介護教員の講習会で行われているような授業案づくりとその実演（模擬授業）を通しての力量形成を求める声も挙がっており、今後研修内容として盛り込んでいくことが大切なことのようと思われる。

その他

会場の場所は北星学園大学の会議室であったが、受付出入口の前にハンモック掛け、また、会議室内の後方にはテーブルが設置され、その上に紅茶 3 種類、日本茶 2 種類、

そしてコーヒーが自由にいただけるように配慮されていた。

今回、社養協の研修委員の一人として取材をさせていただいたが、研修会は参加することによってこれまで自分が見えていなかった新たな視点や考え方を吸収する機会になるということを再認識させられた。この取材を通して研修会を催す側の真摯な取り組み姿勢には感服させられるものがあつた。今年度の取り組みを継承しつつ、次年度以降にどうつなげるかが鍵だといえる。

(谷川 和昭)

3. 東北ブロック研修報告

1) 東北ブロック第1回社会福祉援助技術演習研修会報告（総括）

平成16年2月7日（土）、盛岡（マリオス内 187 会議室）において東北ブロック第1回社会福祉援助技術演習の研修会を開催した。参加予定者は20名であったが、当日の参加者は19名であった。

東北ブロックでは、今年度の定期総会（平成15年5月 東洋大学）後のブロック会議において、加盟校における社会福祉援助技術演習の実施のあり方についての情報交換の必要性が提起され、年度内に、各校の社会福祉援助技術演習のカリキュラム上の位置づけ（学年配当等）、演習授業の構成、授業内容、使用教材、授業評価等についての現状と課題を報告しあう研修を行うことを決定した。併せて、具体的に実際の授業内容を相互に開示することを目的とした模擬授業を行うことをその後の打ち合わせにおいて決定し、今回の研修内容とすることになった。



志村健一氏の模擬授業

研修の午前（第1部）では、東北ブロック会員校のそれぞれが（8校）社会福祉援助技術演習の現状と課題についての報告を行った。会員校によって、学生数、教員数は様々であるが、演習授業の性格を生かし、少人数による体験（感じ・考え・実践す

る)を重視した授業を実施していることが確認された。そのなかで、演習を社会福祉現場実習に関連づける度合いによって、各校の演習授業の内容と学生への指導に違いがあることが明確になった。演習授業は社会福祉援助技術の「講義」、「現場実習」と密接に関連づけ、一体的に行われている。そのため、現場実習への準備学習の意味が強くなっている場合がある。その際に、現場実習指導に限りなく近づくような援助技術演習になることも考えられる。また、4年次の卒業課題研修に関連した指導内容が演習授業に込められることもあり、援助技術演習には多様な内容が展開されていることが共有された。さらに、各校において複数の教員が援助技術演習を担当しており、各養成校内での教員間の授業内容・展開方法の確認・調整等が行われており、それらの積み重ねを通して、演習授業の評価の方法等が検討されてきていることが確認された。

また、研修の午後(第2部)では、東北ブロック会員校の志村健一先生(弘前学院大学)と関川伸哉先生(東北福祉大学)に、普段の演習授業を模擬授業として実施していただいた。志村先生は、グループワークの手法を用いて、グループ内での課題解決に向けてのグループダイナミックスの体験的学習方法を示され、その教授法の一部を解説していただいた。参加者からも活発な質疑が出され、グループワークの教授法についての意見交換等を行った。また、関川先生は先生が行っている演習授業の枠組全体を示したうえで、そのなかでも、特に演習授業前半の授業内容として、①福祉サービス利用者理解の学習方法、②学生の資格取得への動機づけ、③専門職者としての自己理解を深めるための授業方法について解説をしていただき、参加者との意見交換を行った。参加者からは非常に好評であり、これからの研修においても今回のような模擬授業への期待が寄せられた。

(田中 尚)

2) 研修委員取材報告

(1) ブロック研修の内容

東北ブロック研修のプログラムは、以下のとおりであった。

司会進行 大坂 純（仙台白百合大学）

田中 尚（岩手県立大学）

09：30～09：50 開会、挨拶 東北ブロック運営委員長

田中 尚（岩手県立大学）

09：50～10：00 研修趣旨説明 東北ブロック研修委員

大坂 純（仙台白百合大学）

10：00～12：00 「社会福祉援助技術演習」の教育内容の検討

－各校の取り組みの報告－

12：00～13：00 昼食・休憩

13：00～14：20 社会福祉援助技術演習 模擬授業①

志村健一（弘前学院大学）

14：30～15：50 社会福祉援助技術演習 模擬授業②

関川伸哉（東北福祉大学）

16：00～17：00 研修に関する意見交換

17：00 閉会

(2) ブロック研修として工夫している点

上記のとおり、午前中は、まず、いわゆるシラバス等の資料により、参加者の所属する養成校の「社会福祉援助技術演習」の教育内容等についての各校の取り組みを、1校20分程度で行い、その後、報告を踏まえて討論という形をとり、活発な議論ができるように工夫されていた。

午後は、参加者が授業等に活用できるようなワークショップを設定していた。

事後アンケートを実施し、今後の研修事業に向けての課題点の整理等を行っていた。

(3) まとめ

午前中の社会福祉援助技術演習への取り組みについての報告と意見交換では、やはり、各校により、科目の位置づけ、設定、運営等に大きな相違があること、学内での合意形成も必要であること等が指摘され、演習に関する共通認識の形成が大きな課題と思われた。

午後の模擬授業では、実際のお二人の授業での取り組みが紹介され、それぞれ参加者に参考となるものと思われる。

本ブロックの会員校の構成もあるが、今回の参加者は、ほぼ全員が4年制大学に所属しており、相違点はあるものの、ある程度、共通の認識のもとに議論がされていたように見受けられる。従って、逆に養形成態による取り組みの相違にどう取り組むかという課題が示唆されたように思われる。

(船水浩行)

第1回社会福祉援助技術演習研修会 企画書

今年度（2003年度）の日本社会福祉士養成校協会東北ブロックの会議（第1回）のなかで、「社会福祉援助技術演習の授業方法や教材について、お互いに報告し検討し合いたい」「社会福祉援助技術演習の授業方法について相互に情報交換をするなかで、教育目標や具体的な指導内容についてもっと議論すべきではないか」等の意見が寄せられました。また、社会福祉援助技術演習と社会福祉援助技術「現場実習」をどのように有機的に結びつけ、演習と実習の一体的な指導のあり方を検討することの必要性が話題となりました。

そこで、こうした意見を受けて、東北ブロックでは2003年度において、社会福祉士養成校協会加盟校間での社会福祉援助技術演習の内容と方法、教育目標等を巡っての情報交換と、具体的な指導方法をモデル授業として提示することを中心に、社会福祉援助技術演習の授業方法について研鑽していくことを目的として、下記のような研修会を企画することとしました。これを通して、東北ブロック内の社会福祉援助技術演習の担当教員同士が、まずは交流し、お互いの資質向上を目指して、自由に議論し合える場の形成をめざしたいと考えています。

記

1. 日時 平成16年2月7日(土) 9:30-17:00
2. 場所 マリオス（岩手県盛岡市）
3. 対象 日本社会福祉士養成校協会東北ブロックの会員校で社会福祉援助技術演習を担当する教員(非常勤を含む)
4. 参加費 無料
5. 日程（プログラム）

09:30～09:50	開会 東北ブロック運営委員長挨拶
09:50～10:00	研修趣旨説明 東北ブロック研修委員
10:00～12:00	「社会福祉援助技術演習」の教育内容の検討 ～各校の取り組みから～
12:00～13:00	昼食・休憩

13:00～14:20 社会福祉援助技術演習 模擬授業①

志村健一（弘前学院大学）

14:30～15:50 社会福祉援助技術演習 模擬授業②

関川伸哉（東北福祉大学）

16:00～17:00 研修に関する意見交換

本研修の評価と 教員研修ニーズ・アンケート記入/回収

17:00 閉会

6. 事業予算（案）

（収入の部）

費目	金額（円）
配分金	300,000 円
参加費	0
合計	300,000 円

（支出の部）

費目	金額（円）	
講師謝金	30,120 円	1 人 7,530 円×4 時間 =30,120 円
アルバイト賃金	40,000 円	5 人×8,000 円 =40,000 円
通信費	20,000 円	切手代等
事務消耗費	20,000 円	
資料作成費	50,000 円	
会場使用料	50,000 円	
報告書作成費	80,000 円	講演のテープおこし料を含む
予備費	9,880 円	
合計	300,000 円	

7. 事務局／問い合わせ先

岩手県立大学社会福祉学部 田中尚

岩手県滝沢村滝沢字巣子 1 5 2 - 5 2

tel: 019 - 694 - 2358（研究室）

Fax: 019 - 694 - 2301

E-mail: tanaka@welf.iwate-pu.ac.jp

平成16年1月5日

(社) 日本社会福祉士養成校協会

担当者 様

社団法人日本社会福祉士養成校協会

東北ブロック運営委員長 田中尚

<公印略>

日本社会福祉士養成校協会東北ブロック第1回社会福祉援助技術演習研修会
開催のご案内

新春の候、会員校のみなさまには、日々、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の研修会を同封のとおり開催いたします。

つきましては、大変お忙しい時期ではございますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

平成 16 年 1 月 5 日

社団法人日本社会福祉士養成校協会

東北ブロック加盟校 様

社団法人日本社会福祉士養成校協会

東北ブロック運営委員長 田中尚

日本社会福祉士養成校協会東北ブロック 第 1 回社会福祉援助技術演習研修会のご案内

今年度（2003 年度）の日本社会福祉士養成校協会東北ブロックの会議（第 1 回）のなかで、「社会福祉援助技術演習の授業方法や教材について、お互いに報告し検討し合いたい」「社会福祉援助技術演習の授業方法について相互に情報交換をするなかで、教育目標や具体的な指導内容についてもっと議論すべきではないか」等の意見が寄せられました。また、社会福祉援助技術演習と社会福祉援助技術「現場実習」をどのように有機的に結びつけ、演習と実習の一体的な指導のあり方を検討することの必要性が話題となりました。

そこで、こうした意見を受けて、東北ブロックでは 2003 年度において、社会福祉士養成校協会加盟校間での社会福祉援助技術演習の内容と方法、教育目標等を巡っての情報交換と、具体的な指導方法をモデル授業として提示することを中心に、社会福祉援助技術演習の授業方法について研鑽していくことを目的として、下記のような研修会を実施することといたしました。これを通して、東北ブロック内の社会福祉援助技術演習の担当教員同士が、相互に交流し、資質向上を目指して、自由に議論し合える場の形成をめざしたいと考えています。

是非、多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

記

1. 主催 社団法人日本社会福祉士養成校協会東北ブロック
2. 日時 平成 16 年 2 月 7 日(土) 9:30 — 17:00
3. 場所 マリオス（18 階）盛岡地域交流センター187 会議室（盛岡駅西口徒歩 1 分）

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス18階

TEL 019-621-5000 (盛岡地域交流センター)

4. 対象 日本社会福祉士養成校協会東北ブロックの会員校で社会福祉援助技術演習
及び社会福祉現場実習を担当する教員(非常勤を含む)

5. 参加費 無料

6. 日程(プログラム)

09:00	受付
09:30~09:50	開会 東北ブロック運営委員長挨拶
09:50~10:00	研修趣旨説明 東北ブロック研修委員
10:00~12:00	「社会福祉援助技術演習」の教育内容の検討 ～各校の取り組みの報告～
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:20	社会福祉援助技術演習 模擬授業① 志村健一(弘前学院大学)
14:30~15:50	社会福祉援助技術演習 模擬授業② 関川伸哉(東北福祉大学)
16:00~17:00	研修に関する意見交換 研修の評価と教員研修ニーズに関するアンケート記入/回収
17:00	閉会

7. 申込方法

別紙、研修会申込書に必要事項を記入のうえ、平成16年1月30日までに、ファックスにお申込ください。

8. 事務局/問い合わせ先

岩手県立大学社会福祉学部 田中尚

岩手県滝沢村滝沢字巣子152-52

tel: 019-694-2358 (研究室)

Fax: 019-694-2301

E-mail: tanaka@welf.iwate-pu.ac.jp

※なお、お問い合わせの場合には、できる限りメールでお願いします。

岩手県立大学社会福祉学部

田中 尚 行

(F a x 0 1 9 - 6 9 4 - 2 3 0 1)

研 修 会 申 込 書

申込代表者氏名： _____

所 属： _____

連 絡 先： 〒 _____

TEL () - FAX () -

参加者一覧

	氏 名	職 名	所属 (学部、学科等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

第1回東北ブロック社会福祉援助技術演習研修会アンケート

<参加者の皆様へ>

日本社会福祉士養成校協会東北ブロックでは、これからの社会福祉援助技術演習の教授法、教材開発および活用方法の検討を進めてまいりたいと考えております。ぜひ、この機会に今回の研修に参加された感想・意見を伺い、今後の参考にさせていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 今回の参加された目的・動機について伺います。あなたの気持ちに近いものはどれですか。(複数可)

- ア. 企画内容に興味関心があり、自己の教育技能の向上を目指したいと考えたから
- イ. 現状の求められる教育水準について知りたいと考えたから
- ウ. 他の教育現場の現状について知りたいと考えたから
- エ. 学生との教育的なかかわりのなかで自分の限界を感じ、何とかしたいと考えたから
- オ. 周囲に研修への参加を勧められたから
- カ. その他 ()

2. 午前の「社会福祉援助技術演習に関する情報交換」についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○をつけ、その理由等についてお聞かせください。(1つに○)

- ア. 大変参考になった
- イ. 参考になった
- ウ. どちらともいえない
- エ. あまり参考にならなかった
- オ. その他 ()

その理由等

3. 午後の「模擬授業①」についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○をつけ、その理由等についてお聞かせください。(1つに○)

ア. 大変参考になった

イ. 参考になった

ウ. どちらともいえない

エ. あまり参考にならなかった

オ. その他()

その理由等

4. 午後の「模擬授業②」についてのご意見・ご感想に一番近い番号に○をつけ、その理由等についてお聞かせください。(1つに○)

ア. 大変参考になった

イ. 参考になった

ウ. どちらともいえない

エ. あまり参考にならなかった

オ. その他()

その理由等

5. 研修会の内容・形式について(1つに○)

ア. このままで良い

イ. 検討して欲しい

その理由等

6. 今後はどのような研修内容・形式が良いと思いますか。(複数可)

ア. 教材(テキスト・視聴覚教材等)の活用方法(模擬授業・事例検討の場)

イ. ロールプレイ等の体験型研修

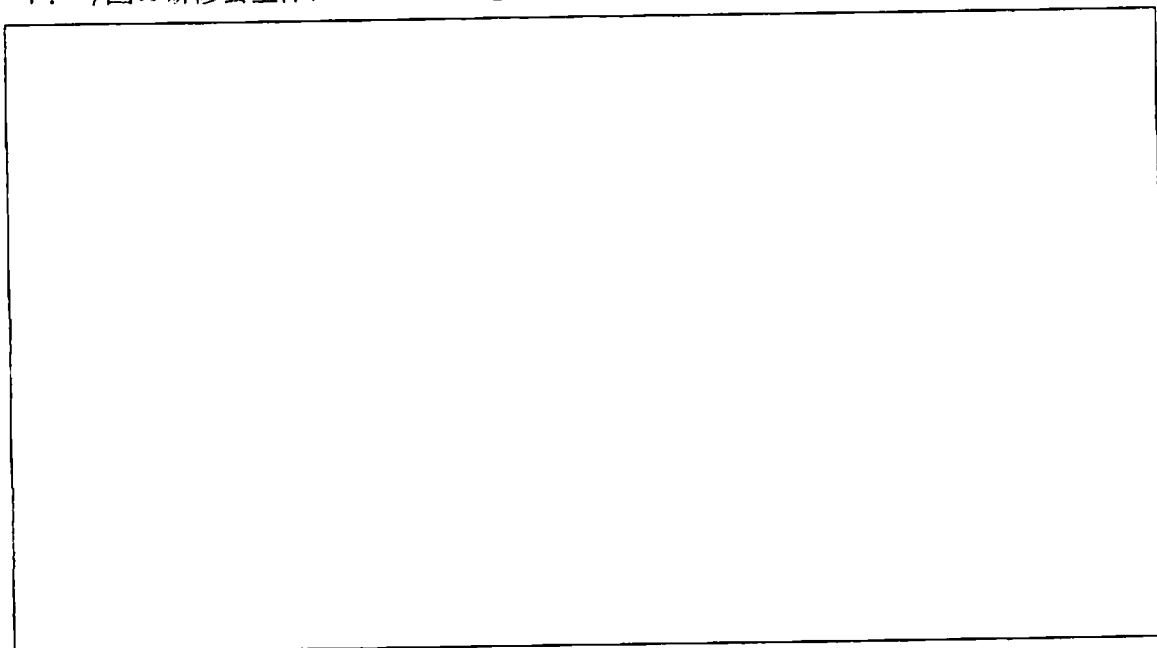
ウ. 教育現場の仲間作りの場(ネットワーク作り)

エ. 最新情報の共有化

オ. その他 (

)

7. 今回の研修会全体についてのご意見・ご感想をお聞かせください。



ご協力ありがとうございました

4. 関東信越ブロック研修報告

第2回 社養協関東甲信越ブロック社会福祉士養成教育セミナーとして実施した。

平成16年1月 12日 午前10時から午後16時30分まで、アルカディア市ヶ谷（私学会館）で開催された。内容としては、社会福祉士養成教育を総合的に考えるためのセミナーとして、現場の実習教育（事前事後教育も含めて）を含む、社会福祉援助技術教育全体の体系や内容についてとり上げた。

1) 研修概要

社会福祉援助技術教育の全体像を考える

==社会福祉援助技術演習の授業を中心に==



ブロック研修全体会の一コマ

期 日 ： 平成16年1月12日（月）

場 所 : アルカディア市ヶ谷
主 催 : 社会福祉士養成校協会関東甲信越ブロック
対 象 : 社会福祉士養成校協会教員
定 員 : 80名（応募多数の場合は先着順にて）

——開催を終えて——

社会福祉士の養成教育は、国家試験の改善や、教育課程の改定も行われてきましたが、それらの改革は個別校単位の個別科目ごとの改善にとどまっていて、総体的な動きになりにくい状況があったように思います。しかし、ここ2～3年の社養協や日本社会福祉士会の活動の中から、まず実習教育を中心に新たな展望が着実に切り拓かれて来ました。そしてそれらの動きは、単に現場における実習教育のみならず、学内での事前事後教育や、社会福祉援助技術教育の全体像を問うものになりつつあると思われます。

今回、私達はそのような点を踏まえ、当面する社会福祉援助技術教育の全体像を確認する（午前中のシンポジウム）と同時に、特に、社会福祉援助技術演習教育に焦点（午後のワークショップ）をあてて、関東甲信越ブロックの教育セミナーを開催することに致しました。幸いにして趣旨をご理解いただき、理論と実践を踏まえた、素晴らしい講師陣のご協力をいただくことができました。

正月明けのお忙しい時期でしたが、多くの皆様にご参集いただき、着実に学生を育てうる社会福祉援助技術の指導のあり方について、ともに考えることができました。

（川廷 宗之）

《プログラム》

時 間	内 容・ 講 師 (敬称略：あいうえお順)
9:30～ 10:00～	受 付 シンポジウム 『社会福祉援助技術の理論と技術 ―演習教育の課題―』 コーディネーター 山崎美貴子 (神奈川県立大学) シンポジスト 佐藤 豊道 (東洋大学) 牧里 每治 (関西学院大学) 米本 秀仁 (北星学園大学)
12:30 ～	休 憩 (お弁当付き)
13:30～ 16:30	ワークショップ 援助技術演習の模擬授業 各定員 27名 (先着順) 担当者 A 岩間伸之 (大阪市立大学) B 澤伊三男 (日本社会事業学校) C 對馬節子 (文京学院大学) 内 容 A 『グループワークの専門技術をいかに教えるか』 B 『社会福祉援助技術における支援計画策定方法』 C 『SAS (スーパービジョン・アセスメントシート) を用いた実習体験の検討』

2) 詳細内容報告

(1) シンポジウム『社会福祉援助技術の理論と技術演習教育の課題』

コーディネーター山崎美貴子(神奈川県立大学)

シンポジスト佐藤豊道(東洋大学) 牧里每治(関西学院大学) 米本秀仁(北星学園大学)

参加者69名

__ 山崎氏から __

- ・専門職としての社会福祉士、ソーシャルワーク教育を考える中で、援助技術演習をどう位置づけるのか
- ・援助技術演習の目標設定はどうなっているのか→各大学で多様だが、そのスタンダードをどうつくるか

米本氏 発題: 社会福祉援助技術演習の制度的位置づけと教育課題

- 「社会福祉士養成過程の見直し」における「社会福祉援助技術演習」の位置づけ
- 「(通知) 社会福祉士養成施設等における授業科目の目標および内容ならびに介護福祉士養成施設における授業科目の目標および内容について」における「社会福祉援助技術演習」の目標と内容
- 2002年度の各大学での「社会福祉援助技術演習」の実態
- 援助技術演習のカリキュラムシステムの中での問題点
 - 1) 外形的基準
 - 2) 現場実習との関連において、実習前後の援助技術演習をどう行うか
 - 3) 援助技術演習の授業を教員の個人技から、教育システムとして再構築し、また各大学で多様な教育方法をどう普遍化していくか
- 実習を行う際の、1. 教員と学生の比率、2. 体系、3. 教材開発の問題
- 実習前と実習後の学習の中で、ジェネリックな技術を学ぶ援助技術演習と、スペシフィックな場である実習現場との関係性をどう捉えるか

牧里氏 発題

○ジェネラリスト・アプローチや方法の統合化を地域福祉、コミュニティワークの分野で考える〔テキスト〕一つの事例を通じて援助技術演習を学ぶという趣旨で作成する サマリー→事例→援助技術演習問題→解説（解答のポイント）

○実習前教育

- 1) 地域を認識する枠組み…福祉がどう地域に結びつくかを理解させる→徹底して地域イメージをつくる
- 2) 用語テスト、レポート 〔目的〕・実習にいく前に知識をつける・学生の動機付け、コミュニケーション能力を高める・福祉を学んでいることに自信を持たせる

○援助技術演習は事例をつくったり、実践をする記録がないのでそれを作っていくことが今後の課題

佐藤氏 発題

○ジェネラリストとスペシャリストの分けをどうするか ⇒実習現場ではスペシフィックな技術を学ぶことになるが、様々な現場へ行く学生がいるので大学ではジェネラリストとしての実践を行っていく →スペシフィックへのフィードバック

○東洋大学での「社会福祉援助技術演習」の位置づけ、理論的視点

○東洋大学での「社会福祉援助技術演習」の教育方法(2003 年度)

○「社会福祉援助技術演習」の課題

- 1) シラバスとの連動性
- 2) 授業時間内での振り返り（リアクションペーパーの活用）
- 3) 評価→今後の検討課題
- 4) 社会福祉調査と社会福祉援助技術演習教育
- 5) インターンシップ導入の実現にむけて

〔フロアからの質疑〕

- ・ インターンシップの導入について、養成教育と職業教育との関係性がどうなっているのか
- ・ ジェネラリストアプローチを行う大学教育とスペシフィックな技術を学ぶ現場との関

係について

- ・ 福祉の現場と援助技術演習教育のギャップについて

__ まとめとして __

【米本氏】

- ものの見方、物事のやり方を学ぶときにどこまで目標設定するか
- 援助技術演習で何をやるのか限定すべき
- 目指すべき技術レベルをはっきりさせる→・スペシフィックな技術レベルの修得・ソーシャルワーク方法論(CW, GW) の修得・コア技術(面接技法、評価等) の修得

【牧里氏】

- 援助技術演習においては、ジェネリックな部分をつくるのか、それともジェネラリティをつくるのか
- 学部レベルでジェネラリストを養成するのは難しいのではないかとコミュニケーション技術、プレゼンテーション能力、記録能力程度しか教えられない
- 実習は限りなくスペシフィックであり、そこでどうジェネリックな技術を使うか

【佐藤氏】

- 社会福祉士はジェネラリスト、そのために多科目を基礎的に学ぶ→社会福祉士養成教育は優れてジェネラリスト養成教育である
- 目指すのはジェネラリスト、だがどこまで達成されるかは定かではない(目標、評価の問題)→医学教育との差、シラバスの再検討が必要

【山崎氏】

- 医療分野でされているカリキュラム研究、教材研究が福祉の分野ではされてこなかった→現場のスーパーバイザーやフィールドワーカーと連携し、方法・教育を開発すべき
- 卒後教育の体系が遅れている(医療、看護、リハビリ等の分野との差)→現場に出てから、ジェネラリスト⇄スペシフィック、という循環ができない

(2) ワークショップ A

『グループワークの専門技術をいかに教えるか』

講師 岩間伸之（大阪市立大学）

参加者 19 名

前半は、講義形式で進められた。まず、グループワーク教育（援助技術演習）がなぜ難しいのか、その実態と背景について、・学生の「グループ体験」の乏しさ、・グループワーク「実践」の少なさ、・「ビデオ機器」活用の難しさ、・グループワークが「誤解」されやすく、ただ単にグループでの活動をグループワークとは言わないこと、・実践「テキスト」の少なさ、が挙げられた。さらに、グループワーク教育の目標として、・グループワークとソーシャルワークの関係の理解、・グループワークの援助の原理に関する理解、・基本技術の習得、・具体的な活用のイメージ、が挙げられた。そして、実践技術を教えるにあたって、・ソーシャルワーク技術の活用と応用、・「相互援助システム」の形成と活用がポイントとなることが指摘された。後半は一転して、演習形式となり、実際にロールプレイを行いながら、教授法についての説明が行われた。1 名がワーカー役、5 名が参加者役で参加し、教授法のポイントを学んだ。こまめに進行を止めながらの、きめ細やかなポイント、および授業法解説により、参加者が納得するワークショップとなった。

(3) ワークショップ B

『社会福祉援助技術における支援計画策定方法』

講師：澤伊三男氏（日本社会事業学校）

参加者：16 名

《社会福祉援助技術演習のねらい》

福祉現場で求められているコミュニケーション技術・支援計画作成能力・プレゼンテーション技術を持った学生の養成のため、実践的ソーシャルワークを教える。経験的事例を使い、問題構造・ニーズ把握・ケースの見立て・今後の展開予想・チームアプローチの方法や社会資源開発など、家族の視点で広角的で柔軟性を持ち、具体的スキルのあり方について、グループ内での議論を重ねながら学習する。

《援助技術演習の進行》

- ・準備…6人1グループとして2グループを作り、リーダー、プレゼンターを決める
- ・事例の提示…用意した事例を配付し、各自読んで事例の内容を把握する
- ・問題点の把握…「標題」「事例の概要」グループで考え、模造紙に記載する〔ポイント〕「標題」は事例の問題点・課題などを一行でまとめ表現することで事例の本質を見極める直観力を養い、「事例の概要」は事例の性質を総合的視点で経過の分析・ニーズ把握などを簡潔に纏める力をつける〔グループ討議〕プレゼンテーション(各グループの討議内容・結果を報告)
- ・「ニーズの把握」各自が相談を受けたワーカーの立場で事例の重要と思われる視点、本質的な問題、ニーズを総合的に考え、1件を1枚の付箋に記入するその後、グループでKJ法を用いながら討議し、グルーピングし標題をつける〔グループ討議〕プレゼンテーション(各グループの討議内容・結果を報告)
- ・「追加情報」支援計画に必要と思われる情報を、インテーク場面を想定し各自が考え、1件を1枚の付箋に記入し、グループで纏め、リーダーが質問する〔ポイント〕興味本位や不要な質問を控えることで、本人との信頼関係の形成や本人の問題解決への動機付けや支援の焦点化につながる可能性が高くなるインテーク場面を再現するので、質問の仕方、言葉使いなど面接技術を心がける〔グループ討議〕講師が相談者、リーダーがワーカーという設定でインテーク場面を再現
- ・「家族の視点」事例での「現状の感想や将来の希望」を各自が役割分担し、その人の立場で付箋に記入する〔ポイント〕本人や家族の立場で考え方などを推測することで、人々の意志を優先した支援につなげる
- ・「維持強化の評価」事例の個々の人々が持つプラス面(出来ていること・頑張っていること・大切にしたい思いなど)を付箋に記入し、グループで纏める〔ポイント〕パワーレスになっている本人や家族にきちんと言語化し伝え、評価することが一番大切〔グループ討議〕プレゼンテーション(各グループの討議内容・結果を報告)

この時点で予定時間を経過したので終了。この後、アセスメント・プランニングと続くが、グループで行ってきたことを、個人で考え『支援計画個票』にまとめプレゼンテーションすることも大切な作業となる。

(4) ワークショップC

『SAS(スーパービジョン・アセスメントシート)を用いた実習体験の検討』

講師：對馬 節子氏(文京学院大学) 参加者18名

このワークショップでは、SAS(スーパービジョン・アセスメントシート)を用い、社会福祉援助技術現場実習における実習事前事後のより効果的な学習を目指す事を目的とした模擬授業を実施した。ここでのスーパービジョンとは「教員が学生に対して、実習生としての行動を促すための指示を含む業務行動の確認作業のために実施するものである」と方向性の説明がなされたあと、1グループ3名前後の6グループに分かれて模擬授業が展開された。今回は、SASを用いて実習体験の振り返りというプロセスに従って実施され、・事例の検討理由、・検討事例の概要、・肯定的認識(発表)、・リスク・マネジメント、・スーパービジョンの内容・形態・機能(アセスメントシート記入)、・スーパービジョンの指示内容、・フィードバック、についてそれぞれ検討された。担当講師が、会場内を巡回し参加者の様子をうかがいながら時間を区切り効率的に進めていったため、グループからの質問に対して的確に対応し、丁寧な模擬授業であった。

終了後、参加者の感想発表では「学生対応への視点を広げることが出来た」、「イメージを言語化することの難しさが分かった」、「学生の気づきへの参考になる」などの声があり、3時間という限られた時間の中ではあったが、実り大きい模擬授業であった。

3) 評価報告

正月明けのお忙しい時期に多くの方々に教育セミナーに参加して戴き、また講師の方々については関東甲信越だけでなく、北は北海道から関西までの著名な先生にご足労を戴きました。シンポジウムではそれぞれの立場でたいへん感銘深い意見交換がなされ、またワークショップでは今後の授業でも使える教授法をご指導戴きました。また参加者の方々につきましては、今回の趣旨をご理解戴き、関東甲信越の会員校の方のみならず、大阪、仙台、福井など遠方の方々にもご参加を戴き、改めてみなさまの福祉教育への関心の強さ

を実感しました。後日、参加者の皆様に往復葉書にて、『第2回社会福祉士養成教育セミナー』のアンケートをお願いしましたところ、多くの感想とご助言を頂きました。

(1)内容について

シンポジウム

- 私たちが現場とつながり、事例の教材開発をすべきということに共感しました。
- 援助技術演習、実習の他教科との関連など、タイムリーな話題提供だったと思います。
- 関心事をタイムリーに取り上げていただいた。
- 多くの示唆をたまわりましたが、情報を共有するには、学会的でもう少し教育内容（方法論）に絞られるとシンポに参加できたかもしれません。
- まとまりがもう少しあるとよい。
- シンポジウムは、もう少し掘り下げてほしかったです。3人のシンポジストの発言の次元が違いました。
- 普段より、悩んでいる部分であったので、いろいろな先生方のご意見を伺え、大変参考になりました。
- 勉強になりました。ジェネリックとスペシフィックの議論がありましたが、学ぶ学生側からの意見があるとさらに深まったのではないかと思います。
- 興味深かったですが、ジェネリックとスペシフィックのあたりにもっと議論が深まると良かったと思います。
- 資料がなくて分かりにくい部分がありました。
- 少し深めきれずに終わったような印象を持ちました。もっと具体的な議論が出来れば良かったのですが。
- 勉強になった。
- 少し時間が足りなかったのでしょうか？シンポジストの先生方はとてもよくまとめてくださっていました。
- シンポジストより、新情報の提供やワークショップなど、より具体的な内容のほうがいい。
- 大変勉強になりました。ただ時間不足で一部省略された部分があったのが残念でした。

ワークショップ

○ワークショップはどれも魅力的だったので、午前からきて、午前と午後と2つのワークショップに出られればよかった。

○学生気分で学ばせていただきました。最後に「教員」の立場でのフィードバック・ディスカッションがあってもよかったと思います。

A○実践的に教えていただき、大変ありがたかったです。得るものが多いワークショップでした。

○講師も参加者も素晴らしく、多くの事を学ぶことが出来ました。実際の援助技術演習に役立ちました。

○非常に勉強になりました。

○グループワークの教授法（援助技術演習）の細かいテクニックを教えていただき、翌日からのパワーになりました。

B○グループで作業できたのが良かった。教える道筋が学べた。うちの学校での教え方が（ニーズの捉え方や利用者をみる視点）が間違っていないと確信できた。

○具体的な活動を通して学習が進められ、他の方の視点等が参考になった。

○日頃の授業を見直す機会として大変参考になりました。

○学生になった気分で、興味深く学ばせていただきました。

C○学習意欲が高まりました。

○支援機能の大切さについて確信できました。

○今後に使えそうな内容で良かったです。

○時間不足（内容と時間配分）なのが残念でした。内容についてはFK・SASの利用の積み重ね実績、その展開について関心があります。

○学生の立場を経験することができ、とても参考になりました。とともに、教えることの難しさをあらためて痛感しました。

○内容的には参考になる部分も多かったのですが、手法説明が不十分だったと思います。

○勉強になった。

(2) 会場について

- 便利で快適でした。
- 駅にも近く、快適でよかったです。駅から近く、快適な空間が確保されていたので、とても良かったと思う。
- 交通の便がよく助かりました。
- 遠方から日帰り参加でしたが、駅から近く良かったです。
- 地方からの参加でしたが、大変アクセスがよく助かりました。
- 駅から近く、わかりやすい場所でした。
- 利便性よく助かりましたが、ワークショップ会場は使いづらかったです。
- ワークショップの方は、部屋が少し狭かったかと思います。
- 大変良かった。すこし豪華すぎるかも。

(3) 運営について

- アンケートは当日提出の方が良いように感じます。
- 円滑に進んでいたと思います。
- やむを得ない事情でしたが、時間通り始まらなかったのは残念です。
- シンポジウムのスタートが遅れたのは、まずいと思います。
- 感じ良くお世話になりました。
- 他のワークショップも参加したかった。
- ワークショップ等、交流を図れる研修スタイルが良かったと思います。
- 開始時間は厳守してほしい（随分待たされたため）。その他は良かったと思います。

今後も社養協関東甲信越ブロックにおきましては、さまざまな研修会等を継続的に開催する予定でありますので、会員校のみなさまの積極的なご参加を是非お願い致します。また、研修テーマなどについてのご意見やご感想がございましたら、遠慮なくお寄せ戴ければ幸いです。

4) 研修委員取材報告

(1) 関東甲信越ブロック研修の内容

第2回日本社会福祉養成校協会 関東甲信越ブロック 社会福祉士養成校教育セミナーは、2004年1月12日10時から15時30分までの研修プログラムであった。関東甲信越ブロックでは、2003年4月に第1回ブロックセミナーを開催しており、今回は第2回となっていた。

セミナーの全体テーマは「社会福祉援助技術教育の全体像を考える～社会福祉援助技術演習の授業を中心に～」である。午前中は、「社会福祉援助技術の理論と技術～演習教育の課題～」と題してシンポジウムが行われた。

午後は「援助技術演習の模擬授業」をワークショップ形式で3会場に別れ行った。A:岩間伸之（大阪市立大学）「グループワークの専門技術をいかに教えるか」は事前申し込みが多く、事前申し込みのなかった参加者については、B:澤伊三男（日本社会事業学校）「社会福祉援助技術における支援計画策定方法」、C:對馬節子（文京学院大学）「SAS（スーパービジョン・アセスメントシート）を用いた実習体験の検討」に別れ参加した。

(2) ブロック研修として工夫している点

今回の関東甲信越ブロック研修は、第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座の翌日に設定した点が特徴である。まず、このブロックセミナーの開催案内については、ブロックをこえて全国へも発送しており、ブロック以外の人々が第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座に引き続き参加していた。参加者は約60人（関係者除く）。

企画を構成する講師についても、第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座に参加していた人に依頼するなど工夫していた。研修の内容については、午前中のシンポジウムでは、援助技術演習教育をめぐる現状と課題についての問題提起を行ったことで、参加者の共通認識作りが一定程度図られた。午後は、テーマ別に分かれ模擬授業が3会場用意され、参加者の多様な要求に応える企画となっていた。時間設定については、10時から16時30分と参加者にとって無理のない範囲で設定されていた。会場についても、参加者の利

便性に考慮しJRの駅から近いところ（アルカディア市ヶ谷）とされていた。

(3)他のブロック研修や全国規模の研修として参考になる点

関東甲信越ブロックは、比較的構成員の多いブロックであり、参加者も多くなる。そのため、ワークショップ、模擬授業については、複数用意しなければ、人数を分散し少なくすることが難しい。テーマによって、参加希望にばらつきが見られ、会場の大きさもそれによって異なってくる。今回のセミナーでは、午後の模擬授業の会場の大きさを変えることが難しかったようで、やや窮屈な感じが否めなかった会場もあった。事前の希望の集約と当日の最終的な人数の振り分けについては、工夫が求められる。

また、参加者の中で、1日参加で申し込んでおきながら、午前中のみで午後帰った人も若干名いた。研修への参加をより促進するには、修了証の交付などの工夫も社養協全体として検討する必要がある。

(4)その他

今回のブロック研修は、第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座に引き続き行ったことによるメリットがあった一方で、ブロック研修としての特徴がやや薄らいだ感がある。全国研修を小さくしたような感じを受けた。ブロックに所属する養成施設の教員が情報や経験を交流する側面をより強く出すことを意識しても良いのではないかと感じた。

（金子 努）

5. 東海北陸ブロック研修報告

1) 研修の概要

第1回東海北陸ブロック研修は、2003年12月7日、日本福祉大学名古屋キャンパス8階・6階にて、開催された。参加者数は40名で、非常勤講師の参加も得られた。同月の12月20日に実習研究大会が開催されるため、東海北陸ブロック内の実習研究大会を担当する関係校の参加は難しかった。また同日、学会開催していた大学や入試を実施していた大学もあり、参加したいが参加できないという連絡を受けるなか、40名もの参加を得ることができた。



学生グループからの報告

2) 研修の内容

当日のプログラムは、資料のとおりである。ブロック長および研修委員長から、挨拶と本研修の意義・趣旨などを説明、午前中のプログラムに入った。午前のプログラムは、テーマを「援助技術演習120時間に盛り込まれている教育内容の検討」とし、報告者である東海北陸ブロック内の3校(大学2校、短期大学1校)から、それぞれ、複数教員で行うクラス間の援助技術演習内容の共有化とそのスタンダード化にむけた協働について、共通シラ

バスの作成と連携について、2 年課程における援助技術演習のあり方・学習のポイント・課題について、として各校の取り組みが報告された。

この報告を受けて、午前の後半を教員 3 グループに分かれて討論した。また午後の模擬授業にボランティア受講してくれる複数校の 2・3 年生が、希望して朝から参加していたため、彼らにも別室でアルバイト参加の院生にファシリテートしてもらいグループ討論してもらった。

(1) 教員グループ討議の報告

午前のまとめでは、教員 3 グループと学生 1 グループから、それぞれ報告してもらった。教員グループからは、「報告を聞き議論して現状がわかった。課題の共有化が必要。」「実習と関連させて援助技術演習で事例を取り上げるとき、実習の事後学習との区別で困るときがある。」「援助技術論と実習、援助技術演習の科目担当者が重なっている場合、重なっていない場合があり、つなげ方が難しい。」「援助技術論と実習、援助技術演習の関係や位置づけについて、教員間でなかなか合意が得られない。」「非常勤なので、学生たちの状態、状況、レベルがつかめない。」「非常勤で複数校にて担当しているが、大学により差がある。担当者会議のある大学もあれば、例えば文献研究といったゼミのような形式の大学もある。」「2 年課程の場合、2 年目には既に就職活動に入っているのでクラス運営が難しい。」「援助技術演習の内容が、個々の教員の得意分野に特化しがちで、学内での統一が難しい。」「技能の習得という点で学生評価の方法に悩む。」「到達目標を、どう設定するのか。」「教員の教育背景・実務経験により差があるのでは・・・」「教員にも週 1-2 日、フィールドワークできる環境が必要。」などの意見が報告された。

(2) 学生グループ討議の報告

学生グループからは、自分が受けている援助技術演習の授業を報告し合い、議論した結果、「援助技術演習を 2 年から学びたい。」「クラスの割り振りを一律にするのではなく、選べるようにして欲しい。」「先生方の経験談が長すぎる。経験談は貴重だが、どのように、それを使えばいいのかがわからない。現実には、どのように結びつけて使えるのかを教えて欲しい。」「面接、ロール・プレイのやり方にも、いろいろあるらしいことがわかった。」「いい

なあと考えたのは、面接室がありドアをノックするところからロール・プレイしている学校の例。狭い空間、ふたりだけの空間を経験することでクライアントとの距離感をつかむことができたそうだ。」「現在、大学や短大で受講している援助技術演習で学べたと思う内容を10点満点で表現すると7-8点。言葉の意味がわかる程度だと思う。」「異なる学年間のたてのつながりを作ってもらえると、実習を経験する前などに何がどのように必要なのがより良くわかると思う。」などの報告を受けた。学生たちからの率直な意見は、大変、印象的で、教員として貴重な体験となり参考になった。

これらの報告をうけ、午前から参加されていた午後の講師、前田ケイ氏から「今日のよな研修会をもつことが、長い間、願いだっただけ。どのように教授しなければならないかについては、あまり厳密に心配しなくてもいいのではないかとも思っている。というのは、私自身かつて学生時代に教えていただいたことで、今、現在になって、あの時に先生が言っていたことは、こういうことだったんだなとわかる体験をしている。ソーシャルワークを教える教員が大事だと考えていることを、一生懸命、伝えようとしていることが、とても重要なことではないか。そして、そのことは学生さんたちに必ず伝わるものだと経験から感じている。」と感想をいただいた。

(3) ワークショップ

午後は、3つの会場に分かれて、ワークショップ「SSTの基礎」前田ケイ氏、同じくワークショップ「体験から学ぶ援助の視点」村井美紀氏、模擬授業「導入の工夫、アイスブレイキングのいろいろ」柴崎建氏に、それぞれが参加した。

前田ケイ氏、村井美紀氏には、新潟で開催された社会福祉教育セミナーでのワークショップと同じ内容を依頼したが、参加者数が新潟での参加者数に比べるとかなり小さくなったので、参加者の体験場面を十分にもつことができた。

前田ケイ氏のワークショップを受講した参加者からは「SSTを具体的にイメージすることができるようになった」「自分でも試してみようと思えるようになった」などの意見が聞かれた。また村井美紀氏のワークショップでは、少人数であったことから、学生の立場を体験しつつ教員間によるピアサポートの場として研修グループを活用する試みがなされ、好評であった。また柴崎建氏の模擬授業では、参加者の承諾を得てビデオ撮影し、東海北

陸ブロックでの教授法・教材開発に取り組む素材を得ることができた。

3) 研修の成果

東海・北陸ブロックでは、2003 年 3 月より、援助技術演習研究会を開催してきた。参加は自由とし、会に参加できる援助技術演習の担当教員が、常勤、非常勤の教員を問わず、お互いに自分たちの教育実践を報告し合い、勤務校での取り組みの様子や工夫を情報交換してきた。こうした研究成果を踏まえて、本研修会の準備が進められ、援助技術演習研究会での積み重ねを、本研修会でさらに発展させることができた。

研修の前後にアンケート調査を実施し、今後のブロック活動や研修の参考とした。以下に、主に研修後のアンケート結果から、今回の研修に対する満足度などの評価を報告する。

(1) グループ討議の満足度

満足できる討議だった・・・15 名、まあまあ満足した・・・15 名、あまり討議に参加できず不満・・・2 名、大変不満・・・0 名、無回答・・・1 名の計 33 名であった。

「満足できる討議だった」と答えていた参加者の声は、

- ・各校の取り組みが紹介され、それに伴う討議も展開できたため。
- ・問題を共有できた。また具体的なアドバイスを得た。
- ・具体的な事例に基いてだったので、わかりやすかった。
- ・学生の意見がすごく参考になった。
- ・よく実態が把握できた。来年度の授業に反映したい。
- ・特に学生の意見が聞けたところに満足した。

「まあまあ満足」と答えていた参加者の声は、

- ・主たるテーマの討議にいたってからの時間が不足。
- ・全体グループ討議の時間が短かった。
- ・3 名の方の発表とそれに続くグループ討議で、もっと共通の柱が立てられていれば良かったと思う。
- ・もう少し時間があれば、援助技術演習—援助技術論—実習の関係性が深めることができたのに残念。学生たちの討議内容がとてもよかった。援助技術演習を学生

たちと協同づくりが必要。

- ・時間が足りない。9:30-17:30 の中での時間配分ができないか？9:30-13:00、14:00-17:30 のプログラムはどうでしょう？

- ・シンポジウムの報告を深めたかった。

「あまり討議に参加できず不満」と答えていた参加者の声は、

- ・1 グループの人数が多すぎた。
- ・問題は何だったのか、目的と方法が明確でなかった。

(2) ワークショップの満足度

ワークショップの満足度では、十分満足・・・25 名、まあまあ満足・・・5 名、無回等・・・3 名、の計 33 名で、高い満足度を得た。

「多くのことに気付かされ、学んだ。」「ピアスーパービジョンとなっていて十分満足した。」「援助技術演習について、これでいいのか、ひとりよがりとなっていないか、試行錯誤でやってきているなか、ワークショップを通して学ぶことができることは、とても自信につながると思う。とても良かった。自分の援助技術演習を、いろいろ思い起こしながら、いろいろ工夫できるのでは・・・と夢がふくらんできました。」「学ぶことが多く、楽しかった。」「SST についての基本がなんとなく理解できたので、早めに学生用にまとめてみたい。」「SST の技法がだいたいわかった。来てよかった。やってみたい。」「内容はとても良かった。もう少し時間が欲しかった。」「講師の先生の、創意あふれる工夫が大変参考になりました。学生の変化も見ることができた。」「教員としての視点、一人の生活者としての学び、両方を深めることができた。」「ロールプレイもおもしろく学べた。また後半の話も、セルフヘルプ的で、力をもらえたように思う。」「明日から使える実技を学んだ。その意図もわかった。」という意見が、自由記載されていた。

(3) 日程の適切さ

日程について適切だったかを問うたところ、適切・・・16 名、まあまあ適切・・・12 名、やや不適切・・・2 名、次回は是非再考を・・・3 名の、計 33 名であった。

「中部部会と連続していてよかった。」「東海北陸ブロック研修としては、これでいい。」「で

できれば土曜日をお願いしたい。」「実習研究大会の月と重ならないようにしてほしい。」「開始が10時だと前泊しなくてもすむが・・・」「月曜日は避けてほしい。」「夏休み中がいいのですが・・・。」など。

(4) 今後の、このような研修希望

強く希望する・・・28名、やや希望する・・・5名、の計33名。

「年に1回は、こうした研修があるといい。できればソーシャルワーク実践教育研修講座を、東海北陸地方でもやってほしい。」「いろいろな条件が重なって参加を迷っていましたが、思い切って参加して大変勉強になりました。」「各アプローチについて、さらに研究を続けたい。危機介入、問題解決アプローチ、家族療法、課題中心アプローチなど、希望。」

(5) 研修参加への支障

日程や時間のやりくりがつかない・・・21名、参加のための交通費・・・6名、その他・・・1名、無回等・・・5名、の計33名

「年間研修プランを出してもらえれば、出張を選ぶなど調整できる。」「日曜日には所用が重なること多く、日程のやりくりがつきにくい。」「参加したいが、他の行事と重なったという方がいた。」「遠方からなので、回数は増やしてほしいが、2回も3回も来られない。回数を増やすとしたら、1泊2日の方が出やすいかもしれない。」「遠方から参加のため、足の便の良い会場にさせていただいてありがたかった。」「特に支障なし。」

(6) 修了証がもつ参加促進の効果

おおいにそう思う・・・14名、まあまあ、そう思う・・・6名、あまり、そう思わない・・・9名、全く、そう思わない・・・3名、無回等・・・1名、の計33名。

修了証に肯定的な自由意見では「他の教員や学生に対してなど、対外的に意味をもちそう。」「将来的には、認定が必要と思うから。」という意見があった。一方、「本来の目的は自己の力を高めることにあり、その意欲をもつ人が参加して学ぶ場としてほしい。」と、研修が、本来の目的とは異なり、修了証取得のためになることを危惧する意見もあった。

4) 今後の課題

(1) 研修と課題検討の継続

援助技術演習に関する研修の要望は高く、今後も研修を継続して開催することが、求められている。

援助技術演習という科目をめぐる課題としては、援助技術論と援助技術演習および実習との関連や、援助技術演習の教育目標・到達目標をどこにおくのかという課題があげられた。しかしながら、こうした課題は、各校での取り組みを情報交換し、課題を共有化しながら、今後も議論していくべき課題であろう。

(2) ブロック研修に求められる内容とあり方

そこで今後のブロック研修では、こうした課題を共有しつつ、各大学・短大・養成校などの加盟校内における課題の共有化、協働体制づくり、非常勤講師と協働できる必要な体制、統一シラバスの工夫、教授法の工夫、学生を評価する方法、異なる年限で教育をうける学生への援助技術演習のあり方など、具体的なレベルでの情報交換と議論できるあり方が求められよう。また互いに共通認識を形成し合い、支えあう関係性をブロック内で、いかに形成していけるかが重要となるのではないだろうか。

今回の研修では、少人数の場を利用したピアサポートグループ的な研修の試みに対する好意的な自由記述を多く得た。単に、知識や技術・技能を習得するだけでなく、教員自身がジレンマの中に身をおいていることも多く、自らの価値を確認し、支えあう環境も求められている。

(3) 学生からのフィードバックと参加

シンポジウムに参加した学生たちからの率直な意見が、大変参考になった。今後も、このような当事者性を意識し、学生の声に学ぶことが必要であろう。また今回は、模擬授業を成立させるために、20名の参加協力してくれる学生をボランティア募集したが、時間的な制約や地理的な制約から、20名の協力者を確保することが思いのほか大変だった。そし

て協力してくれた学生には、交通費を実費、支払うことはできたが、バイト代などの手当てを支払うことはできなかった。

しかし、今後も学生の声に学ぶためには、また、ともに求められる教育のあり方を検討していくには、これに協力してくれる学生への手当てが、なんらか必要であろうし、今後の検討課題といえる。

(4)開催運営の課題

研修開催の際に検討すべきこととしては、上記内容のほかに、日程調整や計画的な開催、参加する教員、特に非常勤講師の教員が旅費支給を各校から得られるような支援環境、そして開催する会場や場所の工夫があげられる。具体的な日程調整では、ブロック内の他の企画と調整し連続日程にするなどの工夫、年度始めの計画的な企画と連絡が求められる。また非常勤講師への旅費支給を所属する加盟校から得られるためには、各加盟校が教員を派遣することで、学校としても何らかのメリットが生まれるような状況作りが必要となろう。その意味では、研修修了証の発行と、その修了証などを何らかの形で評価してもらい学校にもメリットが生まれるような工夫が考えられるが、その結果、研修が形骸化することは避けねばならず、この点についても、さらに議論が必要であろう。

今年度の研修開催には助成金があったが、今後は、各ブロック予算の中で執行しなければならない。遠隔地からの参加者を考慮すれば足の便のよい会場選定が望ましいが、予算的な限界もあり、この点については可能なら、とせざるを得ないかもしれない。しかし、その際には、参加できる養成校と、参加しにくい養成校間の格差拡大が懸念される。

(梅崎 薫)

5) 研修委員取材報告

(1)ブロック研修の内容

東海北陸ブロック研修のプログラムは、以下のとおりであった。

司会進行 増山 道康（岐阜経済大学）

09：30～09：50 開会、挨拶 東海・北陸ブロック運営委員長
柿本 誠（日本福祉大学）

09：50～10：00 研修趣旨説明 東海・北陸ブロック研修委員
宍戸 明美（中部学院大学）
梅崎 薫（金城大学）

10：00～11：00 「技演」120 時間に盛り込まれている教育内容の検討
ー各校の取り組みからー
報告 宍戸 明美（中部学院大学）
安井 理夫（同朋大学）
松平 千佳（静岡県立短期大学）

11：00～11：10 休憩

11：10～12：10 「技演」に盛り込まれている教育内容の検討と課題
グループに分かれてディスカッション

12：10～12：30 各グループから報告

12：30～13：30 昼食・休憩

13：30～16：30 ワークショップ（各3会場）

- ①「SSTの基礎」 前田ケイ（ルーテル学院大学）
- ②「体験から学ぶ援助の視点」 村井美紀（東京国際大学）
- ③「導入の工夫、アイスブレイキング」
柴崎 建（東海女子大学）

16：30～17：00 本日の1日研修に関する振り返り

17：00 閉会

上記のとおり、午前中は、まず、「「援助技術演習」120 時間に盛り込まれている教育内容の検討ー各校の取り組みからー」というテーマについて、①宍戸明美氏（中部学院大学）

が「複数教員で行うクラス間の援助技術演習内容の共有化とそのスタンダード化に向けての協働」、②安井理夫氏（同朋大学）が「共通シラバスによる連携」、③松平千佳氏（静岡県立短期大学）が「2年課程における社会福祉援助技術演習のあり方その他」について報告した。

これをうけて、午前中の後半は、四つのグループを編成し、「援助技術演習に盛り込まれている教育内容の検討と課題」についてのディスカッションを行った。

午後は、3会場でのワークショップであった。

- ①「SSTの基礎」 前田ケイ（ルーテル学院大学）
- ②「体験から学ぶ援助の視点」 村井美紀（東京国際大学）
- ③「導入の工夫、アイスブレイキング」 柴崎 建（東海女子大学）

※ 前田氏、村井氏分については、9月の全国社会福祉教育セミナー時の内容とほぼ同一と考えられるのでここでは略す。

柴崎建氏（東海女子大学）の「導入の工夫、アイスブレイキング」では、会員各校からの学生参加の協力（20名程度）を得て、通年を想定した「社会福祉援助技術演習」の第1回目、第2回目授業の模擬授業を実施した。

(2) ブロック研修として工夫している点

午前中の報告は、宍戸氏のように経験のある方と共に、所属校に移動したばかりの松平氏など、組み合わせて実施していた。

報告を踏まえて討論という形をとり、活発な議論ができるように工夫されていた。また、討論内容について、全体に還元していた。

討論の際のグループ編成も、四つのうちグループを「短大等」とし、養形成態の相違に配慮していた。

午後の③のワークショップ用に午前から参加していた学生諸君のグループを編成し、討論してもらい、報告もしてもらった。「学部レベルでどこまでのソーシャルワークが求められるのか」「先生方は体験談が多いが、どう結びつければ良いのか分からないことが多い」など、率直な意見が提起されていた。

午後は、参加者が授業等に活用できるような3本のワークショップを設定していた。

ワークショップ③は、教員の参加者は少なかったが、経験の少ない教員にとっては参考

になる内容であった。複数の学校から参加の学生にとっても、色々なことを考える機会となったと思われる。

事後のアンケートを実施し、今後の研修事業に向けての課題点の整理等を行っていた。

(3) まとめ

午前中の社会福祉援助技術演習についての報告と意見交換では、「ソーシャルワーク教育が何を目指しているのか」「全体図が見えない」等の意見があり、援助技術演習に関する共通項の形成が大きな課題と認識した。また、養成型態による相違をどう考えるのかという課題が示唆された。学生の参加ということも検討材料の一つではないか。

午後のワークショップからは、初のブロック研修ということもあり、9月の全国社会福祉教育セミナーと同様のものを2本実施していたが、今後、ブロックと全国の研修のあり方をどう整理していくのが課題であることが認識された。学生の参加を得て実施の柴崎建氏（東海女子大学）のワークショップは、VTR撮影を実施していた。これまでのニーズを考えると、今後、こうした形で記録にとどめていくことも検討する必要があると思われる。

本ブロックでは、これまでの経過の中でブロックとしての「研修委員会」が組織化されており、事前準備も運営も比較的スムーズであった。ただ、全体として、運営に携わっている方々も参加者も大学が中心であり、今後の課題と思われる。

（船水浩行）

社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック開催

第1回教員研修 「社会福祉援助技術演習」 当日プログラム

2003年12月7日

- 09:00 受付
- 09:30～09:50 開会（会場 8F A・B教室）
挨拶 東海・北陸ブロック運営委員長 柿本 誠
- 09:50～10:00 研修趣旨説明 東海・北陸ブロック研修委員長 宍戸明美 梅崎 薫
- 10:00～11:00 「技演」120時間に盛り込まれている教育内容の検討
ー 各校の取り組みから ー
報告 中部学院大学 宍戸明美 氏
同朋大学 安井理夫 氏
静岡県立短期大学 松平千佳 氏
- 11:00～11:10 休憩
- 11:10～12:10 「技演」に盛り込まれている（会場 8F A・B教室）
教育内容の検討と課題グループに分かれてディスカッション
- 12:10～12:30 各グループから報告
- 12:30～13:30 昼食・休憩
- 13:30～16:30 ワークショップ（3つの会場に分かれます）
第1グループ「SSTの基礎」
ルーテル学院大学 前田ケイ 氏（8F A教室）
第2グループ「体験から学ぶ援助の視点」
東京国際大学 村井美紀 氏（8F B教室）
第3グループ 模擬授業「導入の工夫、アイスブレイキング」
東海女子大学 柴崎 建 氏（6F A・B教室）
- 16:30～16:50 本日の1日研修に関する振り返り（各会場で行います）
- 17:00 閉会

第1回 教員研修 「社会福祉援助技術演習」

(2003年12月7日)

報告者 中部学院大学

宍戸明美

テーマ：「技演」120時間に盛り込まれている教育内容の検討

— 各校の取り組みから —

課題：複数教員で行うクラス間の「技演」内容の共有化とそのスタンダード化に
むけて協働

1. 本学の「技演」の特徴とカリキュラム上の位置付け (資料)
履修上の学年配当および教員体制
援助技術系科目および実習指導との関係
2. 複数教員間の連携と協働作業—各教員のクラス運営の自主制を尊重しつつ、教科
内容のミニマムスタンダードの共有化(教科内容と教育力)への模索
 - ① 援助技術研究会の発足 — 3年にわたる研究会経過 学会研究報告など
 - ② ニュースレター発行とワークブックの作成 — ワークブックの出版へ
 - ③ 1年に1、2回の演習クラス内容の報告(情報交換)や打ち合わせ会の実施
3. ワークブックが目指すもの — プログラム内容 (資料)
4. クラス評価システムと効果測定方法の確立へ

基本的な問題提起

- ① 大学教育あるいは養成校の「技演」の位置付け — 技術論もしくは実習教育
との関連で組み立てていくのか、それとも福祉教育における統合科目としてい
くのか、その際の大学教育の導入教育—初年度教育との関連では？
- ② 大学教育の学部レベルではどんなソーシャルワーカーを育てるべきなのか！！
— ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを育てるためのカリキュラムの一環
として位置付けられるか。

グループ討議課題：

- * 「複数教員のクラス連携と教材の共有化」について意見交換

* 今回の報告はあくまでも本学の教科「技演」に対する宍戸個人の見解であり、方法であり、技
演担当教員全員の合意のものと報告ではないことを改めてお断りしておきたい。したがって中部学
院での取り組みというよりは中部学院での宍戸の取り組みとしてのご報告である。

(1) 2年課程における社会福祉援助技術演習のあり方について

- ①学生の年齢の問題
- ②学生の生活力や生活経験との関係
- ③演習と実習との関係

(2) 社会福祉援助技術演習において学んでほしいと考えているポイントと工夫

- ①学習内容の絞込み。目的の明確化
 - ・クライアントの権利、ワーカーの責任を感じ取ることのできる演習
 - ・「人権」や「自己決定」など普遍的な価値に対する理解
 - ・主体的判断や行動力の育成
- ②より具体的な学びをするための工夫
 - ・教材の工夫（子どもの権利条約を使った教材の紹介）
- ③社会福祉援助技術演習における教員と学生の関係について
 - ・体験/参加型の学習を積極的に取り入れる
 - ・教員ではなくファシリテーターとしての役割を果たす
 - ・ファシリテーター（学習を促す指導者）が自覚しなければならない3つの重要点
知識を伝えることではなく、学習者が学び、かつ学び方を学ぶようファシリテート（促す）こと
健全なセルフ・エスティーム（自尊環境）と、他者を信頼しともに考えを学ぶことができ、流れにまかせ、守りの姿勢がなく、誤っていると指摘されることを恐れず、誤りからも学ぼうとするような個人的資質が求められること。
温かく、リラックスし、信頼関係と親しさのある学習の場で、一人一人のセルフ・エスティームが高められることがファシリテーションを成功させる条件にあることを考えていること。

(3) 就職と2年課程の問題

社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック
第1回教員研修会 第3会場 資料

社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック
第1回教員研修会 第3会場 参加者 殿

許 可 願

謹啓 社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック第1回教員研修会 第3会場 参加者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度は、研修会にご協力賜り心よりお礼申し上げます。

さて、今回の研修会第3会場におきましては、「社会福祉援助技術演習導入の工夫～アイスブレイキング～」をテーマに模擬授業を展開することになりました。つきましては、この模擬授業の様子をビデオテープに記録し、教授方法の開発や今後の研修で活用したいと考えております。上述以外での使用は行わず、今回参加されました皆様方に不利益が生じないよう配慮致します。

何卒、記録及び活用についてご理解賜り、ご承諾いただきますようお願い申し上げます。

謹白

平成 15 年 12 月 7 日

社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック
研修委員 東海女子大学 柴崎 建

承 諾 書

上記、条件にて承諾いたします。

社会福祉士養成校協会東海・北陸ブロック
研修委員 東海女子大学 柴崎 建 殿

平成 15 年 12 月 7 日

ご署名 _____ サイン _____

平成 15 年 12 月 7 日

第 1 回教員研修会 第 3 会場

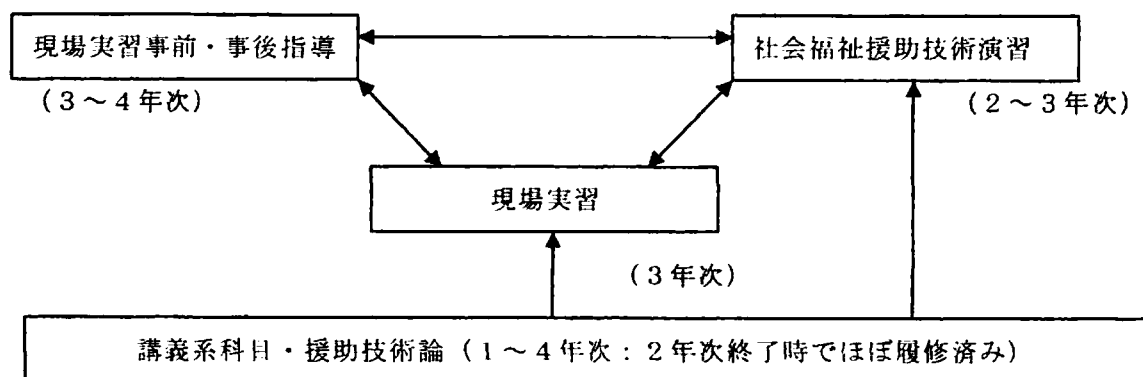
「導入の工夫」

社養協東海・北陸ブロック研修員
東海女子大学 柴崎 建・新家めぐみ

社会福祉援助技術演習は、現場実習と並んで援助技術の基本的な習得の場としての位置付けが考えられます。新カリによって 8 単位分を 1 年または 2 年にわたって展開しますが、その内容、構成等については午前の議論にまかせ、この会場では、演習開始時の導入の工夫について模擬授業を行いたいと思います。

この模擬授業は、普段私どもが行っている導入部分とほぼ同じ内容です。指導案を明示する前に本学における演習の位置付け等を説明いたします。

1. 本学における演習の位置付け



本学では、現場実習を教育の中心に据え、少人数・個別指導を重視した内容となっています。演習について、現場実習のためのものか、将来を見据えたものかといった議論もありますが、本学では折衷型を採っています。目の前の現場実習を意識しながらも、将来現場に行ったときに、自ら学べる力が養えるよう内容を精選しています。

2. 演習の構成

2 年次	3 年次
(半期) ケースワーク・講師 1・助手 1 (半期) グループワーク・助教授 1・助手 1	(半期) コミュニティワーク・助教授 1・助手 1 (半期) 事例研究・講師 1

※担当者は 4 領域のうち 1 つのみ。2 クラスに分けるので、後期はリピートとなる。意図としては、全ての学生について理解を深める。単なるリピートではなく柔軟に修正ができる。

模擬授業指導案

1. 科目名「社会福祉援助技術演習」第1講・第2講

2. 学生の様子

複数の学校からの参加であるため、同じ学校の学生同士でかたまる可能性がある。ただし、福祉を学びたいという思いは共通にあるので、展開によっては相互理解が進み、集団としてのまとまり感を作ることは可能であろう。

3. 本講のねらい

後の演習を円滑に展開するために、演習メンバーの相互理解を促進すること及びこれからの学びの見通しをもつことを目的とする。

4. 展開

時間	項目	発語	反応	備考
1330	説明・承諾書記入	演習の説明・承諾書記入の説明	承諾書記入	
1340	第1講 ①アイスブレイキング1 (バースデイチェーン)	「言葉を使わずに誕生日順に並んでみよう」	・身振り手振りで誕生日を教え合う	月日のみの順番、1月からの順番
1345	グループ活動①	「名札を作りましょう。表に本当の名前、裏にゼミネームを書いて下さい」 「グループ内で自己紹介をしてください」	・名札づくり(楽しいゼミネームが出てくるはず) ・自己紹介をし合う	プリント1を使用
1405	③アイスブレイキング2 (私悩んでいます) グループ活動②	「今の気持ちに合うプレートの所に移動してください」 「それぞれのグループでその気持ちを話してください」	・悩みながら移動 ・話すことに抵抗があるかもしれない	島に偏りができる可能性がある
1420	④アイスブレイキング3 グループ活動③	「背中に色のついたシールが貼ってあります。同じ色の人と	・身振り手振りで探しあう	事前に、目をつぶってもらい、背中にシールを貼る

		グループを作ってください。もちろん、言葉は使ってはいけません」		
		「自己紹介をしてください。終わったらひそひそ話をしてください」		プリント2使用
1440	授業評価		記入	
	休憩			
1500	第2講	「あなたの好きな動物は」		うさぎ、猿、象、ライオンを用意 偏りがあれば調整
1505	グループ活動④	「これから、グループで課題に挑戦してもらいます。グループにはブロックが配布されていますね。実は、隣の部屋に、ブロックで作ったモデルがあります。そのモデルと同じものを作ってください。ただし、そのモデルを見に行けるのは、グループの中の一人だけです。しかも筆記用具を持って出でてはいけません。モデルにも触ってはいけません。時間は15分です。質問はありませんか」「では始めてください」		
1530	グループ討議	「先ず課題を行っての感想を述べ合ってください。」 「ところで、課題結果をみてグループで順位をつけてください」 「また同じ課題に挑戦してもらいますので、改善点などを話し合って、戦略を練ってください。」 「グループで話し合った順位を発表してください」		
1550	グループ活動⑤	「上記と同じ説明。では始めてください」		
1610	補足説明			
1620	授業評価		記入	

グループ活動①

「自己紹介と討論」

1. 名札作り

ゼミネームと本当の名前

2. 自己紹介

自分の名前（ゼミネーム）と趣味や関心事を述べて、皆に印象づけましょう！

手順は次の通り。必ず隣の人の紹介をしてください（最初の人からですよ）。

○△さん：「○△です。趣味は旅行です」

□×さん：「趣味が旅行の○△さんの隣の□×です。好きな食べ物はイチゴです。」

△×さん：「趣味が旅行の○△さんの隣の好きな食べ物がイチゴの□×さんの隣の△×です。最近車の免許を取りました。」

・
・

・
・

※ 2～3 周すると楽しいよ

グループ活動②

「ここだけの話」

1. 自己紹介

お互い自己紹介してください。

2. 「ここだけの話」をテーマに次のことを、グループ内だけで発表しあってください。もちろん、他のグループには聞こえないように「ひそひそ」と話してください。ただし、以下のことは約束してください。

- ①ここで知り得た秘密は、絶対に他人に漏らさないこと。
- ②聞いた秘密について、非難したり責めたりしないこと。
- ③話したくないことは話さなくてもいいこと。

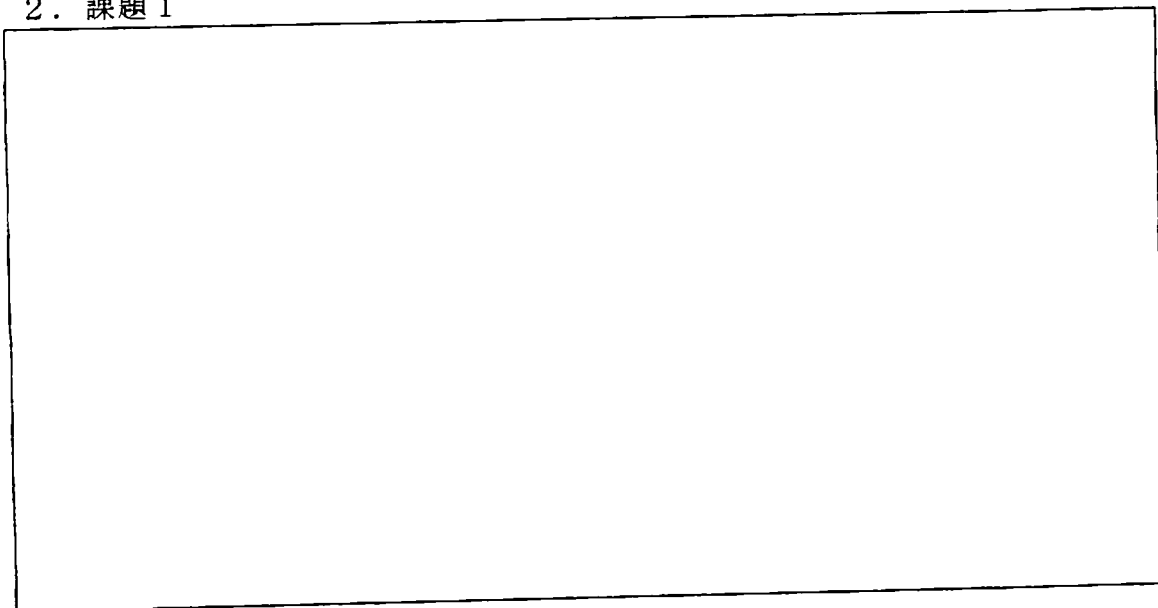
- (1) 「私、今までにこんな失敗しちゃった」
- (2) 「私、実は・・・・・・・・」

グループ活動③

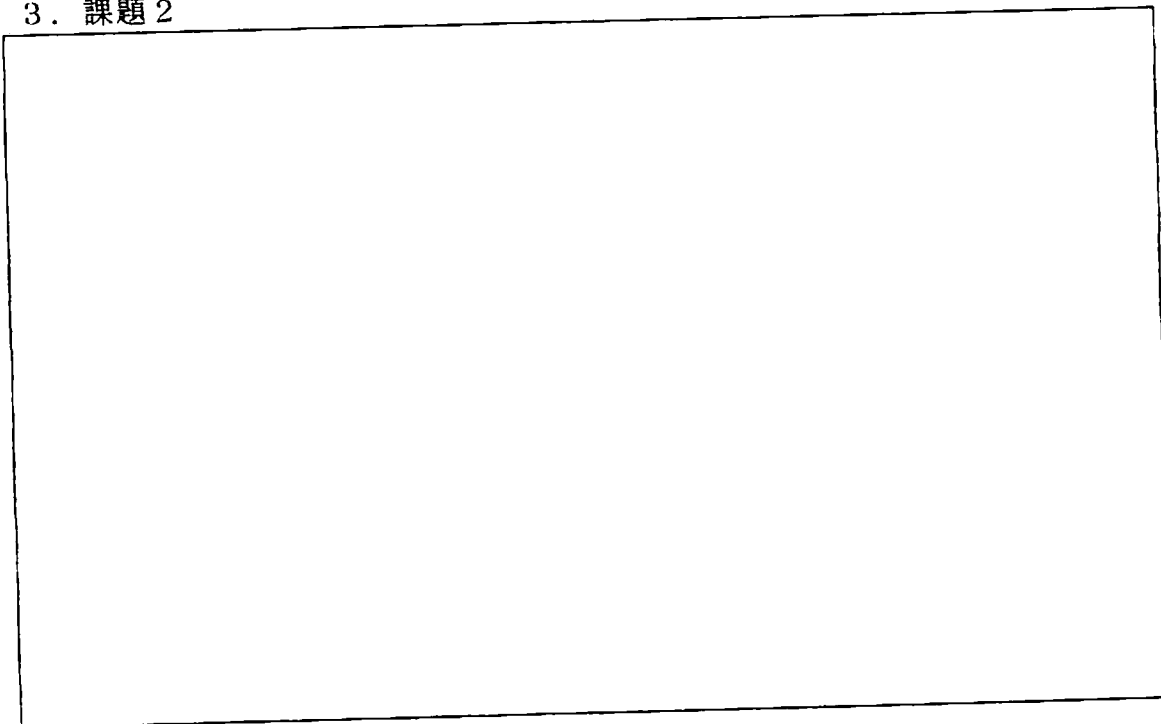
「ブロック完成ゲーム」

1. 自己紹介
お互いに自己紹介してください。

2. 課題 1



3. 課題 2



平成 15 年 12 月 7 日

社会福祉援助技術演習 第 1 回授業評価

名前

※該当するものに○印をつけてください。

1. 演習の進み方・・・・・・・・・・・・・・・・・・早い・ちょうど良い・遅い
2. 演習の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・わかった・普通・わからなかった
3. あなたは、十分に自己紹介ができましたか・・・・・・・・・・できた・できなかった
4. あなたは、他人の自己紹介を聞くことができましたか・できた・できなかった
5. あなたは、自分の失敗談を話すことができましたか・・できた・できなかった
6. あなたは、他人の失敗談を聞いて同じような失敗をした
経験があるなあと感じましたか・・・・・・・・・・感じた・感じなかった
7. あなたは、他人の話を聴いて、「これはすごいっ！」と
感心したものはありましたか・・・・・・・・・・あった・なかった

8. 感想・質問・提案・その他（自由記述）

--

平成 15 年 12 月 7 日

社会福祉援助技術演習 第 2 回授業評価

名前

※該当するものに○印をつけてください。

1. 演習の進み方・・・・・・・・・・・・・・・・・・早い・ちょうど良い・遅い

2. 演習の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・わかった・普通・わからなかった

3. 課題 1 と課題 2 を比較して、改善点を話し合った効果は

ありましたか・・・・・・・・・・・・・・・・・・あった・なかった

4. あなたには、課題を遂行するときに役割がありましたか・・あった・なかった

5. その役割を十分に果たせましたか・・・・・・・・・・果たせた・果たせなかった

6. 感想・質問・提案・その他（自由記述）

--

7. 午前中、研修会に参加しての感想や意見（参加した人のみ）

--

第1回教員研修 社会福祉援助技術演習 事前アンケート No.1

ご協力をお願いいたします。

1. 貴校は下記のいずれでしょうか(複数校でご担当の場合は主な1校についてご回答下さい)

1) 4年制大学 2) 2年制短期大学 3) 2年制専門学校 4) 通信教育校

2. 貴校で社会福祉援助技術演習を受講する1学年あたりの学生数

1) 40人未満 2) 40人以上80人未満 3) 80人以上150人未満 4) 150人以上

3. 貴校における社会福祉援助技術演習の開講時(あてはまる時期, 全てに○をつけてください)

1年前期・1年後期・2年前期・2年後期・3年前期・3年後期・4年前期・4年後期

4. 貴校での社会福祉援助技術演習(「技演」と略)と配属実習との関係

1)「技演」履修後に配属実習 2)「技演」実習配属「技演」 3)実習配属後に「技演」 4)その他

(その他:具体的に

)

5. 貴校での社会福祉援助技術演習(「技演」と略)と社会福祉援助技術論(「理論」と略)との関係

1)「理論」全て履修し「技演」 2)「理論」先行しつつ「技演」並行 3)「技演」先行し「理論」並行

4)その他

(その他:具体的に

)

6. 社会福祉援助技術演習を 1)常勤 2)非常勤 にて、担当。

7. 社会福祉援助技術演習の担当について

1)1クラスをひとりで担当 2)前半・後半と分けひとりが担当 3)複数でオムニバス

4)その他 (その他:具体的に

)

8. 授業内容について

1)全く担当者に一任 2)授業内容はおおよそ統一 3)内容統一し教授法も検討 4)その他

(その他:具体的に

)

9. 社会福祉援助技術演習に関する問題関心(複数回答 主たる関心に◎、他には○)

1)教育目標 2)教授法 3)適切な学年配当 4)実習との関係 5)「理論」との関係

6)ミニマムスタンダード*

10. 希望されたワークショップは、 1)SST 2)体験から学ぶ教授法 3)導入の工夫

以上、ご協力ありがとうございました。

第1回教員研修 社会福祉援助技術演習 事後アンケート No.2

1.本日の午前の研修について、各校報告およびグループ討議は、いかがでしたか？

1)満足できる討議だった 2)まあまあ満足した 3)あまり討議に参加できず不満
4)大変不満 (具体的に:)

2.本日の午後の研修について、

あなたが参加されたワークショップは 1・2・3

1)十分満足 2)まあまあ満足 3)やや不満が残った 4)大変不満が残った
(具体的に:)

3.日程的には、適切でしたか？

1)適切 2)まあまあ適切 3)やや不適切 4)次回はぜひ再考が必要
(具体的に:)

4.今後また、このような研修を希望されますか？

1)強く希望する 2)やや希望する 3)あまり希望しない 4)希望しない
(具体的に:)

5.このような研修参加に際して、支障があるとすれば、どのような支障でしょうか？

1)日程や時間のやりくりがつかない 2)参加費用の捻出 3)参加のための交通費
4)その他 (具体的に:)

6.このような研修参加を促すために、研修修了証の授与は参加を促すのに有効と思われますか？

1)おおいにそう思う 2)まあまあそう思う 3)あまりそう思わない 4)全くそうは思わない
(具体的に:)

7.東海北陸ブロック社会福祉士養成校協会の、社会福祉援助技術演習研究会をご存知でしたか？

1)知っていた 2)知らなかった

8.その他 お気づきの点がありましたら、ご自由に教えてください。

以上、ご協力ありがとうございました。

6. 近畿ブロック研修報告

開催日時：平成16年2月15日 10:00～16:00

会 場：京都市大学のまち交流センター キャンパスプラザ京都 第1会議室

京都市下京区西洞院通塩小路下ル（JR京都駅前）075-353-9111

参加資格：日本社会福祉士養成校協会会員校教職員

参加費：無料

プログラム：

時 間	内 容	講 師 名 等
9:30～10:00	受付	
10:00～10:10	開会	近畿ブロック運営委員長挨拶
10:10～11:00	調査報告	社会福祉士養成校協会・研修委員会調査報告 石川久展氏（ルーテル学院大学）
11:00～12:30	講演	社会福祉援助技術教育のあり方について 講師：石川久展氏（ルーテル学院大学）
12:30～13:30	昼食・休憩	
13:30～15:30	シンポジウム	「社会福祉援助技術演習」展開の課題 シンポジスト：得津慎子氏（関西福祉科学大学） 山田 容氏（滋賀文化短期大学） 伊部恭子氏（佛教大学） コーディネーター：福富昌城氏（花園大学）
15:30～16:00	全体会	

1) 近畿ブロック研修会の内容

本研修会は、ブロックレベルの会員校の交流と社会福祉士養成教育の質の向上を目的に、社会福祉援助技術演習担当教員の悩みの共有と率直な意見交換、「社会福祉援助技術演習や

社会福祉援助技術教育についての議論の基盤作りや具体的な授業内容の共有化」、「ブロックでの現状の共有と共通認識醸成の基盤作り」などをねらいとして開催された。研修の中心としては、特に、教授内容、教授法、教材の検討等を通じて、社会福祉援助技術演習の授業の本質を議論しようとしたものであった。

開催日時は2003年2月15日(日)。利便性を考慮して、会場を京都市大学のまち交流センター キャンパスプラザとし、円卓型で意見交換がしやすい第1会議室で開催した。参加費は無料。午前に調査報告と講演、午後にシンポジウムと全体会を行った。

午前の調査報告では、ルーテル学院大学の石川久展氏から、「社会福祉士養成校協会・研修委員会調査報告」と題して、昨年度の研修委員会調査報告および研修委員会での議論の展開などを報告いただき、引き続き「社会福祉援助技術教育のあり方について」と題して、前述の調査や議論をふまえた講演をいただいた。



調査報告、講演での質疑応答

午後の「『社会福祉援助技術演習』展開の課題」と題したシンポジウムでは、花園大学の福富昌城氏によるコーディネイトで、シンポジストの佛教大学の伊部恭子氏、滋賀文化短期大学の山田 容氏、関西福祉科学大学の得津慎子氏より、それぞれの立場から発題いただいた。また石川氏にもオブザーバーとして会場に残っていただき、オブザーバーの立場から発言をいただいた。

発題内容は日頃の援助技術演習授業の位置づけや考え方、内容、「思い」、評価などにつ

いてであった。それぞれに、日頃授業で活用している教材や方法、学生の反応、成果などを紹介頂き、それに関する考え方、思いなどを具体的に示して頂き、フロアからも活発な発言が相次いだ。結論的なものは明確に示されなかったが、今研修会のねらいである、社会福祉援助技術演習担当教員の悩みの共有と率直な意見交換、「社会福祉援助技術演習や社会福祉援助技術教育についての議論の基盤作りや具体的な授業内容の共有化」、「ブロックでの現状の共有と共通認識醸成の基盤作り」などはある程度達成できたのではないかと考えられる。

当日の参加者は、当初の予定より3名少なく（飛び入りで5名の出席があった）、37名であった。

2) 研修会アンケートの結果 概要

アンケートは2部構成となっている。

前半は今回の研修会についての意見や感想について解答していただいた。石川氏の調査報告・講演については4分の3の回答者が「よかった」と答えており、その理由や感想・意見の自由記載からは、「社会福祉援助技術演習の現状が把握でき、課題の整理や自分の授業の持ち方の振り返りを行うよい機会になった」「今後の課題が明確になった」「現状がわかったことによって不安が解消された」等の意見が得られた。今回の研修会のねらいの一つであった「ブロックでの現状の共有、共通認識の醸成の基盤作り」について、ある程度達成できたと評価できる。

また、シンポジウムについては5分の4の回答者が「よかった」と答え、自由記載からは「問題や課題の明確化や授業を進めていく上での悩みの共有や共感が得られた」、「自己覚知や価値・倫理を伝えることの難しさが共有できた」、「自己の授業のふりかえりができた」などの意見が得られた。また、このような場で様々な視点や現状、意見に触れる中で「少し明かりが見えてきた」という記載もあった。このようなことから、今回の研修会のもう一つのねらいであった「悩みの共有と率直な意見交換」や「社会福祉援助技術演習や社会福祉援助技術教育についての議論の基盤作りや具体的な授業内容の共有化」がある程度達成できたと評価できる。また、個々の養成校の状況の差異が確認できたことも大変意義深いことであったと思われる。

後半は「今後のブロック研修の持ち方について」回答を求めた。自由記載には、演習の

教授法や模擬授業など援助技術教育に関する研修への要望、現場実習も含めた教育のあり方についての議論の展開、福祉現場との協力・協働の必要性とその実現に向けての要望等が述べられていた。また、教育現場で専任者とは異なる難しさを感じている非常勤の教員の研修会への参加に対する要望もあった。さらに、研修の持ち方に関しては、当番校を決めて開催するなどの提案があった。ブロック研修の頻度に関しては年1～2度開催が適当との回答が4分の3を占めた。地域に関しては大阪や京都が4分の1程度であったが、持ち回りが適当と思う回答者が半数近くいた。小単位の研修については「より深められる」、「意見交換しやすい」などの理由から「適当だ」と考える意見が目立ったが、人数がある程度集まらないと研修が持ちにくいとの観点から、「必要ない」と考える意見もあった。さらに修了証の発行の是非については、発行してほしいと答える人は4分の1にとどまった。また、その活用の仕方を問う回答者もいた。

以上のような回答結果から、今回の研修会の先にあるブロック研修へのニーズがある程度示されてきたと考えられる。今後、研修委員会やブロックで議論を重ねていくことで、望ましい研修のあり方、援助技術演習を中心とした社会福祉援助技術教育のあり方を提示し、それらを実現していく事が期待される。

(山辺 朗子)

3) 研修委員取材報告

(1) 近畿ブロック研修の内容

本研修は、「身近な地域で研修を企画して欲しい」「地域独自の取り組みなどを経験交流したい」といった要望を受け、ブロックレベルの会員校の交流と社会福祉士養成教育の質の向上を目的としたものであった。研修の中身としては、特に、教授内容、教授法、教材の検討等を中心としたものであった。

研修会の開催日時は2003年2月15日(日)、会場は京都市大学のまち交流センター キャンパスプラザ 第1会議室で、参加費は無料であった。

研修プログラムは、調査報告、講演、シンポジウム、全体会の3つとなっていた。調査報告と講演は午前、シンポジウムと全体会は午後に行われた。

午前の調査報告では「社会福祉士養成校協会・研修委員会調査報告」と題し、ルーテル学院大学の石川久展氏から報告がなされた。また、続く講演についても「社会福祉援助技術教育のあり方について」と題し、同じく石川氏よりスピーチがなされた。

午後のシンポジウムでは、「『社会福祉援助技術演習』展開の課題」と題し、シンポジストとして佛教大学の井部恭子氏、滋賀文化短期大学の山田 容氏、関西福祉科学大学の得津慎子氏、コーディネーターに花園大学の福富昌城氏を迎え、それぞれの立場からの発題がなされた。

当日の参加者は、8人欠席されたが、飛び入りで5名の出席があり、37名であった。

(2) ブロック研修として工夫している点

社会福祉士会等の現場職員サイドからの参加

本研修の参加資格は、日本社会福祉士養成校協会会員校教職員となっているが、奈良県、滋賀県、兵庫県などの社会福祉士会等の要職にある方も参加していたことにより、教職員サイドの視点からだけでなく、現場職員サイドの視点からする意見も拝聴することができ、より意義の高い研修になったのではないかと感じている。そのような意味で、2003年5月の社養協総会で決定した2003年度事業計画では、「各ブロック別に日本社会福祉士会と都道府県別に連携し研修・実習システム基盤構築を検討する」とあるが、このシステム基盤

の活性化のための一つの足掛かりになったとも考えられる。

円形形式テーブルで顔がみえる研修会場

研修会場となったキャンパスプラザ京都は、JR 京都駅から歩いて数分もかからない場所
にあり、利便性が高いように思われた。また、実際の会場は 2F にある第 1 会議室で 63 席
用意されているが、円形形式のテーブルとなっており、フェイス・ツー・フェイスでのや
りとりが可能となっていた。調査報告、講演、シンポジウム等は、いずれもこの会場内で
行われたが、午後の全体会では全員が自己紹介も行っており、このような円形状での研修
はより効果を高められるのではないかと思料される。

よりタイムリーな話題提供と情報共有化

近畿ブロック研修会は 2 月 15 日という、おおかたの大学等では入試で大変多忙な時期に
行われたにもかかわらず、割合多くの参加者に恵まれたと思われる。今回のブロック研修
事業試行プロジェクトは、ブロック全体の中では大変遅い時期に行われたが、そのために
得ることのできたメリットがあったように思われる。それは、参加者がタイムリーな話題
提供を受けたことと、もう一つは情報の共有化が図れたということである。

特に、午前の石川氏による調査報告、講演では、系統的に体系づけられたレジュメをも
とに、非常にわかりやすい説明がなされただけでなく、これまでの社養協研修委員会の 2
年間の取り組みを、ほぼ直近の委員会会議でのディスカッション内容も踏まえた形で、と
もかく集大成のような網羅する形で話題提供がなされ、情報共有ができたのではないかと
思われる。11 月、12 月の開催ということであったならば、これまでに知らされていなかっ
た「貴重なお話を聴けた」ということにはならなかったであろう。

(3)取材を終えての感想

調査報告、講演では、石川氏のユーモアを交えたわかりやすい濃密なお話しが聴くこと
ができた。決して一方通行でない、話の区切りにおいては「何か質問はございませんか」
というように、双方向的なコミュニケーションとなっているのは参考となった。

また、シンポジウムでは、井部氏、山田氏、得津氏より、援助技術演習の位置づけ、中
身、課題についてお話を伺うことができた。教育に込められている熱い想いが強く伝わ

った。コーディネーターの福富氏は別のわかりやすい表現でまとめられていた。

「現場はソーシャルワークを知らない」「ソーシャルワーカーは何をする人のことか」
「学校の養成教育で最低何を身につけさせるか」等々、課題は山積していると感じている。

(谷川 和昭)

「研修委員会報告」 「社会福祉援助技術教育のあり方」資料

(社)日本社会福祉士養成校協会 研修会委員会委員

石川 久展 ルーテル学院大学

1. 社会福祉士養成校協会研修委員会と事業の経過説明

1) 研修委員会の設置と委員会の2年間の活動の経緯

- ①各種調査事業(基盤事業における調査)
- ②社会福祉士国家試験に関わるシンポジウム(仮称)
- ③全国社会福祉教育セミナー分科会
- ④ソーシャルワーク実践教育研修講座

2) 社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業

(社会福祉・医療事業団(長寿社会福祉基金)助成事業)の要点

(1) 事業の目的

- ①養成教育の実態と教員の要望の明確化
- ②研修プログラムの作成と教授法・教材開発

(2) 2002年度の調査の柱

- ①資料調査：担当：船水氏
- ②アンケート調査、担当：結城氏・蔵野氏
- ③ヒアリング調査、担当：石川、その他
- ④テキスト分析、担当：小嶋氏・蔵野氏

(3) 提言

2. 資料調査の結果と考察

1) 調査期間：2002年10～12月

調査方法：会員校社協担当者への郵送による資料返送依頼。資料は、『授業要覧』『学生便覧』『履修要項』など演習関連が中心。

2) 調査対象：養成校会員校207校、回収数103校(回収率：49.8%)(回収の内訳：大学院1校、大学67校、短期大学12校、専門学校8校、養成施設15校)

3) 調査結果

- ①設定科目数：大学・短大では複数科目(たとえば、社会福祉援助技術ⅠとⅡなど)。
専門学校では1科目

- ②履修年次：大学の場合は、単年度設定では、最多例が3年次で、10/27校
複数年度設定では、最多例が3年次中心で、32/40校
・短大・専門学校の場合(修業年限2年又は3年)
在学期間中の全て又は後半2年間の履修

4) 考察

- ①設定科目数・履修年次とも多様 ※120時間を下回る設定あり
- ②シラバスの分析に必要な情報が十分ではない。資料からは、講義・実習との関係はわからない。

3. アンケート調査の結果と考察

1) 調査期間：2002 年 10 月 20 日～12 月 2 日

2) 調査方法：郵送法による質問紙調査

3) 調査対象：会員校の技術演習担当専任教員、187 校×5 票で 935 票を送付。

回答数 330 票、有効回答数は 324 票。

4) 結果

①回答者の基本属性：

* 年齢 23～29 歳：3.4%、30～39 歳：23.8%、40～49 歳：34.9%、50 歳以上：37.7%

* 性別 男性：58.6%、女性：40.7%

* 実践・臨床現場経験年数 1～2 年：6%、3～5 年：14%、6～10 年：19%、

11 年以上：44%、経験なし：17%

* 教育経験年数 1～2 年：16%、3～5 年：23%、6～10 年：30%、11 年以上：31%

* 演習担当年数 1～2 年：40%、3～5 年：29%、6～10 年：19%、11 年以上：12%

②開講形式：

* 開講年次 3 年：61.3%、2 年次：50.8%、

* クラス規模 20 人未満：42.3%、40 人以上：5.2%

* クラス毎の演習担当者 1 人：45.1%、テーマ毎に交代：19.1%、

③授業内容

* 達成度(図 13 及び図 14 参照)：達成度の内容に偏りがある。特に、間接援助技術関連は、いずれも約 25%が範囲外

④研修ニーズ

* 困難事項(図 17 参照)：視聴覚教材の少なさ、適切なテキストの無さ、国試への反映の方法、習得度評価、担当教員間調整

* 研修内容のニーズ(図 18 参照)：アセスメント、コミュニケーション技法、面接、記録、スーパービジョンなど

* 教授法の内容(図 19 参照)：使える教材の情報、ワークショップへの参加、模擬授業参観、学生評価方法など

⑤教材ニーズ：視聴覚教材、多彩な場面設定、臨場感、ドリル式

⑥自由記述：担当者の資質、援助技術教育への問題意識等

4. ヒアリング調査

1) 調査期間：2002 年 9 月～2003 年 1 月

2) 調査方法：フォーカスグループインタビュー

3) 調査対象：関東信越、東海北陸、近畿、中四国、九州の各ブロックにおいて計 9 回実施。対象者は演習担当者であり、9 回のインタビューに計 33 名(大学 30 名、短大 2 名、通信 1 名)が参加

4) 結果

①実習指導との関連性：18/25 校(7 割強)が有、7 校が無し。

②クラス、教員体制：20 人未満のクラス編成のために、非常勤を含め複数教員で担当

しているが、授業内容は各教員任せの傾向にある。

③配置年次：3年次を中心に、複数年に配置している学校が多い。

④授業内容：実習指導との関連性有→対人援助の技法中心の傾向？

実習指導との関連性無→実践理論のテーマ中心の傾向？

⑤授業方法：各教員による創意工夫がある反面、教員間による格差が大きい。

⑥教材：十分に聞き取れなかったが、教員間による格差があることが予想される。

5) 考察

①調査の限界

②各教員による裁量が優先されており、ミニマムスタンダードが必要かも？

5. テキスト分析

1) 調査期間・方法：2002年度、質的分析(内容の分析というよりも、目次からみられる特徴を中心に)

2) 調査対象(別表参照)：1998年以降刊行のテキスト18点

3) 結果：※あくまでも目次から見られる特徴を分析した

①刊行期ごとのテーマの特徴：萌芽期、提案期、特化期

最近の特徴：網羅的、特定のテーマ、ワークブック形式

②カテゴリー別のテーマの特徴：演習論では演習の意義や方法、構成要素演習では目標、倫理、価値、人間関係演習では自己覚知、自己理解などが多い。間接技術、関連技術についてはあまり見あたらない。

③テーマ配列の特徴

* 技術演習論、構成要素、人間関係

* 直接技術、技術演習、人間関係 →直接技術に偏重

4) 考察

* テキスト分析の限界：あくまでも目次を中心にしたところ

* とりあげるカテゴリーやテーマについて、バランスのとれたテキストが望まれる

6. 社会福祉援助技術教育のあり方

1) 明確になった課題

①技術演習・講義・実習との関連性の明確化

②授業内容、授業方法、教材等の教員間格差の捉え方

③ミニマムスタンダードの確立

④養成校のタイプの反映

2) 当面の課題

①教授法の研修体制整備←経験年数が短い教員が多い

②教授法の検討

③研修プログラムの提案

④研修情報の提供

⑤教材情報の提供、教材開発

7. 社会福祉援助技術演習担当教員の研修のあり方

1) 社会福祉士養成施設における担当教員の規程（通知）

- ①大学等において担当教員として選考された者
- ②専修学校専門課程専任教員として3年以上の担当経験
- ③大学院において研究領域として専攻し修士／博士の学位有り
- ④社会福祉士資格取得後、5年以上相談援助業務従事経験

2) <参考>介護教員養成講習会教育内容

- ①基礎分野 社会福祉学、生活学、人間関係論、心理学、哲学、倫理学、法学
- ②専門基礎分野 教育学、教育方法、教育心理、教育評価
- ③専門分野 介護福祉学、介護教育方法、学生指導、カウンセリング、
実習指導方法、介護過程の展開方法、コミュニケーション技術、研究方法

3) 今後の方向性：研修委員会の試案を中心に

- ①全国、ブロック単位の研修プログラムの確立
- ②演習担当者会議の開催
- ③教授法に関する全国研修の必要性

8. 社会福祉援助技術演習のあり方（課題整理）

1) カリキュラム構造

- ①演習・講義の位置づけ
- ②実習の関連
- ③配置年次

2) シラバス構造：演習テーマ、テーマ配列

- ①演習モデル

3) 教材

「社会福祉援助技術演習」展開の課題

伊部 恭子（佛教大学）

1. 本学における「社会福祉援助技術演習」

(1) カリキュラム上の位置づけ

- ・ 学生は2回生時に、コース選択をする。

福祉援助コース（社会福祉士受験資格）…履修対象となる（選択必修）

発達福祉コース（保育士）

生活福祉コース

- ・ 配当学年：3回生（4単位）、4回生（4単位）

* このほかの演習・実習

社会福祉学演習：2回生（4単位）、4回生（4単位）

社会福祉援助技術現場実習指導1（集中） 2回生

社会福祉援助技術現場実習指導2 3回生

社会福祉援助技術現場実習指導3 4回生

社会福祉援助技術現場実習 3回生

(2) 学生数と指導教員数

- ・ 学生数

社会福祉援助技術演習2：458名（社会福祉学科・健康福祉学科 計）

社会福祉援助技術演習3：532名（社会福祉学科・健康福祉学科 計）

- ・ 教員数

専任：

非常勤：

1クラス平均の学生数：

(3) シラバスにみる「社会福祉援助技術演習」の目的と内容

- ・ 厚生労働省の規則等に準ずる。

* 本学のおかれている状況

2. 「社会福祉援助技術演習」を通じて考えていること

(1) 学生にとって、大学4年間における本授業の意味とは

- ・ ボランティア活動や実習体験、ソーシャルワーク体験
- ・ 生活体験
- ・ 学生の maturity

(2) 演習プログラム

- ・ 本年度の演習

春学期：実習を通じて学んだこと→援助とは何かを考える

秋学期：生活史の聞き取りを通じて→対象者理解、自己理解、援助とは

→将来に向けての私

3. 「社会福祉援助技術演習」の意義と課題

- ・ 諸条件をどうつくっていくのか
- ・ “めざすもの”と方法について

社会福祉援助技術演習の実際と課題

得津慎子(関西福祉科学大学)

I 現行のカリキュラム

II 社会福祉援助技術演習の実際 - 社会福祉援助技術演習 II

「システミックにグループワークをして、『価値』を体験的に理解する」

- ① クラスの相互作用を利用、活性化する。
- ② ソーシャルワーカーとしての価値の確認作業をする。
 - ・ 社会福祉の根幹をなす概念的言葉を実感的に理解する
 - ・ 制度、政策、社会の空気は変化するが、その変化する社会の中でどうソーシャルワーカーとして機能しうるか
- ③ システム論に基づく家族療法から
「ソリューション・フォーカスト・アプローチ」「ナラティブアプローチ」の方法から (ref.参考資料)
 - ・ グループでの目標設定と達成の分かち合いー課題達成のためのスケーリング
 - ・ ①のグループによる肯定的評価 - ナラティブアプローチのリフリクティングチームから。最終講が、祝祭となるような、肯定的な変化の分かち合い。

基本的な前提と留意事項

1. こころの基本的人権
 2. ジョイニング 教員とクラス員全員が仲良くなるための工夫。
 3. 居場所作り — 安心してロールプレイや、事例研究でのディスカッションできるためのグループやクラスの一員である
という関係性作り。
 - 積極的な学生を評価しがち。発言が少なくても、リーダーシップがとれなくても自分の役割を明確にし、その学生なりにチャレンジングであること。
 3. 成長を評価する
 4. 相互作用の活性化 相互支援の枠組み作り
 5. 守秘義務
 6. 自己開示の制限 (クラスの枠内で収まりきらないような自己開示はしない)
 7. 社会福祉現場実習に役に立つように
- III 課題と問いかけ
1. 価値のそれぞれーソーシャルワーカーの「価値」の持つ曖昧性と多様性
 2. 自己覚知の危うさ - 程よい自己覚知とは？
 3. 社会福祉の現場はタフ → どのような心身とものタフさが求められ、それは養いつけるのか
- 社会福祉援助技術演習担当教員のトレーニング (現任訓練) と、学生のスーパービジョンの必要性
- グループやスーパービジョンの経験は必要では？

社会福祉援助技術演習展開の課題

山 田 容（滋賀文化短期大学）

◎滋賀文化短期大学の概要

社会福祉士養成課程（人間福祉学科人間福祉専攻）定員 60 名

進路一大半が福祉施設（中でも高齢者関係施設に介護職としての就職が多い）

短大―実践の土台作り

1. 本学における社会福祉援助技術演習

規 模

2 分割（1 クラス 20 名台）

実施時期

演習 1 ― 1 回生時通年

演習 2 ― 2 回生時通年 ※いずれも同一教員（専任）が担当

技術系開講時期の流れ

1 回生時 演習 1、援助技術論 1（秋）―実習 1（2 月）

2 回生時 演習 2、援助技術論 2（春）―実習 2（8 月）

概要目的

演習 1 ― 自己覚知、他者理解、コミュニケーション、観察と記録、実習対応
（対人援助職としての基盤形成）

演習 2 ― 面接ロールプレイ、ケアマネジメント、事例研究
（ソーシャルワーク展開の基礎）

演習 1 の内容

自己紹介

自己覚知（自己イメージ、ライフヒストリー、エコマップ…）

他者理解（8 つの価値観、アイデンティティの競売、地図作り…）

援助的コミュニケーション（非言語―図形の完成、姿勢、態度…、
言語―面接技法ビデオ、質問、繰り返し…）

観察と記録

2. 社会福祉援助技術演習の展開と評価

演習 1 のねらい―援助職としての自己覚知、基礎的コミュニケーション能力の形成

自己の固有性、価値観について認識し、それらを尊重することの意義を感じる

同様に他者の固有性についても尊重すべき「ちがい」としてとらえる力を形成

異なる個性をもった存在が関係形成を行う意味、難しさ、方法を学ぶ

実習に備え、他者への観察と記録力を高める

相互交流の場作り

効果

入学間もない学生にとって、他の学生との関係作りの機会

自己のもつ様々な特徴、個性へのきづき―自信、自尊心の回復

自己表現力の形成、他者との関係形成力の形成

他者への配慮、尊重の姿勢の形成

観察＝認識の特徴への気づき、客観的認識力の形成

記録＝記述力、表現力の形成

留意点

演習の意義の理解と構成

参加すること、無理しないこと、他者に配慮すること…

リラックスできる雰囲気作り

教員の態度、「遊び」の要素

学生の体験に対して言葉による一定の整理をおこなう

教員によるまとめ、学生の感想

他者との違いは尊重すべき固有性であり独自の価値であることを強調する

段階的形成—うまくできないことがあることが問題ではないことを伝える

自分の中に起こる感情、抵抗などを大事にする—無理に開くことが目的ではない

成果を時折振り返る、体験による自身の気づきへの促し

自己評価の低い学生、コミュニケーションへの恐れを抱く学生への対応

グルーピングの配慮、個別の声かけ

3. 社会福祉援助技術演習の課題

「ソーシャルワーカー」養成の中での位置づけ

演習1から2への展開は適切か（内容構成、連携…）

現実の進路—施設現場で求められる技術の獲得とリンクしているか

対応し切れていない領域の存在

グループワーク、コミュニティワーク…

参加意欲の低い学生への対応

個々の感想・記録への適切なフィードバック

成績評価

聴覚障害学生への対応

第1回 社養協 近畿ブロック研修会についてのアンケート

1. 午前中の企画（調査報告・講演）について

（1）次のいずれかに○をつけてください。

①よかった

②不満足だった

③どちらでもない

①②③を選んだ理由は何ですか。自由にお答えください。

（2）感想・意見をお書きください。

2. 午後の企画（シンポジウム）について

（1）次のいずれかに○をつけてください。

①よかった

②不満足だった

③どちらでもない

①②③を選んだ理由は何ですか。自由にお答えください。

（2）感想・意見をお書きください。

3. ブロック研修開催についてのご意見・ご要望

①今後どのようなテーマで研修を開催してほしいですか。また、どのようなことについて研修、意見交換をしたいとお考えですか。自由にお書きください。

②ブロック研修会の持ち方についてご意見があればお書きください。

③ブロック研修会の開催は年に何回ぐらいが適当だと思いますか。○をお付けください。

ア 年1回 イ 年2回 ウ 年3回以上 エ その他（ ）

④ブロック研修会はどの地域で行うのがよいと思われますか。

ア 大阪周辺 イ 京都周辺 ウ 神戸周辺
エ その他（ ）オ 持ち回り

⑤ブロックのより小さな単位（大阪、兵庫、京滋等）で研修会を持つことについて、どのように思われますか。自由にお書きください。

⑥研修会を受講した場合、修了証を発行することについてどうお考えですか。

ア 修了証を発行してほしい イ 修了証は要らない ウ その他（ ）

⑦その他ご意見・ご要望があればなんでもお書きください。

アンケート結果 (20名の出席者にアンケートに答えていただいた)

1 調査報告・講演について

①よかった 15 ②不満足だった 3 ③どちらでもない 1 (N. A. 1)

理由(自由記載)

- ・調査分析から現状がよくわかり、自分自身の不安解消にも少しつながったように思います。
- ・具体的な調査項目を用いながら、噛み砕いて話をしてくださったので感謝しております。それぞれの大学・短大・専門学校の在籍学生には学力レベルからキャラクターにいたるまで差があり、スタンダードなテキストを作ることは難しいと思いますが、出来る限りベーシックなものからレベルアップしていき、必要に応じて段階を使い分けるものがあればいいように思います。
- ・調査結果がわかりやすく報告され、今後の課題が明確になっていた。
- ・(調査報告・講演・シンポジウムをあわせて)先生方が様々な苦勞があつて試行されている様子を知り、自分だけがいろいろ考えているわけではないと思いました。また演習についての報告について貴重な意見をいただきました。
- ・調査報告わかりやすかったのですが、しばしば言及されたような、方法、分析時、サンプルのとり方に少し課題が残されているような気がしました。特に非常勤の先生方へのアンケート、担当教員の専門領域についても明らかにする中で、より問題がクリアになると感じました。また、テキストの重要性が、たびたび指摘される中で、目次のみでの分析ではやはり問題があるように思いました。分析枠をしっかり決めた上で、斜め読みでも良いから内容の分析が必要だったと感じました。
- ・調査の概要を知る事ができた。
- ・概要的なもので、表面的に感じられた。
- ・すでに報告書を読んでしまっていたので(不満足だった)。
- ・いろいろな現状を知る事ができた。話の内容がわかりやすく具体的で、活用可能なものが多くあった。
- ・他校の状況が把握できて、大変勉強になりました。
- ・援助技術演習の授業、シラバスのあり方について示唆される事が多かった。
- ・具体的な方向性をもっと知りたかった。
- ・援助技術演習の実態がわかったことはよかったのだが、その報告にとどまってしまったのは少し物足りなさが残りました(仕方がない部分もあるかと思いますが)。
- ・自分が行っている演習で、困っていること、またその評価についてふりかえる事ができたから。
- ・日頃は現場サイドの視点で見る事が多いのだが、社会福祉士を養成する学校(教員、カリキュラム)の現状を見る事ができて参考になった。養成側の問題、課題、現場側の問題、課題を構造化し、全体の関連図を示していく必要があると感じた。
- ・すでに研修委員会がまとめられた報告書を読ませていただいていたので、本日の報告と講演は大変よくわかりました。改めて今直面している課題を整理できました。

感想・意見（自由記載）

- ・私自身も現場経験がほとんどなく、今後実習担当としてかかわっていくことになるため、非常に勉強になりました。ワークショップなどはぜひ開催していただきたいと思います。
- ・（調査報告・講演・シンポジウムをあわせて）社会福祉士養成校協会と社会福祉士会、教員のピア・サポートグループといった意見交換ができれば良いと思う。また、現場の方が参加できる場を設けられると、もっと現場と教員が近くなるのではないかなと思う。
- ・調査によってより明確になったことを、しっかりとつきとめていてもらいたい。
- ・最後に指摘のあった「スキル偏重」は本当に是正していくべきと考えます。目先のスキルでなく、展望の持てるものの見方考え方を鍛えて行くことこそ求められていると思います。
- ・どの大学も大変な状況の中で専門職の養成をしている事がよくわかった。
- ・（１）自分の学校での調査票の取り扱いを見ても、調査内容の信憑性には一抹の疑問がある。また、調査に出てこない学校のほうが問題があるだろう。（２）「WAMの予算が・・・」の言い訳は果たして必要であったか？お役所と同じ予算の消化のための調査であったら意味があるのかと考えてしまう（結果・考察については充分学術的であると知りつつも）。
- ・大学や養成施設での援助技術教育は土台作であることを念頭に置いて、そのミニマムスタンダードをどう設定して行くのか、やはり考えて行かねばならない課題になると感じました。
- ・専門学校では就職が決まる時期に演習を行うので、演習、実習、就職活動への指導が入り混じっていることもあります。演習の講義は楽しい反面とても難しいと感じています。
- ・委員会の報告書を学内で回覧してきましたが、なかなか教員間で共有、議論できていなかったのもので、本日の機会は貴重でした。

感想・意見（自由記載）

- ・私自身も現場経験がほとんどなく、今後実習担当としてかかわっていくことになるため、非常に勉強になりました。ワークショップなどはぜひ開催していただきたいと思います。
- ・（調査報告・講演・シンポジウムをあわせて）社会福祉士養成校協会と社会福祉士会、教員のピア・サポートグループといった意見交換ができれば良いと思う。また、現場の方が参加できる場を設けられると、もっと現場と教員が近くなるのではないかなと思う。
- ・調査によってより明確になったことを、しっかりとつきとめていてもらいたい。
- ・最後に指摘のあった「スキル偏重」は本当に是正していくべきと考えます。目先のスキルでなく、展望の持てるものの見方考え方を鍛えて行くことこそ求められていると思います。
- ・どの大学も大変な状況の中で専門職の養成をしている事がよくわかった。
- ・（１）自分の学校での調査票の取り扱いを見ても、調査内容の信憑性には一抹の疑問

がある。また、調査に出てこない学校のほうが問題があるだろう。(2)「WAMの予算が・・・」の言い訳は果たして必要であったか？お役所と同じ予算の消化のための調査であったら意味があるのかと考えてしまう(結果・考察については充分学術的であると知りつつも)。

- ・大学や養成施設での援助技術教育は土台作であることを念頭に置いて、そのミニマムスタンダードをどう設定して行くのか、やはり考えて行かねばならない課題になると感じました。
- ・専門学校では就職が決まる時期に演習を行うので、演習、実習、就職活動への指導が入り混じっていることもあります。演習の講義は楽しい反面とても難しいと感じています。
- ・委員会の報告書を学内で回覧してきましたが、なかなか教員間で共有、議論できていなかったのもので、本日の機会は貴重でした。

2 シンポジウムについて

①よかった 16 ②不満だった 0 ③どちらでもない 2 (N. A. 2)

理由(自由記載)

- ・様々な事例、問題、課題などがわかってよかったと思います。
- ・日々、自分自身が講義を進めながら行き詰っている悩みを共有できたように思います。先生方のバリエーションに接する機会になったと同時に、演習における自己覚知、スーパービジョンの問題について再認識させられました。
- ・様々な課題について考える事ができた。議論の焦点がぼやけた。
- ・展開過程の課題というテーマを深められる様な内容だったのかよくわからなかった。
- ・山田氏の報告がとても共感できました。限界を持ちながらどう指導に取り組んでいくか改めて考えていきたいと思います。
- ・それぞれのシンポジストの視点や演習の考え、進め方を知る事ができ、自分のやっていることの点検ができた。いろいろとこれからの課題の多さを感じた。
- ・具体的な内容でとてもわかりやすかったと思います。
- ・得津氏の自己覚知の課題に感銘をうけた。
- ・少し論点が絞りきれなかったように思いますが、課題が具体的にになった点は意義深いものがありました(もう少しわれわれが今後どうすれば良いかが見えてくるとよかったのですが)。
- ・このような会に出るといつも、社会福祉の専門性について行き詰ってしまい、悩んでしまっていますが、それが良い刺激になっています。
- ・今後このような機会を継続的に持っていく、社養協と社会福祉士会が協働して、課題に取り組んでいく事が必要。

感想・意見(自由記載)

- ・教科教授法、模擬授業等も開催していただきたいです。
- ・「自己覚知」の授業の難しさについて、しみじみとその通りだと思いました。また、「価値」「倫理」を大切にする人ほど、ストレスフルな状態におかれるということ・・・。教員として、これこそストレスフルだと感じました。でも、こここそ、

私たちが大切にしなければならない点だと信じています。

- ・ 援助技術演習の対象となる「人」の社会問題の視点をどう考えていくのかも忘れてはいけなかった。
- ・ カリキュラムと現状とのすり合わせの難しさを感じた。自分自身の演習形態についてもいろいろ見直しをしていくことの大切さや、少し明かりが見えたように思った（皆も同じように感じていると）。教員の力量が反映されていくのだと重く実感できた。

3 今後のブロック研修開催についての意見・要望

①今後望むテーマ、研修、意見交換（自由記載）

- ・ 演習技法の中で、現場との関係で必要となってくる技法で、重要視されていない社会福祉運営管理法（内容も問題であるが）があるのではないか。未開拓の分野かとも感じる。
- ・ 援助技術教育に関するテーマをこれからも取り上げてほしいです。近畿ブロックとしてこの研修会を契機につながりを持ちながら、今日議論があったことを深められたらと思います。
- ・ 社会福祉士受験対策。
- ・ 現場の方々にも来ていただいて、演習や実習指導あるいは実習内容について大学側と現場の意見交換ができるような場があればと思います。
- ・ 個々の学生の状態に合わせた教育プログラムが重要になると思います。援助技術演習だけに特化せず、実習前後までに向けた学生主体の学習プログラム開発という視点で個人差をふまえたものが生まれてくると素敵ですね。最終的には実習の評価基準のスタンダードは日本国一本であるべきだし、福祉現場と学校教育の場との一貫性なきままでは学生がアイデンティティをもてないのでは。そのスタンダードに個人差を見つめる評価ができていけば、結局、学生の成果（個人差のある）につながっていくのであろう。そのことは援助技術のミニマムスタンダードを確立できる芽を持っているのでは。
- ・ 今日のお話から出された現場との連携、そして今日こられておられない方のことを考えますと、演習をもたれている非常勤の先生を巻き込む必要を感じます。大学等の先生が他校へ非常勤へいかれている場合もありますが、現場の方が非常勤で行かれているケースも多いと思います。良いソーシャルワーカーでも教育のスペシャリストではありませんから、いろいろ思われている事があると思います。これは演習ばかりでなく実習先のスーパービジョンのあり方ともかかわってきます。現場は研修ばかりでそれどころではないというようなところもあると思いますが、現場bのものが関わりやすい形も考えていく必要があると思いました。私自身も他大学の演習を非常勤で担当しましたが（4年生）、学生が3年間で何を学んできているか、本人たちが何を学びたいと思っているかなど、どんな学生がいるのかもわからないで、はじめなければなりません。1回目のクラスではニード調査させていただきその後の授業にもその結果を自分なりに反映させてみましたが、なかなか難しいです。

- ・演習の教授法。実習指導（事前事後）の教授法。
- ・調査で多数挙がっていた、研修要望に準じたものをお願いしたいです。
- ・ソーシャルワークの教授法。実習指導 e t c.
- ・今後も同じような演習に対する教授法を続けていただくと同時に、実習指導、巡回指導の教授法。また、現場の方々との意見交換。
- ・教員のレベル別の研修会、授業の事例紹介など参考にできるもの。

②ブロック研修の持ち方についての意見（自由記載）

- ・当番校（近隣の3～4校）で責任を持って開催するようにしてはどうでしょうか。もちろん研修委員の方にも入っていただくことになると思いますが。
- ・交通の便。年1～2回。

③ブロック研修の頻度

ア 年1回 7 イ 年2回 8 ウ 年3回以上 3 (N. A. 2)

④ブロック研修の地域 (M. A.)

ア 大阪 5 イ 京都 6 ウ 神戸 3 エ その他 0
オ 持ち回り 9 (N. A. 1)

⑤ブロック内のより小さな単位で研修を持つことについての意見（自由記載）

- ・（小さな単位で研修会を持つ事が）適当だと思う。ブロックより小単位開催するなら研修会は年1回でよいのでは。
- ・もってほしいです。
- ・小単位でテーマを絞って深めれば良いと思う。
- ・具体的なことを進めていくのであれば小さな単位での開催も意味があると思います。が、そうでないのなら今日のような形でいいのではないかと思います。
- ・まず近畿で関心を広げていく。
- ・調整可能であれば小さい単位のほうが意見交換しやすいのではないかと思います。
- ・今日の参加の具合を見ると、これ以上小さい規模で集まるのは無理では？
- ・ある程度の参加者がいる（人数的に）方がいいのではないかと思います。本日の人数はちょうど良いぐらいかと思いました。地域でさらに分割すると、かなり少なくなってしまうのではないのでしょうか。
- ・いい試みだと思います。
- ・小地域でのつながりもつくる事ができると思うので、開催が可能であればお願いしたいです。
- ・アクセスもしやすい点で参加でき易くなると思われる。
- ・演習の教授法については1～2日単位でのワークショップ形式の研修では打ち上げ花火でしかないと思うので（もちろん意義はあると思いますが）、定期的に（ex. 2～3ヶ月に1度程度）小さな単位での勉強会の開催も必要ではないかと思います。

⑥研修会の修了証の発行について

ア 修了証を発行してほしい 5 イ 修了証は要らない 5

ウ その他 5 (場合によるがあれば望ましい。どちらでもかまわない。個人の希望による。など)
(N. A. 5)

⑦その他の意見・要望(自由記載)

- ・ とても有意義な会でした。運営方ありがとうございました。
- ・ 演習のゴールを、最低限のものでいいから示してほしいという意見に賛成です。
- ・ 修了証についてはどのように活用していくのでしょうか？

7. 中国・四国ブロック研修報告

1) 中国・四国ブロック研修の概要

第1回中国・四国ブロック研修は、2003年11月9日、広島市南区地域福祉センターを会場に開催された。参加者数は、関係者含め21人であった。会員校の中で、推薦入試等の学校行事と重なっているところが複数あったため、参加できなかったのが残念であった。

プログラムは、資料の通りである。午前中は、小嶋章吾氏が「社会福祉士養成校教員研修プログラムの開発～取り組みの現状と今後の方向性～」というテーマで講演を行い、この間の（社）日本社会福祉士養成校協会研修員会の取り組みについて話があった。その後、小嶋氏の発題を受けて若干の質疑応答を行い、3つのグループに分かれ、約1時間、研修プログラムの今後の方向について討論し、グループ討議の内容を報告しあった。

午後は、広島国際大学の守本友美氏によるワークショップであった。内容は、守本氏が、現在、広島国際大学において実施している授業内容を広島国際大学のカリキュラム・システムの概要紹介と併せて話されたものであった。そして、援助技術演習の中でも守本氏の担当している「グループワーク演習」に焦点を絞って説明があった後、グループに分かれ「コンセンサス演習」を体験した。

2) ブロック研修開催の成果

参加者から回収したアンケート結果によると、ブロック研修開催を「良し」とする答えが多かった。今後の開催については、継続して開催することを望む声が多かった。

午前中のグループ討議では、援助技術演習について様々な意見交換を行ったが、4年制大学と短期大学、専門学校とでは、援助技術演習の位置づけや内容、そして課題がかなり異なることがわかった。しかも、短期大学や専門学校間の援助技術演習教育の格差は、4年制大学同士の格差よりも、さらに大きいことが予測された。

これまで、ともすると4年制大学中心に研修事業をすすめかねなかったが、今回出された意見などから、短期大学や専門学校などの個別の事情も反映できる研修事業の企画・実施が望まれる。

午後のワークショップについては、「授業づくりのヒントを得ることができた」といった声にもみられるように、直接、授業担当者に役立つ内容であった。日頃、他の教員がどのような授業を実施しているかを知る機会が乏しいことから、相互に授業内容や実施方法を交流できる場が求められていることがわかった。

また、授業を受ける立場を体験することが少ない中で、実際に受講体験したことが日頃の自分の授業を振り返る良い機会となることが体感されたようである。

3) 今後の検討課題

既に述べたとおり、4年制大学、短期大学、専門学校とそれぞれの事情で条件が大きく異なり、抱えている課題も異なる。その違いをふまえた研究企画を今後立案、実施していく必要がある。

開催時間については、中国・四国圏内の各地から参加しやすいように10時から15時30分までとした。しかし、地域によっては、当日の朝出発では時間的に間に合わせるのが厳しいところもあり、具体的に「次回開催地を岡山として欲しい」と言った声も出された。今後の開催については、いくつかの県を持ち回りで開催するなどの工夫が必要である。

内容については、全国的な状況を知るものと、ブロック内の教員の情報交換や交流できるものとを入れ込んだ。1日研修として行うには、内容を絞り込んで実施しないと消化不良に陥る感があったことは否めない。今後は、継続して行うことを前提に、1回ごとの研修テーマを絞り込んだ計画を立案し実施していくことが良いと考える。

(金子 努)

4) 研修委員取材報告

(1)研修の内容

今回の中国・四国ブロック研修は、11月9日10時から3時半までの研修プログラムであった。午前中は、小嶋氏が「社会福祉士養成校教員研修プログラムの開発～取り組みの現状と今後の方向性～」というテーマで講演を行なった。その後、小嶋氏の発題を受けて、3つのグループに分かれ、約1時間、研修プログラムの今後の方向性についてディスカッションを行った。

午後は、広島国際大学の守本氏によるワークショップであった。守本氏が広島国際大学において、援助技術演習の中でも「グループワーク演習」をどのように行っているのか、演習カリキュラム全体におけるグループワーク演習の位置づけと実際の内容について簡単に説明がなされた後、グループに分かれ「コンセンサス演習」を体験した。

(2)ブロック研修として工夫している点

今回の研修においてブロック研修として工夫している点をいくつかあげてみる。まず、研修全体を通してみると、時間が10時から3時半と無理のない1日研修プログラムであったことがあげられる。9時から5時までなどと1日を目一杯使う研修も考えられるが、10時から3時半までなら時間的にも短すぎず、長すぎない最適な研修時間であった。次に、ワークショップに関してであるが、ベテランの教員ではなく、援助技術演習を現に担当している比較的若手の教員に、具体的な演習内容や方法を提示してもらったことは評価できる。このような機会は、教歴が浅い教員や若手教員にとっては自身の教授法のレベルアップにつながり、一方、同じ援助技術演習を担当する他大学や学校の教員にとっても、自分の教授法を振り返り、評価する絶好の機会となった。もう少し時間があれば、互いにフィードバックを行うことができ、一層効果的であったと思われる。最後の点は、ワークショップの焦点を援助技術演習全体にではなく、グループワークに絞ったことである。フォーカスがはっきりしているので、非常にわかりやすかった。

(3)他のブロック研修や全国規模の研修として参考になる点

上記の工夫している点と重なるが、ワークショップで比較的若手の教員に担当してもらったことは大いに参考になると思われる。それは、ワークショップ参加者が誰か著名な先生方に教えてもらうという受け身の姿勢ではなく、同じ立場の者として積極的にかかわれるからである。繰り返すが、ワークショップ後、互いに意見交換ができればもっと良かった。この点は参考になる。

(4)その他

最後に、今回の研修で気づいた点をあげておく。今回のブロック研修は、全く初めての試みであったので、小嶋氏の研修プログラム開発に関する講演は確かに必要であった。ただし、各ブロックの特性を活かした研修という点から考えると、ブロック研修のあり方に関するディスカッションも必要であったと思う。この点は小嶋氏も講演の中で指摘されていたことでもあり、実際に1時間という短い時間であるが、グループディスカッションでそれを行おうとされていた。グループディスカッションの時間をもう少しとつてもよかったと思う。

次に、私が参加したディスカッショングループは、短大と養成校の教員のグループであった。援助技術演習について様々な意見交換を行ったが、4年制大学と2年、3年制の短大や養成校とでは、援助技術演習の位置づけや内容がかなり異なることがわかった。しかも、短大や養成校間の援助技術演習教育の格差は、4年制大学同士の格差よりも、さらに大きいことが予測された。短大や養成校を対象とした独自のグループを立ち上げ、ディスカッションを進めていくことが急務である。

(石川 久展)

第1回日本社会福祉士養成校協会中国・四国ブロック研修会

<開催経緯と趣旨>

中国・四国ブロックには、現在 23 校が加入しています。これまで全国レベルの研修参加はその機会が限られていたため、参加できない方もありました。平成 14 年度の研修委員会が行ったヒアリング調査では、「身近な地域で研修を企画して欲しい」「地域独自の取り組みなどを経験交流したい」旨の要望も出されていました。こうしたなか、平成 15 年度、社会福祉士養成校協会としてブロック研修事業試行プロジェクトが提案されました。

この提案を受け、中国・四国ブロックでは、7 月 29 日の総会でブロック組織の確認を行うとともに、平成 15 年度事業計画としてブロック研修開催の方向で承認が得られました。

この研修を通じて、ブロックレベルの会員校の交流と質向上をめざします。

開催期日：平成 15 年 11 月 9 日（日曜） 10：00～15：30

会 場：広島市南区地域福祉センター 4 階 大会議室 1, 2

（広島市南区皆実町 1 丁目 4－46、南区役所東隣）

※ 会場は県立広島女子大学ではありませんのでご注意ください。

プログラム：

時 間	内 容	講 師 名 等
9：30～10：00	受付	
10：00～10：10	開会	中国・四国ブロック運営委員長挨拶
10：10～12：00	講演	小嶋章吾（大正大学）「社会福祉士養成校教員研修プログラムの開発～取り組みの現状と今後の方向～」
12：00～12：30	質疑応答	
12：30～13：30	昼食・休憩	
13：30～15：30	ワークショップ	守本友美（広島国際大学）「グループワーク演習」
15：30	閉会	

参加費：無料

社会福祉士養成校教員 研修プログラムの開発 ～取り組みの現状と今後の方向性～

(社)日本社会福祉士養成校協会 研修会委員会委員

小嶋 章吾

大正大学人間学部人間福祉学科社会福祉学専攻

1. 『報告書』の要点
2. 社会福祉援助技術演習における教材の位置づけ
3. 社会福祉援助技術演習担当教員の研修のあり方
4. 課題整理

スライド 1

1. 社会福祉士養成校教員 研修プログラム基盤構築事業
2002年度研究事業報告書(2003年3月)
(社会福祉・医療事業団(長寿社会福祉基金)助成事業)の要点

(1)事業の目的

- ①養成教育の実態と教員の要望を明らかにする
- ②研修プログラムの作成と教授法・教材開発

(2)調査の柱

- 1 資料調査 『授業要覧』『学生便覧』『履修要項』等
- 2 アンケート調査
- 3 ヒアリング調査
- 4 テキスト分析

(3)提言

スライド 2

(2)-1資料調査の結果と考察

- 1) 調査期間・方法 2002年10～12月
会員校社協協担当者への郵送による資料返送依頼
- 2) 調査対象 会員校207校 回収数103校(49.8%)
- 3) 結果
 - ①設定科目数・大学・短大 複数科目・専門学校 1科目
 - ②履修年次
 - ・大学の場合
 - 単年度設定 最多例 3年次 10/27校
 - 複年度設定 最多例 3年次中心 32/40校
 - ・短大・専門学校の場合(修業年限2年又は3年)
在学期間中の全て又は後半2年間の履修
- 4) 考察
 - ①設定科目数・履修年次とも多様 ※120時間を下回る設定あり
 - ②シラバスの分析に至らず、講義・実習との関係は不明

スライド 3

(2)-2アンケート調査の結果と考察

- 1) 調査期間・方法 2002年10月20日～12月2日、郵送法・全数調査
- 2) 調査対象 会員校の技術演習担当専任教員 有効回答数324票
- 3) 結果
 - ①開講形式・開講年次 3年61.3%・クラス規模 20人未満42.3%
・クラス毎の演習担当者1人 45.1%
 - ②授業内容(図表1、2)
 - ・達成感 課題・テーマ>技法一体験化しづらい? 具体性欠如?
 - ・間接援助技術 25%が範囲外一時間的制約? 他科目力カバー?
 - ③研修ニーズ(図表3、4、5)
 - ・教授法 視覚教材、テキスト、国試への反映、習得度評価、担当教員間調整
 - ・項目 アセス、コミュ、面接、記録、プラン、SV
 - ・内容 教材情報、WS参加、模擬授業参観、学生評価方法
 - ④教材ニーズ 視覚教材、多様な場面設定、臨場感、ドリル式
 - ⑤自由記述 担当者の資質、援助技術教育への問題意識等

スライド 4

(2)-3ヒアリング調査

- 1) 調査期間・方法 2002年9月～2003年1月、フォーカスグループインタビュー
- 2) 調査対象 関東信越、東海北陸、近畿、中四国、九州の各8
- 3) 結果
 - ・実習指導との関連性 18/25校(7割強)が有
 - ・クラス、教員体制 20人未満のクラス編成のために、非常勤を含め複数教員で担当しているが、授業内容は各教員任せの傾向
 - ・配置年次 3年次を中心に、複数年に配置
 - ・授業内容 実習指導との関連性有一対人援助の技法中心
実習指導との関連性無→実践理論のテーマ中心
 - ・授業方法 各教員による創意工夫と、教員間の格差
 - ・教材 教員間格差
- 4) 考察 各教員の裁量優先、ミニマムスタンダードが必要

スライド 5

(2)-4テキスト分析

- 1) 調査期間・方法 2002年度 質的分析
- 2) 調査対象 1998年以降刊行のテキスト18点
- 3) 結果 ※あくまでも目次から見られる特徴を分析
 - ①刊行期ごとのテーマの特徴 萌芽期、提案期、特化期
最近の特徴:網羅的、特定のテーマ、ワークブック形式
 - ②カテゴリー別のテーマの特徴 構成要素、間接技術、間接技術は軽微
 - ③テーマ配列の特徴
 - ・技術演習論、構成要素、人間関係
 - ・直接技術、技術演習、人間関係 →直接技術に偏重
- 4) 考察
 - とりあげるカテゴリーやテーマについて、
バランスのとれたテキストが望まれる

スライド 6

(3)提言

1)今後の課題

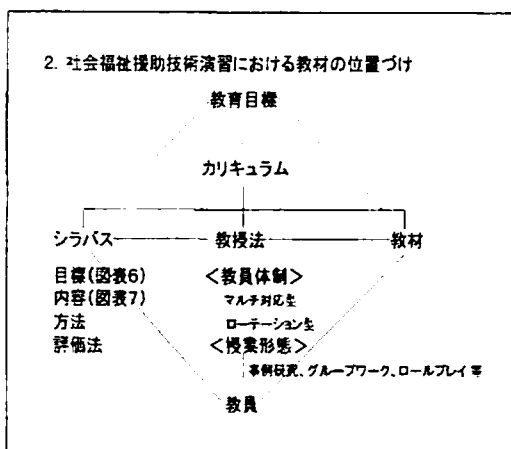
- ①技術演習・講義・実習との関連性の明確化
- ②授業内容、授業方法、教材等の教員間格差の捉え方
- ③ミニマムスタンダードの確立
- ④養成校のタイプの反映
- ⑤担当制のタイプと教育効果の検討

2)当面の課題

- ①教授法の研修体制整備ー経験年数が短い教員が多い
- ②教授法の検討
- ③研修プログラムの提案
- ④研修情報の提供
- ⑤教材情報の提供、教材開発

図表7 社会福祉援助技術演習の内容

スライド7



スライド8

図表6 社会福祉援助技術演習の目標

スライド10

4. 社会福祉援助技術演習のあり方(課題整理)

- (1)カリキュラム構造 演習・講義・実習の関連、配置年次
 - (2)シラバス構造 演習テーマ、テーマ配列
 - (3)教材
 - (4)教員研修
- ※ディスカッション課題～15のテーマのテキストを作成する
- ・配置年次や講義・実習の進行状況にも留意
 - ・テーマの選択
 - ・テーマ配列の検討
 - ・各テーマごとの演習プログラムの検討
 - ・各テーマごとの教材の検討

スライド11

3 社会福祉援助技術演習担当教員の研修のあり方

- (1)社会福祉士養成施設における担当教員の規程(通知)
 - ①大学等において担当教員として選考された者
 - ②専修学校専門課程専任教員として3年以上の担当経験
 - ③大学院において研究領域として専攻し修士/博士の学位有り
 - ④社会福祉士資格取得後、5年以上相談援助業務従事経験
- 2)＜参考＞介護教員養成講習会教育内容
 - ①基礎分野 社会福祉学、生活学、人間関係論、心理学、哲学、倫理学、法學
 - ②専門基礎分野 教育学、教育方法、教育心理、教育評価
 - ③専門分野 介護福祉学、介護教育方法、学生指導、カウンセリング、実習指導方法、介護過程の展開方法、コミュニケーション技術、研究方法

スライド9

スライド12

社養協中国・四国ブロック研修会「グループワーク演習」

広島国際大学 守本友美

演習の目標

- グループワークトレーニングを通してグループの力を体験する。
- グループを活用して個人の成長・発達を促し、問題解決を図る技術としてのグループワークについて理解を深める。
- ワーカーとしての専門技術を習得する。

演習の内容

<前半>

1. グループワークの歴史と概念についての講義（復習）
2. アイスブレイキング
プログラム：絵による伝達競争
ねらい：グループ間の競争を楽しみ、固い雰囲気をはぐしながら、グループの凝集性を高める。
方法：①伝達する言葉を20用意しておく。カードにまとめておく。
②グループで順番を決め、1番から一人ずつカードに書かれてある言葉を見る。
③それを覚えてグループに帰り、その言葉をグループのメンバーに絵で説明する。
④絵を描く人は必ず無言で、ジェスチャーもいけない。また、描けるのは絵だけで、文字や記号を書いてはいけない。
⑤答えが出たら、次の順番の人が答えを言いに来る。そして次の問題を見て、覚えて帰る。
⑥全問終了するまで続ける。
3. グループを開始する。
プログラム：事例討議（ブレインストーミング）
ねらい：グループで話し合うことを通して様々な考え方に触れる。
自分の考え方の特徴を認識する。
方法：事例シートと質問シートを各メンバーに配布する。
事例シートを読み、質問シートの順番に沿って話し合う。

4. グループの相互理解を深める。(その1)

プログラム：コンセンサス演習

ねらい：様々な価値観に気づくとともに、自分の価値観を確認する。

コンセンサスによるグループ決定の仕方を学ぶ。

コンセンサスによるグループ決定の場での自分の動き、他者の動きに気づく。

方法：課題シートを配布する。〔私の憧れる人間像〕を選ぶ

個人決定の後、グループ決定をするための話し合いを行う。

5. グループの相互理解を深める。(その2)

プログラム：協力ゲーム

ねらい：協力することの大切さ、難しさを体験する。

非言語的コミュニケーションの重要性を学ぶ。

方法：各グループに24枚の紙片を配る。

24枚の紙片をすべて用いて一つの正六角形を作成する。

正六角形が完成するまで言葉による会話は禁止する。

6. グループ・プロセスを理解する。

プログラム：問題解決演習（バスは待ってくれない）

ねらい：グループ課題を達成する際に起こる事柄（コミュニケーションの仕方、リーダーシップのあり方、意思決定の型など）に気づく。

方法：各グループに24枚の情報カードを配布し、メンバー一人ひとりに配る。

その情報を口頭で出し合い、話し合っていくことで、1枚の地図を作る。

7. グループワーカーとしての視点を養う。

プログラム：事例検討（障害児キャンプの一場面の事例）

ねらい：グループワーカーとしての視点を学ぶ。

グループワーカーが介入すべき場面を考察する。

方法：事例を読んで、ワーカーとして理解しなければならないメンバーの感情について考察する。ワーカーの介入時期、介入する場面について検討する。グループで話し合った後、発表を行う。

<後半>

1. オリエンテーション

- グループワークについて復習のための講義
- 演習に期待することを学生一人ひとりに尋ねる
- グループイングのためのゲーム

2. ウォーミングアップ

プログラム：私の対人地図

ねらい：自分の対人関係のあり方を検討することによって、自分をより深く知るとともに、お互いに知り合うきっかけをつくる。

方法：現在も含めたこれまでの自分の人間関係を考え、それを様々な色や形で表現していく。

その後、グループで分かち合う。(話したいことだけ話すようにする。)

3. ワーカーとしての観察力を高める。(その1)

プログラム：ワーカーとメンバーとの相互作用分析(事例検討)

ねらい：事例を通して、グループワーカーとしての視点を理解する。

メンバーの行動の背景にある感情を理解する。

方法：グループワークの1場面を紹介した事例を提示し、あらかじめ設定した分析項目にしたがってグループで検討する。

4. ワーカーとしての観察力を高める。(その2)

プログラム：グループ討議を観察する。(POPO)

ねらい：グループ討議を観察することによって、グループプロセスを観察するスキルを養うとともに、観察したことをフィードバックして相互の成長に役立てる。

方法：2グループが1組となっていく。

一つのグループが小さな円を作り、もう一つのグループがその円を囲むようにして大きな円を作る。

内側のグループは課題に沿って話し合いを行う。外側のグループは観察表にしたがって観察を行う。

次に、内側と外側が入れ替わって、内側のグループが観察したことを話し合い、外側のグループはそれを聞く。

これを役割を交替してもう一度行う

5. ワーカーとしての観察力を高める。(その3)

プログラム：価値の序列とフィードバックレター

ねらい：自分の価値観を見つめなおす。他人の価値観を聞いて、その人をより深く理解する。課題達成を迫られたグループの中で、メンバーがどのように動くかを観察する。それを通して自分の動きを反省する。

方法：ワークシートに記入されている項目(愛、正義、健康安全など7項目)の中で、自分が何を大事にして生きているかの順位をつける。

その後、グループで話し合っグループの順位とつける。

話し合いの中で観察された自分以外の他のメンバーに対してフィードバックレターを書く。

フィードバックレターを1枚にまとめて、一人ひとりに配る。

6. ワーカーの技術を理解する。

プログラム：事例検討（知的障害者更生施設の事例）

ねらい：メンバーの行動の背景にある感情を理解する。

ワーカーの介入の意図を理解する。

ワーカーの介入方法を理解する。

方法：施設におけるグループワークの事例を読み、ワークシートの項目にしたがって検討を行う。

7. グループワークのプログラム活動を企画する。

プログラム：グループワークで活用されるプログラム活動を企画する。

ねらい：グループワークの構成要素を確認する。

グループワーカーとして援助するために必要な知識・技術・価値観を確認する。

方法：自由にプログラム活動を企画する。（ワーカーの所属する機関・施設・団体、利用者、実施期間、回数、内容などすべて各グループで設定する。）

導入の部分のロールプレイを行う。

1. 午前中の企画について

(1) 次のいずれかに○をつけてください。

・ 良い ・ 不満足 ・ その他

理由

(2) 感想・意見を自由に記述してください。

2. 午後の企画について

(1) 次のいずれかに○をつけてください。

・ 良い ・ 不満足 ・ その他

理由

(2) 感想・意見を自由に記述してください。

3. ブロック研修開催について要望・意見を記述してください。

記入者の所属 ・ 大学 ・ 短大 ・ 専門学校

ご協力ありがとうございました。

1. 午前中の企画について

(1) 次のいずれかに○をつけてください。

良い・・・9 不満足・・・0 その他・・・1

<良い理由>

- ・ 報告書の内容を説明していただいたので。
- ・ 教材について考える機会をもつことができた。
- ・ 報告書のポイントを示していただけた。
- ・ 他の学校の実態が理解できた。課題も明確になった。
- ・ 今大学で検討している内容だったため参考になった。
- ・ 全体の状況、問題点、課題が明らかになった。

<その他の理由>

- ・ とてもわかりやすく資料も整理されていたと思うが、グループディスカッションの時間が短くテーマも曖昧でそのあとのフォローもあればよかった。(専門学校)

(2) 感想・意見

- ・ 各大学、短大、専門学校の意見交換の場になります。
- ・ 今までもあったかもしれませんが、各大学、短大、専門学校の内容を検討する機会が欲しいですね。
- ・ 調査報告など参考になりました。
- ・ やはり我々（かかわっている教員）が研究会を作って実施していくことが重要
- ・ 学内ですが、学外の方が得るものが多い。
- ・ グループの演習時間が有意義でした。
- ・ 私にはまだむづかしい内容でしたが良い勉強になりました。

2. 午後の企画について

(1) 次のいずれかに○をつけてください。

良い・・・10 不満足・・・0 その他・・・0

<良い理由>

- ・ 学生の立場がよくわかった。似たような演習をやっているが、これをやるとすごく疲れることがわかりました。
- ・ 授業の内容を教示いただき体験できた。
- ・ ワークショップ形式だったので不安だったが参加することですごく良い学びになった。
- ・ 他大学の取り組みの様子がわかった。
- ・ 大変参考になった。
- ・ コンセンサス演習については新しい視点で捉えることができた。(専門学校)

<感想・意見>

- ・ コンセンサス演習の際の事例の作り方、内容によって効果に影響が出てくるのではないのでしょうか。
- ・ 最初は今さらコンセンサス演習なんて・・・と思っていたのですが、本当に良かったです。学生への伝え方等、自分で改めて考えることができました。
- ・ 学生の気持ちがよくわかりました。
- ・ グループワークの場合、ソーシャルワークの一環としてその目的、ねらいをはっきりさせないといけないと感じた。レクリエーションのワーカーと学生が間違えてしまわないように。
- ・ 学生の立場で演習の体験ができ有意義であった。
- ・ 授業の進め方やアイデアをいただきました。

3. ブロック研修開催についての意見・要望

- ・ 今後もこのようなワークショップをどんどんやって欲しい。
- ・ 今後も引き続き実施して欲しい。
- ・ 開催地は岡山の方が、四国の方や山陰の方も参加しやすいのではないかな？
- ・ 原論－各論－技術論－援助演との関係性についてやって欲しい。
- ・ 継続していただければ幸いです。
- ・ とても勉強になりました。援助技術演習は実習指導と並び、なかなか課題の多い科目なので今後も機会を作っていただきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。（専門学校）

8. 九州ブロック研修報告

1) 研修の目的

社会福祉士養成のための指定科目「援助技術演習」についての研修を通して、担当教員のスキルを向上させることを目的として、以下のような研修プログラムを実施した。

日程は2003年12月13日(土)、会場は熊本学園大学(会場：本館4階第2会議室)、対象は九州ブロック養成校において社会福祉援助技術演習を担当している教員(非常勤・TAを含む)とした。

参加者数は4名の講師、社養協からの教員1名、他受講生14名、合計19名の参加を得ることができた。

2) プログラム

プログラムでは、以下のようなスケジュールにそって展開された。

9:30～11:00 ①直接援助技術の演習方法について(援助の意味や援助技術演習の性格等)

(鹿児島国際大学 安達笙子 担当)

11:10～12:40 ②援助技術演習の展開方法(事例学習の展開等)

(熊本学園大学 宮崎俊策担当)

13:20～15:20 ③間接援助技術の演習方法について(メゾ、マクロ領域のニーズ把握としての社会福祉調査の展開過程等について)

(鹿児島国際大学 高橋信行)

15:30～17:00 ④今後の援助技術演習のあり方等についての課題等の検討(援助技術担当者による援助技術演習の課題と方向性についてフリーディスカッション)

(長崎純心大学 山田勝美担当)

3) 講義概要

①安達氏の講義は、自身の援助技術演習での経験をふまえながら、ジェネラリストアプローチとしての援助技術演習を意識して述べている点が特徴である。質疑の中では、フロ

イトの自我論に言及され、ややもすると誤解を受けやすい「自我」の強さが強調された。

②宮崎氏の講義は、長い援助技術演習の担当経験から資料の提示、ケースの記述、ケースワーク展開など、学生との具体的なやりとりを交えたわかりやすい講義が展開された。質疑では逐語記録等についての質問がでた。

③高橋氏の講義は、地域援助を主とした、間接援助としての報告であり、具体的には、地域社会のニーズ把握等についてのいくつかの演習、特にKJ法とワークシートを使った技法、社会福祉調査に関する問題と地域援助事例についての説明によって構成されていた。質疑では、調査のアクションとしての側面、ジェネラリストアプローチとしての視点などが議論となった。

④討議の論点としては、3つの柱があった。1つ目は援助技術演習の目的と位置付けをどう考えていくか。2つ目は教える側がどのようなアプローチに立って教えるのか。3つ目には援助技術演習をどのような方向付けで持っていくのかという点である。



参加者の自己紹介風景

結果的に討論の論点は4つになった。1つはロールプレイやコミュニケーションスキルといった現場でよく求められる技術を援助技術演習の中でやっていくという意見があったこと。それから2点目に実習総括を含めた援助技術演習のあり方へのご指摘があったということ。現場と協働しての援助技術演習への取り組みを考えていくという事。またどういう社会福祉士を養成していくのかということが最も白熱した。我々もこのことについては

もっと考えていかなければならない部分である。最後に、援助技術演習の時間が増えてきた中で学生への効果や学生の変化について検証していく必要があるのではないかという事。学生の声を検証していく必要があるという議論であった。

4) 参加者の感想

参加者の意見としては、今回の研修会の企画について以下のような感想が聞かれた。

○長時間で疲れましたが、内容が濃くて良かったです。

○初めての研修会で準備された先生方、ご苦労様でした。

○準備いただいた先生方ありがとうございました。

○もっともっと実践的な HOW TO を学べるかと思ってた。(ヒントは色々頂けたのですが)

○勉強になりました。

○A先生のお話は、学生自身が学び考え資料を作りあげていく過程が重視されており、大変参考になりました。ありがとうございました。また、あのお2人のお話も伺って、それぞれの方々の「福祉」を教える思いをお聞かせ頂き感謝します。

○非常に良かったと思います。色んな意見や実践が聞くことができて良かったです。

○先生方のご熱心な取り組みにふれ、大変勉強になりました。

○4月から教える立場になり、不安を抱えながら行っているところで、大変参考になりました。先生方の工夫されている点を参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

○①～③では、それぞれの先生方の取り組みを教えていただけたので勉強になりました。

④の討議では、それぞれの大学の抱えている問題が見えつつありましたが、もう少し深めることができればと思いました。

○感謝します。とても良かったです。

○すばらしい。

○ご発表頂いた先生方の報告を参考にしつつ、授業内容を検討したいと思います。

5) 今後の展望

今回は試行的な研究ということで展開をしてきたが、受講者の要望等の中でも継続をのぞむ声があり、今後継続的にこうした研修活動をブロックとして行っていく必要があろう。

と同時に実習指導の方法をふまえ、援助技術演習と実習との統合的プログラムの開発、単に各学校の実習・援助技術演習の状況等の説明については、各ブロックの研究協議会（連絡協議会）の中でも議論できるところから、単なる情報交換というよりは、スキル向上を第一においたメニューにするのか、あくまで情報交換を含む研修とするのかは、判断の分かれるところであろう。またこれらの活動は予算を伴う活動であるために、財源確保も重要な問題である。

今後ブロックが担う役割としては、こうした援助技術演習のスキル向上のための研修活動とともに、実習担当教員、現場職員のスキル向上をねらった研修、具体的な実習や援助技術演習をすすめていく上での現場との調整の問題（実習費や実習契約、実習評価の仕方）、そして援助技術演習や実習に関わる研究などが考えられる。これらを達成していくことが、ブロック組織の役割となてこよう。

（高橋信行）

6) 研修委員取材報告

(1) 九州ブロック試行プロジェクト「援助技術演習」研修の内容

平成15年12月16日(土)、9:30から17:00まで熊本学園大学において九州ブロック試行プロジェクト「援助技術演習」研修が行われた。参加者は計21名であった。

まず、はじめに、宮崎俊策研修委員長(熊本学園大学)および高橋信行ブロック委員長(鹿児島国際大学)より、本研修の趣旨について説明がなされた。

本研修は、日本社会福祉士養成校協会(以下、社養協)WAM事業、研修プログラムの一環として開催し、社会福祉教育の質を高めるために、これまでの実習に関する研修とともに、今後は援助技術演習に関してもブロックにおいても開催していく予定であるとのことであった。

研修プログラムとしては、午前中は、安達笙子氏(鹿児島国際大学)から「直接援助技術の演習方法について」というテーマで、鹿児島国際大学の援助技術演習カリキュラムをご紹介頂きながら、氏の教育実践についてお話を頂いた。特に直接援助技術の教授方法として、ジェネラルアプローチの立場を意識され、講義科目である「社会福祉援助技術論」と関連付けて展開されていることを、具体的な事例の用い方、クラス編成方法等もご紹介いただきながらお話頂いた。

次に、宮崎俊策氏(熊本学園大学)から「援助技術演習の展開方法」というテーマで、2・3年次に開講する援助技術演習の枠組み、および教材等の紹介を交えながら、全体の援助技術演習展開方法について大局的にお話し頂いた上で、特に模擬面接(ロールプレイ)、事例分析の教授方法について実際に教材として使われた資料を基にお話いただいた。

午後からは、高橋信行氏(鹿児島国際大学)に「間接援助技術の演習方法について(メゾ、マクロ領域のニーズ把握としての社会福祉調査の展開過程等について)」というテーマでお話頂いた。間接援助技術の援助技術演習での展開の難しさ等への指摘をされた上で、その必要性等について触れられ、「地域ニーズ調査」の演習事例を、KJ法やワークシートの演習活用法等を織り交ぜながら示された。

最後に、山田勝美氏(長崎純心大学)の司会のもと、「今後の援助技術演習のあり方等についての課題等の検討」がなされた。特に議論の論点として、(1)目的：課題の明確化、情報交換、(2)援助技術演習の目的：位置づけ、実習との関連、理論的立場、(3)方法：教材、ク

ラス編成、教授法等、の3点が示され、ディスカッションを行った。

(2) ブロック研修として工夫している点

今回のブロック研修は、従来の援助技術演習の中で対象とされている直接援助技術だけでなく、いわゆる間接援助技術の領域に対する研修が盛り込まれている点に特徴がみられた。

また、各講師が自らの教育実践例を実際の教材等を示しながら紹介され、さらに参加者からの質疑応答の時間を取ることで、援助技術演習の時間配分や教材作りの方法等、より具体的な援助技術演習展開のモデルをそれぞれの参加者が持つことができたように思われる。

参加対象者を援助技術演習担当教員としたが、非常勤やTAにも広げていることから、様々な立場の参加者が意見交換や質疑ができる雰囲気を作られた。

ただし、今回は養成施設や短期大学の教員の参加者がおられず、援助技術演習に対するディスカッションでは、4年制大学教育における課題の議論が中心となったことは残念なことであった。

(3) まとめ

今回のブロック研修会では、参加者相互の教授法・教材等に関する工夫が具体的に示され、研修の機会としての意味を再確認できた。

しかしさらに大きな収穫は、各養成校・各教員の援助技術演習に対する想いや意見を積極的に議論し合える場として提供されている点であった。その内容は非常勤との連絡調整や現場との協力体制等の教育運営の詳細や、社養協の情報や国家試験の動向の情報交換等まで至った。社養協の動向については、具体的な援助技術演習教育内容の提示を求める声があがっていたが、各養成校や各ブロックの特性や要望も積極的に示されても良いのではないかと感じた。

今後、本研修が各ブロックで展開・運営されることについては、具体的な議論をなされる時間がなかった。その点については継続的な議論が望まれよう。

(藏野ともみ)

九州ブロック試行プロジェクト「援助技術演習」研修

プログラム

9:10～9:30 受付

9:30～11:00 ①直接援助技術の演習方法について

講師 鹿児島国際大学 安達笙子

11:10～12:40 ②援助技術演習の展開方法

講師 熊本学園大学 宮崎俊策

13:20～15:20 ③間接援助技術の演習方法について（メゾ、マクロ領域のニーズ把握としての社会福祉調査の展開過程等について）

講師 鹿児島国際大学 高橋信行

15:30～17:00 ④今後の援助技術演習のあり方等についての課題等の検討

講師 長崎純心大学 山田勝美

会場：熊本学園大学（会場：本館4階第2会議室）

九州ブロック研修会 アンケート

1. 今回の研修会の企画についての感想をお聞かせください。
2. 今後、援助技術演習の研修を行うとすれば、どのような内容を希望しますか
3. 今回は1日のメニューを組みましたが、時間はどうでしょうか。長かったでしょうか。短かったでしょうか。
4. 援助技術演習以外に、研修をするとすれば、希望するものがありますか。
5. その他、何かご意見があれば

今回、研修を受けた方に対して、修了書を発行することができます。必要な方は、修了書の発送先をお教えてください。

お名前 ()

郵送先 ()

4 章 教材検討事業の実施と評価

4 章 教材検討事業の実施と評価

1. これまでの経過

1) 教材検討班の課題

研修委員会の 2002 年度における「今後の課題」及び「当面の課題」i) のうち、2003 年度以降、教材及び教授法に関わる課題について教材検討班が引き継ぐこととなった。教材及び教授法に関わる「今後の課題」としては、社会福祉援助技術演習の授業内容、授業方法、教材等について、養成校間・教員間で意見の違いがかなり大きいとして、社養協版のミニマム・スタンダードの確立を検討する必要性に言及している。そのうえで、「当面の課題」のなかで教材及び教授法に関わる課題を再整理すれば、①教材開発と教材に関する情報提供、②テーマ及び援助技術の種類に即した教授法の検討、という 2 点に集約できる。

教材検討班では、前年度までの研修委員会における検討課題を引き継ぎ発展させるために、今年度は、以上のように再整理した 2 点の具体化の作業を実施した。

2) 教材開発と教材情報の提供

教材ニーズは、2 節に整理してあるように多様な側面を有している。今年度は、多面的な教材ニーズのうち、教材の開発と教材情報の提供に関し以下の 2 点を実施した。

(1) 視聴覚教材の開発・提供

教材検討班では、ニーズの高かった視聴覚教材の新開発の課題に対して、当面できることとして、社養協が主催する研修を収録し、研修の参加者と非参加者とを問わず教材として提供することにした。

今年度は、2003 年度全国社会福祉教育セミナー(9 月 20～21 日)における 2 つのワークショップ(前田ケイ先生、村井美紀先生)を収録した視聴覚教材を作成した。いずれも貸し出しできるように社養協事務局に備え付けた。

引き続き研修等の機会を活用した視聴覚教材の作成とともに、多面的な教材ニーズに対応した教材のあり方検討や新教材開発に取り組んでいく必要がある。

(2) 文献教材のデータベース化

教材情報は、社会福祉援助技術演習担当者の教材選択に資することを目的としたものである。社会福祉援助技術演習に活用する教材の範囲は際限ないと考えられるため、当面は教材を文献に限定し、「社会福祉援助技術演習」「事例集」「実習」「関連領域」の4分野にわたる文献（テキスト・参考書等）について手がけた。文献のデータベース化に当たっては、社養協の役割を考慮するならば、厳密な文献選定基準を設定するべきであると考えられるが、当面は以下のような基準にもとづいて選択した。

①社会福祉援助技術演習用のテキスト

- ・「社会福祉援助技術演習」用に作成されたテキストである旨がわかるもの
- ・「演習プログラム」「演習課題」が提示されているもの

②事例集

- ・社会福祉分野に関わる事例集、あるいは事例を中心としたテキスト

③実習に関する文献

- ・社会福祉援助技術現場実習及びその指導用に作成されたもの

④関連領域の文献

- ・ヒューマンサービス(社会福祉、教育、心理、看護、介護、保健・医療等)の領域

なお、共通事項としては、入手あるいは活用の便を考慮し、公刊されかつ市販されている文献教材に限定した。

作成した文献教材データベース（表）の項目は、書名、執筆者、出版社、発行年とし、社養協のホームページに掲載したii）。

引き続き課題としては、文献教材データベースのメンテナンス、視聴覚教材等のデータベース化を図ること等が求められる。

3) 教授法の提示

教授法の提示については、倫理・価値等のテーマに即した演習の場合と、直接援助技術と間接援助技術といった援助技術別の演習の場合など、それぞれについての教授上の困難性と課題を明らかにすることを、「当面の課題」としていた。

今年度は、3節のように、『社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002年度研究事業報告書』及び 2003 年度全国社会福祉教育セミナー第 10 分科会のグループデ

ィスカッション議事録から得られたデータをもとに検討するにとどまった。

引き続き「当面の課題」として掲げた諸課題に取り組む必要がある。

(小嶋章吾)

i) 『社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002 年度研究事業報告書』 106～107 頁

ii) <http://www.jascsw.jp/>

表 4-1 文献教材データベース (2003 年 9 月末現在)

社会福祉援助技術演習用のテキスト

No.	編著者名	書名	発行所	発行年
1	平岡蕃・宮川数君・黒木保博・松本恵美子	対人援助ーソーシャルワークの基礎と演習	ミネルヴァ書房	1988
2	白石大介	対人援助技術の実際	創元社	1988
3	仲村優一監修	社会福祉援助技術演習	中央法規出版	1990
4	岡本民夫編	社会福祉援助技術演習	川島書店	1995
5	尾崎新	社会福祉援助技術演習	誠信書房	1995
6	P. デイ他、菱川愛・北島英治・松本栄二訳	社会福祉援助技術総論＜基礎と演習＞	簡井書房	1995
7	川田鷺音編集代表	社会福祉援助技術演習	みらい	1995
8	黒澤貞夫	事例でみる・学ぶ 福祉実践演習ブック	中央法規出版	1995
9	久保絃章編	社会福祉援助技術演習	相川書房	1996
10	奈良県社会福祉協議会編	ワーカーを育てるスーパービジョン	中央法規出版	2000
11	深沢里子、スーザン・ヴォーゲル監修	社会福祉援助技術演習	光生館	2002
12	北島英治・副田あけみ・高橋重宏・渡部律子編	ソーシャルワーク演習(上)(下)	有斐閣	2002
13	川村隆彦	価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習	中央法規出版	2002
14	澤伊三夫・小嶋章吾・高橋幸三郎・保正友子編	社会福祉援助技術演習ワークブック	相川書房	2003
15	山田容	ワークブック社会福祉援助技術演習① 対人援助の基礎	ミネルヴァ書房	2003
16	山辺朗子	ワークブック社会福祉援助技術演習② 個人とのソーシャルワーク	ミネルヴァ書房	2003
17	対人援助実践研究会 HEART	17のワークで学ぶ対人援助ワークブック	kumi	2003
16	黒木保博・白澤政和・牧里每治編	社会福祉援助技術演習	ミネルヴァ書房	2003

事例集

No.	編著者名	書名	発行所	発行年
1	根本博司編著	アルツハイマー病の妻とその夫に対する援助	川島書店	1991
2	日本社会福祉士会編	社会福祉士実践事例集～福祉最前線からの報告	中央法規出版	1994
3	坪上宏編著	医療におけるソーシャルワークの実践事例	川島書店	1994

4	田村健二・田村満喜枝編著	児童・家庭相談の実際	川島書店	1997
5	相澤譲治・津田耕一編	事例を通して学ぶ社会福祉援助	相川書房	1998
6	大阪府社会福祉協議会後見支援センター編	生活を支える権利擁護:大阪後見支援センターの事例をもとに	中央法規出版	1999
7	大本和子ほか編	医療ソーシャルワーク実践50例	川島書店	1999
8	市川隆一郎	ソーシャルワーク事例集	建帛社	1999
9	相澤譲治・津田耕一編	事例を通して学ぶスーパービジョン	相川書房	2000
10	黒沢貞夫	生活支援の理論と実践:事例から技法・理論への展開	中央法規出版	2001
11	日本社会福祉士会編	社会福祉士実践事例集2	中央法規出版	2001
12	長谷川真人、神戸賢次、小川英彦編著	子どもの援助と子育て支援	ミネルヴァ書房	2001
13	小野哲郎ほか著	グループ・スーパービジョンによる生活保護の事例研究	川島書店	2001
14	川村隆彦	事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク	中央法規出版	2003

実習に関する文献

No.	編著者名	書名	発行所	発行年
1	原田信一他編	社会福祉実習	相川書房	1981
2	大塚達雄、保田井進、鈴木壽恵編	社会福祉施設実習	ミネルヴァ書房	1983
3	大島侑編	社会福祉実習教育論	海声社	1985
4	日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会編	新・社会福祉施設[現場実習]指導マニュアル	全国社会福祉協議会	1997
5	福祉実習連絡協議会編	福祉実習の基礎と実際	中央法規出版	1998
6	M.ドゥエル他著、中野敏子他監訳	社会福祉実習をどう教えるか ～英国の実習指導者のためのテキスト～	誠信書房	1999
7	岡本栄一他編	改訂 福祉実習ハンドブック	中央法規出版	2000
8	社会福祉実習研究会編	社会福祉実習サブノート ～初めて実習生となるあなたへ～	中央法規出版	2000
9	一審ヶ瀬康子監修	社会福祉実習 新訂版	一橋出版	2000
10	高木邦明著	障害者福祉と実習教育の展開	中央法規出版	2001
11	社会福祉実習研究会編	実習生のための対人援助技術 ～社会福祉の実習事例から学ぶ～	中央法規出版	2002
12	福山和女、米本秀仁編著	社会福祉援助技術現場実習指導・現場実習	ミネルヴァ書房	2002

13	岡田まり他編	ソーシャルワーク実習 社会福祉援助技術現場実習	有斐閣	2002
14	米本秀仁他編	社会福祉援助技術現場実習	建帛社	2002
15	宮田和明他編著	社会福祉実習	中央法規出版	2002
16	藤松素子他編著	社会福祉実習	高倉出版	2003

関連領域の文献

No.	編著者名	書名	発行所	発行年
1	國分康孝	エンカウンター—心とこころのふれあい	誠信書房	1981
2	福原真知子ほか訳編	マイクロカウンセリング—“学ぶ—使う—教える”技法の統合:その理論と実際	川島書店	1985
3	星野 匡	発想法入門	日本経済新聞社	1989
4	杉本照子監訳	面接のプログラム学習	相川書房	1990
5	津村俊充, 山口真人編	人間関係トレーニング—私を育てる教育への人間学的アプローチ	ナカニシヤ出版	1992
6	國分康孝編	構成的グループ・エンカウンター	誠信書房	1992
7	相川 充訳	思いやりの人間関係スキル—人のできるトレーニング	誠信書房	1993
8	(財)日本レクリエーション協会監修	新グループワーク・トレーニング	遊技社	1995
9	太湯好子	ナースと患者のコミュニケーション—豊かな看護をするために	メヂカルフレンド社	1996
10	川瀬正裕, 松本真理子編	新・自分さがしの心理学—自己理解ワークブック	ナカニシヤ出版	1997
11	高坂美紀	感性のたがも—感性を豊かにする108の生活術	税務経理協会	1997
12	諏訪茂樹	援助者のためのコミュニケーションと人間関係〔第2版〕	建帛社	1997
13	奥野茂代, 池田紀子, 石川みち子	ナースのための自己啓発ゲーム	医学書院	1998
14	鈴木泰明	共感的態度の形成・基礎編—ホームヘルパーのための心理教育	川島書店	1998
15	山縣文治, 竹垣幸子監修	三択問題で考える心に寄り添う高齢者介護—理想の介護福祉士をめざして	ひかりのくに	1998
16	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.1(人間関係トレーニング概論)(第2版)	プレスタイム	1998
17	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.2(コミュニケーション)(第2版)	プレスタイム	1998
18	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.3(チームワーク)(第2版)	プレスタイム	1998
19	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.4(リーダーシップ)(第2版)	プレスタイム	1998
20	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.5(組織活動と意志決定)(第2版)	プレスタイム	1998
21	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.6(個人の気づき)(第2版)	プレスタイム	1998

22	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.7(価値の明確化)(第2版)	プレスタ임	1998
23	津村俊充, 星野欣生	Creative human relations Vol.8(アイスブレーキングとクロージング)(第2版)	プレスタ임	1998
24	藤岡完治, 堀喜久子編	わかる授業をつくる看護教育技法1ー講義法	医学書院	1999
25	渡辺律子	高齢者援助における相談面接の理論と実際	医歯薬出版	1999
26	皆川興栄	総合的学習である ライフスキルトレーニング	明治図書出版	1999
27	福原真知子訳	マイクロカウンセリングー基本のかかわり技法	丸善	1999
28	福原真知子訳	マイクロカウンセリングー積極技法	丸善	1999
29	藤岡完治, 屋宜譜美子編	わかる授業をつくる看護教育技法4ーメディア・教材	医学書院	1999
30	前田ケイ	SSTウォーミングアップ活動集ー精神障害者のリハビリテーションのために	金剛出版	1999
31	國分康孝監修	エンカウンターで学級が変わるーショートエクササイズ集	図書文化社	1999
32	國分康孝監修	エンカウンターで学級が変わる 高等学校編		1999
33	ワルデマール・キッペス	スピリチュアルケアー病む人とその家族・友人および医療スタッフのための心のケア	サンパウロ	1999
34	諏訪茂樹	人と組織を育てるコミュニケーション・トレーニング	日経連出版部	2000
35	藤岡完治, 野村明美編	わかる授業をつくる看護教育技法3ーシミュレーション・体験学習	医学書院	2000
36	國分康孝編	統・構成的グループ・エンカウンター	誠信書房	2000
37	平山 尚, 武田 丈	人間行動と社会環境ー社会福祉実践の基礎科学	ミネルヴァ書房	2000
38	藤岡完治	関わることへの意志ー教育の根源	国土社	2000
39	廣瀬隆人, 林 美樹, 澤田 実, 小野三津子	生涯学習支援のための参加型学習(ワークショップ)のすすめ方ー「参加」から「参画」へ	ぎょうせい	2000
40	森田ゆり	多様性トレーニング・ガイドー人権啓発参加型学習の理論と実践	(社)部落解放・人権研究所	2000
41	井上隆二, 山下富美代	図解雑学 社会心理学	ナツメ社	2001
42	岡村正幸	はじめての相談理論	かもがわ出版	2001
43	ワルデマール・キッペス	ほんものの自分にチャレンジー価値観の明確化	サンパウロ	2001
44	山本銀次	エンカウンターによる“心の教育”ーふれあいのエクササイズを創る	東海大学出版会	2001
45	藤田敬一郎	あなたの影響カー看護・介護集団におけるリーダーシップとそのスキル	関西看護出版	2001

46	諏訪茂樹	対人援助とコミュニケーション—主体的に学び、感性を磨く	中央法規出版	2001
47	國分康幸監修	エンカウンターで学級が変わる ショートエクササイズ集〈Part2〉	図書文化社	2001
48	村本淳子編	わかる授業をつくる看護教育技法2—討議を取り入れた学習法	医学書院	2001
49	菅川興栄	ライフスキル・ワークショップ〔エクササイズ14〕	明治図書出版	2002
50	星野欣生	人間関係づくりトレーニング	金子書房	2002

2. 教員の教材ニーズ

1) 教材ニーズの分析

(1) 目的

前節「これまでの経過」を踏まえ、社会福祉援助技術演習に関する教員の教材ニーズを抽出し整理し解釈してみることが本節の目的である。

(2) 方法

教員の教材ニーズの整理にあたっては、①2003年1月に行われた「第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座アンケート報告」の記録、②2003年3月に公刊された「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002年度研究事業報告書」で記述されている“教材”に関するアンケート結果などの記録、③2003年9月に行われた「全国社会福祉教育セミナー第10分科会：社会福祉士養成校教員研修プログラムの開発～基盤構築事業について～」で執り行われた5つのグループ討議の記録、以上3点をもとに大事だと思われる事項の抽出と整理にあたり、解釈を行った。

(3) 意義

教材ニーズの分析を行う意義は、一つには上記の①②③がそれぞれ異なる機会において得たデータであることから統合してまとめ直してみる必要があるのではないかということである。もう一つには①と②は統計的数値ないしは思うがまま自由に記述された“アンケート”に基づく回答記録であり、③はグループ討議に基づく“生の声”に基づく収録記録であることから、“アンケート”と“生の声”とでは両者に何らかの差異が認められるのではないかということである。いずれにせよ、これまでこうした整理がなされていないことを考えれば、その意義は決して小さなものではないと考えられる。

2) 教材ニーズの抽出

(1)「第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座アンケート報告」の記録からの教材ニーズの抽出

2003（平成15）年1月5日（日）～6日（月）に安田生命アカデミアで開催された「第4回ソーシャルワーク実践教育研修講座」は参加者全員が宿泊での研修である。第1日目

は、社会福祉士養成校教員・高校福祉科教員合同、第2日目は、社会福祉士養成校教員と高校福祉科教員の部会に分けたプログラムとなっており、アンケートに回答協力をいただいたのは61名であった。

まずはこの講座への参加目的・動機をみると、「企画内容に興味・関心があり、自己の教育技能の向上を目指したい」という選択項目が43/61人(70.5%)で圧倒的に多い。また、「大変参考になった」26/61人(42.6%)と「参考になった」29/61人(47.5%)の両者を合わせると90.1%となり、9割以上の参加者にとって何らかの参考に供したものでいえる。

しかし、次に教育・研修講座の内容・形式についてみると「このままでよい」という選択項目が27/61人(44.3%)であるのに対し、「検討してほしい」という選択項目が25/61人(41.0%)という結果が出ている。「検討してほしい」という25人の回答者の今後の研修内容・形式への要望を確認してみると、「教材(テキスト・視聴覚教材等)の活用方法(模擬授業・事例検討の場)」11/25人(44.0%)、「最新情報の共有化(講義形式)」8/25人(32.0%)であり、教材の活用方法が高い割合を示している。

このことから、教材ニーズと一口にいても、それは教材そのものの必要、いわば教材の“集め方”に関するニーズと、もう一つには教材の“使い方”に関するニーズがあることがわかる。このことを裏付けるものとして、自由回答の記述の一つに次のものがある。

「現在は各学校により教材の扱い方も内容も非常に異なっているのではないかと感じた。先生方の勉強されていることに感心させられた反面、来年度からの授業内容が不安になった。何をどこまで扱うのかさらに研究する必要を感じた。本日見せていただいた教材は参考になりありがたく思いましたが、教材の解釈については多様なものがありえることもわかり、自己の実践を見直す機会になりました」。(下線部は筆者による)

すなわち、一つ目の下線部は教材としての内容と範囲を意味しており、二つ目の下線部は教材をいかに使うのかということを表しているといえる。また、三つ目の下線部はそれらを踏まえ、教材を活用する上での自己覚知、自己評価・自己点検ということができ、“評価的”ニーズと言ってよいのかもしれない。

以上のように考えてみるならば、さしあたり教材ニーズの種類としては、教材そのものの必要を意味する教材の集め方ニーズがあり、また、それをどう用いたら良いのかという教材の使い方ニーズ、さらに、実際の授業前・中・後における教材の評価的ニーズの3種類ぐらいあるのではないかとまずは指摘することができる。

(2)「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002 年度研究事業報告書」で記述されている“教材”に関するアンケート結果などの記録からの教材ニーズの抽出

「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002 年度研究事業報告書」の第 4 章において、2002 年 10 月 20 日～12 月 2 日にかけて実施された郵送法による全数調査である「『社会福祉援助技術演習』担当教員の研修・教材開発ニーズ調査」の結果が示されている（記載頁は 39～86 頁）。回答者数は 330 人、有効回答者数は 98.2%にあたる 324 人となっている。

まず、「教材ニーズ」自体を問う項目は、本調査においては 1 問のみ（授業を進めるに当たり、現在求めている教材についてツールおよびそれらの具体的な内容について記述形式で問うもの）であるが、このことについて触れてみる。

この設問に対する記述件数は全部で 365 件あり、有効回答者数 324 人という人数を大きく上回る件数が挙がった結果となっている。希望する教材は援助技術項目別に次のように大別された。すなわち、①直接援助技術に関する教材（157 件）、②間接援助技術に関する教材（25 件）、③社会福祉援助技術演習の捉え方と方法に関する教材（79 件）、④社会福祉援助技術演習の構成要素に関する教材（9 件）、⑤人間関係に関する教材（9 件）、⑥関連援助技術に関する教材（48 件）、⑦教授法に関する教材（12 件）、⑧その他（26 件）の 8 点である。

次に、上述の設問のように「教材ニーズ」自体を問う項目ではないが、「教材」という用語が組み込まれている設問の調査結果を 2 つ取り上げてみる。一つは、「演習展開上で困っていること」の調査結果、またもう一つは「教授法の研修内容として望むもの」の調査結果である。

前者に関しては、「視聴覚教材（ビデオ等）がない」104/324 人（32.1%）、「適切なテキスト（教科書）がない」99/324 人（30.6%）、「国家試験をどのように演習内容に反映すべきかわからない」96/324 人（29.6%）の順となっており、後者に関しては、「使える教材の情報」と「ワークショップ参加の機会」がともに 154/324 人（47.5%）、「模擬授業を参観する機会」128/324 人（39.5%）という結果が導きだされている。また、後者に関して看過できないと思われるのは、「テーマに沿った教材の選び方」81/324 人（25.0%）、「教材の使い方（教員指導書）」80/324 人（24.7%）という結果が出ているということである。

この結果から導かれるのは次の点であろう。すなわち、視聴覚教材とテキストの開発が

授業を行っていく上で大切であるということと、教育効果を上げられる教材の情報共有と
いったものも重要であるということである。そして、これらは教材ニーズとして捉えても
差し支えないと考えることができる。いわば、前者は教材の新開発ニーズ、後者は教材の
共有化ニーズとでも名付けることができるのではないと思われる。

ところで、「社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002 年度研究事業報告
書」の第 5 章で「『社会福祉援助技術演習』テキスト分析」がなされている。そのなかで、
これまで公刊されてきた社会福祉援助技術演習のテキストに取り上げられているテーマ抽
出の試みがなされ、全 53 のテーマと 6 つのカテゴリーに分類している。

ここでは 6 つのカテゴリーのみを記してみるが、①技術演習論（8 テーマ）、②構成要
素演習（8 テーマ）、③人間関係演習（6 テーマ）、④直接援助技術演習（11 テーマ）、
⑤間接援助技術演習（7 テーマ）、⑥関連援助技術演習（11 テーマ）となっている。

さて、問題はこのように細分化されている 53 ものテーマを学生に学習させることが求め
られていると考えられることであり、教員としても 120 時間という短い演習授業の展開に
組み込むことが求められていると考えられることである。このようなテキスト分析の試み
からは、少なく見積もっても 53 のテーマに関する教材ニーズがあるというように考えるこ
とができる。53 テーマを授業においてどう統合していくか、これはいわば教材の統合化ニ
ーズということができるかもしれない。

(3)「全国社会福祉教育セミナー第 10 分科会：社会福祉士養成校教員研修プログラムの開
発～基盤構築事業について～」で執り行われた 5 つのグループ討議の記録からの教材ニ
ーズの抽出

全国社会福祉教育セミナー第 10 分科会では、(社)日本社会福祉士養成校協会研修委員会
が実施した「社会福祉援助技術演習」に関する①科目設定状況調査、②教育実態と要望に
関するヒアリング調査、③研修・教材開発要望（ニーズ）に関する質問紙調査、④既存テ
キスト分析、の 4 つの報告とそれをふまえた研修プログラム等の提案、ならびに中部（東
海・北陸地区）での社会福祉援助技術演習に関する研究会の取組の報告がなされ、さらに
参加者との意見交換が行われた。

その意見交換であるが、研修委員を含む 41 名の参加者が 5 つのグループに分かれ、研修
委員会の委員が各グループのリーダーとなり、①自己紹介、②現在教育を行う中で感じて
いること、③今後求められる教材、研修という 3 つの課題を参加者に提示し、それら課題
に焦点を当てて進めていくというフォーカスグループ・インタビューの方法が用いられた。

それらの記録は本報告書に収められているので参照してほしい。

ここではグループ1からグループ5までの①②③の全体を通した記録、すなわち“生の声”をもとに特に③を中心としてキーワードを拾い出し概念化を図ってみたい。（なお、下記の下線部は筆者による。）

グループ1では、キーワードとしては、初めて演習を体験する方への組み方、教育の到達点、教材にアクセスする機会、自分のプレゼン次第、手順が書かれている本、一つの事例でのさまざまなスキルアップ、展開方法、東京でない研修場所、ビギナー向けの研修、ビデオを学生と共につくる、良いソーシャルワーカーと悪いソーシャルワーカーの事例、学生に勧められるボリュームと値段のテキスト、使い方について教えてもらえる、教育現場の声を取り入れる場を地域ごとに設定、等々が挙げられる。

グループ2では、実習との関連、問題処理能力、ソーシャルワークの捉え方、スキルについて教員が学ぶ体験、答えのない事例集、終結まで提示されている事例集、等々が挙げられる。

グループ3では、普遍度が高くどこでも共通する基礎的内容の合意形成、「普遍的なもの」についての教材活用と運営の方法の検討、学生の反応評価とその反映、意思統一、自己覚知の教材、疑似体験ができる教材（CD-ROM、テキスト）、面接などのVTR、日米の相違の理解、等々が挙げられる。

グループ4では、実習との関連、実習の事前教育、ソーシャルワークとカウンセリングの違い、ジェネラルなソーシャルワーク（ジネネラリスト・ソーシャルワーク）、教員の得手不得手、関心ある分野、非常勤を含めた検討会による共通シラバス、教員間の十分なコミュニケーション、良い例・悪い例を示したビデオ教材、学生に何冊も買わせることの困難、コミュニティに関する教材、育てるべきソーシャルワーカー像、他の科目との関連、教員が受けるスーパービジョン、等々である。

グループ5では、実習指導者による援助技術教授の困難さ、ロールプレイのシナリオ、分野の特徴、実習との連動、学生用と教員用、見せてやらせて学ばせる視聴覚教材、学生の参加協力による教材作成、等々である。

さて、グループ1からグループ5までのキーワードを、元々の意見からは多少表現も変えつつ抜き出してみたが、ここからは（1）（2）で抽出した6つの教材ニーズ、すなわち、教材の集め方ニーズ、教材の使い方ニーズ、教材の評価的ニーズ、教材の新開発ニーズ、教材の共有化ニーズ、教材の統合化ニーズ以外の教材ニーズについて考えることができよ

う。つまり、下線部を引いてないキーワードは、6つのニーズのどれかに属すると思われるが、そうでないキーワードが新たなニーズ抽出の手がかりとなる。

まず取り上げたいのは、「ビギナー向け」、「スキルについて教員が学ぶ体験」、「教員の得手不得手」、「教員が受けるスーパービジョン」といったキーワードであり、これは教材そのものについては教員によってはそれが初級・中級・上級といった各段階があると感じられることを指しているものと思われる。これはいわば、教材の段階的ニーズということができないであろうか。同じ教材といっても教員・学生によっては理解しやすいものとそうでないものがあるということもできる。

次に、「実習との関連」、「実習の事前教育」、「他の科目との関連」といったキーワードは深いかかわりをもったものといえる。社会福祉援助技術演習がある意味、学生を実習先へ送り出すためのパスポートとして捉える立場に立てば、必然的に実習指導や他の科目との連携も密にしていかなければならない。そのように考えれば、教材の連動化ニーズというものがあると指摘することができる。

最後に、「学生に勧められるボリュームと値段」、「学生に何冊も買わせることの困難」のキーワードであるが、これについては教材の経済的ニーズということができよう。良書といわれるものであっても意外と値段の高いものがあるわけであり、複数のテキスト等から適宜活用するというのは非効率的な側面がなきにしもあらずである。

3) 教材ニーズの整理

教材とは教育目的を達成するために、学生の学習に役立つ素材である。それはまたカリキュラムあるいは単元を構成する内容そのものを指す場合がある。

教材ニーズと言った場合、それは年齢、性別、現場経験の長短、福祉士教育経験の長短、学歴・資格の有無、専門分野の相違などによって質的にも量的にも異なってくると思われる。また、どの年次で開講されるのかという点でも異なってくるであろうし、四年制大学、短期大学、専門学校、通信教育など教育課程・カリキュラムの違い、あるいは担当学生数の多少や演習テーマの全部・一部を行うかによっても異なると考えられる。それら基本項目の違いによるニーズ検討について今回は差し控えることとなるが、今後の大きな研究課題になることを前提とし、ここで一応の教材ニーズに関しての整理を行っておきたい。

教員一人ひとりが求めている教材ニーズというのは千差万別であることは論を待たな

い。しかし、これまでに抽出してきた社会福祉援助技術演習に関する教員の教材ニーズを確認してみなければならない。やや簡略化していると言えなくもないが次の表4-2のよう整理することができるであろう。

表 4-2 社会福祉援助技術演習に関する教員の教材ニーズ

種 類	意 味
①教材の集め方ニーズ	教材そのもの
②教材の使い方ニーズ	集めた教材について使えること
③教材の評価的ニーズ	用いる教材の評価を行うこと
④教材の新開発ニーズ	これまでにない新しい教材の開発
⑤教材の共有化ニーズ	教育効果を上げられる教材の情報共有
⑥教材の統合化ニーズ	あらゆる教材を統合化していくこと
⑦教材の段階的ニーズ	レベルに応じた教材を学習すること
⑧教材の連動化ニーズ	関連科目を意識した教材の活用
⑨教材の経済的ニーズ	教材による効率化を図ること

これまでに抽出、整理してきた作業過程から明らかなように、⑦⑧⑨のニーズは、グループ討議に基づく“生の声”の収録記録からの新たに抽出されたニーズであるので、“アンケート”では測れないものが抽出される結果となった。すなわち、回答記録（アンケート）と収録記録（生の声）に差異が認められたということが出来る。ただし、こうした差異が認められるとはいえ、収録記録（生の声）の部分に関していえば、声の“小さい人”よりも“大きい人”の意見がより反映されていることも考えられるということも付言しておきたい。

4) 教材ニーズの解釈

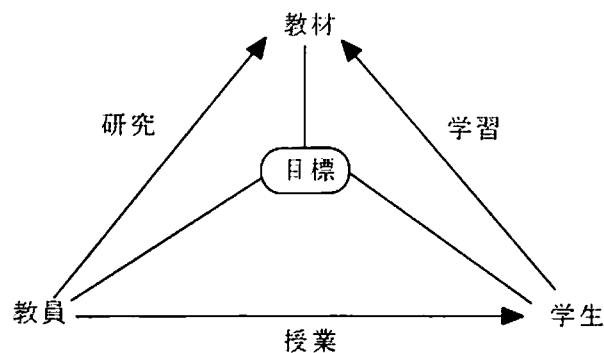
社養協研修委員会としては、レベルの異なるこれら重要なニーズに対して今後どうしたら充足できうるのか、換言すればどう取り組んだらよいのかを検討することが求められる。無論、個々の教員にとってはどの教材ニーズも充たされなくてはならないものであろう。なぜなら、こうしたニーズが充足されなければ、社会福祉援助技術演習の授業が成立する

とは考えにくいからである。

その意味では、社会福祉援助技術そのものが教材ともいえなくもないし、その内容と範囲が系統的に配列されることも必要である。これを具体化したのが、まさにシラバスであり、テキストということになるが、この点に関する検討は未解決の課題として今後も引き続き議論してゆくことが必要であると思われる。

そこで、ここでは抽出された教材ニーズの解釈について議論を進めることとし、さしあたり次の図4-1を用いて検討を試みたい。

図4-1 教材、教員、学生の三者関係



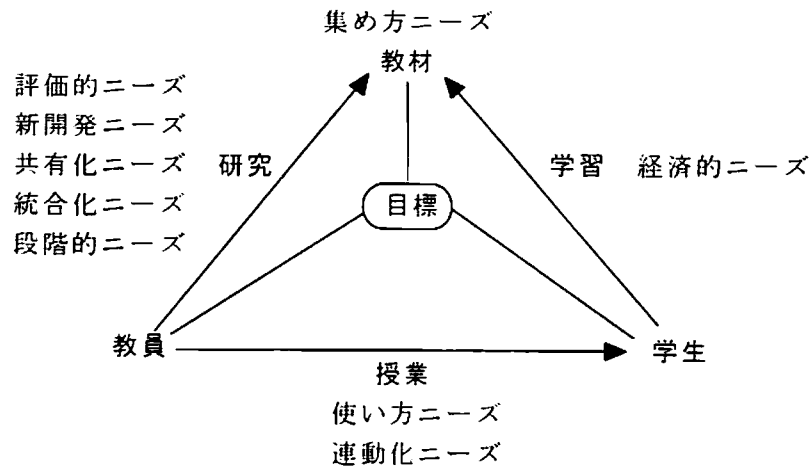
さて、教材がなければ授業は成立しないが、授業には教材の他、教員と学生という2つの要件も欠くことができない。この図は、教材も教員も学生も同じ目標があり、目標達成のため、教員は研究した教材を活用して、学生に授業を行い、学習させることを示している（「目標」の中身については第5章で検討、提言がなされるので参照してほしい）。

やや結論的な言及となるが、この図と、前項で整理した9つの教材ニーズとの関連でいえば、社会福祉援助技術演習を担当する教員にとって、最も大きなニーズは何かということを考えてみるができる。それは、一つにはあるべき教材を開発しなければならないことと、もう一つには既存の教材（特に事例集などのテキスト）をどのように使ったら良いのかという2点である。すなわち、新開発ニーズと使い方ニーズである。

そして、こうした点を踏まえながらも、教材、教員、学生の目標を起点とした三者関係をめぐる研究、授業、学習において、教員の持つ9つの教材ニーズは、どのような部分に位置づけられるかを検討してみると、図4-2を導くことができる。

この図からも明らかのように、教材そのものを指す「集め方ニーズ」は「教材」の側に収まることとなったが、「評価的ニーズ」、「新開発ニーズ」以下3つのニーズは「研究」

図4-2 教材ニーズの位置



の側に収まることになった。また、「使い方ニーズ」および実習など他科目との関連を指す「連動化ニーズ」は「授業」の側に収まり、「経済的ニーズ」は「学習」の側に収まることとなった。

このように、9つの教材ニーズは、教材、教員、学生のトライアングルの周辺にきっちりと収まるのである。すなわち、概括的に述べるならば、教員は、教材を集め（集め方ニーズ）、それを評価し（評価的ニーズ）、その上で新たに開発を行う（新開発ニーズ）。また、開発された教材を他の教員とも共有あるいは統合していき（共有化ニーズ、統合化ニーズ）、そうしたなかで場合によっては足りないものを学習する（段階的ニーズ）。そしてこれらのことを通じて教材を授業で使用し（使い方ニーズ）、他科目とも関連させながら（連動化ニーズ）、学生には効率的、効果的に学ばせる（経済的ニーズ）、というように解釈することができ、説明することも可能となる。

ただし、繰り返しになるが前述したように、中核となる教員の教材ニーズというのは、「新開発ニーズ」と「使い方ニーズ」である。そしてその前提となるのが「集め方ニーズ」である。こうした点を踏まえ、社養協研修委員会としては今後どのような取り組みが期待されるであろうか。その提言については6章で触れることとしたい。

（谷川和昭）

3. 教授法の現状と課題

1) ニーズの抽出方法

各学校で援助技術演習を担当している教員の教授法のニーズについて、2つの資料より抽出した。資料は①『社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築事業 2002 年度研究事業報告書』と、②2003 年度全国社会福祉教育セミナー第 10 分科会の 5 つのグループでのディスカッション議事録である。

それぞれの資料のうち、教授法に関する記述がなされている部分より、ニーズだと思われるものをピックアップした。それを整理したのが表である。

2) 教授法のニーズについて

教授法のニーズは、7つの項目に整理可能であった。

本質的なニーズとしては、演習の位置付けと目標・内容に関してのもので、「①学生時代に習得すべき援助技術のゴールが不明確」、「②現場と教育との共有化が出来ていない」、「③技術論、演習、実習の関連性が不明確」というものである。

これらは、一演習担当者のみで解決できる問題というよりも、援助技術論担当者、実習担当者、そして現場実践者とともに、長期的に検討を重ねるなかで明らかに出来る課題といえよう。その意味では「長期的な課題」と位置付け、社養協でも継続的に取り組んでいく必要がある。

演習を実施する際のニーズとしては、「④複数担当制の場合の進捗状況・内容のバラツキ」、「⑤教材が少なく、使い方が分からない」、「⑥学生の演習の習得度が分からない」というものがあつた。これらの点は、研修会を多数開催するなど、ある程度のノウハウを蓄積するなかで解決できる課題であり、社養協の研修委員会でも情報の収集・提供が可能な範囲に含まれる。その意味で、当面の工夫などで対応できる「短・中期的な課題」といえよう。

以上の 6 点とは質を異にするのが、「⑦国家試験をどのように演習内容に反映すべきか分からない」というものである。そもそも、国家試験と演習内容をリンクさせていくべきかどうかについての共通認識が出来ておらず、これまであまり触れられてこ

なかった点である。しかしながら、国家試験における事例問題の比率は高まる方向にあり、ますます事例を読み、分析する力が求められることを考えると、演習の時間と
いかに結びつけていくかという課題を見過ごすわけにはいかない。その点では、社養
協としても新たな課題として検討を始める必要があるだろう。

表 4-3 教授法の現状と課題・今後の方向性

現状と課題	今後の方向性
① 学部時代に習得すべき援助技術のゴールが不明確なので、援助技術演習も手探り状態である。	・ミニマムスタンダード確立のための検討を、現場実践者も交えて事例を出し合いながら行う。
② 現場と教育との共有化が出来ていない。	・現場実践者と共に教材を作成する。
③ 援助技術論・演習・実習の関連性が不明確で、演習と講義との重複があり時間のロスも生じる。	・演習担当者同士で話し合う場を持ち、経験の共有化を行う。
④ 複数で担当している場合に、進捗状況等の連絡調整が出来ていないことがあり、内容(シラバス)にバラツキがある。そのため、担当者の得意分野に偏るきらいがある。	・担当者会議を行っている大学の例を紹介し、担当者会議を行う必要性についての認識を高める。
⑤ 教材(テキスト、ビデオ)が少なく、あっても使い方が分からないことがある。	・教員のための援助技術習得に向けた研修を設定する。 ・模擬授業を多数設定し、機会を増やすよう促す。 ・新人向け等、教員になってからの年数に応じた研修を設定する。 ・使える教材の情報を提供する。 ・出版社や著者等が教員用の教材の使い方講座を設定したり、教員用資料を作成する。 ・文部科学省に研修の機会を設けるよう働きかける。 ・学生にも参加してもらい、一緒に作成する。
⑥ 学生の演習の習得度が分からない。	・学生との対話を進めると同時に、習得度の評価基準の作成を行う。
⑦ 国家試験をどのように演習内容に反映すべきか分からない。	・これまでの国家試験問題の傾向の分析と、演習で活用する事例との接点について検討する。

全体を通して、援助技術演習は比較的新しい科目であり、担当者にノウハウの蓄積が少ないがために、教授法に対するニーズは高く、切実であることがうかがえた。今後は、これらを解決するべく方向性を具体的に提示することが求められる。

(保正友子)

Ⅱ 部

5 章 科目「社会福祉援助技術演習」

5 章 科目「社会福祉援助技術演習」

1. 社会福祉援助技術とソーシャルワーク

1) 社会福祉援助技術とはソーシャルワークであるという共通認識

社会福祉援助技術演習という科目の教育目標や内容を検討するためには、やはり社会福祉援助技術についての共通認識をもつ必要がある。

1987 年、社会福祉士及び介護福祉士法が制定された。従来、ソーシャルワークを意図しては、社会福祉方法論、社会福祉実践論、社会事業方法論、ソーシャルワーク論などが用いられていた。しかし法制度上、福祉援助技術論という用語があてられた。

社会福祉においては、社会福祉の研究手法や認識方法としての方法論、社会福祉の目的を達するための手段や秩序正しい手続き、または過程としての方法、そして、こうした援助の過程で用いる技術と、技術上に必要な工夫やこつ・技巧といった技法があり、これらを区別しつつソーシャルワークを論じている。そこで、社会福祉援助技術という名称に対し、方法と技術とを同義的に位置づけているかのような名称であるとして、これをソーシャルワークと言うのはためられるという研究者も少なくはないと予想される。

また今社会福祉士及び介護福祉士法では、社会福祉士を「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者をいう(法第 2 条第 1 項)」と定義している。業務を相談援助と狭く定義していることから、ソーシャルワークのもつ包括的な視野を含みきれていないとして、社会福祉援助技術とソーシャルワークは同一視できないとする議論もある。

しかしながら、科目読み替えの範囲に関する厚生省社会局長通知は、社会福祉援助技術総論に対し社会福祉方法原論、社会福祉方法原理、社会福祉方法論、社会事業方法論、社会福祉方法総論、ソーシャルワーク原論、ソーシャルワーク論、ソーシャルワークを読み替えの範囲とし、社会福祉援助技術各論Ⅰにはケースワークとグループワークの両方でも可とし、社会福祉援助技術各論Ⅱにはコミュニティワーク、コミュニティオーガニゼーションのいずれか 1 科目と社会福祉調査法、社会福祉調査、社会福祉調査技術、社会調査法、社会調査のいずれか 1 科目の履修でも可、としている。また、社会福祉士養成施設等にお

ける授業科目の目標及び内容に関する厚生省社会局長通知は、社会福祉援助技術論の教育目標や内容を、先の読み替えの範囲にも窺えるように、伝統的な3つのメソッドを中心にまとめつつも、直接援助技術と間接援助技術に分けた統合的な内容となっており、相談援助に限定する内容にとどまっているわけではない。

仲村優一氏も指摘しているように「社会福祉士はソーシャルワーカーの制度であること」を再確認し、社会福祉援助技術は、大枠において、ソーシャルワークであるという共通認識を確認しておきたい。

わが国の社会福祉制度は生活型の社会福祉施設を中核に発展してきた歴史を持つ。措置制度ともあいまって、福祉施設職員にはソーシャルワーカーとしてのアイデンティティが十分には育ってこなかった。さらに精神保健福祉士法の制定で精神保健福祉援助技術という、新たなソーシャルワークをさす用語も追加された。社会福祉士及び介護福祉士法の制定から約15年を経た現在も、わが国のソーシャルワークに関する用語は、法制度上統合されず、専門職集団である職能団体も、日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療社会事業協会と分立し、統合されていない。しかしながら社会福祉士及び介護福祉士法の制定により、わが国のソーシャルワーカー養成教育、その方法や技術の内容が急速に整備されてきたことも事実である。

今日、社会から求められるソーシャルワーカーを養成するために、社会福祉援助技術はソーシャルワークだという共通認識をもち、望ましいソーシャルワーカー像と養成教育についても共通認識を確立させることが求められている。

2) わが国のソーシャルワーカー養成教育における共通認識の形成に関する課題

2003年度全国社会福祉教育セミナー第10分科会、各グループ討議において、次のような発言や意見が得られた。

「教員は、自分自身のもつソーシャルワーカー像をもとに学生に教授している。」そして「個々の教員がもつソーシャルワーカー像は、その教員が、なんらかの現場体験から形成したものであることが多い。」ところが、「教員の数が増えるほど、ソーシャルワークの捉え方で合意できなくなる。」そこで「教育すべきソーシャルワーク像が見えない。」ので、援助技術演習で教授する際に「正解や回答がほしい。」という意見が出てくる。

実際、このところソーシャルワーカーの養成教育現場において、上記のような悩みは、

確かによく耳にするものであり、そのような状況が生じていると推測される。平成 15 年度社会福祉教育セミナー第 10 分科会の各グループ討議では、このような事態を招いている理由として、「養成すべきソーシャルワーカー像が明確でない。」「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するための共通認識が形成されていない。」という指摘があった。

そこで以下に、各グループ討議の記録から、養成すべきソーシャルワーカー像と養成教育での共通認識、また、その形成に関する意見や発言を抽出し、要約して列挙してみた。

- ・リベラルアーツ教育と専門職養成を区別して、教員間にソーシャルワークの共通認識が必要。
- ・普遍性の高い、どこでも共通するような基礎的な内容について、合意形成が必要だろう。
- ・ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成教育ができているかについて、教員の得手不得手でなく、教員の質として問われなくても良いのだろうか。
- ・ジェネラリスト・ソーシャルワークといいながら、分野論になっていることも多いのではないだろうか。
- ・教員間に十分なコミュニケーションがあり、お互いに何を学ばせようとしているのか、共通する認識をもち、それに十分合意できていれば、大まかな目的・目標を示すことで、教育内容に大きな差は生じないだろう。
- ・シラバスは共通していても、ソーシャルワークの認識に差があれば、教授する内容や方法に、かなりの幅が生じるだろう。
- ・ソーシャルワークの内容も変化している。変わるもの、変わらないものを区別していくことも大切と思う。
- ・個々の教員がもつ価値、よりどころとするモデルなどで、ソーシャルワークの視点は異なる。
- ・どのようなモデルに依拠していても、すべてのモデルに共通するスキルはあるだろうか、その共通するスキルについて協議し、合意できれば共通認識が形成できるだろう。
- ・同じ事例に対しても視点はいくつもあり、どれが正解というわけではない。しかし教員自身が、どのような視点で見ているのかという、自らが依拠するモデル(スタンス)は自己覚知している必要がある。
- ・教員自身が、自分の用いているソーシャルワークのモデルや援助方法の根拠となるアプローチを自己覚知していないと、共通認識を議論することは難しい。

- ・スーパービジョンを受けたことのない教員には、スーパービジョンは難しく、学生を教育することは難しい。教員自身にも、自己覚知の必要性和スーパーバイザーの体験が必要。
- ・厚生労働省が示している認識と、学問的な認識と、実践現場での認識を、すり合わせる必要がある。
- ・教員間の共通認識もそうだが、現場との共通認識も必要。養成教育と現場での実践とのギャップを埋める努力が大切だろう。
- ・現場第一主義は怖い、実践現場との共通認識がないと、架空のイメージが先行する危険がある。
- ・教育の場と実践現場との乖離、その合意形成、ソーシャルワークという考え方の整理と合意が必要で、ソーシャルワークの視点と価値に関する研修と、実際の援助場面でどのようなスキルが必要となるのか、教員間に共通認識が必要であり、他の科目との関連、特に実習との関連を整理する必要がある。

以上のことからまとめると、わが国のソーシャルワーカー養成教育における共通認識を形成するためには、（１）教員間のコミュニケーションと共通認識の形成、（２）厚生労働省が示している認識と学問的な認識とのすり合わせ、（３）実践現場とも共有できる共通認識の形成、（４）教員自身の自己覚知、（５）教員自身のスキルアップ、という課題に取り組む必要がある。

また、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成する教育という点においても、共通認識を形成する必要がある。

3) ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するために

では、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するためには、どのような留意が必要となるのだろうか。

現在、わが国では、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーのジェネラリストにあたる意味を表現する際に、ジェネラリスト、ジェネリック、ジェネラルという用語が、近縁概念として用いられている。

ジェネリック概念は 1920 年代、特にアメリカのミルフォード会議などで検討された概念で、この時点ではソーシャルワークは統合されておらず、異なるケースワークの諸分野

におけるスペシフィックな強調点との関係を明らかにしつつ、ジェネリックソーシャルワークという言葉を用いて、その重要性を指摘する際に用いられた。これに対して、ジェネラリスト概念は、小松源助氏によれば「専門職としての社会福祉実践活動を、包括的・統一的にとらえていくための共通基盤を確立しなおしながら、総体としての方法的特質づける視点と枠組みを確定し、その上にたって方法の再編成をはかっていくことをもって統合化とみなしていくというとらえ方」となる。そしてジェネラル概念だが、これは太田義弘・秋山 二・中村佐織氏らに代表され用いられている概念で、ジェネラリストソーシャルワークやジェネリックな方法をも含めて、わが国固有の実践を考える共通基盤の形成を目指そうとする立場から用いられている。

佐藤豊道氏は、これらの状況をふまえた上で、「ソーシャルワーカーが介入するシステムの広狭にかかわらず、また利用者システムの問題がどの領域で起こっていても、基本的に、本質的に、それらを貫通するソーシャルワークの一連の視座、方法、技術の体系化、およびその過程を分析・提示する」際に、ジェネラリスト概念を用いている。そして1974年のアメリカソーシャルワーク教育協議会(CSWE)が、学士レベルの教育の適切さをジェネラリストソーシャルワーク実践に求め、1984年には、学部レベルのジェネラリスト教育を専門職基準として認可、その後も専門職基礎カリキュラム（「ソーシャルワークの価値と倫理、多様性に富むリスク状況下の集団と社会的・経済的正義、人間行動と社会環境、社会福祉政策とサービス、ソーシャルワーク実践、調査研究、現場実習」2001年）に取り組み続けていることを紹介している。

今日、ソーシャルワークにおいてもグローバリゼーションの影響は無視できない。ソーシャルワークの理論化やその養成教育では、歴史的にアメリカがリーダーシップをとってきた。しかし、多様な文化背景や脈絡の中でソーシャルワークを位置づける必要性から、アメリカでの研究成果や養成教育を考慮しつつも、ヨーロッパやアジア、アフリカなどの地域で展開されているソーシャルワークを包含する、新たな枠組みの検討が始まっている。

そこで本報告においても、このような状況下にあることを鑑みて、わが国での研究成果や議論において重視されている意味合いを考慮しつつ、基本的には2000年7月27日モントリオールにおける国際ソーシャルワーカー連盟総会において採択され、日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、日本医療社会事業協会、日本精神保健福祉士協会で構成する『IFSW 日本国調整団体』が、2001年1月26日に定訳として決定したソーシャルワークの定義を基本として、「普遍性が高く、どの領域でも共通するような」そして「どの

ようなモデルに依拠していても、すべてのモデルに共通するスキルについて合意できるような」わが国のソーシャルワークという枠組みで、ジェネラリスト・ソーシャルワークという表現を用い、検討することにしたい。

2000年のモントリオールにおける国際ソーシャルワーカー連盟総会で、「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義(公正)の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。」という定義が採択された。この定義の中で、ソーシャルワークの価値は、「すべての人間が平等であること、価値ある存在であること、そして、尊厳を有していることを認めて、これを尊重すること」とされている。

そこでジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するには、まず「すべての人間が平等であること」「価値ある存在であること」「尊厳を有していることを認めて、これを尊重すること」を、理念として理解し、実践できる必要がある。そもそも価値とは抽象的なものである。したがって価値を理解し、さらに実践できるには、抽象的な理解にとどまらず具体的な事例やその援助過程のなかにおいて追体験し、具体的な理解にまで至れる必要がある。この具体的な理解の段階では、架空の追体験ではあるが、自分自身の感情を吟味し自己覚知することで、具体的な練習が可能となる。学校という環境で練習を積み、実際に実行できるような自己効力感をもてる段階までを、養成教育では担うべきではなかろうか。自分自身が、ソーシャルワーカーとして、どのようなアセスメントに基き、どのレベルで、どのターゲットに、どのような介入を行おうとしているのか、おぼろげながらもイメージができなければなるまい。これらの追体験は学生個人の生活体験の豊かさや感受性が、さらにその理解を深めることも多い。そこで、養成教育においては、実習などで体験をより豊かにした後で教育することで、より一層の効果が見込まれる。この理由から、実習前と実習後に体験的理解を促す援助技術演習を配置し、より理解を深めることが効果的であろうと考えられる。

次に、対象をシステムとして捉え、人と環境を分けるのではなく全体としてトータルに捉えようとする視点を理解させ、この視点を獲得させる必要がある。援助対象を、個人、小集団、地域と分けて、それぞれの対象の主たるレベルについてアセスメントし援助するのでなく、援助対象者を中心に構成されているミクロ、メゾ、マクロのシステムを複合的に

アセスメントし、複合レベルで介入を行う、ということを教育し、学生に理解されている必要がある。また、これらの各レベルで用いる技術や技法の習得は、すべてを習得できなくとも、その基礎をなすような養成教育の提供が求められている。

また近年、わが国のソーシャルワークに大きく影響を与えているケアマネジメントの理解も重要となる。介護保険だけでなく障害児・者への支援費制度においてもケアマネジメントが導入されるようになってきた。また急増する児童虐待に対応するため、予防的ソーシャルワークの展開とともに、児童領域でのケアマネジメントはさらにすすめられるであろう。こうした時代の要請にこたえられるためには、単に、そのひとの長所・強さに着目するストレングスという視点にとどまらず、従来のシステム間の関係を変え、地域社会のなかに新たな支援者や関与者を見つけて新しい関係を創造していくストレングス・モデルのケアマネジメント、「解放・変革」を指向しシステムの中から変革をめざしシステムを拡大していく方向性をもつポストモダン・アプローチもまた教育する必要があるのではないだろうか。

(梅崎 薫)

参考文献

- 厚生省社会局長通知 社会福祉士及び介護福祉士法第7条第一号に基づく指定科目、同条第二号に基づく基礎科目及び第39条第二号に基づく社会福祉に関する科目の読み替えの範囲について 1988
- 厚生省社会局長通知 社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について 1988
- 秋元美世・大島巖・芝野松次郎・藤村正之・森本佳樹・山縣文治編、現代社会福祉辞典、有斐閣、2003
- 国際社会福祉学校連盟ホームページ、<http://www.jassw.jp/link1.html>
- カナダソーシャルワーカー協会編、ソーシャルワークとグローバリゼーション、相川書房、2000
- 秋山智久、社会福祉実践論、ミネルヴァ書房、2002
- 太田義弘、ジェネラル・ソーシャルワークの意義と課題、ソーシャルワーク研究、Vol.24, No.1、相川書房、1998
- 太田義弘・秋山巖二編、ジェネラル・ソーシャルワーク、光生館、1999
- 北島英治・副田あけみ・高橋重宏・渡部律子編、ソーシャルワーク実践の基礎理論、有斐閣、2001
- 久保絃章・高橋重宏・佐藤豊道編、ケースワークー社会福祉援助技術各論Ⅰー、川島書店、1998
- 久保絃章・北川清一・山口稔編、社会福祉援助技術論、相川書房、2002
- 小松源助、ソーシャルワーク理論の歴史と展開、川島書店、1993

- 佐藤豊道、ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究、川島書店、2001
- 佐藤豊道、ジェネリック・ソーシャルワークの出現の経緯、ソーシャルワーク研究、Vol.24, No.1、相川書房、1998
- 副田あけみ、ソーシャルワークとケアマネジメントー概念の異同を中心にー、ソーシャルワーク研究、Vol.29, No.3、相川書房、2003
- 中村佐織、ソーシャルワーク・アセスメント、相川書房、2003
- 仲村優一、社会福祉の方法ーケースワークをめぐる諸問題ー、旬報謝、2002
- 仲村優一、社会福祉講和、旬報謝、2002
- 日本社会福祉士養成校協会監修、社会福祉士のための基礎知識Ⅰ、中央法規、2004
- 山崎美貴子・北川清一、社会福祉援助活動、岩崎学術出版、1998
- 米本秀仁・平塚良子・川廷宗之・牧野田恵美子編、社会福祉援助技術論<上>、建帛社、2002
- 渡部律子、ソーシャルワーク教育におけるジェネラリストの視点、ソーシャルワーク研究、Vol.24, No.1、相川書房、1998
- Midgley J. Social Work in International Context, Social Welfare in Global Context, Sage Publications Inc. 1997
- Kirst・Ashman Karen K., & Hull Jr. Grafton H., Understanding Generalist Practice Brooks/Cole. 2002

2. 社会福祉援助技術演習の目標・モデル

1) 社会福祉援助技術演習の目標の設定

社養協研修委員会では、これまで援助技術演習の目標、カリキュラム、教材等、そのあり方について検討してきた。特に、現状を十分に把握するために、アンケート調査やヒアリング調査を行ったり、また各セミナー等で担当教員から意見を聴取したりし、それらの結果を踏まえつつ、2年間議論を重ねてきた。これまでの様々な演習に関する検討結果を踏まえ、まず、演習の目標について設定を試みる。

なお、厚生労働省の通知をみると、援助技術演習の目標については明記されている。それらは、①社会福祉の専門援助技術の習得、②主体的に行動する態度の涵養、③人権尊重等を理解して行動すること、の3つである。研修委員会としては、現実的に厚生労働省のこれらの目標とかけ離れた目標を設定することはできないという点については、確認済みである。

従って、この2年間の議論と厚生労働省通知による目標の両方を踏まえてまとめると、次の3つの目標を示すことができるといえる。なお、これらの目標の内容は、実質的に演習の授業内容やシラバス設定に直接的に関連するので、非常に重要なポイントとなる。

- (1) 社会福祉士に必要とされる専門職としての価値・倫理、専門的態度の獲得(人権尊重、主体的な行動などがこれに含まれる)
- (2) 基本的な対人援助技術(自己理解と他者理解、コミュニケーション技法、記録技法等)の習得
- (3) 基本的な社会福祉専門援助技術(ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、社会福祉調査法等)の習得

上記の3つがコアとなる目標であるが、可能であるならば、ストレングスモデルライフモデル、エンパワメントなどの比較的最新の理論と技術を習得することも目標としてあげられる。

2) 社会福祉援助技術演習のカリキュラム上の位置づけー「社会福祉援助技術論」や「実習」との関連及び位置づけ

(1)社会福祉援助技術演習と実習との関連

これまでの調査結果から、援助技術演習と実習との関連については、次の2つの考え方に大別できる。一つは、演習を実習の prerequisite 科目とし、演習は実習に必要な技術を修得するためのもの、もう一つは、特に、演習を実習に関連させないで、あくまでもソーシャルワーク実践を教える科目とするもの、である。

これまでの検討の結果を踏まえ、この2つの科目の関連については以下の通り提言してみたい。

援助技術演習は、援助技術の理論を演習形式によって体得することを目指した科目であるという点では、それ自体は独立した科目であるが、しかし、それらの援助技術は、実際的には実習を通して実践することになるので、両科目は切り離せない関係にある。この点については、厚生労働省のガイドラインでも指摘されている。従って、演習は、実習における現場経験を想定しつつ、カリキュラムが設定され、進められる必要がある。演習と実習との関係において、演習独自の部分は、基本的には実践関連の理論部分である。理論そのものについては、教科書等を通して学習する必要がある。演習と実習の両方でカバーできる側面は、自己覚知、他者理解、コミュニケーション技術など、専門家として常に意識しておく必要のある側面であり、ロールプレイ及び現場経験の両方の体験を通して体得できる部分である。最後に、実習独自の内容としては、たとえば高齢者分野における痴呆高齢者に対する対応など、各実習分野特有の部分であり、実習体験を通してでなければ得ることのできない側面である。

(2)社会福祉援助技術演習と社会福祉技術論との関連

演習と援助技術論との関連については、援助技術論は援助技術の基本的知識や理論を養うことを目的としており、どちらかという講義形式がメインであるので、演習とは性格が異なると考えられる。しかも、現状では援助技術論そのものは実習を想定した科目とはなっていないので、両者は、必ずしも関連しているとはいえない。しかし、その一方では、援助技術論の担当者が演習も担当していることが多いという現実もあり、両科目を完全に切り離して考えることも困難である。そこで、援助技術論と

演習の担当教員が同じ場合は、できる限り知識と技法を関連づけて一体性を持たせること、また、担当教員が違う場合は、両科目の担当者で両者の関係を議論した上で各科目を位置づける必要がある。

3) 社会福祉援助技術演習の内容

演習の内容については、1)の「目標」で示した3つのポイントを中心として設定することになる。すなわち、社会福祉の倫理・価値・態度関連、基本的な対人援助技術関連、専門的援助技術関連、の3つである。120時間という演習の授業時間の中で、この3つは最低限、演習形式を通して教えるべきであり、これは最低限守るべきスタンダードであるといえよう。なお、3つのポイントの詳細な内容については、今後、検討する必要がある。

4) 演習担当教員と学生

(1) 担当学生数

各演習教員が担当する学生数については、養成校に対する厚生労働省のガイドラインもあり、また現実的にも20名程度の演習を実施している養成校が多いことから、最大20名程度までとする。

(2) 演習担当教員間の連絡調整

もし、一人の演習担当教員の学生数を最大20名とすると、ほとんどの養成校は、複数の演習教員を置くことが予想されるし、現に複数の教員を置いている養成校は多い。そうすると、演習担当教員間による教育内容の差が次の課題となるが、これは教員の経験、能力等に差があるのは仕方のないことなので、むしろ、その差を認めた上で、教員間の連絡会議を定期的に設けるなどによって、演習教員間同士の演習内容や教授方法などの格差を確認し、また、教授内容についての意見交換、演習シラバスの情報交換、非常勤講師の要望のヒアリングによって、それらの格差を調整するよう努力をすべきである。具体的な実施方法としては、年度初めと年度末に非常勤担当者を含めた演習に関する連絡協議会の開催、1ヶ月に1回程度の演習担当者による演習研究会の開催、年に1回一泊研修会などがあげられる。

5) 社会福祉援助技術演習の基本モデルの提示

最後に、研修委員会がさまざまな議論を行った結果、援助技術演習に関する基本モデルを以下の通りに提示する。この場合のモデルとは、援助技術演習のカリキュラム上の位置づけ及び演習内容を示した、「演習の取り方をタイプ化したもの」といえる。なお、上述したように、演習は実習と関連するものであるという前提にたったモデル設定であることを、改めて断っておきたい。なお、演習と実習の履修年次については、各養成校によって異なるので、ここでは議論していない。

演習は、実習を中心に組み立てられるとすると、以下の3つのパターンが考えられる。

- (1) 演習を実習の前後に配置する実習前後モデル
- (2) 演習を実習前に配置する実習前モデル
- (3) 演習と実習との並行モデル

(1) 実習前後モデル

より一般的なモデルは、実習前後モデルであろう。実習前には、倫理・価値・態度、コミュニケーション技法、記録技法など、実習にあたって必要と考えられるソーシャルワークのベーシックな内容を配置することが必要である。ベーシックに加えて、個別援助技術の展開過程、グループワークなどの援助技術も教授できるとよい。実習終了後は、実習経験と援助技術との統合を目指す内容が必要である。そのためには、実習のインシデントを活用した価値、倫理、コミュニケーション技法、面接技法、ソーシャルワークの展開過程などを深めることが必要である。そして、コミュニティワーク、社会福祉調査、プレゼンテーションなどのシミュレーションを行う。可能ならば、時代の新しい理論と技法についても内容に加えてもよい。120時間の時間配分は、養成校によって異なるであろうが、実習前に比重をかけた配分を考えてもよいだろう。

なお、研修委員会はこれまでの調査研究の結果を踏まえて、図1にあるような実習前後演習モデル案を提示する。

図 5-1 実習前後モデル案

<実習前演習> ・ 自己覚知 ・ 他者理解 ・ コミュニケーション技法 ・ 面接技法 ・ 記録技法 ・ グループワーク ・ 倫理・価値・態度	実習	<実習後演習> ・ コミュニティワーク ・ アドミニストレーション ・ ソーシャルアクション ・ 事例による支援展開過程 ・ 実践の評価技法 ・ 倫理・価値
---	-----------	--

その特徴は、第1に実習前に自己覚知と他者理解という専門的援助関係の形成に必要な資質の習得を位置づけていること、第2に実習前にグループワークを位置づけたこと、第3に実習後に評価技法や測定技法を位置づけたこと、第4に実習後に援助過程を位置づけたこと、第5にコミュニティワーク、アドミニストレーション、ソーシャルアクションといった間接援助技術を位置づけたこと、にある。

(2)実習前モデル

実習前モデルは、演習を実習のための prerequisite 科目としているものであり、実習を実施するまでに、演習を履修し終えているモデルである。120 時間ある演習をすべて実習前に配置することになる。従って、実習目標の3つのポイントすべてを実習前に学生に教えなければならない。

(3)平行モデル

平行モデルを実施している養成校はごくわずかである。現実的には、集中型の実習でこのモデルを実施することは不可能であり、週1回の実習等、日程が分散型の実習の場合に可能であろう。平行モデルは、実習前にも後にも演習を置かないで、実習時に演習を置く形である。もし、実習と平行して演習を行うとすれば、社会福祉の倫理・価値・態度及び基本的な対人援助技術を実習初期から中期にかけて行い、実習終了段階で、社会福祉援助技術を行うことが望ましい。

(石川久展)

6 章 教材・教授法研修のあり方

1. 教材ニーズへの支援

1) 教材ニーズの多様性

教材とは何かを改めて考えた時、それは「何を教えるか」を意味しているといえる。そしてそれは、どのような目的で、何を教えるかが決まらなければ、どのように教えるかの教授法も、どのように学ぶかの学習法も成立しないことになる。

こうした観点に立てば、これらのうち、「目的」および「何を教えるか(=内容)」については、前章において検討されてきたところであり、ここでは重複を避けることにする。また、「教授法」のあり方については次節で検討される。

ところで、「教材」という概念はかなり多様に用いられている。つまり、それが用いられる文脈によっては、「教育内容」とほとんど重なる意味で用いられることもあれば、教授上の「資料」や「素材」を指す場合、「教具」に近い意味で用いられることもある。

既述した4章2節にあるように、社会福祉援助技術演習の担当教員が充たさなければならぬ教材ニーズは9つ抽出されたところであるが、ここからもその多様さが伺える。

教材ニーズの種類とその意味を再掲すると、

- ①集め方ニーズ(教材そのもの)
- ②使い方ニーズ(集めた教材について使えること)
- ③評価的ニーズ(用いる教材の評価を行うこと)
- ④新開発ニーズ(これまでにない新しい教材の開発)
- ⑤共有化ニーズ(教育効果を上げられる教材の情報共有)
- ⑥統合化ニーズ(あらゆる教材を統合化していくこと)
- ⑦段階化ニーズ(レベルに応じた教材を学習すること)
- ⑧連動化ニーズ(関連科目を意識した教材の活用)
- ⑨経済的ニーズ(教材による効率化を図ること)

というニーズが導き出されている。

しかし、これらのニーズの中でも、特に「集め方ニーズ」を前提として、「使い方ニーズ」と「新開発ニーズ」への充足をいかに図っていくのかが、今後のあり方を提言していく上でのポイントと考えられる。以下、いくつかの柱立てをして述べてみたい。

2) 文献教材データベースの充実

まず、文献教材データベースをいかに充実させるかである。この文献教材データベースは主に「集め方ニーズ」に対応し、教材の情報提供に関する課題といえる。

今年度、社会福祉援助技術演習に活用する教材については、「社会福祉援助技術演習」、「事例集」、「実習」、「関連領域」の4分野にわたる文献（テキスト・参考書等）に限定してデータベース化を図ったところである。しかし、当面は4章1節で述べた基準でデータベースを構築していくにしても、今後、その基準をよりニーズに即したものに練っていくことも大切である。

特に、今回は時間的な制約からその視野に入れなかったものの、現存する社会福祉援助技術論のテキストの中にも演習に関する内容が盛り込まれているものが少なくない。今後はこれらをピックアップして検討してみる価値は非常に大きい。

また、データベースは時間が経つと古くなってしまうので、並行してメンテナンスを行う必要があることは言うまでもない。更新は基本的には随時行っていくことが好ましいが、人的・時間的制約の都合上難しいとなれば、少なくとも毎年度1回行い、対象はその年度に出版された文献とすることが望ましいと考えられる。

さらに、新しく出版された文献の情報については、社養協事務局宛へ著者から連絡してもらうなどして、データベースに掲載していく。

なお、将来的には検索機能を付加していくことや、文献の目次がPFD形式等で閲覧することができるようにするなどの改善も図っていかねばならないであろう。

3) 視聴覚教材のデータベース化

次に、文献教材ばかりではなく、今後は視聴覚教材のデータベースを築いていくことも大切な課題となる。これも主に「集め方ニーズ」に対応する教材の情報提供の一環である。

ただし、これにはどのような視聴覚教材をデータベース化するのかについての選定基準を予め決めたうえで取り掛からなければならない。たとえば、現に販売されているものだけに限るのか自作のものも含めるのか、ある程度、線引きしなくてはならないだろう。

また、視聴覚教材とひと口に言ってもさまざまで、ビデオもあればDVD、CD-ROMもあり、さらに視覚教材、聴覚教材のそれぞれをどう取り扱うのかという問題もある。

この問題は抜きにしても、リストアップの方向としては前章で示された「実習前後モデル」を想定し、学生のイメージが湧きやすいということを考慮して、実習前に行う予定の

プログラムのキーワードが入っている視聴覚教材を中心にしてゆくことも考えられる。

しかしながら、視聴覚教材は決して安価なものではないので、今後、予算との兼ね合いで具体化する方向で検討する必要がある。

4) 自薦・他薦システムの導入と書評欄の設定

教材が集められたとしても（集め方ニーズの充足）、それをどのように使ったらよいのか、使えなければ意味がない（使い方ニーズ）。そこで考えられるのが、実際に教材を作成した教育・研究者や教材を活用している教育・研究者による「自薦・他薦システムの導入」と、もう一つは文献教材に関する「書評欄の設定」である。

いずれもホームページ上で参加、閲覧できるものを考えたいところであるが、ここに問題がないわけではない。一つは、自薦、他薦で掲載できるようにした場合、特に自薦についてチェック機能が働かないという点である。ただし、これについては、教育・研究者側の良識で判断してもらうということを善とすれば、一応問題はクリアできると考えられる。

そして、もう一つは書評欄についてであるが、既刊本について、既に学術雑誌等で書評の対象となっているものもあり、物によっては長文もあることである。また、実際に書評を掲載するとした場合、既に書評があるかどうかの確認作業も必要になってくる。

さらに、ここでもう一つ問題なのは、自薦・他薦の掲載文と書評の掲載文との混同である。この棲み分けをどうするのかということも検討の余地が残るといえる。

いずれにせよ、書評に関して言えば、書評を行う人、書評を掲載する順番、書評に書く内容など、検討課題は山積しているので、その洗い出し作業が不可欠といえるだろう。

5) 教材ニーズへの支援構造

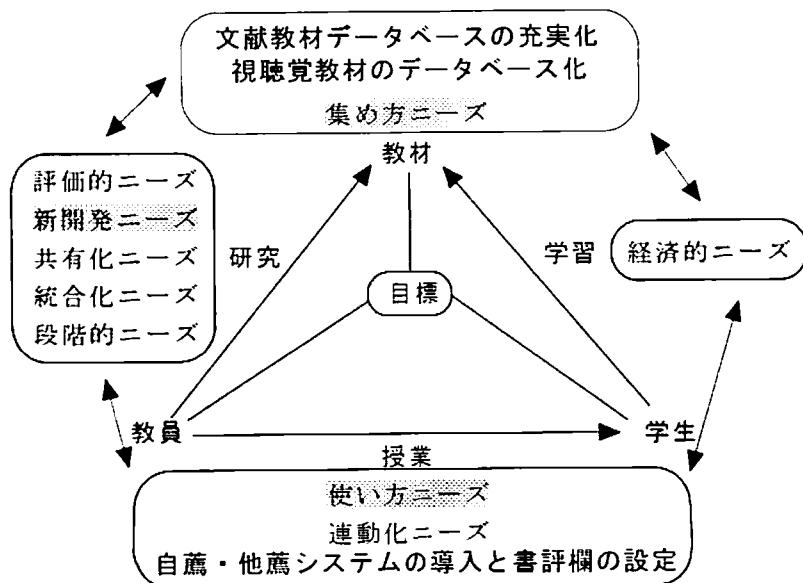
以上、教材ニーズへの支援のあり方として、多少なりとも問題はあるにしても、ホームページ上における文献教材データベースの充実、視聴覚教材のデータベース化、そして、自薦・他薦システムの導入と書評欄の設定を提案できると考える。

そして最後に、これらは、図6-1に示すとおり、「教材ニーズへの支援構造」として示すことができると思われるのでまとめてみた。

すなわち、この図が示していることは、集め方ニーズについては文献データベースの充実、視聴覚教材のデータベース化によって対応を図り、使い方ニーズに対しては自薦・他薦システムの導入と書評欄の設定によって充足を図ろうというものである。

こうした取り組みを進めてゆけば、最終的には自ずと新開発ニーズをはじめとする、すべての教材ニーズの充足の一助となるのではないかと思料するものである。

図 6 - 1 教材ニーズへの支援



(谷川和昭)

2. 教授法向上に向けて

4 章 3. で教授法に関するニーズを抽出したところ、担当教員に援助技術演習科目に関する蓄積が少ないために、教授法に対するニーズが高いことが明らかとなった。それらのニーズは中長期的に検討が必要なものと、単年度での対応が可能なものに分類できたが、ニーズを充足し教授法を向上していくために、とりあえず次年度以降、ブロック別研修委員会および全国研修委員会で、以下のような取り組みを考えていきたい。

1) 援助技術演習担当者会議について

ブロック研修の機会を活用し、援助技術演習担当者会議を開催する。そこでは、各校で行われている援助技術演習プログラム、教材、教授法、各種ノウハウについて意見交換し、援助技術演習方法の共通認識形成に向けた基盤作りを行う。

それらをバックアップするために、全国の研修委員会で、援助技術演習担当者会議が活発に行われている学校の例を収集し提示する。それにより、援助技術演習担当者会議の必要性、効果、ノウハウ等を示すことにより、各校で援助技術演習担当者会議がスムーズに行えるようサポートする。

今のところ、次のような例を把握しているが、今後、更に多くの具体例を把握し提示していく予定である。①2週間に一度、演習研究会として常勤・非常勤教員が一堂に会し、意見交換をしながら新しいテーマの学習も行っている。②年に2回、近隣の大学の援助技術演習担当教員が集まり、合宿をして自分の大学の実施状況や学生の状況などについて意見交換を行っている。

2) 学生の理解度評価

学生の理解度評価にむけた指標を作成する。援助技術を理解するとは、「頭で理解した」という段階ではなく、「実際に実施できた」という段階を意味する。そのため、実習前に学習した技術に関しては、何らかの形で実習中にそれを実行する機会が得られるような指標にする必要がある。また、実習後に学習する技術に関しては、学生時代に「模擬援助場面」を設定し、そこでの実施を目安とする。実施出来なかった場合は、学生のうちに再度学べる機会を設定するシステム作りが求められる。

指標作成に際しては、現場実践者、援助技術演習担当教員等からの聞き取り調査に基づき、何をどこまで出来れば良いのかを明らかにする。例えば、「面接技法の基礎」とは、どの部分までを指すのかを明らかにする必要がある。

それに向けたたたき台を全国研修委員会が作成し、それを会員に広く提示した上で、相互に議論を交す中で作成していきたい。

3) 教授法向上に向けた全国・ブロック・各校での取り組み

教授法向上に向けた、全国・各ブロック・各学校での取り組みとしては、以下の2点が考えられる。

(1) 各種の研修と教材の活用方法について

まず、各種研修の設定である。具体的には、特定の内容の教授法について、テーマを決めた研修会を開催する。とりわけ、教えるのが困難といわれている領域等について中心的に研修を設定したり、援助技術演習担当教員の専門分野以外のテーマについても学べるよう、幅広い研修の機会を設定することが望まれる。全国規模では、各ブロックで講師の確保が難しいテーマの研修や、教授法の基礎に関する研修を設定する。

また、特定の教材をどのように使うかについて案を募り、公表する。例えば、映画『レインマン』を教材にするならば、自分ならどのように援助技術演習プログラムに作成していくのかなどである。これは、全国規模であればホームページ等の活用が考えられるし、各ブロック毎でも取り組みが可能といえよう。

さらに、援助技術演習テキストの著者が中心となり、その本で掲載しているプログラムを実演する機会を作る。これは全国規模での取り組んだ方が良いといえよう。

(2) 教員間でのファカルティ・デベロップメントの試み

各大学では、援助技術演習をペアで行い、互いにコメントをしあうシステムを確立することが考えられよう。また、互いの教員がシラバスを持ち寄り、意見交換を行うことも望ましい。

また、近隣やブロック内の大学同士で、担当教員の援助技術演習を相互に見学する機会を設け、意見交換をしながら教授法の向上をはかることも考えられる。ある地域では、援助技術演習担当教員と現場実践者が毎月集まり、模擬授業を披露しながら研

研究会を行っている例もある。そのようなネットワークを構築することも、教授法向上には大事な要素ではないだろうか。

(保正友子)

3. 研修事業のあり方

1) ブロック研修事業

(1) 開催方法

日程調整について：

平成15年度は、ブロック研修事業が年度後半に集中し開催された。社養協からの各ブロックに対する研修事業開催の依頼が遅れ、それを受け企画立案したこともあったが、実際、各ブロックとも初めての試みであり、日程の調整等に苦慮した。

次年度以降は、ブロック研修を毎年度行う恒常的な事業として位置付け、年度当初には年間の事業計画の中に組み入れ実施していくことが望まれよう。その前提条件としては、社養協等が行う全国レベルの研修や学会の日程が明確になっている必要がある。

ブロックレベルでの各種学会や研修会・研究会との同時開催や連続開催などの工夫
秋以降に開催する場合は、ブロックレベルでの各種学会や他団体等の研修会・研究会との日程調整に苦慮することとなるため、関係する企画との同時開催や日程の連続開催などを工夫することも必要と考える。

運営体制：ブロック研修委員会など担当校による分担

ブロックの規模にもよるが、ブロック研修委員だけで企画の立案・実施することは担当者の負担が大きい。ブロックの加盟校で担当校を決めるなどし、役割を分担することで負担の軽減を図るなどの工夫も必要だ。

(2) 研修対象者

ブロック研修の役割には、各養成校(大学、短大、専門学校などの養成施設)間の交流にとどまらず、教員個々人の交流と教授法等の質向上を図ることがあげられる。そこで、このような役割を考えれば、研修対象者を各養成校の代表者のみに限定するのではなく、援助技術演習を担当する教員全てを対象とすべきであろう。

また各養成校の実態として、非常勤講師が援助技術演習を担当していることも少なくないことを考えれば、研修対象は専任教員に限定せず、非常勤講師も含めるのが望ましいものとする。

(3)参加支援

基本的には、教員個々人の判断による自由参加である。しかしながら参加の状況の実際は、教員個々人、養成校によって、研修に対する姿勢や考えも異なることから、そのバラツキも、今後広がることが懸念される。ブロック全体の資質の向上、標準化を考えるならば、研修参加がブロック全体で促進される仕組みの整備が求められる。そのための方策として、次のものをあげる。

研修修了証の発行：

教員の評価項目の中に、教授法等の実績、研修修了状況などが含まれてきている現在の動向を反映し、社養協主催のブロック研修について統一した修了証を発行していくことを検討する。

旅費参加費の補助が得られやすい工夫：

参加者の利便性に配慮し、旅費参加費の補助が得られやすい工夫を講じる必要がある。特に非常勤講師については、所属する養成校からの補助等を受けにくいことを考えると、社養協としての支援策を今後検討していく必要がある。

当面可能なものとしては養成校長あての教員派遣依頼文の発送が考えられる。さらに、養成校として、非常勤講師を含めた担当教員をブロック研修へ派遣しなければならないような工夫の検討も、今後、社養協として必要と考えるが、その結果、強制力が強まることでの影響や反発、研修自体の形骸化など、期待する効果とは異なる影響も懸念されるので、十分に議論し慎重に進めなければならない。

(4)求められる研修内容 / 全国研修との差異化：

平成15年度、初めてブロック研修を開催したが、社養協の行う全国レベルの研修との違いが明確ではなかった。今後は、全国レベルの研修と、ブロックレベルでの研修の役割や機能の違いを意識し、またその関係を明確にしていく必要がある。

ブロック研修では、全国レベルの研修で遂行しにくい役割や機能を担っていく必要がある。例えばブロック内の担当教員の相互交流、相互支援に重点を置き、また、教員としてまだ経験の浅い担当者や中堅教員のネットワーク、その育成などもブロックならではの

役割や機能と考える。

ブロック研修にて期待される研修内容として、次のものがあげられる。

- ・ 教授法の相互トレーニング
- ・ 教材の共同開発
- ・ 模擬授業
- ・ 導入の工夫
- ・ 学内体制の調整と工夫
- ・ 具体的なスキルの習得
- ・ 教員間のピアサポート関係、ネットワーク

(5)その他

平成15年度に開催されたブロック研修のなかには、学生にも参加してもらい、授業を受ける立場からの意見や感想を聞き、それをもとに教授法等のありようについて検討したところもあった。こうした学生の当事者性から学ぶ試みもブロック研修ならではの取り組みとして評価できよう。

今後、こうした各ブロックレベルにおける研修の独自の取り組みについて、社養協としても集約し、情報提供していくことも必要であろう。

(梅崎薫・金子努・山辺朗子)

2) 全国レベル研修案

(1)全国レベル研修の取り組み状況

本事業に係る全国的なレベルでの社養協の研修事業への取り組み状況を改めて示すと、以下のとおりである。

① 全国社会福祉教育セミナーでのワークショップの実施

② 第5回ソーシャルワーク実践教育研修講座

上記のほか、研修事業に関する問題点の提起という意味も込め、上記全国社会福祉教育セミナーにおいて、分科会を設定し、本事業初年度の成果からの課題点等を報告すると共に、参加者による討論も実施した。

いずれも別項において詳述されているので、ここでは、その内容等に関する記述は省略する。

(2)上記事業等からの課題

上記事業の事後アンケート等と共に、昨年度の本事業での成果等もあわせて考えると、今後の全国研修のあり方を検討していくにあたり、以下のような課題点が指摘できる。

実施の時期：

今年度は、前記のとおり、全国社会福祉教育セミナーでのワークショップ（9月）とソーシャルワーク実践教育研修講座（1月）とを全国研修の試行と位置づけた。

前者は、社養協と社団法人日本社会福祉教育学校連盟（旧「日本社会事業学校連盟」。以下「学校連盟」と略述する。）との主催で実施した。本セミナーは例年、両団体会員校により構成されるセミナー開催事務局によって持ち回りで開催される。準備や会場確保等の関係から、開催時期は9月から11月の間で移動する。この間、例年、日本社会福祉学会全国大会等をはじめ、参加者の競合する、かつ、開催方式も同種の事業の開催が想定されると共に、会員校によっては、多様な入学試験の実施時期でもあるためと考えられる。

このような、実施時期が一定せず、また、開催の日程、会場等によって研修そのものの設定が左右されかねない形での実施が妥当かどうか、検討が必要である。

後者は、今年度は、1月10日から11日に開催された。この時期としてきたのは、本事業の開催当初からの経緯もあり、高校教員が比較的参加しやすい時期を設定したためで

ある。しかしながら、日付と曜日の巡りによっては正月早々となる。一部参加者からのアンケートにも指摘されていたように、そもそも、この時期で妥当かどうか考慮する必要がある。

また、アンケートの一部の回答にあるように、大学等の社会福祉士養成と高校福祉科との間には相違点も多いこと、社養協研修事業の本来の主旨、一方で高校福祉教育等も事業内容とする学校連盟の存在を勘案すれば、本事業についても時期、形式、内容等について十分な検討が必要である。

参加者募集の方法：

両研修事業ともに、各会員校に開催案内を送付した。9月の社会福祉教育セミナーでのワークショップは、開催地の事務局により（業者に委託）、セミナーそのものの申し込みと一体化して募集を行った。1月のソーシャルワーク実践教育研修講座は、社養協事務局にて行った。

特に、複数のワークショップ、模擬授業のメニューを設定したソーシャルワーク教育実践研修講座に関連して、事前に内容について詳細が不明で選択しづらかった等、問題点の指摘があった。今後、対応すべき課題である。

また、開催案内がなかなか回ってこない等の指摘もあった。今後、開催案内の伝達方法の工夫、内容の充実、そのための早期からの準備等検討する必要がある。

参加者の特徴：

ソーシャルワーク教育実践講座の参加者としては、「現場経験はあるが教育経験は浅い」という教員グループと、「両者とも浅い」というグループが日立つ。昨年度本事業の一環として実施した「研修・教材ニーズに関する調査」、9月セミナーでの分科会の討論等でもこうした傾向が見られた。こうした状況のほかに、関連領域の教員も社会福祉援助技術演習を担当しているといった状況もある。これらにどのように対応した研修を構築していくか検討が必要である。

また、現在、「社会福祉援助技術演習」を担当していない者の参加も多数見受けられた。どのような意図に基づいての参加なのかは不明であるが、今後、「社会福祉援助技術演習」以外への研修の展開も検討する必要があるかもしれない。

求められる研修形式：

ソーシャルワークの教育実践に即した形式での研修を意図し、ワークショップ、模擬授業等参加型の内容を中心に実施してきたが、概ね評価を得ることができたと考えられる。今後、ブロック研修との差異化を考慮に入れながら、全国レベルの研修でも引き続きこうした形式を中心にするかどうか検討の余地がある。

なお、時間的な不足とか、ディスカッションの時間が不十分といった指摘があるので、これも今後の課題である。

求められる研修内容：

参加者の特徴からして、まずは教育年数の浅い教員を念頭におき、模擬授業の参観、情報交換等を検討していく必要がある。

このほかに、①各種の教授法や自分とは異なる授業展開を学ぶ機会を設けること、②教員のスーパービジョンの機会を設けること等が、今後の内容検討に求められている。

その他：

すでに若干触れたが、研修内容、研修施設等に関して十分な周知が必要である。特に今回のソーシャルワーク教育実践講座の場合、使用した宿泊施設について、事前の情報不足を多数指摘された。

また、宿泊研修という形での運営への疑問も指摘された。

3) 研修事業に関する課題と提案

(1) 研修事業全体からの課題

以上、今年度試行してきた各事業について課題点等を整理してきた。以下に、今後の展開に向けた課題を改めてまとめる。

継続性の確保に向けて：

① 法人、大学の理解の促進

社養協会員校は、学校形態（大学、短大、専門学校、養成施設）も、養成教育実施方法（全日制、夜間、通信）も多様で、学校の規模等も多様である。会員校により、研修参加への理解の格差、財政的裏付けに相違がある。継続的な教員研修は必要であるということについてどう合意形成を図るのか。

② 教員の研修事業参加への自発性の確立、動機づけの強化

これまで、どちらかといえば、教員がそれぞれに教育の工夫を行ってきた中で、「ある程度の時間と費用はかかっても、教育内容の充実、自己啓発等に研修受講は必要」との合意形成をどう図るのか。

③ 社養協としての研修事業実施に向けての組織、財源等の基盤の確立

これまでの経過からすると、小規模となるブロック研修をどう財源的にバックアップするのか。また、各ブロックでの組織づくりをどう進めていくのか。

参加者拡大に向けて：

① 各会員校での研修参加への合意形成

前記とも重複するが、参加者の偏りをなくし、また、非常勤教員も含めた参加の促進をどう進めていくのか。

② 会員校（該当者）への連絡体制の整備

各会員校内の問題であるが、情報伝達がうまくいっていない学校もあるように見受けられるので、効果的に連絡体制をどう図るのか。

③ 社養協としての事業広報に向けて体制の整備

案内を各会員校に送付、ホームページに掲載以外に幅広く周知する方法は何か。また、早期に詳細内容を明示していくための準備体制の確保には何が必要か。

④ 4年生大学以外の養成課程への対応

これまでの事業参加者は、4年制大学が中心であるが、それ以外の養成課程の教員にどう広めていくのか。

内容の充実に向けて：

① 「社会福祉援助技術演習」に係る基本事項の合意形成

演習で習得すべき技術、体験すべき内容、方法等に係る合意の形成をどう進めていくのか。

② 上記を踏まえての研修事業の体系化

上記に必要な標準的研修時間、研修内容、研修項目等をどう明確化していくのか。
また、上乘せ的内容の検討等をどう進めていくのか。

③ 養成施設、短大等への対応

「社会福祉援助技術演習」について、各会員校で科目設定、運営に相違があることを前提とした上で、①②を提起していくとしても、昼間課程では1年が標準の養成施設、2（3）年課程＋2（1）年実務という短大等ではどうしても事情が異なる。どのように対応するのか。また、通信課程にどう対応するのか。

④ 全国レベルとブロックレベルの差異化

全国レベルとブロックレベルの研修の位置づけ、内容をどう整理するのか。

⑤ 社養協内の実習委員会等との関係と連携

実習指導に係る研修の実施も想定されるが、どう関係づけていくのか。

広報活動にあたって、広報委員会とどう連携していくのか。

⑥ 学校連盟、社団法人日本介護福祉士養成施設協会、日本精神福祉士養成校協会等養成団体の教員研修事業との関連との連携

上記関連団体の研修事業と、事業実施に当たってどう共通基盤を持ち、どう相違点を見いだしていくのか。

⑦ 社会福祉士会等職能団体の研修事業との関係と連携

社会福祉士会の生涯研修事業等とどう連携していくのか。

運営の充実に向けて：

① 運営体制の整備

全国レベルの研修委員会のあり方、ブロックでの研修体制の整備、事務局体制をどう整備していくのか。

② 実施時期の設定

全国レベル研修とブロック別研修のあり方を整理した上で、それぞれの実施時期をどう設定するのか。

③ 募集方法と手続き

事前の詳細な情報を周知していくための手だてはどのようなものか。

また、申し込み受付等の体制の整備の必要性。

④ 研修形式と適正な事業規模定員

今後の研修形式をどのようなものとするのか。ワークショップ、模擬授業形式に応じた適正規模はどの程度か。

⑤ 会場の確保と運営

社養協の研修事業の内容を勘案した場合の適切な会場をどのように確保していくのか。宿泊を伴うのか伴わないのか。

⑥ 事後の評価

事業実施の成果をどのような形で評価し、社養協全体に還元していくのか。

その他：

① 強制力のあるものとしていくのか

教員評価等も実施されていくと考えられるので、クレジット等により強制力をもたせることを考えるかどうか。

② 学生の参加

今回試行された東海北陸ブロックでの教員研修への学生の参加という取り組みに見られる成果を、今後どう反映させていくのか。

③ 他の指定科目等内容に係る研修への拡大

4月に実施する「社会福祉士試験と養成教育」事業との関係も整理しながら、他の科目にまでどう拡大させていくのか。

(2)研修基盤構築に向けて～研修委員会が考える研修システム案～

以上の課題を踏まえつつ、われわれは今後の研修について以下のように提案する。

当面の研修の全体像：

- ・ 指定科目「社会福祉援助技術演習」に係る教員研修を、全国レベルとブロックレベルそれぞれで実施する。
- ・ その際、5章に示したような援助技術演習モデルを前提として、演習内容、教授法、教材等に関する事業内容を設定することとする。
- ・ 研修の形式は、講義、教育実践の報告とグループ討議、ワークショップ、模擬授業等事業内容により適宜選択するものとする。
- ・ 研修時間は、一つの講座（講義、ワークショップ、模擬授業ごと）あたり3時間程度を目安に、内容等を勘案し設定する。
- ・ 研修の適正な規模は、講義を除いて、1講座ごと40名程度を限度とする。
- ・ 教員評価に資するために、修了証の発行を行う。
- ・ 継続性確保等のため、事後の評価（アンケート等）を実施する。
- ・ 実施後成果は社養協ホームページに掲載する等、何らかの形で還元する。
- ・ 研修実施を確実なものとするための財源確保を検討する。

全国レベルでの研修：

- ・ 社養協研修委員会が、企画、運営、事後評価等を行う。
- ・ 年1回の実施とする。
- ・ 多数、多様な参加者を得るため、研修のレベル分けや、段階制を検討する。

ブロックレベルでの研修：

- ・ 各ブロック研修委員会を組織化し、企画、運営、事後評価等を行う。
- ・ 年1回の実施とする。
- ・ 交通の利便性等も勘案し、隣接ブロックからの参加も可とする。

(3)研修プログラム案

全国レベルでの研修案：

- ・ 実施期間を2日間とし、多様な形式を組み合わせる。
- ・ 内容的には、教授法を中心としながら、ソーシャルワーク理論や方法に関する新たなテーマ、新刊教材の使用法、講師が少数しか得られない分野等を取りあげ、全国レベルの研修に相応しいものとする。
- ・ 「〇〇講座」のような形で、数回（数年間）かけて一つのテーマに取り組んでいくという形式も検討する。
- ・ 全国研修であるので学校形態等を考慮した部会等の設定も検討する。

ブロックレベルでの研修案：

- ・ 実施期間を1日程度とし、小規模な事業となることが想定されるので、これに即した形式を組み合わせる。
- ・ 内容的には、演習内容に係る検討等を中心とする。

(船水浩行)

研修委員会委員名簿

副田 あけみ（東京都立大学） 委員長

船水 浩行（東海大学）

石川 久展（ルーテル学院大学）

藏野 ともみ（大妻女子大学）

小嶋 章吾（大正大学）

保正 友子（埼玉大学）

西田 充潔（北星学園大学：北海道ブロック）

大坂 純（仙台白百合大学：東北ブロック）

谷川 和昭（関西福祉大学：関東信越ブロック）

梅崎 薫（金城大学：東海北陸ブロック）

山辺 朗子（龍谷大学：近畿ブロック）

金子 努（県立広島女子大学：中四国ブロック）

宮崎 俊策（熊本学園大学：九州ブロック）

研修委員会開催経過（平成16年3月6日現在）

研修委員会

	日時	会場
第1回	平成15年4月13日	東洋大学白山校舎
第2回	平成15年5月25日	東洋大学白山校舎
第3回	平成15年6月21日	大正大学巣鴨校舎
第4回	平成15年9月20日	新潟朱鷺メッセ
第5回	平成15年9月21日	新潟朱鷺メッセ
第6回	平成15年10月11日	四天王寺国際佛教大学
第7回	平成15年12月6日	名古屋国際ホテル
第8回	平成16年1月10日	東海大学校友会館
第9回	平成16年3月6日	東京都立大学

研修プログラム検討班

	日時	会場
第1回	平成15年10月4日	東京都立大学
第2回	平成15年10月11日	四天王寺国際佛教大学
第3回	平成15年12月23日	東海大学代々木校舎
第4回	平成16年1月9日	東海大学校友会館
第5回	平成16年1月31日	東海大学校友会館

教材・ツール検討班

	日時	会場
第1回	平成15年5月17日	大正大学巣鴨校舎
第2回	平成15年9月14日	大正大学巣鴨校舎
第3回	平成15年10月11日	四天王寺国際佛教大学
第4回	平成15年12月23日	東海大学代々木校舎
第5回	平成16年1月9日	東海大学校友会館
第6回	平成16年1月31日	東海大学校友会館

執筆分担(報告書)

はじめに				副田あけみ
1章	1節	1)	ねらい	船水浩行
		2)	ワークショップ①②-A	梅崎薫
			ワークショップ①②-B	山辺朗子
			ワークショップ①②-C	蔵野ともみ
			ワークショップ①-D	保正友子
			ワークショップ②-D	保正友子
			ワークショップ①②-E	小嶋章吾
			模擬授業A	梅崎薫
			模擬授業B	谷川和昭
			模擬授業C	金子努
			模擬授業D	山辺朗子
			模擬授業E	石川久展
		3)	アンケート	船水浩行
		4)	参加者の感想	石井静子
		5)	まとめ	船水浩行
	2節	1)	ねらい	石川久展
		2)	分散会1	副田あけみ
			分散会2	蔵野ともみ
			分散会3	小嶋章吾
			分散会4	谷川和昭
			分散会5	石川久展
		3)	アンケート結果報告	船水浩行
		4)	演習に関する意見交換	副田あけみ
		5)	まとめ	石川久展
2章	1節	1)	ねらい	蔵野ともみ
		2)	報告1	石川久展
			報告2	蔵野ともみ
			報告3	小嶋章吾・蔵野ともみ
			報告4	船水浩行
			報告5	穴戸明美・藤田博仁・梅崎薫
		3)	グループ1	保正友子
			グループ2	蔵野ともみ
			グループ3	船水浩行
			グループ4	梅崎薫
			グループ5	金子努
		4)	まとめ	副田あけみ
	2節	1)	ねらい	蔵野ともみ
		2)	ワークショップ1	蔵野ともみ
			ワークショップ2	保正友子
		3)	まとめ	蔵野ともみ
			アンケート結果報告	蔵野ともみ
3章	1節		ねらい	梅崎薫
	2節	1)	研修会報告(北海道)	松川敏道
		2)	取材報告	谷川和昭
	3節	1)	研修会報告(東北)	田中尚
		2)	取材報告	船水浩行
	4節	1)	研修会報告(関東信越)	川廷宗之
		2)	取材報告	金子努
	5節	1)	研修会報告(東海北陸)	梅崎薫
		2)	取材報告	船水浩行
	6節	1)	研修会報告(近畿)	山辺朗子
		2)	取材報告	谷川和昭
	7節	1)	研修会報告(中四国)	金子努

4章	8節	2)	取材報告	石川久展
		1)	研修会報告(九州)	高橋信行
		2)	取材報告	蔵野ともみ
	1節	1)	教材検討班の課題	小嶋章吾
		2)	教材開発と教材情報の提供	
		3)	教授法の提示	
	2節	1)	教材ニーズの分析	谷川和昭
		2)	教材ニーズの抽出	
		3)	教材ニーズの整理	
		4)	教材ニーズの解釈	
	3節	1)	ニーズの抽出方法	保正友子
		2)	教授法のニーズについて	
5章	1節	1)	社会福祉援助技術とは	梅崎薫
		2)	わが国の養成教育	
		3)	ジェネラリスト・ワーカー	
	2節	1)	演習の目標設定	石川久展
		2)	カリキュラム上の位置づけ	
		3)	演習の内容	
		4)	担当教員と学生	
		5)	演習基本モデル	
6章	1節	1)	教材ニーズの多様性	谷川和昭
		2)	文献教材データベース化	
		3)	視聴覚教材データベース化	
		4)	自薦・他薦システム導入	
		5)	教材ニーズへの支援構造	
	2節	1)	演習担当者会議について	保正友子
		2)	学生の理解度評価	
		3)	全国・ブロック等での取り組み	
	3節	1)	ブロック研修事業	梅崎薫、金子努、山辺朗子
		2)	全国研修案	船水浩行
		3)	研修事業の課題と提案	船水浩行

執筆分担(分冊:資料編)

資料	1社会福祉教育セミナー	ワークショップ1	梅崎薫
		ワークショップ2	保正友子
	2実践教育研修講座(ワークショップ)	ワークショップ①②-A	梅崎薫
		ワークショップ①②-B	山辺朗子
		ワークショップ①②-C	蔵野ともみ
		ワークショップ①-D	保正友子
		ワークショップ②-D	保正友子
		ワークショップ①②-E	小嶋章吾
	3実践教育研修講座(模擬)	模擬授業A	梅崎薫
		模擬授業B	谷川和昭
		模擬授業C	金子努
		模擬授業D	山辺朗子
		模擬授業E	石川久展